

奈良市第4次総合計画 【後期基本計画】

実 施 状 況 (平成28年度～令和3年度)

奈良市

目 次

I 実施状況の概要

1. 計画策定の目的	1
2. 実施状況	1
3. 基本的事項	1
4. 分野別主な事業費	2

II 施策別実施状況

第1章 市民生活

1-01 地域コミュニティ、交流（地域間交流）	7
1-02 男女共同参画	10
1-03 人権・平和	13

第2章 教育・歴史・文化

2-01 学校教育	16
2-02 青少年の健全育成	34
2-03 生涯学習	36
2-04 文化遺産の保護と継承	39
2-05 文化振興	43
2-06 スポーツ振興	46

第3章 保健福祉

3-01 地域福祉	49
3-02 子育て	52
3-03 障がい者・児福祉	65
3-04 高齢者福祉	69
3-05 医療	74
3-06 保健	76

第4章 生活環境	
4-01	危機管理と地域の安全・安心 (防災・消防・防犯・交通安全) 82
4-02	環境保全..... 97
4-03	生活・環境衛生..... 102
4-04	廃棄物処理..... 105
第5章 都市基盤	
5-01	土地利用..... 109
5-02	景観..... 110
5-03	交通体系..... 115
5-04	道路..... 118
5-05	市街地整備..... 121
5-06	公園・緑地..... 123
5-07	居住環境..... 124
5-08	上水道..... 128
5-09	下水道..... 133
5-10	河川・水路..... 136
第6章 経済	
6-01	観光..... 138
6-02	交流（国際交流）..... 145
6-03	農林業..... 146
6-04	商工・サービス業..... 153
6-05	勤労者対策（労働環境）..... 157
6-06	消費生活..... 159
第7章 基本構想の推進	
7-01	市政情報の発信・共有..... 160
7-02	市民参画・協働..... 163
7-03	情報化..... 165
7-04	行財政運営..... 166

I 実施状況の概要

1. 計画策定の目的

本市は、「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」を都市の将来像と定め、まちづくりの基本方向を示す平成23年度から令和2年度までの基本構想と、都市の将来像の実現に向けて、重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにするための、平成28年度から令和2年度までの後期基本計画を市議会での議決を経て策定した。その後、次期総合計画を新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会情勢や今後の社会全体のあり方への影響等を踏まえた内容とするため、計画開始年度を延期したことに伴い、第4次総合計画の目標年度及び計画期間を1年間延長した。

実施計画は、基本構想・後期基本計画を受けて、施策を計画的に実施することを目的として、事業計画を具体的に示すため策定するものであり、社会経済情勢・行政需要・行財政改革の影響等を勘案し、毎年度ローリング方式により見直しを実施するものである。

2. 実施状況

基本計画に係る平成28年度から令和3年度の実施状況について、実施計画の事業ごとに「計画額」、「決算額」及び「翌年度繰越額」並びに「取組内容及び評価」を示した。

3. 基本的事項

- (1) 実施計画の対象事業は、基本計画に掲げた「施策の展開方向」に関連する事業のうち、平成28年度から令和3年度の計画期間内に実施した主なものを対象としている。
- (2) ひとつの事業が複数の「施策」や「施策の展開方向」に該当する場合は、「施策」及び「施策の展開方向」の順が先のものに事業費を計上し、施策の順が後になるものは事業名欄に先に掲載した事業の「施策」及び「施策の展開方向」の番号と再掲又は内数である旨の表示をした。
- (3) 担当課については、令和4年度における担当課を記載した。

4. 分野別主な事業費

事業費 施策		実施状況（平成28年度）				
		平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
第1章	市民生活	127,020	131,218	125,678	131,225	187,894
	地域コミュニティ、交流 （地域間交流）	87,975	93,465	88,530	96,373	156,273
	男女共同参画	13,253	14,193	13,887	13,029	13,868
	人権・平和	25,792	23,560	23,261	21,823	17,753
第2章	教育・歴史・文化	6,094,926	6,925,338	6,721,643	6,784,141	8,409,211
	学校教育	3,651,032	4,419,124	4,422,516	4,421,924	6,218,768
	青少年の健全育成	69,284	153,182	82,020	77,236	87,064
	生涯学習	806,980	871,963	879,657	879,698	918,613
	文化遺産の保護と継承	225,637	221,636	245,255	289,459	216,487
	文化振興	1,227,331	945,746	949,661	973,364	919,732
	スポーツ振興	114,662	313,687	142,534	142,460	48,547
第3章	保健福祉	99,954,434	101,361,340	96,297,151	98,147,228	98,927,824
	地域福祉	54,302,624	53,290,306	47,143,608	46,167,821	45,620,102
	子育て	8,789,945	9,329,027	8,844,465	9,576,764	8,800,283
	障がい者・児福祉	8,277,895	9,030,630	9,519,835	10,339,575	11,041,249
	高齢者福祉	26,775,664	27,911,416	29,017,083	30,331,116	31,431,159
	医療	506,533	498,251	458,052	469,218	538,590
	保健	1,301,773	1,301,710	1,314,108	1,262,734	1,496,441
第4章	生活環境	2,125,467	2,173,138	1,750,828	2,315,570	6,646,213
	危機管理と地域の安全・安心 （防災・消防・防犯・交通安全）	1,064,171	1,111,472	987,795	1,553,042	4,492,673
	環境保全	213,160	28,239	24,843	21,951	21,410
	生活・環境衛生	109,855	307,370	366,660	379,364	1,749,030
	廃棄物処理	738,281	726,057	371,530	361,213	383,100

(単位:千円)

～令和3年度)				事業費	施策
計画額	令和3年度 決算額	翌年度繰越額	平成28年度～ 令和3年度 決算額計		
156,679	151,076	2,000	854,111	市民生活	第1章
118,468	121,646	2,000	644,262	地域コミュニティ、交流 (地域間交流)	
15,137	13,248	0	81,478	男女共同参画	
23,074	16,182	0	128,371	人権・平和	
6,765,481	7,679,035	45,239	42,614,294	教育・歴史・文化	第2章
4,380,017	5,429,927	13,336	28,563,291	学校教育	
99,977	92,581	0	561,367	青少年の健全育成	
993,219	937,714	11,930	5,294,625	生涯学習	
232,596	189,228	19,973	1,387,702	文化遺産の保護と継承	
988,710	973,861	0	5,989,695	文化振興	
70,962	55,724	0	817,614	スポーツ振興	
105,302,014	105,728,461	0	600,416,438	保健福祉	第3章
47,494,984	48,379,691	0	294,904,152	地域福祉	
11,080,630	10,696,344	0	56,036,828	子育て	
11,466,664	11,738,538	0	59,947,722	障がい者・児福祉	
32,960,015	32,237,159	0	177,703,597	高齢者福祉	
737,713	672,975	0	3,143,619	医療	
1,562,008	2,003,754	0	8,680,520	保健	
1,634,627	5,111,595	70,690	20,122,811	生活環境	第4章
1,110,910	1,243,067	54,666	10,452,220	危機管理と地域の安全・安心 (防災・消防・防犯・交通安全)	
26,891	26,462	0	336,065	環境保全	
64,770	3,431,846	0	6,344,125	生活・環境衛生	
432,056	410,220	16,024	2,990,401	廃棄物処理	

事業費 施策		実施状況（平成28年度）				
		平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
第5章	都市基盤	4,147,569	5,409,386	6,565,467	6,984,400	11,862,988
	土地利用	21,893	18,331	29,147	26,503	32,829
	景観	28,458	46,204	48,733	47,674	26,727
	交通体系	135,950	305,950	710,151	539,965	3,227,012
	道路	471,888	599,257	524,953	905,837	1,510,126
	市街地整備	401,462	918,860	2,617,551	2,160,248	3,194,313
	公園・緑地	208,981	339,016	275,496	331,532	407,723
	居住環境	235,622	175,710	155,411	150,830	175,424
	上水道	1,774,694	1,816,013	873,447	1,747,697	2,213,749
	下水道	790,931	1,087,365	957,991	811,455	820,377
河川・水路	77,690	102,680	372,587	262,659	254,708	
第6章	経済	2,091,469	1,966,362	1,938,119	1,883,149	1,943,697
	観光	637,462	653,716	700,796	698,893	664,414
	交流（国際交流）	3,167	2,900	6,881	732	107
	農林業	125,407	124,175	147,840	169,073	174,891
	商工・サービス業	1,216,116	1,063,846	962,311	890,943	980,474
	勤労者対策（労働環境）	92,223	102,368	104,774	106,139	105,239
	消費生活	17,094	19,357	15,517	17,369	18,572
第7章	基本構想の推進	985,711	1,007,880	1,120,636	1,216,327	1,290,891
	市政情報の発信・共有	100,882	96,966	99,942	169,327	154,025
	市民参画・協働	149	8	80	60	123
	情報化	657,383	658,387	756,048	779,091	899,346
	行財政運営	227,297	252,519	264,566	267,849	237,397
総合計		115,526,596	118,974,662	114,519,522	117,462,040	129,268,718

(単位:千円)

～令和3年度)				事業費	施策
計画額	令和3年度 決算額	翌年度繰越額	平成28年度～ 令和3年度 決算額計		
9,375,198	7,060,003	3,802,655	42,029,813	都市基盤	
87,216	62,795	0	191,498	土地利用	
182,217	25,211	127,000	223,007	景観	
2,666,467	871,516	1,271,878	5,790,544	交通体系	
1,361,050	1,145,893	693,803	5,157,954	道路	
553,489	807,446	246,277	10,099,880	市街地整備	
296,421	302,256	32,978	1,865,004	公園・緑地	
217,357	184,671	4,884	1,077,668	居住環境	
2,555,297	2,330,575	805,835	10,756,175	上水道	
1,387,284	1,251,506	620,000	5,719,625	下水道	
68,400	78,134	0	1,148,458	河川・水路	
1,952,036	1,415,916	46,745	11,238,712	経済	
676,349	490,403	4,381	3,845,684	観光	
1,893	288	0	14,075	交流（国際交流）	
245,261	212,073	37,364	953,459	農林業	
931,280	554,165	5,000	5,667,855	商工・サービス業	
80,438	143,303	0	654,046	勤労者対策（労働環境）	
16,815	15,684	0	103,593	消費生活	
1,397,867	1,351,808	8,228	6,973,253	基本構想の推進	
175,112	159,020	0	780,162	市政情報の発信・共有	
417	113	0	533	市民参画・協働	
887,197	886,445	0	4,636,700	情報化	
335,141	306,230	8,228	1,555,858	行財政運営	
126,583,902	128,497,894	3,975,557	724,249,432	総合計	

第5章

第6章

第7章

Ⅱ 施策別実施状況

第1章 市民生活

基本施策1-01 地域コミュニティ、交流(地域間交流)

施策1-01-01 地域コミュニティの活性化

施策の展開方向① 地域活動の推進

事業名	自治会活動支援事業				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地区自治連合会長によって組織される奈良市自治連合会に対し、自治会活動の活性化への取組を促すために「奈良市自治連合会交付金」を支給する。</p> <p>また、地区自治連合会に対しても、地域の対話促進及び地域コミュニティの推進に必要な事業等の取組を促すために「奈良市地域活動推進交付金」を支給する。</p> <p>さらに、市内全地区に担当の地域づくりコーディネーターを配置し、地区自治連合会を中心とした地域活動の取組を支援し、行政と地域、市民が協働する基盤整備への取組を進める。</p>		<p>地区自治連合会には均等割と世帯割に応じた交付金を交付し、地域のコミュニティ活動に寄与している。</p> <p>また、全ての地区に担当職員（地域づくりコーディネーター）を配置し、地域の意向を汲み取り、地域と行政の連携を密にしている。</p> <p>なお、令和3年度の自治会加入率は68.1%、地区自治連合会加入率は59.7%であった。</p>			<p>地域活動推進交付金に関して、引き続き地域コミュニティの活性化のために交付金を交付する。</p> <p>また、地域に応じた地域活性化の取組を支援するとともに、地域住民が共に支え合うまちづくりを目指し、行政・地域・市民が協働した取組を進めていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	14,804	14,694	14,634	14,584	14,684	12,394	
決算額	14,328	14,505	14,468	14,354	14,418	12,002	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地域集会所の整備				担当課	地域づくり推進課																													
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針																														
<p>地域集会所の新築・増築・改修の際に自治会等に対して補助金を交付し、地域住民の交流活動の場としての地域集会所を整備することにより、自治会活動の活性化を図る。</p>		<p>自治会活動の活性化を図るべく、地域集会所の建築費補助を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(単位: 館)</th> <th>新築</th> <th>改修</th> <th>増築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			(単位: 館)	新築	改修	増築	平成28年度	1	3	0	平成29年度	2	2	0	平成30年度	0	2	0	令和元年度	1	2	0	令和2年度	1	6	0	令和3年度	2	0	0	<p>住民同士のつながりが希薄化する中において、地域コミュニティの拠点として集会所の必要性は高まっている。今後も自治会活動の活性化のために集会所建築費補助を行う方針であるが、財源面から補助のあり方を見直す必要があり、集会所建築費補助金総額の上限を設けることを検討していく。</p>		
(単位: 館)	新築	改修	増築																																
平成28年度	1	3	0																																
平成29年度	2	2	0																																
平成30年度	0	2	0																																
令和元年度	1	2	0																																
令和2年度	1	6	0																																
令和3年度	2	0	0																																
年度	実施状況(千円)																																		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3																													
計画額	7,671	21,064	4,000	45,623	74,579	6,980																													
決算額	7,990	15,064	4,000	10,218	56,502	15,732																													
翌年度繰越額	0	0	0	0	15,752	2,000																													

事業名	地域ふれあい会館の運営				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地域住民の交流を図るため、地区自治連合会及び自治会を指定管理者として地域ふれあい会館を運営管理する。</p>		<p>地域ふれあい会館を地域の地区自治連合会、自治会が指定管理者として管理運営を行った。地域コミュニティの拠点として活用されている。令和元年度は公民館分館2館、令和2年度は公民館分館1館を地域ふれあい会館へ用途変更した。</p> <p>利用者数は、平成28年度 201,914人(15館)、平成29年度 203,533人(15館)、平成30年度 199,680人(15館)、令和元年度 195,937人(17館)、令和2年度 125,433人(18館)、令和3年度 143,297人(18館)であった。</p>			<p>小学校区を範囲とした地域はコミュニティ活動の基本単位であり、今後設立されていく地域自治組織の活動も小学校区が基本となる。概ね小学校区に設置される地域ふれあい会館は、これらの地域コミュニティ活動の拠点として重要性が増しており、今後は地域住民のより自主的な活用を寄与するため、公民館分館等のふれあい会館化を進めていく。令和4年度から、公民館分館1館を地域ふれあい会館へ用途変更し、新たに地域ふれあい会館1館を開館する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	16,234	15,976	16,584	18,009	22,656	23,387	
決算額	16,450	16,094	16,198	17,520	19,134	20,054	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	市民参画及び協働によるまちづくりの推進				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくために「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定した。</p> <p>市民参画及び協働によるまちづくりを推進していくために当条例に基づき設置した「市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を年数回開催し、「市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」の進捗管理と見直しを行うほか、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項についても審議を行う。</p>		<p>市民参画及び協働によるまちづくり審議会において、市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の審議や地域コミュニティ政策やNPO政策について継続的な審議を行った。</p> <p>推進計画実施計画の事業件数：132件（令和3年4月現在）</p>			<p>地域コミュニティの再生を図るため、新たな地域自治組織の仕組みづくりが求められている。本市においてもその必要性の認識から、多様化した市民ニーズに応えるため、地域課題を抽出し、様々な主体とともに「参画」と「協働」によるまちづくりを進める体制を構築していく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	424	420	315	315	277	277	
決算額	313	157	248	154	85	214	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地域自治組織設立推進事業				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地域における新たな連携・協働の仕組みとして、同じ地域で暮らす人たちのコミュニティを再構築し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実行する組織・ネットワークの実現を図る。</p>		<p>各地区でワークショップ等を実施し住民の意識醸成に取り組んだ。令和元年12月には市民参画及び協働によるまちづくり条例を改正し地域自治協議会に関する規定を追加し、令和3年度には地域づくり一括交付金として地区自治連合会及び自主防災・防犯組織への交付金を地域自治協議会に一括交付する制度を創設した。令和4年3月までに、すでに18地区に準備交付金を交付し、うち14地区を地域自治協議会として認定している。</p>			<p>地域自治協議会が安定的に運営を継続できる仕組みを確立させ、全市的な取組となるよう推進していく必要がある。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	5,400	10,750	8,550	12,200	
決算額	0	0	4,500	5,850	6,650	13,277	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策1-01-02 市民交流の活性化

施策の展開方向① ボランティア・NPO活動の活性化

事業名	ボランティアセンターの運営管理				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>ボランティア活動を側面的に支援し、活動の活性化を図るため、奈良市におけるボランティア活動の拠点として、ボランティアに関する相談の受付やコーディネート、ボランティアに関する活動場所の提供、ボランティアやボランティアコーディネーターを養成するための講座などを行う。</p>		<p>指定管理者である社会福祉法人奈良市社会福祉協議会による管理を行った（令和3年度利用者数：8,938人）。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で利用の制限があったが、相談コーディネート業務や、会議室の提供、助成金等の情報提供を行った。また、ボランティアインフォメーションセンターと連携し、ボランティア登録制度を開始した。</p>			<p>今後は、年に一度実施する利用者アンケートを活用するなどして要望を聞き、ボランティアの活動拠点として更に使いやすい施設を目指す。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	14,042	14,201	14,274	14,090	26,589	26,589	
決算額	15,667	14,136	15,698	14,270	26,566	26,588	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	ボランティアインフォメーションセンターの運営				担当課	地域づくり推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>近年、市民公益活動が幅広い広がりを見せている中、各団体へ積極的に情報提供するとともに、学生や勤労者、団塊の世代の方々などに対して市民公益活動への参画を促し、活動の主体となる人材の育成を図ることを目的に相談コーディネート業務をはじめ、各種講座の実施、会議室の提供、各種情報収集・発信等を行う。また、地域での教育支援活動におけるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を行う。</p>		<p>相談コーディネート業務等を通じ登録団体数等を増やしている（令和3年度登録団体352団体）。令和3年度はボランティア入門講座や外部講師による講座、専門家相談会の開催等、市民公益活動の更なる推進を図った。また、新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンラインで講座や相談会を開催した（令和3年度市民公益活動入門講座、ボランティア入門講座への参加者数169人）。さらに、ボランティアセンターと連携し、ボランティア登録制度を開始した。</p>			<p>今後も、社会や地域のニーズに対応した講座を開催していくとともに、受講者のスキルアップを目的とした専門知識を教えるだけに留まらず、受講者が様々な場面で活動していけるよう、地域とつなぐ支援をしていくことが必要である。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	14,724	14,790	15,007	14,991	14,417	14,613
決算額	14,324	13,964	14,066	14,112	13,933	13,977
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	ボランティアポイント事業				担当課	地域づくり推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市民のボランティア活動を推進することを目的とし、市が主催するボランティアに関する事業などへの参加に対しポイントを付与する。貯めたポイントは市の特産品やバスのチャージ券、加盟店での買い物をする際の割引などに利用することができる。</p>		<p>窓口でのボランティアの相談及び市主催の講座の受講やイベントの参加が主な対象事業である。令和3年度のボランティアポイントの対象事業に参加した人数は2,043人であった。</p>			<p>今後も引き続き、ボランティアポイントの対象とする事業を増やしていき、本市におけるボランティア活動の一層の活性化を目指す。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	17,207	15,613	16,063	16,368	20,555	21,000
決算額	17,497	17,194	16,517	17,459	18,951	19,663
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策1-01-02 市民交流の活性化

施策の展開方向② 都市間・地域間交流の推進

事業名	国内都市交流事業				担当課	観光戦略課・産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>国内の友好・姉妹都市及び連携都市との交流を推進し、市の活力を創出することを目的とする。国内の友好・姉妹都市（郡山市・小浜市・太宰府市・宇佐市・多賀城市）及び連携都市と様々な交流事業を行い、また、それぞれの地域の生産物等の相互活用を実施する。</p>		<p>伝統行事や奈良市友好・姉妹都市物産フェアを実施していたが、令和2、3年度はコロナ禍の影響により実施できなかった。令和3年度は、郡山市、小浜市と姉妹都市提携50周年事業として、小中学校の給食で相手市の郷土料理を食べる交流などを実施した。国内の友好・姉妹都市及び連携都市との交流事業数 平成28年度 15事業 平成29年度 12事業 平成30年度 11事業 令和元年度 7事業 令和2年度 1事業 令和3年度 9事業</p>			<p>友好・姉妹都市については、今後訪れる周年事業を中心に、更なる市民レベルでの交流の活性化が図られるよう交流事業を展開していく。また、連携都市との交流についても活性化を図る。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	2,436	3,187	3,618	3,225	3,453	954
決算額	1,243	2,292	2,828	2,436	27	138
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	もてなしのまちづくり推進				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
誰もが訪れたいくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現するため、「もてなしのまちづくり推進行動計画」を推進し、もてなしのまちづくりについて、広報・啓発等を行う。		もてなしのまちづくり推進行動計画を改定し、もてなしのまちづくり推進委員会への報告を行った。また、同委員会において、今後のもてなしのまちづくりの進め方について議論を行った。 市内でもてなしを実践する方々の参加による「もてなしのまちづくり推進会議」を開催し、各団体間の情報共有やネットワークづくりを行った。			引き続き庁内の連携を図りながら、もてなしの推進に取り組む。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	486	74	74	74	74	74	
決算額	163	59	7	0	7	1	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策1-02 男女共同参画

施策1-02-01 男女共同参画社会の実現

施策の展開方向① あらゆる分野の政策・方針の決定及び

実施の場への男女共同参画の推進

事業名	男女共同参画計画の推進				担当課	共生社会推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
男女がともに対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指した男女共同参画計画(第2次)に基づき、これまでの施策の成果や達成状況を把握しつつ、更なる男女共同参画を推進する。		男女共同参画に関する意識啓発の推進を行うため、平成28・29年度は係長級職員、平成30～令和3年度は新規採用職員を対象とした研修を行った。また、男女共同参画推進審議会を開催し、委員の助言を得つつ、男女共同参画計画及び女性活躍推進計画に基づいた事業の推進に努めた。令和3年度の審議会委員等の女性委員の登用率は32.1%で、昨年に比べ0.7ポイントの減となった。			男女共同参画計画の更なる周知を図るとともに、男女共同参画推進審議会委員の助言を得つつ、社会情勢の変化に応じた施策を進める。審議会委員等の女性委員の登用率については、引き続き向上を目指した取組を行う。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	305	200	236	200	270	270	
決算額	185	90	116	80	60	220	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	女性の活躍推進				担当課	人事課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
市役所内での女性の活躍を推進するため、女性職員自身の意欲向上を図るとともに女性が安心して活躍できる職場環境の整備を行い、男女共にいきいきと働ける職場環境・組織風土の創生を目指す。 具体的には、中堅の女性職員を対象に活躍促進研修を実施することで、能力の向上や自己分析の場を設け、キャリアデザインを自ら描くことによる意欲の向上を図る。また、積極的に自治大学校等に派遣することで、中堅幹部として必要な政策形成能力や行政管理能力の習得を手助けするとともに、公務員としての使命や管理者意識を育て将来の幹部候補者を育成する。		平成28年3月に「女性職員活躍推進ポジティブ・アクションプラン」を策定し、平成28年4月から令和2年2月まで「ハッピー育児ランチタイム」を実施した。 また、新任管理職を対象とした先輩管理職によるメンター制を導入し、女性職員を対象とした活躍推進研修や、管理職を対象としたハラスメント防止研修等を実施した。 これにより、令和4年4月1日現在の女性管理職比率(市長部局)は32.4%となる。			「奈良市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、更なる女性活躍の推進に向けた取組を進めていく。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	427	429	495	495	350	356	
決算額	481	494	446	300	0	150	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	女性団体の育成及び支援				担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>地域社会の発展と女性の地位向上を目指し、活動している団体を支援することを目的として、市内の主要な女性団体（地域婦人団体連絡協議会、女性ボランティア協会、国際女性交流協会）に対して補助を行う。</p>		<p>申請に基づき市内の女性団体3団体に対して補助を行った。共催事業として、「小さな町の牧童たち 共に働き、共に生きる」、「ピンチはチャンス！～奈良を元気に！思いをカタチに～」、「老若男女平等の先にあるもの～重度障害者も働ける分身ロボットカフェ～」等、様々な題材で事業を共催し、新型コロナウイルス感染症対策を行った令和3年度は82名（平成28年度：180名、29年度：116名、30年度：133名、令和元年度：170名、2年度：110名）の参加があった。</p>			<p>会員数の伸び悩みや高齢化等の課題を抱える団体に対して、どのように活動を活性化させ育成するかが課題である。今後、補助金以外の形でも行事企画に関して社会情勢に合ったものを企画できるよう情報を提供するなど支援を行う。また地域社会の人々に女性団体の活動やセンターでの取組を広く周知する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,645	1,395	1,245	1,135	1,135	1,035
決算額	1,645	1,395	1,245	1,135	760	599
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策1-02-01 男女共同参画社会の実現

施策の展開方向② ワーク・ライフ・バランスの推進

事業名	女性問題啓発事業				担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>講座の開催や情報誌の発行等により女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、各種講座を実施し、奈良市の男女共同参画施策の方向性とトピックをタイムリーに発信するための情報誌「和音なら」を発行する。</p>		<p>講座や講演会を開催し、男女共同参画の推進に取り組んだ。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みつつ、開催回数は24回（平成28年度：29回、29年度：28回、30年度：27回、令和元年度：22回、2年度：19回）となった。啓発セミナーの募集人数に対する参加率は89%と前年を9ポイント上回った。また、男女共同参画啓発情報誌「和音なら」と男性向け育児冊子「IKUMEN HANDBOOK For nara papa」も昨年度に引き続き発行した。</p>			<p>年間を通して行う講座や講演会の中には人気のある講座がある一方で、募集定員にまで応募者が到達しない講座もあるなど参加率に大きな差が出ている。今後各講座のアンケートを生かし、社会のニーズに合った内容での講座開催に努めるほか、講座等の周知方法や開催時期も見直していく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,131	1,223	901	777	794	794
決算額	935	1,024	762	642	566	609
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	女性問題相談事業				担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市民一人ひとりの人権が尊重された男女共同参画社会を実現するため、女性がより良い人生を送れるよう、また自立支援の一助として相談業務を実施する。男女共同参画センター、西部会館及び北部会館で女性の相談員が生き方、夫婦、家族、人間関係、性、体、精神保健、暮らし、労働、DVなどに対して相談に応じる。月に一度は女性弁護士による法律相談を実施、女性を取り巻く、深刻化、複雑化する法律的諸問題について、助言等を行い、解決の糸口を見つけ出すサポートをする。</p>		<p>女性問題相談室は週6日、法律相談については毎月1日実施した。令和3年度の相談件数は、女性問題相談室では2,532件（平成28年度：2,771件、29年度：2,410件、30年度：2,469件、令和元年度：2,571件、2年度：2,759件）であった。法律相談は新型コロナウイルス感染症の影響もあり38件（平成28年度：66件、29年度：37件、30年度：51件、令和元年度：49件、2年度：34件）にとどまった。引き続き相談業務の充実に取り組む。</p>			<p>女性問題相談室には多くの相談が寄せられ、依然として不安や悩みを抱えた女性が多く、引き続き相談事業をより充実させる必要がある。女性の不安や悩みの手助けとなるよう広報等に努めるとともに相談員のスキルアップを図り相談事業の充実に取り組む。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	5,223	5,223	5,328	5,442	5,513	5,497
決算額	5,207	5,029	5,315	5,313	5,326	5,074
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	女性問題啓発事業【1-02-01②再掲】					担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>講座の開催や情報誌の発行等により女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、各種講座を実施し、奈良市の男女共同参画施策の方向性とトピックをタイムリーに発信するための情報誌「和音なら」を発行する。</p>		<p>講座や講演会を開催し、男女共同参画の推進に取り組んだ。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みつつ、開催回数は24回（平成28年度：29回、29年度：28回、30年度：27回、令和元年度：22回、2年度：19回）となった。啓発セミナーの募集人数に対する参加率は89%と前年を9ポイント上回った。また、男女共同参画啓発情報誌「和音なら」と男性向け育児冊子「IKUMEN HANDBOOK For nara papa」も昨年度に引き続き発行した。</p>			<p>年間を通して行う講座や講演会の中には人気のある講座がある一方で、募集定員にまで応募者が到達しない講座もあるなど参加率に大きな差が出ている。今後各講座のアンケートを生かし、社会のニーズに合った内容での講座開催に努めるほか、講座等の周知方法や開催時期も見直していく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,131	1,223	901	777	794	794	
決算額	935	1,024	762	642	566	609	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	DV防止対策事業					担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>平成27年度に策定した、DV（配偶者等からの暴力）の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする「奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画（第2次）」に基づき、DV防止に向けた啓発、相談体制の充実及び被害者の自立支援などに取り組み、DVを許さない安心して暮らせる社会の実現を目指す。また、関係機関との連携を強化し、DV防止施策の更なる推進を図る。</p>		<p>平成28年5月にDV相談ダイヤルを開設し、7月より配偶者暴力相談支援センターを開設した。平成29年6月からは相談員の配置日を週6日に、令和2年度からは2人体制の相談日を週1回から2回に増やし相談体制の更なる強化を図った。継続してリーフレットやカードでのDV相談ダイヤルの周知も行ったほか、しみんだよりやHPでも周知を行い、令和3年度の相談件数は367件（同行支援等11件、情報提供等256件を含めると634件）で前年度より大幅に増加した。</p>			<p>「奈良市男女共同参画計画（第3次）」で掲げる施策を推進するため、定期的に進捗管理を行い実施状況を検証する。特に配偶者暴力相談支援センターについては、相談員の配置日を引き続き週6日とするなど体制強化を行い、今以上に関係機関との連携強化を図り、DV防止対策と被害者支援に努める。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,733	3,560	3,551	3,528	4,042	4,063	
決算額	1,424	3,150	2,821	2,850	3,947	3,871	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	女性問題相談事業【1-02-01②再掲】					担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民一人ひとりの人権が尊重された男女共同参画社会を実現するため、女性がより良い人生を送れるよう、また自立支援の一助として相談業務を実施する。男女共同参画センター、西部会館及び北部会館で女性の相談員が生き方、夫婦、家族、人間関係、性、体、精神保健、暮らし、労働、DVなどに対して相談に応じる。月に一度は女性弁護士による法律相談を実施、女性を取り巻く、深刻化、複雑化する法律的諸問題について、助言等を行い、解決の糸口を見つけ出すサポートをする。</p>		<p>女性問題相談室は週6日、法律相談については毎月1日実施した。令和3年度の相談件数は、女性問題相談室では2,532件（平成28年度：2,771件、29年度：2,410件、30年度：2,469件、令和元年度：2,571件、2年度：2,759件）であった。法律相談は新型コロナウイルス感染症の影響もあり38件（平成28年度：66件、29年度：37件、30年度：51件、令和元年度：49件、2年度：34件）にとどまった。引き続き相談業務の充実に取り組む。</p>			<p>女性問題相談室には多くの相談が寄せられ、依然として不安や悩みを抱えた女性が多く、引き続き相談事業をより充実させる必要がある。女性の不安や悩みの手助けとなるよう広報等に努めるとともに相談員のスキルアップを図り相談事業の充実に取り組む。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	5,223	5,223	5,328	5,442	5,513	5,497	
決算額	5,207	5,029	5,315	5,313	5,326	5,074	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	男女共同参画センターの運営					担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>男女の自立と交流・実践の場としての活動拠点施設を開設し、男女共同参画社会の形成の促進を図る。センターにおいては講座の開催や女性問題の相談に関すること、女性団体の支援や交流の場の提供、男女共同参画に関する情報収集や情報提供など、男女共同参画推進に関するあらゆることに取り組んでいく。</p>		<p>男女共同参画センターにおいて、主催講座や講演会、研修会等を通して男女共同参画に関する啓発に取り組んだ。</p>			<p>男女の自立と交流・実践の場としての活動拠点として形態を整えていく。これからも男女共同参画に関する情報の発信拠点として、情報の収集や提供を行う。また、センターの存在をより多くの人に認識してもらえよう、引き続き広報紙等により周知を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	3,641	3,521	3,467	3,140	3,130	3,122	
決算額	3,376	3,011	3,182	2,709	3,209	2,725	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	男女共同参画計画の推進【1-02-01①再掲】					担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>男女がともに対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指した男女共同参画計画(第2次)に基づき、これまでの施策の成果や達成状況を把握しつつ、更なる男女共同参画を推進する。</p>		<p>男女共同参画に関する意識啓発の推進を行うため、平成28・29年度は係長級職員、平成30～令和3年度は新規採用職員を対象とした研修を行った。また、男女共同参画推進審議会を開催し、委員の助言を得つつ、男女共同参画計画及び女性活躍推進計画に基づいた事業の推進に努めた。令和3年度の審議会委員等の女性委員の登用率は32.1%で、昨年に比べ0.7ポイントの減となった。</p>			<p>男女共同参画計画の更なる周知を図るとともに、男女共同参画推進審議会委員の助言を得つつ、社会情勢の変化に応じた施策を進める。審議会委員等の女性委員の登用率については、引き続き向上を目指した取組を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	305	200	236	200	270	270	
決算額	185	90	116	80	60	220	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策1-03 人権・平和

施策1-03-01 人権と平和の尊重

施策の展開方向① 人権教育の推進

事業名	地域人権教育支援事業					担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地域における人権教育の推進を図るため、奈良市人権教育推進協議会との連携を強化し、地域活動としての人権学習を通して人権問題への認識を深め、全市レベルでの市民意識の向上に努める。</p>		<p>地区別研修会については、平成28年度は33地区1,911人、平成29年度は32地区1,255人、平成30年度は32地区1,140人、令和元年度は29地区1,164人、令和2年度は15地区238人、令和3年度は18地区335人の参加があった。また、ぶらり散歩については、平成28年度は12地区277人、平成29年度は12地区382人、平成30年度は13地区266人、令和元年度は19地区299人、令和2年度は10地区181人、令和3年度は14地区242人の参加があり、地域における人権教育の推進に成果を上げた。</p>			<p>人権文化のまちづくりを進めるため、幅広い年齢層の住民の地区別研修会等への参加や、指導者としての資質と実践的な指導力の向上を図る。 今後も引き続き、社会教育団体の育成や学習を行う者に対して指導や助言を行い、奈良市と奈良市人権教育推進協議会が協働して事業を進めていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	7,493	7,367	7,357	7,301	7,287	7,287	
決算額	7,443	7,160	7,226	7,201	7,124	7,184	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	人権教育研修事業					担当課	教育支援・相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>学校における人権教育を推進する上で中心的な役割を担う教職員の人権意識や実践的な指導力を養い、各校における人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資するために、教職員研修を実施する。</p>		<p>様々な人権課題の把握、人権教育の概要と指導のポイント、人権が尊重された教育を推進する上での重点課題を踏まえた学校経営の在り方等、受講者の教職経験年数や役職に応じた研修を通して教職員の人権意識と指導力を高め、各校における人権教育の推進を図った。</p>			<p>教職員の人権意識と指導力の向上のため、実践事例を交えながら、性的指向・性自認など今日的課題や教職員のニーズに応じた研修講座を進めていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	33	33	33	33	33	33	
決算額	33	33	33	33	33	30	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	人権教育推進事業					担当課	学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>人権尊重の意識を高める学習や指導・支援に資する研修会を開催し、人権教育の推進を図る。</p>		<p>各校において人権教育推進計画を作成して系統立てた指導を行い、人権教育の推進を図ることができた。また、新型コロナウイルス感染症に係る差別と偏見に関わる問題等の今日的課題について、周知と理解を図ることができた。</p>			<p>人権教育は、全教科・領域を含む、学校における全ての教育活動を通して取り組む必要がある。このことから、引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る差別と偏見等の今日的課題を含む人権に関わる課題について、教職員が更に理解を深め、児童生徒の人権意識を高めるための具体的な取組が推進できるよう、研修の実施などを通して支援等を進めていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	238	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策1-03-01 人権と平和の尊重

施策の展開方向② 人権啓発活動の推進

事業名	人権啓発事業(人権を確かめあう日記念集会、人権ふれあいのつどい、ハートフルシアター)					担当課	共生社会推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深めるため、学習機会や情報を提供する。奈良県内においては、毎月11日は「人権を確かめあう日」、7月は「差別をなくす強調月間」、12月には「人権週間」がある。事業としては、4月に「人権を確かめあう日記念集会」、7月に「人権ふれあいのつどい」、12月に「ハートフルシアター」を実施する。</p>		<p>講演会費用の見直しを図るとともに、より効果的な事業内容となるよう精査した。人権を確かめあう日記念集会は、参加者が平成28年度110人、平成29年度300人、平成30年度300人、令和元年度150人であった。人権ふれあいのつどいは、参加者が平成28年度120人、平成29年度143人、平成30年度120人、令和元年度130人、令和3年度57人であった。人権啓発の学習機会や情報を提供し充実した取組を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため令和2年度は両事業を、令和3年度は人権を確かめあう日記念集会を中止した。</p>			<p>市民一人ひとりがより一層人権尊重の理念に対する理解を深めるため、学習機会を提供し、情報を発信していく。今後も費用対効果等を考慮し、不特定多数に啓発する事業と、地区別研修会や人権講習会等の事業とを組み合わせた事業展開を図り、人権教育・啓発を総合的に推進する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,448	794	847	847	907	878	
決算額	1,017	780	764	825	321	565	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	人権文化センター事業				担当課	共生社会推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>人権文化センターは、人権問題に関する啓発、生涯学習の推進、地域福祉活動の推進、住民交流の促進の4つの機能があり、人権活動・地域福祉の拠点であるとともに、広域的な市民交流・市民活動の拠点施設として、各種事業を総合的に実施する。</p>		<p>事業内容について精査し、より広域的な活動を行った結果、高齢者対象事業は平成28年度2,346人、平成29年度2,382人、平成30年度1,907人、令和元年度1,801人、令和2年度131人、令和3年度19人、女性対象事業は平成28年度229人、平成29年度230人、平成30年度203人、令和元年度154人、令和2年度104人、令和3年度111人、各種啓発事業は平成28年度3,814人、平成29年度3,613人、平成30年度3,750人、令和元年度3,663人、令和2年度1,473人、令和3年度1,547人の参加実績があった。</p>			<p>今後も、人権尊重の社会環境づくりや市民の人権意識の高揚を図ることにより、人権文化の根付いた明るくふれあいのある社会づくりを推進していくため、より効果的な手法について検討を進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	16,486	16,499	14,521	14,488	12,919	12,840	
決算額	15,976	14,229	13,896	11,719	8,113	6,409	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策1-03-01 人権と平和の尊重

施策の展開方向③ 人権問題解決のための協働・連携

事業名	人権問題の解決のための連携事業				担当課	共生社会推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>「奈良市人権文化のまちづくり条例」の趣旨に基づき、あらゆる人権侵害をなくすため、法務局(人権擁護委員)・なら犯罪被害者支援センター等の関係機関等と協働・連携を進める。</p>		<p>高齢者・児童・障がい者等への虐待やいじめ、DV、ヘイトスピーチ問題、また、犯罪被害者やその家族、性同一性障害等の性的少数者に対する差別・偏見といった人権侵害をなくすため、法務局(人権擁護委員)・なら犯罪被害者支援センターなどの関係機関と協働・連携し、街頭啓発、人権相談及び人権の花運動等に取り組んだ。</p>			<p>「奈良市人権文化のまちづくり条例」の趣旨に基づき、あらゆる人権侵害をなくすため、今後も関係機関と協働・連携し、街頭啓発等の事業を継続して実施する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,224	1,206	1,205	1,915	1,910	1,900	
決算額	1,224	1,206	1,205	1,910	1,900	1,895	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策1-03-01 人権と平和の尊重

施策の展開方向④ 非核・平和の推進

事業名	非核平和都市啓発事業				担当課	共生社会推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民一人ひとりの心の中に平和を愛し大切にす る気持ちを育てるため、反戦・平和をテーマに したパネル展を開催する。 また、原爆投下の日には市庁舎塔屋の鐘を 撞き鳴らすほか、市内の寺院等に世界平和の 祈願と撞鐘を依頼する。その際、協力寺院に 小・中学生の希望者を参加させてもらい、一 緒に撞鐘する。</p>		<p>原爆投下日時に市庁舎塔屋の鐘を撞き鳴 らすほか、市内の寺院での撞鐘に小・中 学生が参加した。平成28年度は20か所で 288人、平成29年度は27か所で403人、 平成30年度は26か所で330人、令和元 年度は29か所で387人、令和2年度は 14か所で127人が撞鐘に参加し、毎年 の事業として定着している。令和3年度 は330人の参加申込みがあったが、新 型コロナウイルス感染拡大により中止し た。 市庁舎では被爆記録写真展等を実施し た。</p>			<p>世界的な非核平和への願いが高まる中、 二度と戦争をしないという誓いを立てて、 平和意識の高揚を図ることが必要である。 現在、戦争や核兵器の悲惨な記憶が薄れ てきているが、この事業を継続的に実施 することにより、今後も平和の尊さを訴え ていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	100	155	138	136	136	136	
決算額	99	152	137	135	262	99	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

第2章 教育・歴史・文化

基本施策2-01 学校教育

施策2-01-01 特色のある教育の推進

施策の展開方向① 教育内容の充実

事業名	地域で決める学校予算事業				担当課	地域教育課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもたちを守り育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で特色のある教育活動を実施するために取り組む事業を全中学校区で実施する。</p>		<p>地域全体で子どもを守り育てる仕組みとして、全21中学校区に設置された地域教育協議会が大きな役割を担っている。協議会と学校園が目指す子ども像を共有しながら活動を実施・評価すること、合同研修会等を自主的に実施することで、連携・協働活動を推進した。また、コロナ禍で停滞している他校区との交流について、新たな手法について検討し、来年度の実施に向けて意見交換を行った。</p>			<p>地域と学校園が連携・協働して事業の継続的な発展を目指すためには、地域人材と教職員の積極的な連携、また、担い手の自律化が不可欠である。そのために、新型コロナウイルス感染症の十分な対策を行いながら、広報活動の強化、地域人材や教職員の資質向上を目的とした研修の実施等を行い、この事業に参加する多様な人材を発掘していく。</p> <p>また、このコロナ禍を乗り越えていくためにも、活動に携わっている他校区との交流の場を設定し、情報・意見交換を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	89,161	88,903	87,260	68,835	65,597	65,629	
決算額	87,769	87,863	85,861	67,474	54,524	55,435	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	世界遺産学習推進事業				担当課	学校教育課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>世界遺産等の文化遺産を通じて地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成するために、市立学校園において環境教育・平和教育・国際理解教育・人権教育を展開することで持続可能な社会の形成者を育てる。奈良市内の世界遺産や文化遺産、地域遺産に触れ、奈良の歴史や文化及び世界遺産を体験的に学習することにより、奈良市にある世界に誇る文化財や伝統文化の価値や奈良市の良さを理解させるとともに、郷土に対する誇りや愛着を持てるようにする。</p>		<p>平成29～令和元年度に7,922人の小学5年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また、令和元年度は「第10回世界遺産学習全国サミットinなら」を本市にて開催し、ポスターセッションや展示発表等を通して多数の実践交流を行った。令和3年度は屋久島で開催された世界遺産学習全国サミットに参加し、世界遺産学習連絡協議会との連携を含め、世界遺産学習の更なる充実を図ることができた。</p>			<p>コロナ禍において現地学習や地域の方々とのつながりが制限されたことで、具体的な取組の方法に工夫が求められる。その方策として、オンラインを軸に世界遺産学習全国サミットを本市で開催し、世界遺産学習連絡協議会との連携を生かし、世界遺産学習の更なる充実を図る。具体的には、ICTを活用した新たな世界遺産学習の実践を構築していくとともに、研修を通して世界遺産学習のモデルプランを学校へ積極的に情報提供することで、更なる学習の推進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,912	6,863	6,545	8,469	6,249	7,364	
決算額	6,212	6,136	5,941	8,116	495	5,549	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	人権教育研修事業【1-03-01①再掲】				担当課	教育支援・相談課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>学校における人権教育を推進する上で中心的な役割を担う教職員の人権意識や実践的な指導力を養い、各校における人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資するために、教職員研修を実施する。</p>		<p>様々な人権課題の把握、人権教育の概要と指導のポイント、人権が尊重された教育を推進する上での重点課題を踏まえた学校経営の在り方等、受講者の教職経験年数や役割に応じた研修を通して教職員の人権意識と指導力を高め、各校における人権教育の推進を図った。</p>			<p>教職員の人権意識と指導力の向上のため、実践事例を交えながら、性的指向・性自認など今日的課題や教職員のニーズに応じた研修講座を進めていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	33	33	33	33	33	33	
決算額	33	33	33	33	33	30	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	人権教育推進事業【1-03-01①再掲】					担当課	学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>人権尊重の意識を高める学習や指導・支援に資する研修会を開催し、人権教育の推進を図る。</p>		<p>各校において人権教育推進計画を作成して系統立てた指導を行い、人権教育の推進を図ることができた。また、新型コロナウイルス感染症に係る差別と偏見に関わる問題等の今日的課題について、周知と理解を図ることができた。</p>			<p>人権教育は、全教科・領域を含む、学校における全ての教育活動を通して取り組む必要がある。このことから、引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る差別と偏見等の今日的課題を含む人権に関わる課題について、教職員が更に理解を深め、児童生徒の人権意識を高めるための具体的な取組が推進できるよう、研修の実施などを通して支援等を進めていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	238	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	学校ICTの推進					担当課	学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通し基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図る。</p> <p>社会のグローバル化への対応に向け、効果的にICT機器を活用した学習を推進することで、21世紀にふさわしい教育の実現を図る。</p>		<p>ICTを活用した取組が学習意欲の向上とともに学力の向上にもつながる傾向を確認し、平成29年度末には新ICT環境の整備を完了した。教員端末の校務教育1台2役端末整備、文科省のガイドラインに沿ったセキュリティレベルの確保を実現した。令和2年度には国のGIGAスクール構想の県全体の整備を主導し、全国最速で9月に整備完了、運用を開始した。導入当初から持ち帰り運用を推進しており、令和3年度には、整備した端末を活用しオンラインを活用した学習支援を円滑に実施することができた。</p>			<p>GIGAスクール構想に係る整備を受け、教職員向けの研修を充実しながら、中央教育審議会の答申に示された個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す。</p> <p>また、令和5年2月に更新時期を迎える学校の情報基盤について、学校における教職員の業務負担軽減と児童生徒の学習活動を止めることなく、セキュリティを確保し情報資産の維持管理の実現を目指したシステム構築を行う。また、整備したICT環境を活用し、奈良市全域での学校DXを推進していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	36,307	133,412	256,911	281,402	579,774	529,004	
決算額	35,921	125,353	256,472	263,227	1,244,095	529,268	
翌年度繰越額	0	0	0	928,586	12,267	13,336	

事業名	学習指導推進					担当課	学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>子どもたちの学力向上に向けてスピード感とリアルタイム度を加味するため、ICTを活用した奈良市独自のシステムを民間のノウハウを取り入れて構築する。このことにより個に応じて効率的に学力向上を図っていくとともに教員の指導力向上にもつなげていく。</p>		<p>個々の児童の学習状況を把握し、学習内容の定着と学習動機の向上を図ることができるよう、令和元年度から、市内全小学4・5・6年生を対象に学習システム「学びなら」の構築を行った。</p> <p>令和元年度は算教科における学力の向上を図るため「学びなら」の取組内容の充実とエビデンスに基づく効果分析を行った。</p> <p>令和2年度末より、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末を活用し、デジタルテスト化を行い、教員の事務負担の軽減につながった。</p>			<p>「学びなら」の取組は個別最適な学びの取組として一定の成果が得られている。</p> <p>令和3年2月には中央教育審議会から「令和の日本型教育の構築を目指して」が答申され、文部科学省では「教育データの利活用に関する有識者会議」を設置し議論されるなどICTを活用した子どもたち一人ひとりへの個別最適な学びの実現に向けた取組が行われている。</p> <p>本市としては、これらの動向を踏まえ引き続き「学びなら」事業を改善しながら継続する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	2,947	19,176	19,060	25,196	25,553	8,753	
決算額	2,947	14,138	19,035	24,785	25,210	8,609	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	教育センター学習事業				担当課	教育支援・相談課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>教育センター9階は、キッズ学びのフロアとして、プラネタリウム等の設備を活用し、ものづくり体験教室や理科・科学実験教室、天文教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育て、奈良で学んだことを誇らしげに語り、たくましく生きていこうとする子どもを育成する。</p> <p>平日には、学校園を対象とした「わくわくセンター学習」を、休日には、親子等を対象とした「キッズホリデークラブ」を実施する。</p>		<p>平日の学校園向け体験講座については、教育センター内で実施する館内講座と並行して令和2年度に開始した出前講座で、令和3年度は22校園1,100人の園児・児童がプログラムを体験した。</p> <p>休日の親子向け体験講座についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座の実施回数や参加人数を制限して実施した結果、5,461人の参加があり、満足度については毎年度ほぼ100%である。</p>			<p>学校園向けの体験講座については、今後も館内講座と出前講座を並行して実施する。また、市内児童生徒に配布されたタブレット端末を活用したプログラミング講座を実施する。</p> <p>休日の親子向け体験講座では、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する安全管理を徹底しながら、講座の提供に取り組む。また、奈良の文化遺産を扱った講座の充実を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	20,087	20,140	19,379	15,381	15,951	15,950	
決算額	19,624	19,094	17,430	14,188	14,839	14,999	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	キャリア教育推進事業				担当課	学校教育課・地域教育課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>グローバルな社会をたくましく生き抜く力を育成できるよう、学識経験者やキャリア教育コーディネーターをメンバーとするキャリア教育推進懇話会を設置する。</p> <p>実践を通して、児童生徒のコミュニケーション力や課題対応能力の向上を図るため、ポスターセッションの手法を様々な教育活動で活用する。</p> <p>文部科学省委託事業である「小・中学校等における起業体験推進事業」を実施することで、キャリア教育の更なる充実を図るとともに、学校と地域との協働関係をモデルプランとして構築し、普及する。</p>		<p>「奈良市キャリア教育の手引き」に基づき、キャリア教育担当者研修会を実施し、各校でのキャリア教育の推進を図った。令和3年度の中学校でのジュニアインターンシッププログラム(探究型職場体験学習)については、コロナ禍により活動を控えた学校も多かったが、オンラインで実施する等、地域へのキャリア教育支援研修は引き続き実施した。また、令和2年度から、児童生徒の活動を記録し蓄積する「キャリア・パスポート」を全市立学校において導入し活用を進めた。</p>			<p>小中一貫教育のシステムを活用し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を行う。共生社会の一員として主体的に活動し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成するため、奈良で学ぶことを通じてアイデンティティを育むとともに自己実現できる能力と資質を育てる。また、地域社会が持つ教育資源と学校を結びつけ、キャリア教育の支援を行うための研修を引き続き実施する。キャリア・パスポートを次年度以降に継続して活用できるよう引き続き啓発を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	3,960	2,702	3,664	2,929	1,998	692	
決算額	2,008	1,682	1,865	1,089	253	74	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策2-01-01 特色のある教育の推進

施策の展開方向② きめ細かな教育の推進

事業名	幼小連携・小中一貫教育推進事業				担当課	学校教育課・保育総務課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>幼稚園・こども園から中学校まで連携・接続した教育が重要である。幼稚園・こども園から小学校、小学校から中学校への学びの接続を図るための幼小連携・小中一貫教育について研究を進める。</p> <p>また、本市の子どもたちの学力向上を図るために市立小中学校の学力や学習状況を調査・分析し教育施策の成果とその課題を検証する。得られた調査結果は、今後の学校における児童生徒の学習支援や学習状況の改善に生かし、学力の向上を図る。</p>		<p>15幼稚園・17こども園と43小学校が連携し、異年齢間の交流等を行う中で合同研修の在り方と実践開発を行った。また、21中学校・43小学校全てで、各中学校区における中学校区教育ビジョンをもとに、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた小中一貫教育をオンラインを活用しながら展開した。</p>			<p>幼小連携について、幼小それぞれの教育課程を見直し、発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進を図る。平成27年度から実施している小中一貫教育の現状について、各中学校区の実態把握をするとともに、各中学校区で取り組まれている好事例を共有していく。課題としては、打ち合わせ時間や研修時間の確保等が挙げられる。その解決策として、ICTを効果的に活用することで、距離的、時間的なコストを削減し、小中一貫教育をより効率的に推進するための方策を研究していく必要がある。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	2,684	283	506	203	237	398	
決算額	1,445	207	263	89	0	30	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	スクールサポート事業					担当課	学校教育課・保育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市立幼稚園・こども園・小学校及び中学校に教職を目指す学生を派遣し、教育活動を支援することによって、子どもたちにきめ細かな指導を行うとともに、学校園の教育活動を円滑にする。</p>		<p>令和元年度は183人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で2学期から事業を開始し、119人を派遣、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で5月の派遣を中止したが131人の学生を学校園のニーズに応じて派遣し、教育活動の円滑な推進を図った。派遣された学生は教科指導や部活動の指導補助等に当たり、教育専門職への意識と素養を高めることができた。派遣前の研修の受講を義務付け、サポーターとしての自覚と責任感を醸成した。</p>			<p>事業に参加する学生の確保とともに、配置前研修を実施することにより参加学生の資質と意識の向上を目指す。配置前研修の実施に当たっては、昨年度に引き続き研修回数を増やし、学生が参加しやすいよう工夫して実施する。学校園に対しては参加学生への丁寧な指導を求め、学生が教職専門職への意識を一層高められるようにする。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	184	184	199	200	104	96	
決算額	95	100	80	97	73	68	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	少人数学級編制実施(小学校講師)					担当課	教職員課・学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>児童一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させることにより、本市の未来を担う子どもたちに確かな学力と豊かな心、たくましい体を育むことを目的として、奈良市立小学校において国の学級編制基準(1年生35人、2年生から6年生40人)を上回る少人数学級編制を市単独事業として実施する。</p>		<p>平成28・29年度は、小学校1・2年生は1学級30人、3・4年生は35人を上限とする少人数学級編制を実施した。平成30年度からは、小学校1・2年生は、30人学級編制を実施した。3年生以上は、学習指導要領の改訂に伴い、低学年よりも人数の多い集団で学ぶことで、グループ活動や子ども同士の学び合いが活発になり、多様な考えに触れ、学びを広げることが必要となることから、40人学級編制とした。</p>			<p>義務教育入門期の小学校1・2年生については、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、丁寧な指導ができるよう、30人学級編制を継続する。また、クラスサイズを小さくするだけでは解決が難しい課題に対して、特別支援教育支援員の増員等で学校の実情に合わせて柔軟な対応を図る。なお、国において小学校全学年に段階的に35人学級を実現するための法改正がなされる等、少人数学級を取り巻く状況は変化しており、国の施策の動向を注視して対応していくことが必要である。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	259,200	240,743	185,000	154,000	147,075	167,636	
決算額	225,207	220,501	166,663	127,062	140,562	127,654	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	市立幼保施設の再編			担当課	子ども政策課・保育総務課・保育所・幼稚園課		
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>少子化の進行と社会情勢の変化による保育ニーズの増加・多様化で市立幼稚園の小規模化と保育所待機児童が課題となっており、子どもたちの集団生活の中での学びあいが難しい状況にある。そこで、市立幼稚園と保育所の統合・再編を行いながら市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置を進めることで、保護者のニーズに応え、質の高い教育・保育を実施することに加え、地域の子育て支援拠点として通園している子どもだけでなく、地域の子育て中の家庭に子育て相談等の支援を実施する。また、民間活力を最大限に活用し、市直営では迅速な実現が難しい園独自の保育ニーズに沿ったサービス展開を図る。</p>		<p>令和3年度は「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、富雄保育園を民間移管した。また、令和4年4月の富雄第三幼稚園、大宮・春日保育園の民間移管に向け、引継保育を実施した。さらに令和5年4月の民間移管に向けた法人募集により大宮・明治・大安寺西幼稚園の移管先法人を選定した。上記の方針に基づく取組を行い市立こども園設置数が18園、公私連携型幼保施設が3園となった。</p>			<p>「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、市立幼保施設の統合・再編と、民間活力の活用による6園の民間移管に向けた取組を進めるとともに、児童数や地域の状況等を勘案しながら、令和7年度以降の再編に関する計画の策定を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	410,153	676,368	1,044,547	773,861	253,911	401,595	
決算額	273,293	600,625	817,445	636,269	363,215	387,695	
翌年度繰越額	528,000	501,723	645,819	136,227	0	0	

事業名	いじめ対応支援員の配置				担当課	いじめ防止生徒指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>いじめ問題等の課題の多い学校にいじめ対応支援員を派遣することで、いじめの未然防止、早期発見と迅速な対応、再発防止に努める。</p> <p>支援員は、校内の巡回や児童生徒からいじめの相談を受ける。また、派遣された学校以外に、緊急対応が必要な事案が発生した学校に出向き対応する。</p> <p>令和2年度からは、いじめ対応支援員に代わって、管理職経験者を中心とした学校支援コーディネーターを増員し、全ての市立学校への訪問支援を強化することとした。</p>		<p>平成28年度は、いじめ・不登校などの解決に向けて専門的に対応できる教員を全ての学校に位置づけた。特に問題行為の課題が多い小・中学校に対して、いじめ対応支援教員を22名配置した。平成29年度は、いじめの件数が減ったり、いじめ対応支援教員が中心の組織的対応が確立されたりという効果が出た学校を除き、16名の配置を行った。平成30年度は、いじめ問題等の課題の多い学校（8中学校区、32校）にいじめ対応支援員を配置した。令和元年度は、支援員1人あたりの担当校数を3～4校とし、11中学校区28校に配置した。</p>			<p>令和元年度は、支援員1人あたりの担当校数を3～4校とすることで巡回頻度を上げたが、予算上全ての学校に配置できなかった。</p> <p>いじめ対応支援員に関するアンケートを実施したところ、多くの学校がいじめ事案への対応に関する具体的な指導、助言等の支援を望んでいることがわかった。</p> <p>令和2年度からは、いじめ対応支援員に代わって、管理職経験者を中心とした学校支援コーディネーターを増員し、全ての市立学校への訪問支援を強化することとした。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	116,600	92,859	46,400	25,428	0	0
決算額	121,806	94,223	21,796	23,826	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-01-01 特色のある教育の推進

施策の展開方向③ 教職員の研修の充実

事業名	教職員の研修の充実				担当課	教育支援・相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>質の高い公教育を実現するために、教職員の資質能力の向上を目的として実施する。当事業では、教員の大量退職に伴い教育技術が十分に伝えられなくなっている現状や社会の大きな変動に即応するために、次代を担う若手教員を個別に訪問してライフステージに応じた研修を行うとともに、若手教員を育てるための校内体制を支援する。また、教育センターを拠点とした集合型の研修を実施する。</p>		<p>若手教員に「教員個別訪問研修」を、平成30年度延べ1,034回、令和元年度延べ931回、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、それぞれ延べ191回、233回実施した。「授業づくりの改善意欲の向上につながった」と肯定的な回答は99%以上であった。「集合型研修」は、平成30年度94講座、令和元年度74講座実施し、満足度はそれぞれ92.7%、94%であった。令和2年度及び令和3年度はオンラインなどを併用しながらそれぞれ27講座、56講座を実施し、満足度は93.2%、97.9%であった。</p>			<p>「教員個別訪問研修」では、指導主事が対象教員の学校へ訪問し、個別のニーズや状況に合わせた指導を行うとともに、OJTとして各校での人材育成体制の構築支援を行っていく。「集合型研修」では、教職員の資質能力及び学校全体の教育力向上を図ることができるよう、経験年数・課題・ニーズに応じた研修や、「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」として法定研修を実施する。今後も奈良市の教育施策や教職員個々の課題に応じた研修を実施し、教職員の資質能力向上及び奈良市教育の推進を図っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	24,172	24,299	20,587	19,741	19,301	19,377
決算額	19,792	20,373	23,446	22,572	17,832	17,754
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	教育メディアの推進				担当課	教育支援・相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>教員の指導力向上に資するため、クラウド環境を活用して「いつでも」「どこでも」学べる研修環境や情報メディアの発信拠点として「なら学びの広場」を開設し、授業や学級経営等のモデルとなる実践例の画像や動画、資料等を約500コンテンツ掲載し、活用を推進している。また、モバイルラーニングとして、「初任者研修」等の内容とも連携し、活用の充実を図った。</p> <p>令和3年度は、クラスルーム「なら学びの広場G」に移管し教育コンテンツを整理するとともに、多言語に対応可能なコンテンツも格納し、活用の充実を図った。</p>		<p>中堅教諭等資質向上研修と連動した教育コンテンツを掲載し、教員の自主的研修の充実に努めていく。また、教員としての基礎的・基本的な技能や資質を向上できるよう、小学校国語、算数、英語などを中心に単元ごとの指導ポイントや教材をコンテンツ化していく。</p> <p>今後は、専門性のある専属コーディネーターが企画・作成・収集した教育支援動画コンテンツを格納した「コンテンツコンテナ」をWEB上に設置し、恒常的に更新運営及び教員の学習支援のサポートを行っていく。</p>				
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,000	3,713	6,673	4,137	3,698	2,070
決算額	3,570	3,528	4,071	4,084	3,591	1,950
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	世界遺産学習推進事業【2-01-01①再掲】					担当課	学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>世界遺産等の文化遺産を通じて地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成するために、市立学校園において環境教育・平和教育・国際理解教育・人権教育を展開することで持続可能な社会の形成者を育てる。奈良市内の世界遺産や文化遺産、地域遺産に触れ、奈良の歴史や文化及び世界遺産を体験的に学習することにより、奈良市にある世界に誇る文化財や伝統文化の価値や奈良市の良さを理解させるとともに、郷土に対する誇りや愛着を持てるようにする。</p>		<p>平成29～令和元年度に7,922人の小学5年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また、令和元年度は「第10回世界遺産学習全国サミットinなら」を本市にて開催し、ポスターセッションや展示発表等を通して多数の実践交流を行った。令和3年度は屋久島で開催された世界遺産学習全国サミットに参加し、世界遺産学習連絡協議会との連携を含め、世界遺産学習の更なる充実を図ることができた。</p>			<p>コロナ禍において現地学習や地域の方々とのつながりが制限されたことで、具体的な取組の方法に工夫が求められる。その方策として、オンラインを軸に世界遺産学習全国サミットを本市で開催し、世界遺産学習連絡協議会との連携を生かし、世界遺産学習の更なる充実を図る。具体的には、ICTを活用した新たな世界遺産学習の実践を構築していくとともに、研修を通して世界遺産学習のモデルプランを学校へ積極的に情報提供することで、更なる学習の推進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,912	6,863	6,545	8,469	6,249	7,364	
決算額	6,212	6,136	5,941	8,116	495	5,549	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	AEE(英語教育アドバイザー)の充実					担当課	学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市教育振興基本計画にある奈良らしい教育の一環として、英語指導について専門性の高いネイティブスピーカーを任用することで教師の指導力及び英語力を向上させ、子どもたちが英語によるコミュニケーション力を身に付けるなど、実践的な英語教育の充実に努める。</p>		<p>平成29年度19名のALTを市立小・中学校に派遣し児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成等を図った。また、研修を実施し指導力向上に努めた。平成30年度から教員の英語指導力や英語力の向上を目的にAEE(Advisor of English Education)を全市立小学校に、令和元年度から令和3年度は全市立小・中学校に派遣し、授業を観察して教員へ指導・助言を行った。また、オンラインを活用した研修の実施等を通じて教員の指導力の向上を図った。</p>			<p>AEE派遣事業を継続実施し、小・中学校の滑らかに接続した英語教育を更に推進するため、学校訪問やオンラインによる研修等を通じて教員の英語指導力向上を図ることとする。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	44,816	31,376	9,781	8,572	4,051	4,051	
決算額	38,004	38,078	3,154	7,044	3,725	3,725	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	小学校英語アシスタント派遣事業					担当課	学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>コミュニケーション能力の素地の育成を目指し、市立小学校に地域人材である英語アシスタントを派遣し、英語活動を実施する。</p>		<p>英語によるコミュニケーション能力の育成等を目的に英語に堪能な地域人材を英語アシスタントとして派遣し、平成28年度は小学校1・2年生、平成29年度は5・6年生、平成30年度は全学年、令和元年度より、3～6年生の英語授業で教員の指導を支援した。小学校では令和元年度から新学習指導要領にて5・6年生の英語が教科化され、英語授業の更なる充実が求められている中、児童の英語に対する興味・関心を高め、英語に慣れ親しむことができる授業の展開を図った。</p>			<p>令和4年度は小学校3・4年生(8回)、5・6年生(14回)の外国語科の授業へ英語に堪能な地域人材を派遣する。教員と英語アシスタントが児童へ英語の会話モデルを提示し、英語の実際の使用場面を提供することによって、児童のコミュニケーション能力の素地を育成するための効果的な支援を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	2,926	6,153	7,446	6,682	6,281	6,304	
決算額	2,831	6,149	7,375	6,495	6,443	6,087	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	体育クラブ活動推進事業					担当課	学校教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市立中学校の運動部においては、技術指導ができる指導者が不足している現状があることから「奈良市スポーツ指導者バンク」と連携し指導ができる人材を中学校の部活動指導者として派遣する。</p>		<p>専門的な技術を持つ外部指導者による指導を受けることで、生徒たちがより確かな技術を身に付けるとともに、活動する楽しさを感じる事ができた。また、教員の負担軽減も図ることができた。</p> <p>平成28～30年度の外部指導者派遣実績は20,874回、外部顧問派遣実績は1,081回であった。令和元年度からは、これまでの外部指導者、外部顧問を一体化した部活動指導員として派遣し、派遣回数は令和元年度は3,335回、令和2年度は4,314回、令和3年度は4,892回となった。</p>			<p>部活動指導員の確保とともに、効果的な指導の実施を目的とした研修が不可欠である。また、現在では日本中学校体育連盟（中体連）の大会規定等により、部活動指導員単独では公式戦への引率ができない競技もあるため、市中体連との調整や保護者の理解を深め、単独での引率と教員の負担軽減を目指す。また、令和2年度から実施している部活動指導員候補者バンクの充実を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	22,227	24,160	19,009	23,408	36,252	36,246	
決算額	19,189	18,336	18,610	21,539	24,094	29,023	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	児童生徒健康管理事業					担当課	保健給食課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市立小中高の児童・生徒の疾病の早期発見と予防に努め、健康増進と学校保健の充実を図る。</p> <p>そのため、毎学年定期的に児童・生徒の健康診断を実施するとともに、学校保健安全法に基づき、各種検診を実施して健康状態を正しく把握することにより、児童・生徒の健康の保持増進に努める。また、学校環境衛生の維持・改善にも努め、学校保健管理の推進を図る。</p>		<p>市立小中高の児童・生徒の疾病の早期発見と予防を目的として、身長・体重の測定、視力・聴力の検査、尿検査、心電図検査等を実施した結果を受けて、さらに二次検査や病院受診を指導した。また、計画的に事業を履行することにより、健康の保持増進に努めた。</p>			<p>学校保健安全法において健康診断等は義務付けられており、実施は不可欠なため、迅速かつ的確に推進していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	101,379	100,349	99,868	98,511	100,774	98,167	
決算額	98,591	96,898	96,445	96,205	97,627	94,538	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	中学校給食実施事業					担当課	保健給食課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>健康で安全・安心な食を提供するため、小学校に加え、給食未実施の中学校でも給食を実施する。</p> <p>そのために、検討委員会を設置し、給食の調理方式（自校式・調理業務委託）について提言いただいた。さらに実施計画策定会議を開催し、導入順等具体的な計画を決定したことにより、順次導入を進める。</p> <p>また、今後地元産食材を積極的に活用した給食の導入を推進する。</p>		<p>「奈良市立中学校給食導入検討委員会」「奈良市立中学校給食実施計画策定会議」を受け、中学校給食未実施16校のうち平成24年度にモデル校2校の給食室を建設し、平成27年度末までに16校で給食を開始した。平成28年度は、最終第IV期校5校のうち平成29年1月に2校、平成29年2月に2校の給食を開始した。平成29年度に、第IV期の残り1校も導入したことにより、全21中学校で給食を開始することができた。</p>			<p>市内全小中学校を通じた学校給食を実施しており、今後も地元産食材を積極的に取り込めるよう、食材納入業者や関係機関等との連携を強化していく。また、栄養教諭・学校栄養職員と調整を図りながら安心安全な学校給食が提供できるよう実施していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	266,377	377,355	333,129	336,492	346,109	318,264	
決算額	253,317	349,274	333,128	336,492	301,235	327,643	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	食育指導事業				担当課	学校教育課・保健給食課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>「食」の重要性を指導する。また、小学校低学年から継続した食育指導を推進する。</p> <p>そのために、教職員を対象に「食育」をテーマとした各種研修・公開授業・研究討議等を行うとともに、各学校において「食」に関する目標を立て、生活科や家庭科に加えて、道徳や特別活動等の時間でも取り上げ、継続した食育を推進する。</p>		<p>各小中学校での食育実践事例を冊子にまとめ、具体例の共有を図るとともに、市教職員研修講座として「食育の進め方研修講座」、「食育の進め方と指導の工夫」を実施した。また、全市立小中学校において「生きた教材」である給食を活用した食に関する指導の充実を図ることができた。</p>			<p>全市立小中学校での給食を実施することにより、「食」の重要性を再確認し、引き続き学校現場と連携した食育を推進する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-01-02 幼児教育の充実

施策の展開方向① 幼児期の学校教育の充実と施設整備

事業名	市立幼保施設の再編【2-01-01②再掲】				担当課	子ども政策課・保育総務課・保育所・幼稚園課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>少子化の進行と社会情勢の変化による保育ニーズの増加・多様化で市立幼稚園の小規模化と保育所待機児童が課題となっており、子どもたちの集団生活の中での学びあいが難しい状況にある。そこで、市立幼稚園と保育所の統合・再編を行いながら市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置を進めることで、保護者のニーズに応え、質の高い教育・保育を実施することに加え、地域の子育て支援拠点として通園している子どもだけでなく、地域の子育て中の家庭に子育て相談等の支援を実施する。また、民間活力を最大限に活用し、市直営では迅速な実現が難しい園独自の保育ニーズに沿ったサービス展開を図る。</p>		<p>令和3年度は「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、富雄保育園を民間移管した。また、令和4年4月の富雄第三幼稚園、大宮・春日保育園の民間移管に向け、引継保育を実施した。さらに令和5年4月の民間移管に向けた法人募集により大宮・明治・大安寺西幼稚園の移管先法人を選定した。</p> <p>上記の方針に基づく取組を行い市立こども園設置数が18園、公私連携型幼保施設が3園となった。</p>			<p>「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、市立幼保施設の統合・再編と、民間活力の活用による6園の民間移管に向けた取組を進めるとともに、児童数や地域の状況等を勘案しながら、令和7年度以降の再編に関する計画の策定を行う。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	410,153	676,368	1,044,547	773,861	253,911	401,595
決算額	273,293	600,625	817,445	636,269	363,215	387,695
翌年度繰越額	528,000	501,723	645,819	136,227	0	0

事業名	市立こども園等の運営管理				担当課	保育総務課・保育所・幼稚園課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>国の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、本市においても子育て支援のニーズが高まっている中で、質の高い教育・保育を同時に提供できる幼保連携型認定こども園(以下、こども園という)の設置を進めている。これまで幼稚園で実施してきた幼児教育と、保育所で実施してきた保育の働きを統合し、0歳から就学前までの一貫した教育・保育を保障していく。</p>		<p>こども園への移行を進めるとともに、各園の適正な運営・管理に努めた。多様化する保育ニーズに対応し、保育サービス向上のため、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い市立こども園及び保育所全園において延長保育を実施した。令和3年度も市立こども園及び保育所4園で引き続き保育標準時間(11時間)を超える延長保育を実施し、保護者の勤務形態の多様化や勤務時間の増加に対応した。</p>			<p>老朽化の進む設備・施設の計画的な更新・改修を行うとともに、人材確保を随時行い保育環境の整備を引き続き行う。また、「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴う延長保育の充実を行うなど、保育サービスの向上を図っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,246,536	1,646,729	1,655,385	1,677,306	1,710,990	1,546,209
決算額	1,279,876	1,421,265	1,494,628	1,518,743	1,472,025	1,414,687
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	質の高い教育・保育の推進				担当課	保育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市立こども園カリキュラムに基づき実施される乳幼児教育に携わる保育教育士等の資質向上と、教育・保育の充実改善を図るために、実効性のある研修の在り方や実施方法の工夫について推進していくことを目的とする。</p> <p>教育・保育を担う保育教育士の資質を向上させるために、研修内容の充実を図り、研修体制を整える。また、保育実践をもとにした個別指導の充実を図り、奈良市の保育教育士の資質の確保及び向上のための研修を新たに整えていく。</p>		<p>保育内容、保育サービスの充実を図るため、専門知識や技術力等、保育教育士の質の向上に向けての「こ幼保合同研修会」をはじめ、経験年数に応じて乳幼児教育・保育の専門的知識や指導的な役割を果たすために必要な力を身につけていくことを目的とし、研修を行った。また、市立こども園カリキュラムに基づき質の高い教育・保育を推進するために、園内研修での保育実践及び実践事例の反省評価・分析による研究を実施している。</p>			<p>市立こども園の運営体制の課題を改善し、市立こども園カリキュラムに基づく教育・保育を市内全域に拡充し、指導的な役割となる職員の育成及び経験年数に応じた研修を行うとともに、全職員が育成指標等を活用し、学びのイメージを明確にしながら研修への参加や保育実践を行っているようにする。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止や縮小とならないようリモート等様々な手段を活用し、研修の機会を保障していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,063	2,893	4,132	2,902	2,871	2,776
決算額	923	1,857	2,576	1,675	1,059	942
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	奈良市私立幼稚園運営費補助事業				担当課	保育所・幼稚園課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るとともに、私立幼稚園の健全な経営の発展に資するため、私立幼稚園に、定員数・教員数・市内在住園児数により、それぞれ基準額に基づき積算した補助金を交付する。</p> <p>また、私立幼稚園協会が実施する研修等に要する費用の一部について、補助金を交付することにより、幼児教育に携わる者の資質の向上を目指すとともに、奈良市の幼稚園教育の充実発展を目指す。さらに、幼児教育を希望する就労家庭の幼稚園への入園を推進するため、長期休業期間に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対して補助金を交付する。</p>		<p>市内私立幼稚園12園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図った。また、私立幼稚園協会に補助金を交付し、研修等に要する費用を補うことで幼児教育に携わる者の資質の向上を図った。さらに、就労する保護者が幼稚園を利用しやすい環境を整えるため、令和3年度は長期休業中の預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園10園に補助を実施した。</p>			<p>奈良市私立幼稚園運営費補助及び奈良市私立幼稚園協会補助を継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の充実発展を図る。</p> <p>また、多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、長期休業中の預かり保育事業に対する補助を行い、実施日数の増加を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	30,100	31,200	30,900	28,900	28,300	26,161
決算額	29,989	30,306	28,097	27,318	26,548	25,857
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-01-02 幼児教育の充実

施策の展開方向② 信頼される園づくりの推進

事業名	学校評議員制度の推進(幼稚園・こども園)				担当課	保育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年4月から学校評議員制度が実施されている。</p> <p>評議員制度を活用し、地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた園づくりを推進する。</p>		<p>全ての市立幼稚園・こども園において、学校評議員制度を導入した。令和3年度の評議員の委嘱人数は107人であった。</p> <p>各園の運営に対する意見や評価を教職員全員で共有し、より実効性の高い評価・活用を推進するために、園・家庭・地域との連携・協働のもと、組織的かつ継続的な改善を図る。</p>			<p>評議員の任期が2年であるため、その人材選定と確保が難しくなっている。引き続き安定的・継続的な運営の工夫を行い、有用感のある取組や地域との連携・協働を基にした教育の充実を図る必要がある。成り手不足が課題となっているが、教多くの方の幅広いご意見が開けるように各園4人程度選出するよう推進していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	36	37	39	52	49	45
決算額	34	31	32	30	38	37
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	ホームページの充実と情報提供				担当課	保育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市立幼稚園・こども園・保育所で、ホームページを立ち上げ、市立こども園カリキュラムに基づき実施している教育・保育内容の情報や日々の園児の姿を積極的に発信し、開かれた園、信頼される園運営を行う。</p> <p>保護者や地域の住民だけでなく、多くの人に奈良市への興味・関心を深めてもらう。</p>		<p>全ての市立幼稚園・こども園・保育所でホームページを立ち上げ、教育・保育内容や子どもたちの姿等を発信してきた。平成28～29年度に様式を統一化、月更新を徹底した。令和元年度からはタイムリーな情報発信を心がけるとともに、緊急な連絡発信にも随時対応できるように園からの緊急時や即時発信のための連絡媒体としての活用や、日々更新も可能にして情報を伝え、各園の取組への理解を図り、開かれた園になるように取り組んだ。</p>			<p>園の教育・保育活動や子育て支援に関わる取組などについて発信し、新しい情報を発信するため各園で更新する時間を確保して、内容の充実を図り利用者にとって必要な情報を常に掲載する。具体的かつ魅力的な内容にすることで、奈良市で実施している教育・保育内容の情報等を多くの人に知ってもらい、奈良市の幼児教育及び保育への興味・関心を持ってもらう。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-01-02 幼児教育の充実

施策の展開方向③ 特別支援教育の充実

事業名	特別な支援を要する園児への支援体制の充実				担当課	保育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市立こども園・幼稚園・保育所に在籍する特別な支援を要する園児に対してクラス担任とともに対象園児に必要な支援を提供することにより、他の園児を含めた全ての子どもに、行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図る。</p>		<p>園内で個別に支援が必要な園児に対応するため、要配置と判断される園には1名又は2名以上の支援員の複数配置を行った。また、特別支援教育の充実を図るため、令和3年度においては特別支援者研修を3回、特別支援教育コーディネーター研修を3回実施した。さらに、担当園を巡回する特別支援教育コーディネーターにおいては、市内の園へ特別支援教育の知識を広めるとともに、支援に悩む園職員の相談役としての役割も果たした。</p>			<p>要支援児の入園は年々増加傾向にあり、障害種も多様化している。一人一人のニーズを把握し、個に応じた支援が求められ、多岐にわたる理解や知識が必要な状況にある。そのため、支援員だけでなく全ての保育教育士の特別支援教育の質の向上を図るための研修体制の充実が必要である。また、1名の配置では十分な対応ができない園に対し、今後も複数配置や配置時間の増等、各園のニーズに合った対応が必要である。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	129,801	169,589	176,120	180,200	175,918	154,684
決算額	126,405	140,797	154,479	154,284	132,999	131,485
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-01-02 幼児教育の充実

施策の展開方向④ 就園支援

事業名	奈良市私立幼稚園運営費補助事業【2-01-02①再掲】				担当課	保育所・幼稚園課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るとともに、私立幼稚園の健全な経営の発展に資するため、私立幼稚園に、定員数・教員数・市内在住園児数により、それぞれ基準額に基づき積算した補助金を交付する。</p> <p>また、私立幼稚園協会が実施する研修等に要する費用の一部について、補助金を交付することにより、幼児教育に携わる者の資質の向上を目指すとともに、奈良市の幼稚園教育の充実発展を目指す。さらに、幼児教育を希望する就労家庭の幼稚園への入園を推進するため、長期休業期間に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対して補助金を交付する。</p>		<p>市内私立幼稚園12園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図った。また、私立幼稚園協会に補助金を交付し、研修等に要する費用を補うことで幼児教育に携わる者の資質の向上を図った。さらに、就労する保護者が幼稚園を利用しやすい環境を整えるため、令和3年度は長期休業中の預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園10園に補助を実施した。</p>			<p>奈良市私立幼稚園運営費補助及び奈良市私立幼稚園協会補助を継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の充実発展を図る。</p> <p>また、多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、長期休業中の預かり保育事業に対する補助を行い、実施日数の増加を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	30,100	31,200	30,900	28,900	28,300	26,161
決算額	29,989	30,306	28,097	27,318	26,548	25,857
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	幼稚園就園支援				担当課	保育所・幼稚園課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良市では、幼児教育の普及と充実を図るとともに、公私立幼稚園間における保護者の経済的負担の格差是正を図るため、奈良市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を定め、私立幼稚園設置者を通じて、保護者の所得に応じた補助金を保護者に交付してきた。私立幼稚園就園奨励費は、令和元年10月の幼児教育・保育無償化の開始により廃止されたが、引き続き保護者の負担軽減及び公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正のため、国の制度である施設等利用給付により、保護者の所得によらず月25,700円を限度額として給付を行った。</p>			<p>奈良市就園奨励費補助金交付要綱に基づき、新制度に移行していない私立幼稚園を利用する保護者の所得状況に応じて、就園奨励費補助金を幼稚園設置者を通じて交付し、公私立幼稚園間の保護者の負担格差の是正を図った。令和元年10月からは、幼児教育無償化が国の制度により開始されたことにより、就園奨励費は廃止され施設等利用給付に移行した。令和3年度の施設等利用給付の対象者は19,105人（各月の在園児数の合計）、交付額は453,326千円であった。</p>			<p>私立幼稚園就園奨励費は、公私立幼稚園間における保護者の経済的負担の格差是正を図ることが目的であったが、保護者の所得状況によっては国の補助限度額の基準を下回る等の課題があった。</p> <p>令和元年10月の幼児教育・保育無償化の開始により、私立幼稚園就園奨励費は発展的に解消され、保護者の所得状況を問わず月25,700円を限度額として保護者に給付する施設等利用給付が開始された。このことにより、公私立幼稚園間の保護者負担の格差は是正され、公平性が確保されることとなった。</p>	
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	107,000	108,000	99,000	260,000	500,000	460,000	
決算額	105,268	106,503	96,679	286,062	492,775	453,325	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	3～5歳児の幼児教育の機会拡充				担当課	保育総務課・保育所・幼稚園課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>こども園の設置の推進により、入園を希望する3～5歳児に対して、幼児教育を受けることができる機会を拡充する。</p> <p>保護者のニーズに合った教育を提供するために、市立幼稚園及びこども園で、月1回以上未就園児保育を実施する。</p> <p>また、少子化対策、保護者の就労機会の拡大、子育て支援として待機児童を多く抱える地域の市立幼稚園やこども園で一時預かり事業を継続実施し、教育時間以外においても保育を実施する。</p>			<p>市内全幼稚園で毎月未就園児保育に地域のボランティア等を活用して取り組み、保護者のニーズに応えた。また、子ども・子育て支援新制度施行に伴う一時預かり事業を、令和3年度は市立こども園17園及び幼稚園15園で実施し、合わせて延べ39,633人の利用があった。さらに、一時預かり事業について、保護者の満足度調査を毎年行い、充実を図った。</p>			<p>保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、未就園児保育、一時預かり事業による保護者の育児サポート、就労支援の充実、保育所等の待機児童解消及び幼児教育に携わる支援員の質の向上を目指し、更なる充実を図る。</p>	
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	71,125	68,454	98,265	108,763	116,786	107,312	
決算額	74,234	68,399	84,424	87,537	85,149	90,373	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策2-01-03 義務教育の充実

施策の展開方向① 教育相談の充実と整備

事業名	教育相談業務の充実				担当課	教育支援・相談課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>教育に関する様々な相談に対応するため、教育センターに総合相談窓口を設けてカウンセラー・相談員を配置し、本市の教育相談体制の充実を図る。特に教育センターでは不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やことばの指導、発達検査などを行う。</p> <p>また、小学校、中学校、高等学校に心理の専門性を有するスクールカウンセラーを配置し、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>さらに、インクルーシブ教育システム推進相談員の巡回・訪問を通して、各校の校内支援体制の整備を進める。</p>			<p>不登校やいじめ等の学校生活に関わる相談や、障がい等で特別な支援が必要な児童生徒の就学・生活・学習・ことばの相談を行っており、令和3年度の教育相談は3,287回であった。令和3年度は、各校に配置しているスクールカウンセラーが各校の課題に合わせた校内研修を実施した。また、校内の教育相談体制について、教育相談コーディネーターと共に充実を図った。さらに、インクルーシブ教育システム推進相談員を配置し、各校への訪問指導を通して校内支援体制の整備を進めた。</p>			<p>新たな不登校を生まないため、教育相談コーディネーターや教員の知識向上、不登校に関する校内理解の推進、不登校の未然防止・早期対応を図る。スクールカウンセラーについては、相談支援体制の充実に向けて活用の推進を図る。また、適応指導教室HOP、公設ブリースクールHOP青山の運営及び新たな公設ブリースクールの計画を進めることで更なる不登校支援の充実を図る。さらに、インクルーシブ教育システム推進相談員の巡回・訪問を通し、児童生徒の発達特性に応じた支援の推進に努める。</p>	
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	21,988	27,323	28,985	28,985	28,755	29,892	
決算額	21,827	27,246	28,785	28,855	33,389	29,723	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	特別支援教育推進事業					担当課	教育支援・相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>特別に支援が必要な幼児・児童・生徒の状況や学校の実態を踏まえ、一人一人に応じた特別支援教育を推進する。そのために専門の相談員を配置するとともに、各学校の特別支援教育の充実を図る。</p> <p>また、国が推進するインクルーシブ教育システムの構築を目指し、どの子どもも学べるユニバーサルデザインに配慮した授業を行うなど、特別支援教育に対する理解啓発の取組を進める。</p>		<p>就学相談においては、本人及び保護者と十分な相談を行い、就学後の適切な支援に向けて合意形成を図るよう努めた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策による相談対応の制限・調整により、特別支援教育来所相談件数は317回と減少した。しかし、保護者や教員からの教育相談、訪問観察等特別支援教育にかかわる相談のニーズは依然として高く、今後も子ども自身への個に応じた支援だけでなく、保護者支援も含めた包括的な対応が必要である。</p>			<p>教育相談の充実のために、専門的知識を有する発達検査員を新たに雇用し、対象の子どもの実態を的確に把握できるようにする。就学前の教育相談においては、就学についての合意形成を図るため、母子保健課、子どもセンター、保育総務課等関係機関と情報共有を行う。また、インクルーシブ教育システム推進講座を継続してオンラインで実施し、奈良市の特別支援教育推進のための人材育成を進める。併せて、インクルーシブ教育システム推進相談員の訪問指導により、校内支援体制の構築を進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	10,397	10,495	9,509	9,580	9,536	9,771	
決算額	10,132	8,557	9,114	8,792	9,307	9,270	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	通級指導教室事業					担当課	教育支援・相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のうち、発音の誤りや吃音のある児童、聴覚に課題のある児童、発達障害により対人関係に課題のある児童などに対して、特別の教育課程による指導を行う通級指導教室を設置する。また、保護者・教員からの教育相談にも応じる。</p>		<p>県からの加配教員で設置している通級指導教室は、令和3年度には自校通級指導教室が小学校3校に新設され、合計でセンター校通級指導教室が6校8教室、自校通級指導教室が8校8教室となった。</p> <p>今後の通級指導教室の増設を見据え、専門性の高い指導者を養成するために、インクルーシブ教育システム推進講座をオンラインで実施し、広く参加を得ることができた。また、教育センターと通級指導教室担当教員との連携を密にし、本市における特別支援教育体制の構築に努めた。</p>			<p>通常の学級において特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加している。また、国は通級指導教室担当教員を基礎定数化し、平成29年度から令和8年度までの10年間で通級指導教室の全校設置を進めるとしている。今後、通級指導教室の更なる拡充を見据え、市費講師を市内4校に配置し、通級指導教室開設に向けた校内支援体制の整備を進める。また、通級指導教室担当教員を養成するための教員研修を更に充実させ、インクルーシブ教育システム推進体制の拡充を進めていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	404	444	564	804	654	605	
決算額	401	441	498	760	654	499	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	特別支援教育連携会議事業					担当課	教育支援・相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>特別支援教育を推進し、乳幼児期から学校卒業までの一貫した教育的支援を行い、総合的な支援体制の整備のために特別支援教育連携会議を設置する。医療、福祉、労働などの関係機関との情報交換及び意見交換を行い、支援を必要とする幼児児童生徒の将来を踏まえた連携支援体制の充実を図る。</p>		<p>児童生徒については「個別的教育支援計画」、幼児については「個別の保育・教育支援計画」の各様式を用い、特別な支援を必要とする子どもへの切れ目ない支援を視野に、校園種間の一体的な情報共有の推進を図った。また、「特別支援教育連携会議」にて専門家や関係機関と意見交換しながら、特に放課後デイサービスなどの福祉・療育機関と学校との連携のあり方について検討した。</p>			<p>国は令和3年1月に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」において、切れ目ない支援の充実、学校と関係機関の連携の促進を求めている。本市においても「個別的教育支援計画」「個別の保育・教育支援計画」により支援に必要な情報を共有しながら、幼小連携、学校間連携、小中連携及び専門機関や福祉施設等との連携を推進し、適切な支援を行うことが必要と考えている。「特別支援教育連携会議」にて専門家や関係機関に意見を求めながら、学校現場への啓発を推進する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	159	155	195	117	87	87	
決算額	153	169	179	107	77	60	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	特別支援教育支援員（小・中学校）配置の充実				担当課	教職員課・教育支援・相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>小・中学校の通常の学級において、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）及び高機能自閉症等の発達障害や学校内で様々な支援が必要な児童生徒に、生活や学習上の支援を行い、また、クラス担任と連携し個々の必要な支援内容に対応することで、教育の機会を確保することを目的として、特別支援教育の充実を図る。</p>		<p>平成30年度に小中学校64校全校に特別支援教育支援員を各校1人以上配置し、以降、令和3年度まで継続して全校配置をした。</p> <p>そのうち、26校には2人、23校には3人以上の複数配置を行ったことにより、目標値である35校に対しては40%の増となり、継続した充実を図ることができた。</p>			<p>通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について、引き続き高い支援ニーズがあり、教育支援・相談課への相談実績や「子ども理解のためのチェックシート」の基準に基づいて特別支援教育支援員による支援の必要性を検討する。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や安全面へのサポートの強化、当該児童生徒の在籍する学級集団への支援や学級担任の補助などについて、配置時間や週数の拡充を検討しながら、予算や人材の確保に努める。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	39,417	40,635	59,800	62,000	63,207	63,207
決算額	36,936	39,331	57,638	56,065	58,718	59,204
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	小学校特別支援教育就学奨励事業				担当課	教育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>特別支援学級に在籍する児童が安心して義務教育を受けられる環境を整え、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のための必要な援助費を支給し、もって特別支援教育の振興を図る。</p>		<p>認定基準に基づき、対象者に就学奨励費の支給を行った。令和3年度は、学校給食費を574人に対し12,508千円、通学費を14人に対し231千円、学用品費等を574人に対し3,110千円、修学旅行費を80人に対し858千円、校外活動費を449人に対し354千円、新入学学用品費を107人に対し2,530千円支給した。</p>			<p>国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する児童が安心して義務教育を受けられることができるよう、国の基準に沿って継続実施する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	13,246	14,050	15,641	16,370	19,310	21,993
決算額	9,938	11,413	13,312	14,525	17,077	19,591
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	中学校特別支援教育就学奨励事業				担当課	教育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>特別支援学級に在籍する生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整え、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のための必要な援助費を支給し、もって特別支援教育の振興を図る。</p>		<p>認定基準に基づき、対象者に就学奨励費の支給を行った。令和3年度は、学校給食費を147人に対し3,208千円、学用品費等を160人に対し1,526千円、修学旅行費を44人に対し911千円、校外活動費を85人に対し81千円、新入学学用品費を50人に対し1,070千円支給した。</p>			<p>国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する生徒が安心して義務教育を受けられることができるよう、国の基準に沿って継続実施する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	5,524	7,031	9,003	8,710	8,864	9,091
決算額	4,233	5,026	5,888	6,236	5,448	6,796
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-01-03 義務教育の充実

施策の展開方向③ 信頼される学校づくりの推進

事業名	学校評議員制度の推進					担当課	学校教育課・地域教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年4月から学校評議員制度が実施されている。地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた学校づくりを推進する。</p>		<p>学校運営協議会を設置している学校を除く全ての市立学校において、学校評議員制度を導入している。令和2年度の評議員の委嘱人数は61人であった。各校の運営に対する意見や評価を幅広く伺うことができ、学校運営に生かすことができた。</p> <p>平成23年度以降順次設置を進めてきた学校運営協議会は、令和元年度末に全ての市立小中学校に、令和3年度に一条高等学校に設置をすることができた。</p>			<p>平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、全ての市立小中学校及び高等学校において、学校評議員制度から学校運営協議会制度へと移行させた。</p> <p>今後は現場の状況把握に努めるとともに、制度の理解を深めるための研修等を実施し、地域教育協議会との一体的推進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	111	111	1,999	2,293	2,171	1,665	
決算額	67	63	1,105	1,218	1,113	1,146	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策2-01-03 義務教育の充実

施策の展開方向④ 就学支援

事業名	小学校就学援助					担当課	教育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>経済的理由によって就学困難と認められる小学生の保護者に対し、学校教育法第19条により学用品費・給食費等必要な援助費を支給し、全ての学齢児童が安心して義務教育を受けられる環境を整える。</p>		<p>平成29年度から新入学準備金の早期支給を行っている。令和4年度新入学準備金は158人に対し8,067千円を支給した。また、新入学準備金を除く就学援助制度では、学校給食費を1,614人に対し70,299千円、学用品費等を1,672人に対し24,393千円、修学旅行費を377人に対し8,551千円、校外活動費を11人に対し41千円、新入学学用品費を87人に対し4,442千円支給した。</p>			<p>本事業は、国の補助事業であり、今後も国の基準に沿って継続実施をしていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	116,496	125,242	142,463	144,150	135,705	131,893	
決算額	113,489	139,620	122,897	122,124	122,369	115,793	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	中学校就学援助					担当課	教育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>経済的理由によって就学困難と認められる中学生の保護者に対し、学校教育法第19条により学用品費・給食費等必要な援助費を支給し、全ての学齢生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整える。</p>		<p>平成29年度から新入学準備金の早期支給を行っている。令和4年度新入学準備金は341人に対し20,460千円を支給した。また、新入学準備金を除く就学援助制度では、学校給食費を876人に対し39,329千円、学用品費等を961人に対し24,992千円、修学旅行費を286人に対し12,713千円、校外活動費を9人に対し56千円、新入学学用品費を48人に対し2,880千円支給した。</p>			<p>本事業は、国の補助事業であり、今後も国の基準に沿って継続実施をしていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	95,120	114,835	128,328	128,338	128,389	124,605	
決算額	96,189	106,496	109,612	109,764	99,415	100,430	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名		小・中学校の配置及び規模の適正化				担当課	教育政策課・教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市立小・中学校の配置・規模の適正化を図り、教育環境を整備するため、「奈良市学校規模適正化実施方針」及び実施計画に基づき、統合再編などの方策を講じる。</p> <p>また、「奈良市学校規模適正化懇談会」を開催して、実施計画の進捗状況や取組における問題点を報告するとともに、課題解決に向けた意見を形成する。そして、対象地域においては、保護者・地域住民などで構成する「検討協議会」を設置し、当該校区の適正化計画の方向性、具体的な内容について協議する。</p>		<p>並松小学校、都祁小学校、吐山小学校、六郷小学校を統合再編し、平成29年4月に新たな都祁小学校として開校した。</p> <p>平城西中学校区では、右京小学校と神功小学校を統合再編し、平城西中学校と一体とした施設一体型小中一貫校を設置する方針を決定した。また、右京・神功両地域から成る「平城西中学校区新小中一貫教育学校開校準備委員会」において、新設校の校名、校章、校歌等を決定した。校舎は令和4年2月に建設工事が完了し、令和4年4月にならやま小中学校として開校した。</p>			<p>統合再編対象の過小規模校及び小規模校については、保護者・地域住民の声を聞きながら取組を進める必要がある。中学校区別実施計画（案）「後期計画」で統合再編を検討するとしている若草中学校区において、鼓阪北小学校は適応指導教室「HOP青山」と連携を図りながら推移を見守り、鼓阪小学校は令和8年度を目途に佐保小学校と統合する方向で保護者や地域の方との協議を進める。</p>		
年度		実施状況（千円）					
		H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額		510,493	523	439	97,864	2,482,362	348
決算額		379,321	239	162	21,582	916,986	1,352,816
翌年度繰越額		0	0	0	51,221	1,456,847	0

事業名		小学校校舎等耐震改修事業				担当課	教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>小学校校舎等は、児童が一日の大半を過ごす活動の場であることから、万一大地震が起こった場合でも、児童の生命を守るため、その安全性の確保を図る。</p> <p>昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設に対する耐震性調査（耐震2次診断）において、耐震強度を示す数値であるI s値が0.7未満であった施設について、耐震補強工事を年次計画的に実施する。</p>		<p>平成25年度をもって耐震2次診断が完了した。耐震改修事業を計画的に実施し、耐震補強及び改築の必要があるものについて、耐震改修工事等を順次実施してきた。</p> <p>平城西中学校区の学校規模適正化の実施により、令和3年度末時点での耐震化率は100%となっている。</p>			/		
年度		実施状況（千円）					
		H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額		546,300	434,653	6,912	0	0	0
決算額		97,533	498,270	5,737	0	0	0
翌年度繰越額		85,000	0	0	0	0	0

事業名		中学校校舎等耐震改修事業				担当課	教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>中学校校舎等は、生徒が一日の大半を過ごす活動の場であることから、万一大地震が起こった場合でも、生徒の生命を守るため、その安全性の確保を図る。</p> <p>昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設に対する耐震性調査（耐震2次診断）において、耐震強度を示す数値であるI s値が0.7未満であった施設について、耐震補強工事を年次計画的に実施する。</p>		<p>耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。</p> <p>平成28年度末時点での耐震化率は100%となっている。</p>			/		
年度		実施状況（千円）					
		H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額		25,500	0	0	0	0	0
決算額		21,692	0	0	0	0	0
翌年度繰越額		0	0	0	0	0	0

事業名	小・中学校の体育館トイレ改修				担当課	教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>小・中学校の体育館トイレの洋式化・乾式化を図り、児童が使用しやすく、衛生的にも安心して使えるトイレへと改修を行う。</p> <p>また、肢体不自由の児童及び来校者への配慮、かつ、災害時に避難所施設として体育館が利用されることから、多目的トイレを設置し、トイレのバリアフリー化を図る。</p>		<p>平成29年度は、小学校8校、中学校4校の計12校を改修し、平成29年度末時点での改修率は27.9%となった。平成30年度は、小学校19校、中学校12校の計31校を改修し、平成30年度末時点での改修率は100%となった。</p>			/	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	84,500	326,000	0	0	0
決算額	0	93,489	306,650	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	学校施設長寿命化計画の策定				担当課	教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>学校施設については、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて児童生徒の急増に伴って建設・整備されたものが多いことから、老朽化が進んでいる。</p> <p>今後、児童生徒の学校環境改善のため、施設の長寿命化改善を進めるに当たり、学校の規模適正化や整備等コストの平準化などを踏まえた上で、学校施設の長寿命化計画を策定する。</p>		<p>平成30年度に計画策定業務の委託業者を決定し、構造躯体の健全性、躯体以外の劣化状況及び教育環境についての調査を実施した。</p> <p>令和2年度は長寿命化計画を公表した。</p>			<p>今後は学校施設長寿命化計画に沿って着実に長寿命化対策を実施していくことが必要である。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	20,000	0	0	0
決算額	0	0	67	19,656	0	0
翌年度繰越額	0	0	20,020	0	0	0

施策2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実

施策の展開方向① 高等学校教育内容の充実

事業名	人間性豊かな人づくり				担当課	一条高等学校
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>国際理解の素養を高め、人権を尊重し、誠実で社会性に富み、粘り強く努力する人づくりを目指す。</p> <p>ロータリー青少年交換制度による留学をはじめ、キャンベラ短期留学、イギリス短期語学研修などの国際理解行事を通じて、国際理解、人権教育の側面から人間性豊かな人づくりを行う。時代の変化に即応できる思考力、自らの目標にチャレンジする行動力を培い、社会の一員としての自覚ある言動を喚起し、困難を乗り越えていくたくましさを育てていく。</p>		<p>豊かな人間性の育成に向けて、日々の生徒指導、人権教育、国際理解教育、キャリア教育に取り組んだ。各種行事において生徒の主体性を生かす運営を図ることで、生徒アンケートの設問「一条高校に来てよかった」における満足度が平成28年度93.2%、平成29年度93.5%、平成30年度90.1%、令和元年度90.3%、令和2年度92.1%、令和3年度87.5%と一定の水準数値を得た。</p>			<p>生徒の個性や創造性を育成できるよう、部活動や生徒会活動等、校内外の活動を充実させるとともに、幅広い年齢層の人の交流の中で学び合うことを通し、豊かな人間性の育成につなげる。</p> <p>アクティブラーニングを取り入れた授業の実践により、生徒たちの主体性を高めるとともに、思考力・判断力・表現力の伸長を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	教職員の資質向上				担当課	一条高等学校
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>学校の特色となっている数理科学科・外国語科・人文科学科の3学科では、教員の専門性を高め資質の向上を図るため、特に大学や研究機関、専門機関との連携を深める。令和2年度からは、普通科、普通科科学探求コース、外国語科に再編された。</p>		<p>同志社女子大学や奈良教育大学との連携、JST中高生科学研究実践プログラム事業等を継続して実施した。小学校外国語活動支援や様々な分野で活躍する著名人や大学教員を講師として招聘する特別講義などを企画するとともに、公開授業を実施し、教員一人一人の資質向上、指導力向上、自己研鑽を図った。</p>			<p>「主体的・対話的で深い学び」を目指し、アクティブラーニングを取り入れた授業の在り方についての研修や、効果的なICTの使用について更に研修を深める。高大連携や様々な専門機関との連携について、その目的、在り方、効果等を主体的に検討し、内容の充実を図るとともに「生徒の学びの質の向上」を図ることができるよう事業を推進していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	奈良市立一条高等学校教員の奈良県立高等学校等への派遣研修				担当課	教職員課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良県立高等学校等との人事交流を通し、他の公立学校の取組や指導方法等の研修を行うことにより、奈良市立一条高等学校の教員の資質の向上及び教育研修の一層の充実を図る。</p>		<p>平成18年度から、県立高等学校と3年単位で延べ15人の人事交流を実施した。なお、令和2年度からは派遣期間の短縮や延長、派遣先の変更等について協議を行い、状況に応じた柔軟な交流を図ることができた。また、平成30年度には、奈良女子大学附属中等教育学校と2年間の人事交流を1人実施した。交流者が派遣先で様々な経験を積むことにより、教員としての資質向上を図り、ひいては交流者からの還元による一条高等学校の教育の質の向上を図った。</p>			<p>奈良県教育委員会、奈良女子大学附属中等教育学校と、よりよい人事交流に向けた協議を進める。 また、県立の中高一貫校との人事交流を行うなど、本校の中高一貫教育の質の向上を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	部活動の活性化				担当課	一条高等学校
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>スポーツや文化的(絵画・音楽等)活動に自発的に参加する生徒が、仲間とともに明るく豊かな学校生活を送り、専門性を高めたり生涯にわたり運動や芸術に親しんだりする資質、能力を育てる。 体育系クラブ・文化系クラブの活動備品や消耗品及び修繕の充実を図る。 クラブ数 体育系クラブ 全18部 文化系クラブ 全16部</p>		<p>生徒が高い目標を掲げ、切磋琢磨しながら意欲的に活動に取り組んでおり、その活動は国際交流や社会貢献にもつながっている。 全国大会には、平成28年度体育系7クラブ・文化系2クラブ、平成29年度体育系5クラブ・文化系3クラブ、平成30年度体育系4クラブ・文化系2クラブ、令和元年度体育系6クラブ・文化系1クラブ(中止)、令和2年度体育系2クラブ、令和3年度体育系5クラブ・文化系2クラブが出場した。</p>			<p>若手教員への指導力継承と指導者となる外部人材の継続的な確保が課題である。文武両道を目指し、生徒が主体的・意欲的に部活動に取り組むことができる環境や設備等の充実を図るとともに、指導者育成の仕組みづくりに取り組んでいく。また、外部指導者及び単独で指導・引率ができる外部顧問の確保に努め、部活動の活性化と教員の負担軽減を目指す。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	633	568	568	1,000	1,000	1,000
決算額	633	567	567	999	899	961
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実

施策の展開方向② 信頼される学校づくりの推進

事業名	学校評議員制度の推進【2-01-03③再掲】					担当課	一条高等学校
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年4月から学校評議員制度が実施されている。地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた学校づくりを推進する。</p>		<p>学校運営協議会を設置している学校を除く全ての市立学校において、学校評議員制度を導入していたが、本校では令和2年度で同制度を終了し、令和3年度より学校運営協議会を設立した。 これまで本校の運営に対する意見や評価を幅広く伺うことができ、学校運営に生かすことができた。</p>			<p>平成29年の地方教育行政法の改正に伴い、令和2年度中に学校評議員制度を終了した。令和3年度に学校運営協議会を設立し、令和4年度から新たに設立される附属中学校と合同でその運営を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	111	111	68	68	3	0	
決算額	67	63	43	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実

施策の展開方向③ 高等学校施設の整備

事業名	高等学校校舎耐震改修事業					担当課	教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>高等学校校舎は、生徒が一日の大半を過ごす活動の場であることから、万一大地震が起こった場合でも、生徒の生命を守るため、その安全性の確保を図る。 昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設について耐震強度を示す数値であるI s値が0.7未満の施設について、耐震補強工事を年次計画的に実施し、令和元年度末の建物全体の耐震化完了を目指す。</p>		<p>耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。 平成30年度末時点での耐震化率は100%となっている。 令和2年度には講堂改築工事が完了した。</p>			/		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	25,000	0	52,000	0	0	0	
決算額	19,289	0	9,308	285,466	366,466	0	
翌年度繰越額	0	0	797,200	369,000	0	0	

事業名 高等学校教育の振興

担当課 一条高等学校

事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>これからの時代を生き抜くためには、知識・技能といった基盤となる能力に加え、思考力・判断力・表現力といった汎用的な能力が求められる。また、大学入試制度改革にもこうした能力を求める動きが出てきている。 そこで、一条高等学校では、ICTを活用するための校内無線LAN(Wi-Fi)環境を整備し、主体的・対話的で深い学びの実践を進めることで、求められる能力の育成を図る。</p>		<p>生徒向けWi-Fiネットワークについて、学校現場の利用状況に応じた機能改善を実施し、利用環境を整備した。 スマートフォン等を通して生徒から意見を集約し、全員分の意見をプロジェクターで投影して、共有を図る等、自己表現の機会を増やすために、校内LANを用いたC-Learningシステムを活用している。主体的・対話的で深い学びを目指した授業の実践により、生徒の主体性を育み、思考力・判断力・表現力等の伸長を目指す。</p>			<p>SSS(スーパースマートスクール)の実現に向け、授業におけるC-Learningの活用とともに、生徒が、自身の成績や健康情報を管理するなど、自らをマネジメントすることができる活用への取組も進める。 また、次期学習指導要領の周知・徹底を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを推進する新たな文理統合のカリキュラムとして「ArtsSTEM」教育の推進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	14,500	18,840	11,141	9,633	8,757	7,077	
決算額	10,849	16,481	11,002	9,473	78,444	6,831	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策2-02 青少年の健全育成

施策2-02-01 青少年の健全育成

施策の展開方向① 家庭の教育力の充実

事業名	家庭教育推進事業				担当課	地域教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>少子化や核家族化が進む中、子どもたちが生きていく上での基礎的な習慣や能力を身に付けるために、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決とこれからの家庭教育のあり方等について考え、家庭教育の充実、家庭の教育力向上を図る。</p>		<p>平成29年度から支援者側の心構えを学ぶことを目的とした「家庭教育サポートネットワーク支援事業」を実施した。市内公民館を4ブロックに分け、2ブロックずつ2年1事業の計画で研修を行い、令和3年度は若草・富雄公民館が重点館として実施した。コロナ禍において子育て環境の課題や家庭での問題が浮き彫りとなる中で、当事者・支援者の声を生かし、充実した事業を展開することができた。</p>			<p>引き続き、取組館で「家庭教育サポートネットワーク支援事業」を継続して実施し、市域全体に波及させていくために、これまで以上に各ブロック内での連携を深める必要がある。また、家庭教育に関わりが少なく人に向けた広報手段とアプローチを強化し、奈良市全体での取組拡大に向けた体制を構築する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	234	180	335	360	360	360
決算額	234	180	335	229	360	327
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-02-01 青少年の健全育成

施策の展開方向② 地域の教育力の充実

事業名	地域教育推進事業【2-01-01①「地域で決める学校予算事業」を内数として再掲】				担当課	地域教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>地域で決める学校予算事業：中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもたちを守り育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で取り組む事業を全中学校区で実施する。</p> <p>放課後子ども教室推進事業：子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て活動を進める。勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を、全小学校区で実施する。</p>		<p>地域教育協議会と学校園が目指す子ども像を共有し、連携・協働活動を行うための会議や研修等を実施した。また、コロナ禍で停滞している他校区との交流について、新たな手法について検討し、来年度の実施に向けて意見交換を行った。放課後子ども教室でも、宿題補助の学習支援や多様な体験活動に取り組んだ。ただし、授業時数の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る事業の中止等により、実施日数は13日となった。</p>			<p>地域と学校の連携・協働活動には、地域人材と教職員の積極的な連携が不可欠であるため、研修の充実により、自律的な活動を実現できる地域コーディネーターの育成や関係者の理解の促進を図る。放課後子ども教室では、学校の授業時数の増加や新型コロナウイルス感染症の影響により、活動日数が減ることが見込まれる。休日の活用や地域で決める学校予算事業での活動との擦り合わせ、企業や団体等のプログラムの情報提供等に努め、地域での学びが止まらないよう努める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	110,218	109,802	108,088	89,037	85,174	85,341
決算額	108,514	182,167	106,206	86,585	67,583	67,924
翌年度繰越額	96,577	0	0	0	0	0

施策2-02-01 青少年の健全育成

施策の展開方向③ 青少年健全育成活動の推進

事業名	青少年野外体験施設の運営管理				担当課	地域教育課・教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>近年の子どもたちを取り巻く体験活動機会の減少や、地域とのつながりの希薄化といった課題に対し、自然環境の中での活動等を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ることを目的に、キャンプ活動・野外活動・レクリエーション活動・指導者研修等を行うための、清潔、安全、安心な青少年野外体験施設を提供する。</p>		<p>黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターにおいて、キャンプ活動やレクリエーション活動等の学習の機会を提供した。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、青少年野外活動センターでは施設の周囲の自然環境を生かした魅力的な事業展開に努めた。黒髪山キャンプフィールドでは、利用申請の方法としてメールとFAXを対応可能とすることで利用者増加へとつなげた。</p>			<p>新規利用者の獲得と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や地域にある自然などを生かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、更なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	27,413	27,213	29,710	30,793	28,301	27,725
決算額	27,412	27,212	29,546	30,292	27,096	32,246
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	成人式					担当課	地域教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>これまで自分たちを守り育ててくれた家族や地域住民らからの激励と祝福を受け止め、新たに大人の仲間入りを果たす責任と自覚を促す機会と位置付ける。新成人の新たな門出の日を祝し、新成人たちが生まれ育った郷土・奈良の魅力に触れ、故郷への誇りと愛着を持ち、主体的にまちづくりに参加する機会を提供するため、厳粛な祝賀式及び諸事業の開催及び広報を行う。</p>		<p>令和3年度は奈良県コンベンションセンターにて行い、約2,600人が出席した。新型コロナウイルス感染症対策として、二部制での開催、座席や連絡先の把握、大型空気清浄機等による換気、消毒等を行った。式典では、中学校時代の恩師からの祝福メッセージ映像を上映した。また、サンドアート集団SILTのパフォーマーにより、新成人の20年を振り返る幻想的なサンドアートが披露された。</p>			<p>参加者の成人としての自覚と責任を促す機会とし、地域の方々から守り育てられたことを実感してもらおう、故郷「奈良市」を体感するための仕組みづくりが必要である。近年の社会情勢や生活の多様性から新成人が求めることが変わりつつある。新成人の意識の変化を見極めながら、記念事業が本来持つ意義を十分に発揮できるような企画立案、運営を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	2,450	3,000	2,635	2,548	5,000	7,900	
決算額	1,997	2,392	2,496	2,184	7,476	6,966	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	青少年団体助成					担当課	地域教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>青少年団体活動の促進と健全な団体育成を図るため、青少年の健全育成に取り組む、奈良市子ども育成連絡協議会、ボーイスカウトわかさ地区協議会、ガールスカウト奈良市協議会等の青少年団体の運営や事業に対し補助する。</p>		<p>社会的認知度が高く全市的に活動しているボーイスカウト、ガールスカウト、子ども育成連絡協議会の3団体に対し運営補助を行い、青少年が体験活動を通じて、意欲や関心、規範的意識に加え、豊かな人間性や社会性を身に付ける機会を提供している団体を支援した。</p>			<p>各団体とも高齢化に伴う次世代の指導者の育成や構成員の減少による会費の減少などの悩みを抱え、団体強化を課題としながら自主運営を行っている。引き続き指導助言や協力をを行い、構成員の増加を促し、自主運営に向けて働きかけていく。今後も各年度に実施される青少年団体活動への助成を行い、活動の促進と健全育成に取り組む。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	550	550	2,250	550	550	550	
決算額	550	550	2,250	550	550	550	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	少年指導の推進					担当課	いじめ防止生徒指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の活動の推進を目的とする。 街頭指導は少年指導協議会の活動の中核であり、定期的に下校時や夜間に校区内の店舗や公園等を巡回し声かけを行う。また、危険箇所の確認や点検及び健全育成協力店へのポスター掲示依頼等の環境浄化活動、学校や関係機関と連携して児童生徒・保護者からの相談を少年相談活動として行う。学校支援プロジェクト事業については、学校の荒れの未然防止や予防、早期発見に努めるため、学校訪問を実施。学校で発生する生徒指導上の課題解決のために学校支援プロジェクト会議を開催する。</p>		<p>少年指導協議会が中心となり、校区内巡回(令和3年度延べ528回、1,989人)、環境浄化活動及び相談活動等を実施したが、コロナ禍で十分な活動を行うことができなかった。また、生徒指導上の課題解決のために、専門家による学校支援プロジェクト会議(令和3年度7回)の開催、学校訪問(令和3年度1,101回)を行い、学校への支援を実施した。 また、令和2年度からは、いじめ対応支援員に代わって学校支援コーディネーターの訪問支援を強化することとした。</p>			<p>各小学校区内での登下校時の見守り隊、地域教育協議会等の各種団体が地域で活動されていることから、団体間の調整や連携が必要である。また、学校での解決が困難な事象は、専門家による学校支援プロジェクト会議や専門家からの指導助言を受ける機会を設定し解決の方法を探るとともに、指導主事や学校支援コーディネーターによる学校訪問や入り込み等により、学校の荒れやいじめの未然防止や予防、早期発見につなげる。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	15,623	28,754	30,266	24,325	40,495	41,630	
決算額	17,581	27,544	25,848	23,970	37,623	37,903	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	青少年電話相談事業				担当課	いじめ防止生徒指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
いじめ問題や青少年が自ら抱える誰にも相談できない悩み、保護者からの健全育成に関する相談に応えるため、年中無休で専門の相談員が電話による相談に応じることにより、青少年の健全育成を図る。		年中無休で相談業務を行っている「すこやかテレフォン」事業の令和3年度の相談件数は953件で、前年度の898件と比べ増加傾向である。このことから子どもをめぐる諸問題についての電話相談として、市民の中に定着しているものと思われる。また、相談者の約8割が女性で、小学生に続いて、幼児・中学生の子どもを持つ母親からの相談が圧倒的に多く、子育てに悩む親への支援を行うことができた。			昨今の青少年を取り巻く問題の複雑化やコロナ禍の中での社会不安等、年々相談内容が多様化していることを受けて、様々なニーズに対応できるよう相談業務事業に対する支援を図る。 また、相談員についてもボランティアで負担も大きいことから希望者が少なく、高齢化も進んでおり、今後も相談体制を維持するために、新たな相談員の育成への支援を行っていく。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	765	1,000	1,200	1,200	1,200	2,100
決算額	765	1,000	1,200	900	900	2,100
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策2-03 生涯学習

施策2-03-01 生涯学習の推進

施策の展開方向① 生涯学習活動の推進

事業名	奈良ひとまち大学事業				担当課	地域教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
奈良市をまるごと大学のキャンパスに見立て、奈良の魅力を見直し、奈良への愛着を深めることを目指し、また、奈良市及び地域を活性化していくことも目的とし、奈良に暮らす主に20代～30代の若い世代に、次のとおり講座を実施し、「学びの場」を提供する。 とき：原則毎月第4土曜日又は日曜日 ところ：奈良公園等の屋外や社寺・関係各施設等奈良市全域をキャンパスとする。 講師：学芸員、研究者、寺社の僧侶・宮司や地元で活躍されている企業経営者、NPOの活動家等を招き、関係団体との協働により事業展開を図る。		市民の方々に様々な分野の講座を提供することにより、奈良の魅力を発信し、生涯学習の推進に寄与できた。令和3年度は32講座を企画、30講座を実施し(2講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、募集人数491人に対し、応募人数は1,891人であった。事業を開始した平成22年度から申込者数は延べ23,000人を超え、認知度は向上している。また、令和4年3月に特別授業を開催し、今後の事業展開につなげるための機会となった。			若年層の割合を増やすため、広報媒体であるSNSの種類を広げており、令和3年度は市役所通路での展示や新聞取材、SNSでは画像だけでなく動画を積極的に発信するなど、事業のPRに努めた。今後は、Instagramの機能をさらに活用し、広報活動・情報発信を積極的に行う。また、市内の様々な店舗等に対して、フライヤーの設置や「学生特典の店」の充実などを目指して継続的に働きかけを行い、事業への理解と協力を広げていく。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	3,800	3,800	3,500	3,500	3,500	3,500
決算額	3,800	3,800	3,500	3,399	3,500	3,500
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	公民館運営管理事業				担当課	地域教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進するため、実生活に即した教育、文化、学術に関する各種の事業や学習相談を行い、市民の生涯学習活動の拠点となる公民館を管理し、市民が健康かつ豊かな生活を送ることができる機会を提供する。		公民館の自主グループ登録数は平成28年度1,725件、平成29年度1,715件、平成30年度1,687件と減少傾向であったが、令和元年度は1,741件と増加となった。これは、主催講座の受講生が講座終了後に自主グループとして継続した学習を行うように働きかけた成果である。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者数は大幅な減少となったが、主催事業ではコロナ禍でも参加者の満足度が高い講座を開催できた。また、公民館の自主グループ登録数は令和2年度1,697件、令和3年度1,691件と減少となった。			貸館利用者は平成28年度528,472名、平成29年度545,346名と増加傾向にあったが、平成30年度489,700名、令和元年度479,213名、令和2年度245,649名と大幅な減少となった。令和3年度には296,578名と若干の回復が見られたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や活動内容による利用制限の影響によりコロナ禍以前の利用者数に回復するには時間を要する見込みである。一方で、公民館施設の利用者の固定化・高齢化傾向が続いていることも考えられ、新規利用及び継続的な利用の促進に努めていく必要がある。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	631,981	639,493	679,008	658,746	668,440	688,470
決算額	594,736	628,091	650,444	656,647	666,926	661,320
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	11,930

施策2-03-01 生涯学習の推進

施策の展開方向② 生涯学習施設の整備・活性化

事業名	公民館施設改修事業					担当課	教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>公民館各館は、近年建替えされたものを除き、大半が建築後20～30年以上が経過しており、外観・内装・設備関係を含め、かなり老朽化しており、劣化・故障箇所が年々増加している傾向にある。既存施設の有効活用を図り、利用者に公民館を快適に利用していただくため、施設の劣化、故障に対する修繕を行うことにより、広く市民の利用に供し、地域における社会教育活動の充実を図る。</p>		<p>緊急性及び必要性を勘案して、公民館の劣化や故障、消防設備の整備等についての小規模修繕を実施、エレベーターの設置、男女別化のトイレ改修、空調設備改修、非常用発電設備改修、指定管理者からの要望による施設整備などの大規模修繕を計画的に行う。</p> <p>このことにより、平常時及び災害発生時の公民館の安全な利用環境が確保された。</p>			<p>施設の経年劣化と厳しい財政状況という中で、効果的に施設の改修を実施するために、年次計画に沿った改修工事の実施や、利用者の利便性を高めるために機器設備の入替えや、予防的な修繕の充足が必要となっている。</p> <p>今後も、生涯学習活動の拠点である施設を安全・安心に利用いただくとともに、公民館の快適性向上、地域住民の安全確保のため、優先順位を決めて改修等の施設整備を行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	21,000	23,600	46,000	18,500	57,000	88,700	
決算額	19,260	21,901	23,286	24,858	49,131	69,436	
翌年度繰越額	0	0	16,000	0	0	0	

事業名	公民館耐震改修事業					担当課	教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>公民館施設の耐震化を図り、利用者の安全・安心を確保するため、公民館施設の耐震診断の結果を基に、「耐震性問題有」と診断された公民館分館の耐震補強を実施する。</p>		<p>地域住民に、安全・安心に施設を利用していただくため、耐震補強の必要性を判断し、耐震化が必要な公民館分館2館の耐震改修の計画見直しを行った。</p>			<p>生涯学習活動の拠点として施設を安全・安心に利用いただくとともに、災害時の自主避難所となっている施設が、地域防災の拠点として、地域の役割を果たせるよう、公民館分館の耐震補強を図っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策2-03-02 図書館の充実

施策の展開方向① 図書館の充実

事業名	図書館運営事業(中央・西部・北部)					担当課	中央図書館
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民の情報センターとして、多様化する情報、変化する住民ニーズに対応するため、専門的な職員の養成、調査研究を図り、図書館法の規定により幅広い資料の収集、整理、保存及びその提供に努める。</p> <p>また、地域、学校、園、ボランティア等との連携・協力による図書館活動の活性化を図るとともに、電子書籍や電子図書館の管理・運営を行う。</p>		<p>市民の情報センター・生涯学習の拠点として多様化する情報や変化するニーズに対応するため書籍等を収集・管理した。図書資料人口1人あたり貸出冊数は令和2年度3.09冊、令和3年度3.17冊となった。また、図書資料貸出者数は令和2年度324,205人、令和3年度389,534人となった。</p> <p>令和2年5月からオーディオブックサービス、10月から電子図書館を開始し、令和3年1月には全館に自動返却機と予約資料の取り置きコーナーを設置した。</p>			<p>多様化する情報、変化する住民ニーズに対応するため、図書資料の貸出冊数の増加を目的とするだけでなく、「滞在型」と呼ばれる居心地が良い場所としての空間、また、図書館に来ることで自身や地域の問題解決につながる市民の情報センターとしての「課題解決型」の図書館を目指していく。加えて、非接触型の設備を整備する等を行い、図書館における新型コロナウイルス感染症対策を進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	203,718	227,277	203,950	194,958	217,600	205,872	
決算額	187,063	213,998	196,898	188,722	194,010	197,931	
翌年度繰越額	0	0	0	0	12,043	0	

施策2-03-02 図書館の充実

施策の展開方向② 子ども読書活動の推進

事業名	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部） 【2-03-02①「図書館運営事業（中央・西部・北部）」の内数】				担当課	中央図書館
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることを目指し、家庭・学校・地域・行政等が連携・協力し、あらゆる機会と場所において読書活動推進のために積極的に取り組むとともに、読書ボランティアの養成を図り、子どもの読書活動の環境整備・充実に努める。</p> <p>また、子ども読書活動に関する理解と啓発活動を図る。</p>		<p>子ども読書活動推進のため児童書の充実を進め、児童書児童1人当たり貸出冊数は令和2年度11,64冊、令和3年度13,79冊となった。また、図書資料貸出児童数は、令和2年度103,735人、令和3年度129,443人となった。子どもが本に興味を持ってもらえるよう新型コロナウイルス感染症対策を考慮したうえで「おはなし会」等の読み聞かせ会を開催した。</p>			<p>読書離れが進む10代を中心とする世代が興味を持ちやすい本の選定や、利用しやすい閲覧環境の整備に努め、利用者の増加を図っていく。また、図書館がコーディネーターとなり、学校や地域のボランティアと連携し学校・園の活性化を図っていく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
決算額	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-03-02 図書館の充実

施策の展開方向③ 自動車文庫(移動図書館)の充実

事業名	移動図書館事業				担当課	中央図書館
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>移動図書館事業は、移動図書館車2台体制で事業運営し、あらゆる市民が居住環境にかかわらず、特に遠隔地等の高齢者から子どもまでの来館困難な市民の読書機会が得られることを目的に事業を展開し、市内の様々な地域で資料の提供を行うことで読書活動の推進を図る。</p>		<p>遠隔地等の高齢者から子どもまでの来館困難な市民の読書機会が得られることを目的に事業を展開した。令和元年度は306回（26か所）、令和2年度133回（20か所）、令和3年度は117回（20か所）を巡回した。</p>			<p>利用者のニーズは高く、基地の見直しなど改善・改良を図っての継続実施が望まれている。一方、受入態勢の未整備などから巡回地域に偏りが見られ、地域特性やニーズに合わせた方策を検討していく必要がある。</p> <p>また、図書館から遠隔地というだけでなく、高齢者の方にも配慮した運行体制など市民のニーズに沿ったサービスを検討していく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,596	4,589	5,273	5,859	5,540	6,092
決算額	1,533	3,581	4,929	5,487	4,459	4,943
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-03-02 図書館の充実

施策の展開方向④ 貸出文庫の充実

事業名	図書館貸出文庫事業（中央・西部）				担当課	中央図書館
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>子どもたちが読書に触れる機会を作る上で大きな役割を担っている貸出文庫事業は、「子ども読書活動推進計画」の主要な柱となっている。地域の子ども文庫や学校・園の文庫活動の充実、支援、協力を図ることで子どもの活字離れや読書量の減少の解消を図るとともに、子どもの読書意欲を高め、子どもたちの読書環境を整える。</p>		<p>貸出文庫は子どもの読書環境整備に大きな役割を担っており、利用者からのニーズも大きい。概ね4か月毎に各文庫の貸出資料の入替を行い子どもの読書活動の環境整備に努め、令和元年度はバンビーホームや保育所等29団体・園に11,818冊、令和2年度は29団体に7,196冊、令和3年度は29団体に6,450冊を貸し出した。</p>			<p>子どもの読書機会を増やすためには、学校だけでなく地域・家庭での読書環境を整え、子どもたちがもっと身近に本に触れ合う機会を増やしていく必要がある。読書活動推進のために、蔵書の質・量ともに充実を図っていく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	601	592	585	585	585	585
決算額	588	592	600	585	587	584
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策2-04 文化遺産の保護と継承

施策2-04-01 文化遺産の保存と活用

施策の展開方向① 文化財の保護・啓発

事業名	文化財調査・指定事業					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>未指定文化財等の基礎資料を調査・収集し、その成果をもとにして奈良市指定文化財の指定等を進めることで、文化財保護を促進する。</p> <p>(1)未指定文化財等の現状を把握するために、文化財基礎調査を実施して必要な資料を収集する。調査は、文化財の分野ごと・所在地ごとに、現地調査を行い、関係資料を収集する。</p> <p>(2)調査成果をもとに奈良市指定文化財の候補を選定し、教育委員会から奈良市文化財保護審議会に諮問し、同審議会から答申を得て、市指定文化財に指定する。</p>		<p>平成28～令和3年度に旧月ヶ瀬・都祁村地域の文化財調査と近世・近代建造物調査、庭園調査を行い、令和3年度に庭園調査の報告書をまとめるなど、文化財保護の基礎資料を充実させた。調査成果を基に、市指定文化財として平成28年度に4件、平成29年度に2件、平成30年度に3件（うち1件は追加指定）、令和元年度に3件、令和2年度に2件、令和3年度に3件を指定し、保護を充実させた。国・県による新規指定等も合わせ、指定等の文化財は令和3年度で1,293件となった。</p>			<p>近世以降の文化財等、未調査の分野が残されており、文化財指定等を考慮した詳細な調査事業を継続する必要がある。その一環として近世・近代建造物調査等の諸事業を継続して実施し、調査成果を踏まえながら着実に文化財指定等を進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	672	984	691	591	712	575	
決算額	476	814	580	364	250	218	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	指定文化財補助事業					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市内に伝わる貴重な文化財を適切に保存・継承し、有効に活用する。</p> <p>(1)国・県・市の指定文化財を適切に保護するため、所有者等が行う文化財の保存修理事業・防災施設事業・整備事業等に対して補助金を交付する。</p> <p>(2)民俗芸能、伝統技術の伝承団体が行う後継者育成、伝統技術の習得のための諸活動及び文化財保護活動を行う文化財愛護団体の活動に対して補助金を交付する。</p>		<p>国・県・市・旧村指定文化財の保存修理等の事業に対し、平成28年度に37件、平成29年度に35件、平成30年度に45件、令和元年度に33件、令和2年度に52件、令和3年度に50件補助した。また、民俗芸能等の後継者育成事業や文化財保護活動を行う団体に平成28～令和元年度は各10件、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため1件を中止し9件、令和3年度は同じく5件を中止し5件補助した。市指定文化財に対しても、優先度の特に高い保存修理・防災施設等の事業に補助金を交付し、文化財保護の成果を上げた。</p>			<p>修理や防災施設が必要な文化財は数多くあり、多額の費用を要すると予想される。破損・劣化の状態により優先順位を考慮して計画的に事業遂行するとともに、災害等による不測の文化財被害にも速やかな対応を行うことが求められる。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	68,136	67,130	82,130	77,130	77,130	75,130	
決算額	60,796	64,305	78,838	76,926	86,652	81,009	
翌年度繰越額	3,200	0	0	9,990	12,794	19,973	

事業名	文化財普及啓発事業					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民に広く奈良の文化財を周知して理解と関心を深めてもらい、その保護や活用に積極的に関わる契機となるよう、また、奈良を訪れる人たちにも奈良の文化財の魅力を理解してもらい一助となるように普及を図る。</p> <p>(1)奈良市の文化財の保護と継承をテーマとして、講義と現地見学を組み合わせた講座を実施する。</p> <p>(2)建造物・彫刻・史跡・名勝・天然記念物など、指定文化財の現在地に説明板を設置する。</p>		<p>平成28～令和3年度に対象者の異なる複数の文化財講座を計25回開催し、延べ1,046人の応募があり655人が受講した。平成30年度からは、前年度まで別事業であった特別史跡・特別名勝宮跡庭園の修復作業見学会や庭園巡りも文化財講座の一環として実施した。受講者には、各回の開催テーマについて好評を得ている。また、平成29・30年度には重要文化財・旧奈良監獄の見学会を開催し、全国から延べ約4万人が訪れた。文化財説明板は、平成28～令和3年度で計24基設置した。</p>			<p>文化財に対する市民の関心は多様であり、若年層を含め幅広い層から多くの参加者が得られるよう、広報の充実、魅力的な企画の立案、開催形態・実施時期の検討等に努めることにより、事業の拡充を図る。</p> <p>説明板は、国や県の補助事業を活用しながら、未設置の文化財への新設と老朽化分の更新を着実に進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	336	464	608	909	1,125	1,185	
決算額	262	432	435	697	908	821	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	埋蔵文化財保存保管事業				担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良市埋蔵文化財調査センターは、埋蔵文化財の保護の拠点施設として発掘調査を実施し、出土品や調査記録類を適切に保護するための整理・研究を行い、センター収蔵庫と旧水間小学校校舎で約47,600箱分の出土文化財を保管している。また、発掘調査で出土したぜい弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を行う。記録写真や図面、日誌などのデジタル化などを進め、情報発信の充実を図る。</p>		<p>平成28～令和3年度は、発掘調査で出土した2,828箱分の洗浄分類と台帳登録を実施し収蔵庫に保管した。また、平城京跡をはじめ市内遺跡から出土した金属製品60点と木製品26点の保存処理を実施した。さらに、発掘調査記録の保存保管のため遺跡発掘調査記録写真・図面106件、試掘立会調査日誌1,106件の整理票を作成した。</p>			<p>今後、センター収蔵庫の保管スペースの不足が予想されるため、出土文化財の種類に応じた収蔵方法マニュアルを作成し、埋蔵文化財保管スペースの効率的な利用を図るとともに新たな収蔵場所の確保に努める。ぜい弱な出土品を適切に保存していくために、計画的に保存処理を実施する。記録資料については、デジタル機器の導入を行ってデジタルデータ化を進めるとともに、公開活用に向けて基本となる年度ごとの整理票を作成する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	16,317	15,840	16,864	17,743	16,473	23,216
決算額	14,700	14,687	15,064	15,291	15,125	15,826
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	埋蔵文化財公開活用事業				担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>埋蔵文化財調査センターでは、保管している埋蔵文化財と発掘調査の成果を積極的に活用するため、発掘調査速報展、特別展、調査報告会、埋蔵文化財講演会、市民考古学講座を開催する。また、埋蔵文化財を使った学習活用として博物館や学校等への埋蔵文化財資料貸し出しや発掘調査現場の公開、発掘調査体験学習も行う。これらの保存活用・学習推進事業については、文化財ボランティアの市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施する。</p>		<p>平成28～令和3年度に発掘調査速報展6回、巡回ミニ展示8回、特別展、埋蔵文化財講演会、埋蔵文化財調査報告会、市民考古学講座、親子考古学体験や史跡大安寺旧境内・富雄丸山古墳における発掘調査体験学習と遺跡見学会を実施して埋蔵文化財公開活用を図った。また、保管資料や記録写真等を博物館・出版社等206か所へ貸し出して広く活用された。市民考古サポーターの登録者は令和3年度に103人となり、平成28～令和3年度合わせて延べ10,057人の支援活動を得て各事業を実施した。</p>			<p>市民にとどまらず広く埋蔵文化財の学習活用を推進するため、事業開催時期の見直しを行いながら、学習会研修会の実施、発掘調査体験事業の充実を図ってより多くの人が関心を持って参加できる機会を創出するように努める。今後も、市民考古サポーターと個々の実情に応じた適切な協働協力関係を維持・継続していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	2,500	2,500	7,800	5,600	4,847	4,646
決算額	1,633	1,920	6,757	4,327	3,162	3,607
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-04-01 文化遺産の保存と活用

施策の展開方向② 発掘調査と史跡の保存整備

事業名	埋蔵文化財発掘調査事業				担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>平城京跡や寺院跡などの市内遺跡を保護するための措置として埋蔵文化財発掘調査を実施する。遺跡の内容を正確に把握し適切な保護を図るための試掘・確認調査や保存のための調査、開発に伴う発掘調査を行う。大安寺旧境内範囲確認調査、富雄丸山古墳範囲確認調査、個人住宅建設、農業関連に伴う発掘調査については国庫補助・県費補助を受けて行い、公共事業・民間開発事業に伴う発掘調査については事業者の負担で発掘調査を実施する。なお、公開可能な発掘調査現場では現地説明会を実施するとともに、各年度の調査結果については埋蔵文化財調査年報にまとめ公表する。</p>		<p>平成28～令和3年度に埋蔵文化財保護のために、公共事業に伴う発掘調査27件、個人住宅を含む民間開発に伴う発掘調査69件、史跡大安寺旧境内範囲確認調査5件、富雄丸山古墳の測量調査及び範囲確認調査4件、ウツナベ古墳範囲確認調査1件、試掘調査40件、遺跡有無確認踏査18件の合計164件(予定件数164件)を実施した。また、発掘調査成果を埋蔵文化財調査年報にまとめ刊行した。いずれの年度も当初計画した発掘調査を100%達成した。</p>			<p>退職による職員の減員が生じるため、計画的な職員採用を検討し、適切な人員配置を図る。高い知識技能が求められるため、研修等の機会を確保することで質の高い発掘調査を円滑・効率的に実施する。史跡大安寺旧境内については、遺跡整備に必要な資料を得るための範囲確認調査を継続実施していく。富雄丸山古墳の保存活用に向けた発掘調査を平成30年度から5年計画で開始し、日本最大規模の円墳(直径109m)であることが判明するなどの成果が出ている。また、発掘調査現場の公開は好評を得ており、可能な範囲で実施する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	23,500	26,400	46,500	36,102	50,997	36,200
決算額	9,764	13,809	17,881	14,801	10,212	11,855
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	埋蔵文化財公開活用事業【2-04-01①再掲】					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
埋蔵文化財調査センターでは、保管している埋蔵文化財と発掘調査の成果を積極的に活用するため、発掘調査速報展、特別展、調査報告会、埋蔵文化財講演会、市民考古学講座を開催する。また、埋蔵文化財を使った学習活用として博物館や学校等への埋蔵文化財資料貸し出しや発掘調査現場の公開、発掘調査体験学習も行う。これらの保存活用・学習推進事業については、文化財ボランティアの市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施する。		平成28～令和3年度に発掘調査速報展6回、巡回ミニ展示8回、特別展、埋蔵文化財講演会、埋蔵文化財調査報告会、市民考古学講座、親子考古学体験や史跡大安寺旧境内・富雄丸山古墳における発掘調査体験学習と遺跡見学会を実施して埋蔵文化財公開活用を図った。また、保管資料や記録写真等を博物館・出版社等206か所へ貸し出して広く活用された。市民考古サポーターの登録者は令和3年度に103人となり、平成28～令和3年度合わせて延べ10,057人の支援活動を得て各事業を実施した。			市民にとどまらず広く埋蔵文化財の学習活用を推進するため、事業開催時期の見直しを行いながら、学習会研修会の実施、発掘調査体験事業の充実を図ってより多くの人が関心を持って参加できる機会を創出するように努める。今後も、市民考古サポーターと個々の実情に応じた適切な協働協力関係を維持・継続していく。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	2,500	2,500	7,800	5,600	4,847	4,646	
決算額	1,633	1,920	6,757	4,327	3,162	3,607	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存整備事業					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
特別史跡・特別名勝「平城京左京三条二坊宮跡庭園」の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。 (1)特別史跡・特別名勝である庭園の保存のため、適切な調査・修理を行う。 (2)市民をはじめ来訪者が歴史・文化を体感しながら、庭園の特性を生かした積極的な利活用ができる適切な保存整備を行う。		平成28～令和元年度は当初計画に沿って平成26年度から継続している園池庭石(景石ほか)や整備盛土の調整、木塀の修理や周辺植栽の除伐などの保存修復、便益施設としてトイレの設置等の事業を実施した。令和2年度から全園を再公開し、適切な維持管理を行うとともに、多言語解説板の設置の他、活用供する取組を進め、パンフレットの改訂や民間事業者による結婚式や写真撮影会、庭園見学会などが開催されている。			庭園の修理には、多額の経費が必要であり、事業を推進するには、財源の安定した確保が課題である。また、経年劣化を防ぐ適切な維持管理も必要である。令和元年度に園池の修復、周辺整備を完了し、令和2年度に庭園を再公開した。今後、保存活用計画を策定し、維持管理の基本指針策定、来園者が快適に過ごすことができるとともに、活用供するための施設の整備に取り組む。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	51,000	41,700	40,000	92,000	9,900	0	
決算額	36,524	24,932	38,847	91,061	5,166	4,301	
翌年度繰越額	0	0	0	0	4,301	0	

事業名	史跡大安寺旧境内保存整備事業					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
史跡「大安寺旧境内」の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。 (1)史跡指定地の公有化を進め、遺跡の保存を図る。 (2)発掘調査などの成果に基づき、市民をはじめ来訪者が歴史・文化を体感し、学習などに積極活用できる適切な保存整備を行う。		平成28・29年度は西塔跡基壇周辺の園路、学習広場合わせて約3,300㎡の真砂土舗装工事を行った。また、塔跡北側にある水路の土留め工事も実施した。公有化事業は令和元年度は、2,619.30㎡、令和2年度は3,154.26㎡、令和3年度は2,271.52㎡を取得することができ、公有化率は71.7%になった。令和元年度に従来の保存管理計画を見直した保存活用計画を作成した。令和3年度には平成19年度から30年度にかけて行った塔院地区の整備報告書を刊行し、南大門前、東西両塔跡に案内板、解説板を設置した。			事業実施に当たっての財源の安定した確保、事業完了後の整備地の維持・管理と、活用が課題である。補助金をはじめとする財源の安定確保に努めながら、公有化と塔跡周辺の整備を段階的に進めてきたが、令和元年度に「地域資源」としての史跡の維持管理と活用を図るために保存活用計画を策定した。今後は「八条・大安寺周辺地区」のまちづくりとも連携し、市道と重複している六条大路の整備を進める。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	98,395	85,292	4,000	81,645	87,031	81,381	
決算額	64,555	57,281	3,880	76,514	85,607	61,948	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	史跡中山瓦窯跡保存用地取得事業					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>史跡中山瓦窯跡の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。 平成27年度史跡指定された土地について段階的に公有化を行い、遺跡の保存を図る。</p>		<p>平成28年度に361.7㎡、平成29年度に320㎡、平成30年度に443㎡を公有化し、計画通り事業が完了した。</p>			<p>公有化後は、適切な保存整備を行い、公開し、有効活用を図る。そのための補助金をはじめとする財源の安定確保に努める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	26,645	31,428	75,020	0	0	0	
決算額	26,227	30,446	71,243	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	名勝旧大乘院庭園保存整備事業					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>名勝旧大乘院庭園の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承するため、管理団体である日本ナショナルトラストが実施する整備事業(庭園の池護岸の復旧、植栽の整備、池に架かる反橋の架け替え等)に、所有者として協定に基づき事業経費の一部を負担する。</p>		<p>平成28年度は、経年による劣化が著しい園池護岸の修復(全長143m)と、雨水排水対策として新たな溝を設置した。また、来園者を安全な見学ルートへ誘導するための人止め柵を設置した。平成29年度は反橋の架け替え、名勝標識の設置を行い、計画通り平成29年度をもって事業が完了した。これらの整備は、名勝景観にふさわしい整備になるよう、学術経験者等による整備指導委員会の指導を受けて実施した。</p>			<p>今後は、経年劣化等により修復工事の必要性が生じた場合には、改めて協議のうえ整備事業計画を立て、名勝の価値を継承していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,233	3,666	0	0	0	0	
決算額	616	3,283	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策2-04-01 文化遺産の保存と活用

施策の展開方向③ 文化財保存・展示施設の整備

事業名	史料保存館管理運営事業					担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>文化財保存公開施設である史料保存館の適切な管理・運営を行う。 (1) 収集資料の調査・整理並びに保存管理を行う。 (2) 館蔵品を活用した古文書や絵図等の展示会や講演会を開催する。 (3) 施設の適切な維持管理を行う。</p>		<p>保管資料の保存・活用、ならまち観光の中心施設の一つとして、平成28～令和3年度は、企画展示計33回、スポット展示計84回、ならまちわらべうたフェスタ参加展示計6回、奈良町にぎわいの家での出張展示計20回、展示解説付きガイドツアー(なら・観光ボランティアガイドの会と共催)計17回、古文書講座計5回を開催。歴史ミニ講座31回を行った。入場者は177,376人で、古文書講座参加者は114人(各年定員30人)だった。</p>			<p>従前、史料保存館の管理、事業運営は嘱託職員で行ってきたが、事業運営の充実を図るため、平成25年から技術職員(学芸員)を配置して体制を整備した。ならまち活性化に向けて歴史情報発信力を強化するとともに、地域の文化財保存の拠点として、歴史資料の保存と活用の充実を図るため、周辺施設や地元団体との連携を密接にした事業を進展させて、より一層の事業内容の充実と施設利活用の拡充を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	11,875	9,935	9,901	9,585	9,792	10,263	
決算額	9,929	9,571	9,549	9,353	9,405	9,643	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	埋蔵文化財保存保管事業【2-04-01①再掲】				担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良市埋蔵文化財調査センターは、埋蔵文化財の保護の拠点施設として発掘調査を実施し、出土品や調査記録類を適切に保護するための整理・研究を行い、センター収蔵庫と旧水間小学校校舎で約47,600箱分の出土文化財を保管している。また、発掘調査で出土したぜい弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を行う。記録写真や図面、日誌などのデジタル化などを進め、情報発信の充実を図る。</p>		<p>平成28～令和3年度は、発掘調査で出土した2,828箱分の洗浄分類と台帳登録を実施し収蔵庫に保管した。また、平城京跡をはじめ市内遺跡から出土した金属製品60点と木製品26点の保存処理を実施した。さらに、発掘調査記録の保存保管のため遺跡発掘調査記録写真・図面106件、試掘立会調査日誌1,106件の整理票を作成した。</p>			<p>今後、センター収蔵庫の保管スペースの不足が予想されるため、出土文化財の種類に応じた収蔵方法マニュアルを作成し、埋蔵文化財保管スペースの効率的な利用を図るとともに新たな収蔵場所の確保に努める。ぜい弱な出土品を適切に保存していくために、計画的に保存処理を実施する。記録資料については、デジタル機器の導入を行ってデジタルデータ化を進めるとともに、公開活用に向けて基本となる年度ごとの整理票を作成する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	16,317	15,840	16,864	17,743	16,473	23,216
決算額	14,700	14,687	15,064	15,291	15,125	15,826
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-04-01 文化遺産の保存と活用

施策の展開方向④ 世界遺産など文化遺産の保護・啓発

事業名	世界遺産振興事業				担当課	文化財課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>世界遺産「古都奈良の文化財」、無形文化遺産「題目立」をはじめとする文化遺産を国の内外に広く紹介するとともに、貴重な文化財を次の世代に引き継ぐための事業を推進する。</p> <p>(1) 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護協力事業を支援するため、事業運営審議会や事業委員会に参画するとともに、研修事業を積極的に受け入れ、研修講師の派遣や、研修会場として市所有の文化財施設の提供などを実施する。</p> <p>(2) リーフレット等の作成を行い世界遺産「古都奈良の文化財」、無形文化遺産「題目立」をはじめとする文化遺産の普及を図る。</p>		<p>ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護事業を支援するため、同センターが実施する研修事業の講師や国際会議の参加者として職員を派遣し、研修会場を提供することで、世界遺産保護・継承に努め、奈良に蓄積された遺産保護の仕組みや技術を広くアジア太平洋地域に発信することができた。また、文化遺産紹介のリーフレットの作成や、平成30年12月の「古都奈良の文化財」登録20周年を記念する事業の実施等により、普及啓発の充実を図ることができた。</p>			<p>奈良における世界遺産・無形文化遺産の保護事業を広く発信するため、普及活用事業の一層の充実が求められている。今後も同センターを支援し、アジア太平洋地域における文化遺産保護の拠点たる世界遺産都市としての国際貢献を継続する。</p> <p>奈良に存在する文化遺産の価値を多くの人々に共有してもらうことの重要性が近年ますます高まっている。このため、今後も普及啓発の充実を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	156	156	2,200	132	0	0
決算額	155	156	2,181	125	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策2-05 文化振興

施策2-05-01 文化の振興

施策の展開方向① 文化の発信と交流

事業名	奈良市文化振興計画の推進				担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>『奈良市文化振興計画』は、『文化による新しい公共』づくりを目指し、市民と行政各々が文化の視点を持ち、「市民参画と協働」により事業を進めることとしており、この計画に基づいた文化施策の実践により、人々の心の中に豊かな人間性を育むとともに、まちを活性化させることを目的として、市民参画のもと策定した。</p> <p>本計画で定められた18の基本方針に基づき、市民参画と協働による文化施策を推進する。</p>		<p>文化振興計画推進委員会では、平成28年度は事業評価システムや文化振興補助金制度の検討及び東アジア文化都市2016奈良市と国民文化祭の報告、平成29年度は事業評価システムの検討・改善の推進、平成30年度は文化振興補助金要項等の作成・審査及び文化事業の視察・評価の実施、令和元年度は文化振興補助金の実施報告、補助金の公募化に伴う要綱等の作成及び審査実施のための部会の設置等、令和2～3年度は次期文化振興計画の策定にあたっての検討を行い、次期計画を策定した。</p>			<p>定期的に文化振興計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の管理及び評価を行う。</p> <p>令和4年度以降は、第2次奈良市文化振興計画に基づき、文化施策を推進していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	323	351	330	781	650	670
決算額	226	217	475	519	145	289
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	文化・芸術活動の活性化				担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市民が主体的に文化活動に取り組むことのできる場や、気軽に幅広いジャンルの優れた芸術に触れることができる機会を提供することを目的として、なら100年会館をはじめ、奈良市美術館、北部会館市民文化ホール、入江泰吉記念奈良市写真美術館、奈良市音声館、奈良市ならまちセンター、名勝大乗院庭園文化館、奈良市杉岡華邨書道美術館、西部会館市民ホール、入江泰吉旧居の管理運営を行う。</p> <p>また、舞台芸術の鑑賞会や展覧会等の文化事業を実施することにより、市民の文化活動や芸術活動を活発化させ、本市の文化振興を図る。</p>		<p>10文化施設を管理運営し市民の文化活動や芸術活動を支援した。施設利用率は平成28年度79.82%、29年度77.88%、30年度73.32%、令和元年度66.56%、2年度45.38%、3年度54.17%、施設利用者数は、平成28年度725,267人、29年度730,929人、30年度669,125人、令和元年度603,866人、2年度206,069人、3年度363,783人、文化施設における市民の文化事業への参加者数は、平成28年度は179,397人、29年度200,935人、30年度198,155人、令和元年度177,003人、2年度64,526人、3年度89,461人となった。</p>			<p>市民が気軽に主体的に利用できる文化施設の管理運営を行うことにより、文化活動や芸術活動の場を提供し、より良い文化環境の創出に努める。</p> <p>文化振興計画推進委員会における文化事業評価の提言に基づき、引き続き文化施設において舞台芸術鑑賞会や展覧会を開催し、文化に接する機会の提供に努める。</p> <p>市民の文化ニーズは年々多様化しており、また令和2年以降は新型コロナウイルス感染症が文化振興に大きな影響を及ぼしているため、今後の文化のあり方に柔軟に対応できるよう努めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	912,151	962,354	937,918	934,962	892,094	945,638
決算額	863,354	910,689	903,532	930,489	881,655	937,273
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	生きがい情報総合ネットワーク事業				担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市民の生きがいづくりを支援し社会参加、社会活動が活発に行えるような環境を整え、「文化」「スポーツ」「ボランティア」「生涯学習」の振興及び地域の活性化を図ることを目的として、「生きがい情報総合ネットワーク(ならいききネット)」を整備し、運用する。</p> <p>ならいききネットを活用して「文化」「スポーツ」「ボランティア」「生涯学習」活動などに関する情報を一元化し、市民に向け発信する。</p>		<p>「ならいききネット」によって、生きがいづくりの情報提供を行っている。</p> <p>登録団体は、平成28年度に1団体増え計36団体となり、平成29年度にリンク切れの確認等により3団体を削除した。平成30年度以降は引き続き計33団体が登録している。社会参加、社会活動の端緒となるように情報発信を行った。</p>			<p>引き続き各分野の活動の情報を発信するために、ならいききネットのウェブサイトの運営を行い、より活発な情報提供の場となるよう登録団体の増加を目指す。</p> <p>また、TwitterやFacebookといった市のSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等を活用した広報発信についても、併せて行うよう努めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-05-01 文化の振興

施策の展開方向② 市民文化の創造

事業名	文化活動への支援				担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良市で開催される文化的な事業に対して補助を行うことにより、より一層催しを充実させるとともに、本市の文化の振興を図る。</p> <p>また、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等を利用した文化活動の情報発信を行い、広報面での支援を行う。</p>		<p>平成28年度から30年度の各年度においては16団体、令和元年度は15団体、令和2年度は8団体、令和3年度は15団体(採択は17団体。2団体は新型コロナウイルス感染症流行のため辞退)の文化事業実施に対して補助金を交付した。これらの補助により、市民の自主的な文化活動を継続することができた。令和3年度は、次年度の募集(公募)・選定を行った。</p>			<p>策定した文化振興補助金交付要綱に基づき補助金の交付を公募により行っていくとともに、引き続き文化振興計画推進委員会において、文化振興補助金制度のより効果的な支援の存り方を検討する。</p> <p>また、市のTwitterやホームページ内で市民から依頼のあった文化活動内容や団体情報等を発信する文化活動広報支援を開始し、広報面での支援を行っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	14,880	18,021	23,903	19,690	24,440	23,259
決算額	14,878	16,942	23,903	19,291	19,661	21,157
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	評価システムの構築と顕彰の仕組みづくり				担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良市文化振興計画で定められた18の基本方針が計画どおり実施されているかどうかを検証することを目的として、文化施策における独自の評価システムを構築する。また、文化活動に功績のあった人に対し、その労に報いるとともに今後の活動への意欲を促すため、文化に係る顕彰の仕組みづくりに取り組む。</p>		<p>文化振興計画推進委員会において、文化施策の評価システムについて検討を行った。平成28年度は、文化施策における評価基準を検討した。平成29年度は、前年度の事業評価を受けて、より効果的な評価を行えるよう施設の役割を整理し評価システムの検討、改善を行った。平成30年度から令和3年度には、引き続き評価の実施、評価システムの検討を進めるとともに、文化振興計画推進委員による事業視察を実施して、実態をより深く把握し評価内容に反映した。</p>			<p>文化振興計画推進委員会で、文化施策における評価システムの構築に向けて具体的な検討を進める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	文化活動の担い手を育てる取組				担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>次世代を担う芸術家や文化ボランティア等を育成し、市民が主役の文化によるまちづくりを進めることを目的とする。文化活動に参画できる人材を様々な分野・世代から発掘し、資質向上を図るための支援と活動の場を提供し、文化を担う人材を育成する。</p> <p>また、奈良を代表する写真家・入江泰吉氏の功績を顕彰し、世界で活躍できる写真家の発掘、本市の写真文化の活性化を目的として、「入江泰吉記念写真賞」及び「なら PHOTO CONTEST」を隔年開催する。</p>		<p>市民ボランティアの人数は、なら100年会館：平成28年度59人、29年度65人、30年度65人、令和元年度64人、2年度59人、3年度55人。奈良市美術館（延数）：平成28年度353人、29年度274人、30年度62人、令和元年度83人、2年度95人、3年度134人であった。入江泰吉記念写真賞の応募数は、平成28年101点、30年95点、令和2年度103点、なら PHOTO CONTESTの応募数は、平成28年696点、30年446点、令和2年度563点であった。新型コロナの影響により、令和3年度の準備活動が中止となり、次回開催を1年延期することとなった。</p>			<p>文化振興計画推進委員会において、文化の担い手の発掘や育成について検討するとともに、若手演奏家育成事業や万葉オペラ・ラボ事業など、芸術家育成のための事業開催や、文化ボランティアへの参加促進、博物館学芸員課程の実習生の受け入れ、インターンシップ制度や職場体験への協力など、人材育成にも積極的に取り組む。さらに、入江泰吉記念写真賞を若手写真家の登竜門とすべく権威ある賞へ育てていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,000	5,300	3,500	3,115	3,400	2,286
決算額	3,310	2,857	1,731	2,283	3,259	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-05-01 文化の振興

施策の展開方向③ 伝統文化の普及と継承

事業名	伝統文化の普及と継承				担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良は能、書、茶道など多くの伝統文化が息づく町である。伝統文化に関する事業の実施や支援により、こうした伝統文化を保存し、その素晴らしさを理解し、後世に伝えていくため、伝統文化事業の実施や支援を通して、市民をはじめ多くの方々に伝統文化への理解を深めてもらうとともに、その普及と後継者の育成に取り組む。</p>		<p>平成28年度～令和3年度にかけて、文化団体が実施する伝統文化事業について、文化振興補助金の交付を行った。</p> <p>また、子どもたちに対して伝統文化を普及、継承するため、なら100年会館子どもお能教室、能楽みどころ講座等の事業を実施した（令和2～3年度は中止）。</p> <p>また、国の「文化遺産を活かした地域活性化事業」等の補助金を活用し、文化団体への支援の取次ぎを行った。</p>			<p>補助金の交付や伝統文化事業については引き続き実施する。</p> <p>また、国の補助制度などの活用を図り、より一層伝統文化への支援・後継者の育成に努める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	550	550	550	550	703	650
決算額	550	550	550	367	378	505
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	東アジア文化都市後継事業の展開					担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の3か国において、文化・芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々なプログラムを実施する。また、後継事業として、日中韓の交流事業や、文化（アート）という窓を通じて、新たな価値の創造につながるアートプロジェクトを実施する。</p> <p>（後継事業） 東アジア文化都市事業：東アジア文化創造NARAクラス（交流事業）等 文化創造発信事業：奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」</p>		<p>平成28年度は、東大寺での「東アジア文化都市2016奈良市」オープニングを皮切りとして事業を展開した。コア期間「古都祝奈良（ことほぐなら）一時空を超えたアートの祭典」では、舞台芸術、美術、食の3つの基幹事業を中心に様々なプログラムを実施し、12月には閉幕式を開催した。</p> <p>平成29年度以降は、中国の寧波市、韓国の済州特別自治道との文化を通じた交流を行うとともに、東アジア文化都市の趣旨を引継ぎ現代アートと演劇によるアートプロジェクトを実施した。</p>			<p>東アジア文化都市2016奈良市におけるパートナー都市である、中国の寧波市、韓国の済州特別自治道とともに文化を通じ引き続き交流を行う。また、継続して奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」も実施し、文化を通じた新たな価値の創造を試みる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により渡航を伴う交流が困難になるため、オンラインでの交流を推進する。</p>		
実施状況（千円）							
年度	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	395,876	19,400	28,685	21,516	20,866	16,207	
決算額	345,013	14,491	19,470	20,415	14,634	14,637	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策2-06 スポーツ振興

施策2-06-01 スポーツの振興

施策の展開方向① スポーツ環境の充実

事業名	スポーツ施設の整備					担当課	スポーツ振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民が安心して運動・スポーツを楽しむことができるよう計画的に施設を整備する。</p> <p>特に、経年劣化等により、機能を維持していくことが困難であると思われる緊急性の高い施設及び設備の改修を行う。</p>		<p>平成28～令和3年度にかけて、緊急性・必要性等を総合的に判断し、所管のスポーツ施設の整備改修を実施した。令和3年度は、中央体育館に高速ネットワーク環境の構築工事、子どもセンターの設置に伴い柏木球技場に飛球防止のための防球ネットの設置工事を行った。</p> <p>なお、令和3年度はスポーツ施設を使用人数の制限を設けるなどコロナ感染防止対策を講じながら運営し、施設利用者数は令和2年度より増加し、938,974人となった。</p>			<p>アフターコロナを見据え、奈良市のスポーツ施設を、より効果的・効率的に順次改修等を行っていく。鴻ノ池運動公園については、利用者の利便性向上のため、鴻ノ池運動公園内の整備を引き続き行っていく。</p>		
実施状況（千円）							
年度	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	120,000	226,600	110,000	48,000	28,050	20,915	
決算額	64,681	264,978	92,676	95,095	6,766	13,332	
翌年度繰越額	134,500	9,930	61,792	6,000	0	0	

施策2-06-01 スポーツの振興

施策の展開方向② 生涯スポーツの推進

事業名	生涯スポーツの推進					担当課	スポーツ振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>日常のライフスタイルの中に運動・スポーツが定着するよう、また、市民に多様なスポーツの機会を提供するために、スポーツ推進委員が各地域で、誰もが気軽に親しめるスポーツ教室及び講習会を開催する。</p> <p>また、生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ体験フェスティバルなどのイベントや多様なスポーツ教室を開催する。</p>		<p>スポーツ推進委員を中心に各地域でスポーツ教室を開催した。スポーツ体験フェスティバルでは、多種目の競技体験ができるコースを設定し、スポーツへの関心を高めるように努めた。その他主催のスポーツ大会では、平成28年度18,003名、平成29年度16,981名、平成30年度16,581名、令和元年度15,853名、令和2年度1,577名、令和3年度1,613名の参加となった。また、健康スポーツポイント事業として、鴻ノ池クリーンウォーキング、奈良市ラジオ体操等を実施して、健康・体力づくりの向上につながる事ができた。</p>			<p>スポーツ推進委員が行っているスポーツ教室は、地域住民を対象に、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに慣れ親しむきっかけとなるような内容として開催する。</p> <p>スポーツ体験フェスティバル等のスポーツイベントは、スポーツを「見て・触れて・体験できる」機会として、これまでスポーツに関心の無かった人にも参加してもらえるような魅力ある内容にし、生涯スポーツの推進を図る。</p>		
実施状況（千円）							
年度	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	4,512	4,249	4,109	4,113	4,086	3,719	
決算額	4,258	3,637	3,836	3,520	2,897	2,997	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地域スポーツの振興				担当課	スポーツ振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
市民が身近でスポーツに親しむための場づくりや地域でスポーツの推進活動を行う団体を支援するため、学校教育に支障のない範囲において小学校・中学校の体育施設を開放するとともに、地域のスポーツ団体と連携を図り、地域が主催するスポーツ大会等を支援する。		スポーツ少年団や地域スポーツクラブ等の活動拠点として、市内小中学校で学校体育施設を開放し、住民のスポーツ振興を図ることができた。 また、地域スポーツ団体育成事業では、スポーツ大会等の開催を通して、地域コミュニティの醸成を図った。			学校体育施設の開放については、公平かつ効率的な運営に努めていく。また、地域スポーツ団体が自主的に運営ができるように、支援・育成に努める。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	3,737	3,737	3,737	3,737	3,665	3,615
決算額	3,701	3,666	3,713	3,680	3,109	3,195
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	青少年のスポーツ活動育成と子どもの体力向上				担当課	スポーツ振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
スポーツやレクリエーション活動を通して青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に、スポーツ少年団活動を実施する。 具体的には、スポーツ少年団の各種スポーツ大会や体力づくり大会、野外活動教室、スキー教室、近畿・全国大会等への派遣を行う。 また、市町村対抗子ども駅伝大会予選会を開催し、本大会に選手を派遣する。		スポーツ少年団は、平成28年度78団、1,355名、平成29年度77団、1,353名、平成30年度77団、1,325名、令和元年度73団、1,220名、令和2年度64団、1,096名、令和3年度63団、1,136名が登録し、各種目によるスポーツ大会や野外活動、キャンプ体験等を実施した。また、小学生の体力向上を目的に、市町村対抗子ども駅伝大会の奈良市予選会を実施し、本大会に出場した結果、平成28年度が総合準優勝、平成29年度第9位、平成30年度第4位、令和元・2・3年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。			少子化等によりスポーツ少年団の登録団員数が減少してきているが、子どもたちが積極的に参加できる魅力ある事業を展開し、加入率の増加に努める。 また、市町村対抗子ども駅伝大会に参加し、小学生の体力の向上を図る。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
決算額	1,194	1,218	1,244	1,186	27	293
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策2-06-01 スポーツの振興

施策の展開方向③ 競技スポーツの向上

事業名	競技スポーツの向上				担当課	スポーツ振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
大規模大会を誘致し、市民のスポーツへの関心を高め、トップアスリートのパフォーマンスを見る機会を提供する。また、優れた選手や指導者を育成するため、世界大会、全国大会に出場する選手や団体に対する支援制度を確立する。 市民体育大会、奈良マラソンの開催、県民体育大会への選手の派遣や、各種スポーツ団体が開催するスポーツ大会の運営を補助する。		市民体育大会を開催し、平成30年度34競技・12,536名、令和元年度34競技・12,009名の参加があり競技スポーツの振興ができた(令和2・3年度はコロナ感染防止により開催中止)。そのほか、全国大会等入賞者(令和元年度2団体14名、令和2年度2団体19名、令和3年度2団体15名)に対し奈良市スポーツ賞の表彰を行った。オリンピック出場の本市出身の選手ほか、国際大会出場、全国大会優勝の選手に奈良市スポーツ選手派遣等奨励金を交付した。			市民のスポーツ活動の日頃の練習の成果を発揮する場として市民体育大会等の各種大会を開催し、競技スポーツの推進を図る。また、本市からトップアスリートの輩出や競技力の向上、本市のスポーツの水準の向上に資することを目的とし、日本代表選手として世界大会に出場した選手、全日本選手権等で優勝した選手に、奨励金を交付する。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	35,190	34,070	34,370	33,520	34,070	33,930
決算額	34,337	33,513	34,388	31,616	19,838	29,433
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	スポーツ産業の振興					担当課	スポーツ振興課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>本市を本拠地とするトップスポーツチーム（バレーボールナガサキ・ナガサキクラブ・シエルヴォナガサキ（活動休止中）に加え、南都銀行SHOOTING STARS・ナガサキドリーマーズをホームタウンスポーツ推進パートナーズ認定）の活動を支援し、スポーツを通して地域経済の活性化に取り組み、スポーツを支える環境を整える。</p> <p>トップレベルの大会の開催、誘致を推進し、より高いレベルのスポーツに触れる機会を充実させ、まちの集客力を高める。</p>		<p>各チームの協力のもと、市立小・中学校などを対象に、スポーツ教室を実施（平成28年度17校、平成29年度20校、平成30年度16校、令和元年度16校、令和2年度8校、令和3年度10校）。また、選手と触れあう市民参加型（コロナのため令和2・3年度は映像配信）イベントを開催した。本市で開催したトップスポーツの観戦者数は平成28年度50,680人、平成29年度43,264人、平成30年度55,168人、令和元年度36,979人、令和2年度20,088人、令和3年度24,846人であった。</p>			<p>TopSportsCity奈良として、地元のトップスポーツチームの魅力を伝える事業を展開し、チームの知名度向上と地域密着型の取組の推進を図る。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,660	7,208	7,530	8,312	9,424	7,493	
決算額	6,491	6,675	6,677	7,363	15,910	6,474	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

第3章 保健福祉

基本施策3-01 地域福祉

施策3-01-01 地域福祉の推進

施策の展開方向① 奈良市地域福祉計画の推進

事業名	奈良市地域福祉計画の推進					担当課	福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地域福祉活動への住民参加を促進するため、奈良市社会福祉協議会・関係団体と行政の連携を更に強化する中で地域福祉の向上に取り組み、地域の生活課題に応じた福祉施策の展開等を進める。</p>		<p>第3次地域福祉計画の策定及び協議のため、平成28年度から令和2年度にかけ地域福祉推進会議を14回開催した。全体版及びダイジェスト版を作成し、市民への啓発に努めるとともに、計画の基本理念である「支えあい、ともに生きる安心と健康のまちづくり」を目指して取り組んでいる。また、第4次地域福祉計画策定に向けて、令和3年度に地域福祉推進会議を6回開催し、パブリックコメントを経て策定した。</p>			<p>計画の進行管理をPDCAサイクルの考え方に基づき実施する。本計画における取組については、施策ごとに進捗状況の確認と要因分析を行い、その結果を新たな地域課題に対応できる仕組みづくりの構築と地域や関係機関とのネットワークづくりに生かし、社会背景を踏まえた考察の中で浮かび上がってきたキーワードである「ひとりぼっちゼロ」の地域づくりを推進していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	470	1,196	388	366	732	739	
決算額	693	878	281	135	123	498	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	生活困窮者等自立支援事業					担当課	福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者を早期に把握し、本人の状況に応じて必要な支援を行うことにより、生活困窮状態からの脱却を図り、安定的な自立生活を営めるよう支援を行う。実施機関として、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者を対象とした自立相談支援事業や住居確保のための給付金支給などを行う。</p>		<p>支援が必要な方へ制度を周知するため、しみんだよりに案内記事を継続して掲載し、庁内・庁外関係機関、市内コンビニエンスストア、スーパーなどにチラシを配布して啓発に努めている。平成30年度から若者を対象とした自立支援の相談窓口として「奈良市若者サポートセンター」を開設した。また、令和2年度に「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、代表者会議・実務者会議・ケース会議を開催し、現状の把握、課題検討を行い連携強化を図った。</p>			<p>より多くの方の相談支援を行うため、民生委員・児童委員等の地域活動者へ一層の周知を実施するとともに、既存活動者との連携強化のうえ、新たな担い手の発掘に努め、庁内各課や関係団体、関係機関で幅広い支援体制の構築につなげていく。また、若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、学び直しや就労等の相談に応じるとともに包括的な支援につなげる。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	66,129	63,554	61,616	62,450	98,566	137,205	
決算額	58,549	57,639	58,984	57,729	132,769	130,329	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策3-01-01 地域福祉の推進

施策の展開方向② 地域福祉活動の推進

事業名	地域福祉活動の支援事業					担当課	福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業、権利擁護事業、包括的支援体制構築事業を実施する奈良市社会福祉協議会とともに地域福祉を推進する。</p>		<p>地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業等を実施する奈良市社会福祉協議会を支援することにより、地域支援や福祉サービス利用援助事業等の実施に加え、様々な福祉課題の解決に向けた取組を行った。また、平成30年度から権利擁護に関する相談窓口として「奈良市権利擁護センター」を設置し、権利擁護に関する相談・支援、地域連携ネットワークの中核機関としての役割を担っている。</p>			<p>高齢化対策をはじめ、様々な福祉課題を解決するため、地域福祉の担い手である奈良市社会福祉協議会を支援し、更なる地域福祉の充実を図る。また、国が進める地域共生社会の実現に向け包括的な支援体制を整備し、地域福祉の推進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	173,752	168,249	137,076	103,547	101,961	109,854	
決算額	171,259	168,218	136,603	102,970	123,967	109,740	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策3-01-01 地域福祉の推進

施策の展開方向③ 地域福祉推進体制の充実

事業名	地域力強化推進事業					担当課	福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>既存の制度サービスや地域活動サービスの支援対象とならない方々を対象に、官民協働のプラットフォーム構築、見守り等の福祉問題の早期発見の仕組みづくり、買い物・移動等の生活支援及び一人ばっちの子育てを防止する事業等を実施する。</p>		<p>これまでの制度や地域活動支援から抜け漏れている社会的孤立者等を支援するための仕組みづくりを奈良市社会福祉協議会に委託し、平成28年度に地域のみまもりサポート制度の構築に向けた仕組みづくりを行った。また、みまもりサポーター養成講座を平成30年度12地区、令和元年度10地区、令和2年度9地区、令和3年度9地区で実施したほか、地域でのみまもり活動を平成30年度17地区、令和元年度20地区、令和2年度20地区、令和3年度22地区で実施した。</p>			<p>これまでに実施してきた西部圏域での取組を参考に、地域におけるみまもり活動者を養成する講座の開催や地域の通いの場づくりのほか、生活支援の取組と連動させるなど地域力の向上を目指す。 また、地域の生活課題を地域で把握・解決するために包括的に受け止める体制の整備を目指す。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	14,122	15,130	15,529	25,600	25,600	24,000	
決算額	14,067	15,127	15,529	25,389	25,520	23,993	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	民生児童委員活動支援					担当課	福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>民生児童委員協議会連合会等が市や各関係団体、自治会等と連携して、多様化する福祉課題に対応できるよう活動を補助する。</p>		<p>平成29年度に民生委員制度創設100周年を迎えたことから記念事業を実施した。平成30年度は、会長・主任児童委員を対象とした研修等を実施するなどの活動支援を行い、委員活動を円滑に進めることができた。また、令和元年度には3年に一度の委員の一斉改選が行われ、新体制による民生委員・児童委員活動が進められた。令和2年度は、会長を対象とした研修を実施し活動の支援に努めた。令和3年度は一人暮らし高齢者に対するマスク配布事業を通して、見守り活動の支援を行った。</p>			<p>高齢化が進行し地域コミュニティが衰退するなかで、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しており、民生委員・児童委員は地域福祉の充実に欠かせない存在となっている。民生委員・児童委員活動を円滑に進め、地域福祉の推進に積極的に寄与していただくため、引き続き支援を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	11,080	11,590	11,080	11,080	11,080	11,080	
決算額	11,080	11,590	11,080	11,080	11,080	11,080	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策3-01-02 社会保障

施策の展開方向① 国民健康保険事業の健全運営

事業名	国民健康保険事業					担当課	国保年金課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。</p>		<p>適正な保険料収入の確保に努めた結果、単年度収支は、平成29年度が4億9千8百万円の黒字となった。平成30年度は国保の都道府県単位化などの制度改革に伴い、歳入・歳出の主要科目が変更され、新しく県に納付する国保事業費納付金の創設の影響で、単年度収支は▲4億2千5百万円となった。令和元年度は保険料収入確保の努力などを図り、1億3千万円の黒字、2年度は保険料納付方法の拡充に努めた結果、2億6千2百万円の黒字、3年度は5千8百万円の黒字となった。</p>			<p>国民健康保険の制度改革により、平成30年4月から都道府県が国保の保険者として共同参画することになり、国保は都道府県単位化された。県単位化にあたり、奈良県は、平成29年11月に「奈良県国民健康保険運営方針」を策定し、県と県内各市町村は、この方針に従って、国保の広域的で安定的かつ効率的な財政運営を推進するための諸施策を行うこととする。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	43,449,649	44,221,908	36,337,738	35,682,255	35,196,334	34,703,178	
決算額	41,564,890	40,716,248	34,627,401	34,136,076	33,420,489	36,074,771	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	特定健康診査等事業【3-01-02①「国民健康保険事業」の内数】				担当課	国保年金課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>特定健診等により生活習慣病を予防し、国民医療費の増加を抑制する。</p>		<p>医療保険者として「特定健診」等を行った。対象者は40歳～74歳の国保被保険者で、令和2年度受診率は32.9%であった。受診率向上対策として令和元年度から全対象者の受診料を無料とした。また、都祁・月ヶ瀬地区に加え、データヘルス計画を活用し、受診率の低い地区を対象に集団健診を実施した。国保事務支援センターとの共同事業や地域ごとに内容を変え、受診勧奨通知を発送したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定していた無料化の効果を得られず、令和3年度受診率は33.8%となった。</p>			<p>特定健診の受診率を第4次総合計画後期基本計画の目標値に近づけるよう、受診料の無料化や効果的な広報や啓発に努めてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な広報ができなかったものの、実施期間を3月末日まで延長し、受診の機会を提供した。平成30年度からの第3次特定健診実施計画に沿って、また、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、引き続き、重篤な生活習慣病の予防に努めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	273,568	274,938	285,454	290,601	296,580	317,234
決算額	212,786	209,688	218,156	230,469	223,242	257,390
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-01-02 社会保障

施策の展開方向② 低所得者等の自立支援

事業名	生活保護の適正な実施				担当課	保護課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的に、資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する者に対し、国で定められた基準に基づき、困窮の程度に応じて必要な生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭等の保護を行う。</p>		<p>新型コロナウイルス感染拡大による雇用への影響があったが、就労支援相談員の配置や生活困窮者自立促進支援事業の実施、ハローワークとの連携事業により、相談や指導に努めた結果、被保護者数は令和2年度末7,153人から令和3年度末時点では6,987人、世帯数も5,440世帯から5,396世帯とほぼ横ばいであった。 また、医療扶助費の適正化を目指すため、各被保護者世帯及び医療機関並びに薬局等に対してジェネリック医薬品使用の徹底を図った。</p>			<p>稼働能力を有しながら様々な就労阻害要因のため就労意欲を失いつつある生活保護受給者に対しカウンセリングや研修等により就労意欲を喚起し、支援対象者の実情に則した求人情報を提供することで就労に結びつけていく。新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活保護申請者の増加も見込まれるが、生活保護受給者の自立促進を図る等、生活保護制度の趣旨に沿った適正保護の実施に努める。 また、ジェネリック医薬品使用の啓発を引き続き進める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	12,672,000	12,577,000	12,592,000	12,550,000	12,439,000	12,446,000
決算額	12,424,320	12,259,918	12,212,569	11,770,949	11,846,300	11,966,409
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-01-02 社会保障

施策の展開方向③ 国民年金事務の執行

事業名	国民年金事業				担当課	国保年金課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>世代間の支え合いを基本とした公的年金制度である国民年金制度の各種届出等の受付を行う。 国民年金は、全ての国民に基礎年金を支給する制度であり、保険者は国(厚生労働大臣)であるが、届出・申請などの窓口業務については市区町村が担うこととされている。</p>		<p>国民年金第1号被保険者に対する各種届出・免除・裁定請求等の事務を行った。第1号被保険者に対する届出は、令和2年度4,448件、令和3年度4,711件、免除申請は、令和2年度17,124件、令和3年度16,515件であった。</p>			<p>法律改正により、年金の受給資格期間が25年から10年に短縮され、日本年金機構から広報等の要請もあり、国民年金事業の広報媒体として「ならしみんだより」など市広報を利用することにより広く周知を図っている。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	58,344	64,018	81,741	63,833	61,237	62,928
決算額	57,766	60,688	81,161	63,493	59,854	62,871
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策3-02 子育て

施策3-02-01 子育て支援の推進

施策の展開方向① 子育て家庭の経済的支援

事業名	助産施設措置事業					担当課	子育て相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>児童福祉法第22条の規定により、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設での助産を受けられるよう支援する。現在、市立奈良病院、奈良県総合医療センターを助産施設として指定しており、妊産婦からの申請に基づき、入所措置を行う。</p>		<p>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦の入所措置を実施した。 【平成28年度】15人 【平成29年度】16人 【平成30年度】24人 【令和元年度】19人 【令和2年度】11人 【令和3年度】9人</p>			<p>今後も助産施設の利用が見込まれるため、事業を継続することで、子どもを出産したくても経済的に出産に係る費用が負担できない家庭に対して、経済的負担を軽減し、安全な出産を確保していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	15,700	15,500	13,000	12,000	12,000	12,000	
決算額	7,042	8,697	13,341	11,214	5,913	5,654	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	児童手当支給事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援する。</p>		<p>平成26年4月からは、児童手当業務の一部を民間事業者へ委託し、児童手当の認定処理等の期間短縮を行った。児童手当を支給することにより、支給対象者の家庭等における生活の安定の一助になったと考える。</p>			<p>国の方針により、適正に支給していく。また、民間事業者へ委託した児童手当業務の適正な運営管理を行うことにより、市民サービスの向上を図っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	5,138,000	5,060,000	4,875,000	4,730,000	4,630,000	4,550,000	
決算額	5,033,540	4,935,195	4,828,665	4,719,390	4,638,490	4,529,180	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	子ども医療費助成					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>安心して子どもを生み、子育てができるまちづくりを目指し、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長に寄与することを目的として、健康保険に加入している0歳児から15歳(中学校修了前)までを対象に医療費の一部を助成する。</p>		<p>平成28年8月から、中学生の通院まで助成の対象を拡大し、すべての保険診療が助成対象となった。さらに、令和元年8月診療分から未就学児を対象に現物給付を導入し、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。</p>			<p>未就学児は現物給付、小・中学生が償還払いと、年齢により助成内容に差があることで保護者や医療機関での混乱や事務処理の複雑化を招いている。よって今後市単独での現物給付の対象年齢の拡大を目指す。また、国による子ども医療費助成の早期創設に向け、国に対しての要望を引き続き行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	685,000	739,500	780,753	787,194	814,660	798,046	
決算額	707,952	738,092	745,692	790,569	615,060	732,250	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地域子育て支援拠点事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっている。</p> <p>地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て親子の交流促進及び育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える取組を行っている。加えて、地域の実情に応じ、地域に根ざした運営を行い、関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図る。</p>		<p>地域子育て支援拠点において、「子育て広場」「一時預かり」及び「地域支援活動」などの多様な子育て支援活動を実施し、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援した。</p> <p>既存事業の充実を図るため、事業の振り返りにより、課題及び問題点を洗い出し、指導・改善を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の設定や消毒の時間を設ける等の感染症対策を講じて開所した。</p>			<p>子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て親子にとって身近な場所である地域子育て支援拠点での確かな情報提供及び助言を行い、各拠点、地域住民及び行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援する。また、令和4年度に開設される「子どもセンター」内の地域子育て支援センター及びキッズスペースでは、その機能を生かし、相乗的な子育て支援の展開や同センター内の各種機関との連携により多様な子育て家庭への支援を一体的に行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	102,896	102,891	100,730	94,869	96,628	97,032	
決算額	102,877	102,925	97,389	88,036	96,448	90,198	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	子育てスポット事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>親の育児相談に応じ、子育ての悩みや不安について一緒に考え、育児の不安感や負担感を軽減する。子育てスポットは、子育て親子を主役として、人と人をつなぐ拠点、また子どもを中心とした地域づくりの核となり、地域に開かれた支援の輪を生み出すことを目的とする。</p> <p>地域にある身近な公共施設等を利用し、地域の団体に委託して、月に1・2回、3時間開催し、子育て親子が集まり、共に語り合い、交流を図り、子育て情報の交換を行う場、育児相談に応じる場及び子育て親子に遊びを伝える場の提供を行う。</p>		<p>地域の団体に委託して、市内の22か所で、「子育てスポット」を開催した。また、実施団体の連携や情報交換等を密にするために、平成29年度までは、「子育てスポット交流会」を実施し、平成30年度からは、地域子育て支援センター等も加えた「地域子育て支援従事者交流会」を実施し、事業の充実を図った。</p> <p>令和3年度地域子育て支援拠点及び子育てスポット並びに認定子ども園の子育て支援(広場)の利用者数は、73,702人であった。</p>			<p>今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「地域子育て支援従事者交流会」を実施し、地域の様々な人が子育てに関わり、地域全体で子育てを応援するための交流・連携の強化を図る。</p> <p>また、こども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	5,250	5,250	5,250	4,025	4,025	3,913	
決算額	5,078	5,086	4,836	3,814	3,132	3,263	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	子育てスポットすくすく広場事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっているため、福祉センターの一室において、子育て親子がいつでも気軽に集える場の提供を行い、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、高齢者を含め異世代間における交流を実施することで親の育児不安や負担を軽減し、孤立化を防ぐ。</p>		<p>西・北の各福祉センターで「子育てスポットすくすく広場」を実施することにより、子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図ることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策を講じて施設運営を行った。</p>			<p>今後、子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるように、子育て親子にとって身近な場所である地域子育て支援拠点での確かな情報提供及び助言を行い、各拠点、地域住民及び行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援していく。</p> <p>また、高齢者との異世代間交流の充実を図っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	40,764	30,400	30,400	30,400	15,200	15,200	
決算額	40,350	30,036	30,393	30,400	15,200	15,200	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	子育て世代支援PR事業				担当課	子ども政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>本市が子育てしやすいまちであることを広くPRし、人口流入を促進するとともに、子育て世代の方が奈良に住み続けたいと感じるまちづくりを目指す。</p> <p>地域の子育て情報について詳しく知りたいという保護者の声が多いことから、より効果的でニーズの高い地域の情報を発信し、情報の共有化に対応することで、特に子育て親の居場所づくりや仲間づくりなどの子育て環境を支え、子育て力のある地域の振興、活性化を図る。</p>		<p>令和元年度の市ホームページのリニューアルに伴い、本市の子育て支援に関するコンテンツを「子育て@なら」へ集約し、合わせてスマホ用サイトを作成した。令和3年度は、子育て広場で実施した子育て世帯向けのイベントの取材記事や市の事業紹介記事を計5件掲載する等、コンテンツを充実させた結果、「子育て@なら」ページビュー数は、933,612件となった。また、「子育て情報ブック」は子育て支援施設の画像をより多く掲載し、イメージしやすくなるよう工夫した。</p>			<p>引き続き、アンケート調査やアクセス解析により、サイト利用者が必要とする情報へのアクセスの効率化や、子育て世代の方のニーズに沿ったコンテンツへの更新を行う。</p> <p>また、SNSでは、画像や動画を発信する等、視覚的にわかりやすい情報発信を行う。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	2,390	1,640	1,554	1,378	1,148	1,053
決算額	1,665	1,636	1,464	1,378	1,048	979
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	奈良市子ども会議開催事業				担当課	子ども政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」は、子どもたちが今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるように、子ども参加によって大人とともにまちづくりを進めることを目的とする。そのためこの条例で規定している子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を開催する。</p>		<p>平成27年度から「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を施行し、「奈良市子ども会議」を毎年開催している。会議に参加した子どもたちの意見をまとめ、市長に提出するとともに、本市の施策の推進に反映している。</p> <p>また、令和3年度子ども会議は、「みんなどうしてる？withコロナの過ごし方」をテーマに、オンライン会議ツールを利用して開催した。また、オンラインの特性を生かし、青森市との交流会をあわせて実施した。</p>			<p>奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に基づき、令和4年度も奈良市子ども会議を開催する。</p> <p>令和4年度子ども会議では、「あそび」をテーマに話し合い、新規事業である「移動あそび場」に提案を取り入れ、子どもたち自身で実現してもらう予定である。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	917	900	900	774	905	905
決算額	730	690	664	689	392	520
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	奈良市子ども・子育て会議				担当課	子ども政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>平成25年3月に「奈良市子ども・子育て会議条例」を制定し、本市の附属機関として「奈良市子ども・子育て会議」を設置した。</p> <p>奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン(子ども・子育て支援事業計画)に基づき、子ども・子育て支援施策を実施していくとともに、その実施状況について、地域の子ども・子育て家庭の実情を踏まえつつ、点検・評価・見直しを行っていくこと、また、本市の子ども・子育て支援に関する重要事項について審議することを目的とする。</p>		<p>本市の子ども・子育て支援施策について、子ども・子育て会議を開催し、施策の内容や計画について審議・評価等を行った。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子ども・子育て会議を2回(うち1回はオンラインを併用したハイブリッド形式で開催)、書面報告を1回実施した。第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画の審議等については予定通り完了した。また、部会は未開催となった。</p>			<p>本会議は、本市の子ども・子育て支援施策においては最上位の機関であり、専門部会として教育・保育部会、子ども条例部会を設置している。令和4年度においては、前年度に引き続き、第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理・点検・評価をしながら、本市の子ども・子育て支援施策全般について審議していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,700	3,660	1,662	3,246	1,274	1,273
決算額	932	2,716	2,815	2,399	165	416
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-02-01 子育て支援の推進

施策の展開方向③ 子どもの預かり

事業名	子育て短期支援事業					担当課	子育て相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育できないケースが増加している。こうした家庭に対する支援が求められていることから、児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、児童養護施設又は乳児院において養育・保護を行い、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図る。</p>		<p>平成28年度から、児童養護施設や乳児院だけではなく、里親への委託ができるように制度を整え、利用の選択肢を広げた。また、母子保健課（旧健康増進課）等の関係機関と連携し事業を実施した。</p> <p>【平成28年度受入れ延べ人数】 84人 【平成29年度受入れ延べ人数】 23人 【平成30年度受入れ延べ人数】 70人 【令和元年度受入れ延べ人数】 85人 【令和2年度受入れ延べ人数】 38人 【令和3年度受入れ延べ人数】 28人</p>			<p>市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、市外への児童の送迎が必要となる。市内の里親への委託を充実させるとともに、より利便性の高い制度設計を今後も引き続き検討する必要がある。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,900	1,945	1,542	1,542	1,545	1,543	
決算額	1,348	446	1,177	1,295	821	966	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>核家族化や地域社会の活力低下に伴い、子育て親子の孤立化や、子育てに悩む保護者が急増しているため、地域での子育ての仲間づくりや地域コミュニティの活性化を目的とし、育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。</p> <p>会員数及び相互援助活動件数の増加と、地域の中における子育て支援の充実を図る。</p>		<p>援助会員を増やすため、ホームページや奈良しみんだよりへの掲載、保育所・幼稚園や福祉センター等へのリーフレット配布などを行った。また登録希望者に説明会・講習会を開催し、会員登録後は情報交換と資質向上のためスキルアップ講座・会報誌の発行等を行い相互援助活動がスムーズかつ活発に行われるようサポートを行った。</p> <p>加えて、小学校等の臨時休業期間中に本事業を利用した者に対し、利用料の助成を行った。</p> <p>【令和3年度活動件数】 4,812件</p>			<p>積極的な広報活動の結果、会員数は年々増加しているが、依然として依頼会員（育児の援助を受ける人）に比べて、援助会員（育児の援助を行う人）が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。</p> <p>また、地域子育て支援拠点と連携し講座を開催する等周知方法を工夫し会員増加に取り組んでいく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	7,434	7,434	10,782	14,158	14,188	14,157	
決算額	7,419	7,418	9,149	11,282	11,597	11,972	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策3-02-01 子育て支援の推進

施策の展開方向④ 子育ての仲間づくり

事業名	子育てサークルへの支援					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>都市化と核家族化が進み、子育て親子が孤立化する中で、地域では子育て親子や子育て支援者が自主的に活動する子育てサークルが数多く結成されてきた。これらのサークルを支援するために、地域の子育て支援団体を対象とした交流会を行い、情報交換等のネットワーク化を図る。</p> <p>あわせて、経済的にぜい弱な子育てサークル活動の継続性を担保するため、子育てサークルに補助金を交付する。</p> <p>子育てサークル活動への親子の参加は、育児不安やストレスの解消につながり、子どもの健全育成及び資質の向上に寄与している。</p>		<p>子育てサークルの10団体に対し活動費補助金を交付し、地域に根差したサークル支援を行った。例年であれば子育て支援団体の担当者が集い交流会を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかった。そのような状況下ではあったが、各サークルでオンライン開催する等方法を工夫しながら活動を実施した。また、地域子育て支援拠点がサークルを訪問する等事業実施の支援を行った。</p>			<p>サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした子育て支援交流会等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する子育てサークルを支援していく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,000	1,000	800	500	450	450	
決算額	631	469	388	326	264	287	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	家庭児童相談室運営及び里親制度の啓発					担当課	子ども支援課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>家庭における人間関係の健全化及び子どもの養育の適正化、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導、援助を充実強化するため、家庭児童相談室を設置し、家庭相談員による専門的な相談指導を行う。また、様々な事情により、家庭で養育できない子どもを社会的に養護するための里親制度の推進に取り組む。</p>		<p>平成28年度4,689件（児童虐待対応件数含む）、平成29年度1,923件、平成30年度1,938件、令和元年度1,748件、令和2年度2,677件、令和3年度2,730件の家庭相談を受けた。関係機関と連携し適切な指導助言を行うとともに、子育て支援センターや民生児童委員等に研修を行い相談体制の充実を図った。里親制度啓発では、ミニ講座や街頭キャンペーンの実施、関係機関等への研修、個別の相談対応等の里親支援を行った。また、官民が協働し里親制度の普及等を進める「子どもの家庭養育推進官民協議会」に参画した。</p>			<p>市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央子ども家庭相談センター、保健所、教育委員会及び民生児童委員等と連携を図り、児童虐待の重症化予防と再発防止に努めた。令和4年4月に児童相談所・子ども家庭総合支援拠点・子ども発達支援・地域子育て支援センター等の機能を有する奈良市子どもセンターを設置した。センターの特性を生かした新たな支援を創設する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	7,302	7,156	6,941	7,358	7,275	7,213	
決算額	6,491	6,533	6,605	6,227	6,630	7,038	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	子育て支援アドバイザー制度					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>都市化と核家族化の進行に伴い、身近に子育ての悩みを相談できる相手がいないため、子育てについての孤立感や不安感を抱く保護者が増加し、かつての地域共同体が持っていた子育て支援機能が弱体化している。そのため、地域の子育て経験豊かな市民を養成研修終了後、子育て支援アドバイザーとして登録し、乳幼児とその保護者が集まる場所に向向き、子育てについての情報提供や育児相談など、少しでも育児の負担感を軽減する役割を担う。また、絵本の読み聞かせ、手遊び、親子体操等の遊びを伝えることによって子育て支援を行う。</p>		<p>アドバイザーの活動内容を3区分に分類し、依頼元のニーズに沿った派遣を行った。また、事務の効率化及び事業内容の充実を図るため、子育て支援の経験豊富なスタッフが在籍する地域子育て支援拠点事業の実施団体に事業を委託している。</p> <p>令和3年度 登録人数 132人 派遣回数 227回</p>			<p>今後も引き続き、地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託し、事務の効率化及び事業内容の充実を図るとともに、各地域子育て支援拠点等との連携・協働により、地域における子育て支援を更に充実させていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,224	1,224	1,224	1,224	1,000	1,000	
決算額	1,224	1,224	1,224	1,224	1,000	1,000	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）					担当課	子育て相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>児童福祉法第6条の3第4項に基づき、生後4か月未満の乳児を育てる全ての家庭（ただし、母子保健課が行う新生児・未熟児訪問、妊婦・産婦訪問対象者を除く）を市が委託する助産師・保健師・看護師等が訪問（原則一回）する。訪問員が家庭に向向き直接保護者と乳児に会い、体重測定等を行い乳児の成長を確認するとともに保護者（主に母親）の悩みを傾聴し、子育てに関する情報提供を行う。また、必要に応じて支援機関につながることで、子育ての孤立化を防ぎ子育て不安の軽減を図る。</p>		<p>平成28年度は対象者1,777人に対し1,776人（99.9%）、平成29年度は1,666人に対し1,663人（99.8%）、平成30年度は対象者1,586人に対し1,581人（99.7%）、令和元年度は対象者1,533人に対し1,525人（99.5%）、令和2年度は対象者1,404人に対し1,392人（99.1%）の訪問（来所等による面接も含む。）を行った（令和3年度の実績は令和4年10月頃確定）。連絡がつかない家庭は繰り返し訪問や他機関による現認を行い、全数把握に努めた。</p>			<p>全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	5,320	5,590	5,521	6,413	6,274	6,272	
決算額	5,443	5,108	5,070	5,678	5,242	5,304	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	子育てナビゲーターの配置（利用者支援事業）				担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とする。</p> <p>子ども育成課に専門職の子育てナビゲーターを配置し、利用者支援と地域連携をともにを行う利用者支援事業基本型を実施する。子育て支援の総合的な情報提供や、関係機関の連携を推進する役割を担う。</p>		<p>平成29年6月から、子育てナビゲーターを配置し、地域子育て支援拠点事業、子育てスポットすくすく広場事業、子育てスポット事業及び関係各課の担当者と連携をとり、相談業務を実施した。また、子育て支援に関わるスタッフ向けの研修を企画し、実施した。</p>			<p>子育て親子が必要な時に適切な支援や相談窓口にとりつけるよう、電話相談や子育て支援拠点の巡回を実施する。また、支援が必要な家庭に対しては、専門機関との連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	4,440	4,414	4,426	4,534	4,541
決算額	0	2,350	2,788	3,556	3,872	3,344
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	奈良市児童相談所（奈良市子どもセンター）設置				担当課	子育て相談課・子ども政策課		
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針			
<p>児童福祉法の一部改正により、法施行後5年を目途に国は中核市が児童相談所を設置できるよう必要な措置を講ずるとされた。奈良市では、これまでに児童虐待重症事例が発生し、児童虐待相談件数は年々増加傾向である。奈良市が児童相談所を設置することで、妊娠期からの切れ目ない支援に加えて、児童福祉司や児童心理司の専門的な指導や支援を早期に行うことが可能となる。様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組む。施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センター等の複合施設奈良市子どもセンターを整備する。</p>		<p>平成29年度に児童相談所設置準備室を設置し、平成30年度から奈良県や先進自治体へ職員派遣を行い人材育成に取り組むとともに、平成31年3月に児童相談所設置基本計画を作成、令和元年度に奈良市子どもセンターの設置場所を柏木公園に決定し、令和2年度は住民への説明と、奈良国際文化観光都市建設審議会における手続きを進め、建設工事に着手した。令和3年8月、児童相談所設置市として指定する政令が公布され、令和4年1月末に工事が竣工。あわせて奈良県から業務を引き継ぎ、開設準備を進めた。</p>			/			
年度	実施状況（千円）							
	H 28	H 29	H 30	R 1			R 2	R 3
計画額	0	0	1,060	76,807			1,295,329	1,692,109
決算額	0	0	948	10,666			112,964	1,650,362
翌年度繰越額	0	0	0	78,800	43,948	0		

事業名	要保護児童対策				担当課	子ども支援課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察等の関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために、奈良市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止対策に取り組むとともに、児童虐待対策の課題である発生の予防、早期の発見、迅速な対応を一層図るために、予防から支援までの一連の対策を強化する。</p>		<p>虐待通告件数は令和元年度924件、2年度1,097件、3年度1,096件であった。個別ケース検討会議は、令和元年度262回、2年度220回、3年度240回の開催となった。子どもへの面会、行動観察等を行い、より専門性の高い支援を実施した。またアドバイザーを招聘し、よりきめ細やかな事例検討を実施したほか、支援者等のスキルアップを目指し研修を充実させ、児童虐待防止推進月間に合わせた街頭キャンペーンをDV予防と一緒に実施する等、啓発活動にも取り組んだ。</p>			<p>児童虐待の予防・早期発見・早期対応・再発防止のため、啓発活動や家庭相談の充実を図る。特に子育て世代が様々な制度や相談窓口を積極的に活用できるよう、関係機関と連携し推進するとともに、支援者を対象に計画的に虐待対応研修を行いスキルアップを図る。</p> <p>また更なる相談・指導・援助機能の充実を図るため、平成30年4月から「子ども家庭総合支援拠点」を開設している。令和4年度に開設した児童相談所と緊密な連携が行えるよう体制を整える。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	12,260	8,112	15,681	14,464	14,629	14,545
決算額	7,870	7,575	14,124	13,843	12,039	13,423
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	児童扶養手当支給事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が重度の障がいの状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を目的として、児童の父又は母や父又は母に代わってその児童を養育している人に手当を支給する。</p>		<p>支給対象者に児童扶養手当を支給するとともに、認定に際し疑義がある場合や不正受給の情報提供があったケースについて状況確認を行い、適正な支給を行った。児童扶養手当を支給することにより、支給対象者における家庭の生活の安定と自立の一助になったと考える。</p>			<p>国の方針により、適正に支給していく。支給対象者の児童扶養手当制度への理解を高め、不正受給の防止等、適正な支給を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,470,000	1,480,000	1,480,000	1,720,000	1,380,000	1,300,000	
決算額	1,411,434	1,398,592	1,338,034	1,656,548	1,275,280	1,211,863	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	ひとり親家庭等医療費助成					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>ひとり親家庭の疾病の早期発見と治療を促進し、経済的な負担を軽減することを目的として、健康保険に加入しているひとり親家庭等の18歳未満の児童とその父又は母等を対象に医療費の一部を助成する。</p>		<p>健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。また、令和元年8月診療分から未就学児を対象に現物給付を導入した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。</p>			<p>子ども医療と共に、現在、未就学児のみを対象としている現物給付の対象年齢を拡大することを目指す。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	180,220	194,112	184,349	183,291	184,124	183,891	
決算額	184,751	180,238	177,829	183,322	166,845	178,618	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>母子家庭、父子家庭、寡婦の方に、生活の安定と経済的自立の助長、扶養している児童の福祉の増進のために資金の貸付を行う。 ①修学資金、②就学支度資金、③修業資金、④就職支度資金、⑤技能習得資金、⑥医療介護資金、⑦生活資金、⑧住宅資金、⑨転宅資金、⑩結婚資金、⑪事業開始資金、⑫事業継続資金について、無利子又は低金利での貸付を行う。</p>		<p>令和元年度は28件、令和2年度は24件、令和3年度は8件の貸付を行った。貸付を行う際には、申請時に母子・父子自立支援員による面談を行い、制度の説明をするとともに、自立に向けての支援を行った。</p>			<p>母子・父子自立支援員による事前相談や、申請時に制度を十分に説明し貸付を行っていく。あわせて、自立に向けて支援及び相談を行っていく。 また、あらゆる機会を通じ、貸付制度についての周知を行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	31,000	31,000	37,120	45,880	57,723	30,000	
決算額	16,118	20,879	29,263	31,739	20,471	5,733	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	母子生活支援施設措置事業					担当課	子育て相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>児童福祉法第23条に基づき、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を母子生活支援施設に入所させ、自立した生活ができるよう援助を行う。</p>		<p>DV被害等母子家庭が精神的・経済的自立ができるよう安全の保障、自立の促進を支援した。</p> <p>平成28年度当初5世帯16人、新規2世帯5人、退所3世帯9人。平成29年度当初4世帯12人、新規1世帯3人、退所2世帯6人。平成30年度当初3世帯9人、新規1世帯4人、退所1世帯2人。令和元年度当初3世帯11人、新規なし、退所2世帯7人。令和2年度当初1世帯4人、新規2世帯5人、退所なし。令和3年度当初3世帯9人、新規2世帯9人、退所3世帯11人。</p>			<p>入所者の生活の安定と経済的・精神的自立に向けた支援を行うために、今後も相談者の相談内容に応じて適切な措置を提案し、身元保証人確保対策事業による自立支援も併せて行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	25,300	27,095	21,393	16,093	15,088	14,088	
決算額	26,149	15,308	13,970	7,556	8,876	14,988	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するもので、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準にあり、雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない人が、市の指定する医療事務や介護職員研修など就労に有利な教育訓練講座を受講し、修了した場合に、入学金及び受講料の一部を支給する。</p>		<p>令和元年度は講座の修了者14人に支給した。</p> <p>令和2年度は講座の修了者4人に支給した。</p> <p>令和3年度は講座の修了者5人に支給した。</p>			<p>主体的な能力開発の取組を支援し、修了者の就労を支援することで、自立を促進していく。</p> <p>また、あらゆる機会を通じ、制度の周知を行い利用の促進を図っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	261	509	1,158	1,138	1,415	1,408	
決算額	47	750	610	673	268	296	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援し就業を効果的に促進する事業であり、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準の人が対象となる。</p> <p>看護師等の資格を得るために、養成機関等で1年以上修業する場合に、「修業期間(平成28年度から3年間に延長)に「高等職業訓練促進給付金」を支給することで生活費の負担軽減を図る。</p> <p>また、カリキュラムを修了した場合、「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。</p>		<p>令和元年度は40人に支給し修了者は13人であった。令和2年度は37人に支給し修了者は12人であった。令和3年度は29人に支給し修了者は15人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業となっている。</p>			<p>就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結び付け自立を促進していく。</p> <p>また、養成機関と連携を図るほか、あらゆる機会を通じ周知を行い、利用の促進を図っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	34,289	35,028	41,542	56,908	54,150	53,340	
決算額	26,449	34,566	40,192	49,274	44,024	37,164	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策3-02-02 ひとり親家庭の支援

施策の展開方向③ 生活支援

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>母子家庭、父子家庭及び寡婦の人が、技能習得のための通学、就職活動等、自立促進に必要な事由又は疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、公的行事への参加等により、一時的に生活援助若しくは保育サービスが必要な場合や日常生活を営むのに支障を来している場合又は未就学児を養育しており就業上の理由により帰宅時間が遅くなる等で定期的に生活援助若しくは保育サービスが必要になる場合に、家庭生活支援員を派遣し、食事や身の回りの世話や保育を行う。</p> <p>ひとり親家庭が安心して子育てと仕事等の社会生活の両立をできるようにする。</p>		<p>令和元年度は44人の登録で24人（136回）の利用があった。令和2年度は41人の登録で16人（96回）の利用があった。令和3年度は44人の登録で13人（86回）の利用があった。ひとり親家庭の親の仕事や技能習得、疾病のために利用があり、子どもの保育や食事の世話等の支援を行った。</p>			<p>ひとり親家庭等が、安心して仕事と社会生活の両立ができるよう支援を行うとともに、あらゆる機会を通じ事業の周知を行い利用の促進を図っていく。</p> <p>利用者のニーズに応えられるよう事業内容を充実する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	450	450	660	729	1,000	1,000	
決算額	422	463	761	874	1,024	921	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	ひとり親家庭等生活支援事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>ひとり親家庭等は、就業や家事など日々の生活に追われ、家計管理、子どものしつけ・育児又は自身や子どもの健康管理など様々な面において困難に直面している。そのため、生活に関する悩み相談や家計管理・育児等に関する講習会の実施、また、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を設け交流や情報交換を実施することで、ひとり親家庭の共助の精神を養い、早期の自立のための意欲の形成と生活の向上を図る。</p>		<p>令和元年度においては、年6回開催し60人（大人39人、子ども21人）の参加があった。令和2年度においては、年3回開催し92人（大人75人、子ども17人）の参加があった（うち1回はフードパントリーを開催し、大人60人の参加）。令和3年度においては、年5回開催し78人（大人42人、子ども36人）の参加があった。</p>			<p>生活支援等に関する講習会や、お互いに悩みを相談し合える情報交換の場を提供することで、ひとり親家庭の健康的な生活と精神的な安定及び自立意欲の向上を図っていく。また、関係機関と協力し企画の充実と事業の周知を図り利用の促進を図っていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	586	500	500	500	500	500	
決算額	500	500	500	500	304	500	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策3-02-02 ひとり親家庭の支援

施策の展開方向④ 相談・情報提供

事業名	母子・父子自立支援員相談事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条に規定されている母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の母や父の生活、家庭、就労や母子父子寡婦福祉資金の利用等の相談に加えて、これから離婚を考えている方からの離婚手続や養育費のことなどの相談に応じる。</p> <p>本庁での相談だけでなく、週1回西部会館でもひとり親家庭等相談を実施している。</p>		<p>令和元年度は延べ1,661件、令和2年度は延べ1,555件、令和3年度は延べ1,415件の相談があった。相談内容は多岐にわたり、各種制度の利用を促し、関係機関に取り次ぐことで自立に向けての相談に応じることができた。</p> <p>就業支援の一つであるスマイルセンターでの自立支援プログラム策定者は、令和元年度77人、令和2年度55人、令和3年度61人であった。</p>			<p>様々な社会的要因などにより、ひとり親家庭が抱える問題は複雑化しており、今後の相談も多岐にわたると考えられる。より多くのひとり親家庭等に、支援制度の情報などを提供するとともに、自立支援プログラムの策定など、関係機関との連携を行い、自立への支援を行っていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	4,413	4,413	4,523	4,560	4,632	4,625	
決算額	4,356	4,368	4,378	4,344	4,412	4,421	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	病児保育事業					担当課	保育所・幼稚園課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>共働き家庭やひとり親家庭が増加する中、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備する。また子どもの急な病変にも対応すべく、医療機関併設型の病児保育施設を設置する。</p> <p>病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な小学校6年生以下の児童を対象に、保育士及び看護師が、専用の病児保育施設で一時的に保育を行う。保護者が安心して子育てと仕事の両立ができるような保育環境の充実のため、病児保育の運営に対し補助を行う。</p>		<p>中央地域にある市立奈良病院内「病児保育いちご保育園」、西部南地域にある民間診療所内「病児保育きらきら保育園」、西部北地域にある民間診療所内「病児保育mランド保育園」の3施設で事業を実施している。「きらきら保育園」では通常保育時間の前後1時間、「いちご保育園」では後1時間、「mランド保育園」では前30分・後1時間の延長保育を実施しており、保護者にとってより利用しやすい運営となっている。</p>			<p>既存施設に対し保護者が利用しやすい運営になるよう、働きかけを行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	18,221	22,249	73,519	78,065	32,965	35,072	
決算額	18,099	20,360	18,251	58,585	28,268	25,145	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	保育内容の充実(民間保育所等運営補助金等)					担当課	保育所・幼稚園課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>近年の急激な社会の変化の中、多様化する保育ニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、病後児保育事業、その他保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を行うために、民間保育所等に対して補助を行う。</p>		<p>令和3年度は利用時間を超えた延長保育を実施する36園に対し、就労している保護者のニーズに応えるため補助を実施した。</p> <p>また、保育所に通所していない子どもを持つ保護者にとっても子育てしやすい環境を提供するため、一時預かりを実施する25園に補助を実施した。</p> <p>平成30年度から待機児童の解消のため、保育が必要な2歳児を受け入れる私立幼稚園に対して補助を実施した。</p>			<p>多様化する保育ニーズに対応するため、更なる保育サービスの充実を図っていくよう、働きかけを行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	505,499	525,051	525,196	497,066	593,115	664,484	
決算額	388,953	407,912	425,262	417,759	398,235	445,370	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	3～5歳児の幼児教育の機会拡充【2-01-02④再掲】					担当課	保育総務課・保育所・幼稚園課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>こども園の設置の推進により、入園を希望する3～5歳児に対して、幼児教育を受けることができる機会を拡充する。</p> <p>保護者のニーズに合った教育を提供するために、市立幼稚園及びこども園で、月1回以上未就園児保育を実施する。</p> <p>また、少子化対策、保護者の就労機会の拡大、子育て支援として待機児童を多く抱える地域の市立幼稚園やこども園で一時預かり事業を継続実施し、教育時間以外においても保育を実施する。</p>		<p>市内全幼稚園で毎月未就園児保育に地域のボランティア等を活用して取り組み、保護者のニーズに応えた。また、子ども・子育て支援新制度施行に伴う一時預かり事業を、令和3年度は市立こども園17園及び幼稚園15園で実施し、合わせて延べ39,633人の利用があった。さらに、一時預かり事業について、保護者の満足度調査を毎年行い、充実を図った。</p>			<p>保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、未就園児保育、一時預かり事業による保護者の育児サポート、就労支援の充実、保育所等の待機児童解消及び幼児教育に携わる支援員の質の向上を目指し、更なる充実を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	71,125	68,454	98,265	108,763	116,786	107,312	
決算額	74,234	68,399	84,424	87,537	85,149	90,373	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	市立幼稚園の再編【2-01-01②再掲】				担当課	子ども政策課・保育総務課・保育所・幼稚園課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>少子化の進行と社会情勢の変化による保育ニーズの増加・多様化で市立幼稚園の小規模化と保育所待機児童が課題となっており、子どもたちの集団生活の中での学びあいが難しい状況にある。そこで、市立幼稚園と保育所の統合・再編を行いながら市立こども園（幼保連携型認定こども園）の設置を進めることで、保護者のニーズに応え、質の高い教育・保育を実施することに加え、地域の子育て支援拠点として通園している子どもだけでなく、地域の子育て中の家庭に子育て相談等の支援を実施する。また、民間活力を最大限に活用し、市直営では迅速な実現が難しい園独自の保育ニーズに沿ったサービス展開を図る。</p>		<p>令和3年度は「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼稚園の民営化についての基本的な考え方」に基づき、富雄保育園を民間移管した。また、令和4年4月の富雄第三幼稚園、大宮・春日保育園の民間移管に向け、引継保育を実施した。さらに令和5年4月の民間移管に向けた法人募集により大宮・明治・大安寺西幼稚園の移管先法人を選定した。 上記の方針に基づく取組を行い市立こども園設置数が18園、公私連携型幼保施設が3園となった。</p>			<p>「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼稚園の民営化についての基本的な考え方」に基づき、市立幼稚園の統合・再編と、民間活力の活用による6園の民間移管に向けた取組を進めるとともに、児童数や地域の状況等を勘案しながら、令和7年度以降の再編に関する計画の策定を行う。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	410,153	676,368	1,044,547	773,861	253,911	401,595	
決算額	273,293	600,625	817,445	636,269	363,215	387,695	
翌年度繰越額	528,000	501,723	645,819	136,227	0	0	

事業名	教育・保育施設整備費補助事業				担当課	子ども政策課・保育所・幼稚園課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>少子化の進行が全国的な課題となっている一方、社会情勢の変化や女性の就業率の向上などの影響から保育ニーズの増加・多様化傾向は継続しており、あらゆる選択肢をもって保育所待機児童解消に向けた取組を進める必要がある。 特に3歳児未満の待機児童割合が高い状況にあることから、3歳児未満の受入れに特化した事業である地域型保育事業をはじめ、あらゆる手法を用いることにより、保育所待機児童の解消を目指すことを目的として、施設整備等に要する費用の一部を補助する。</p>		<p>教育・保育施設の施設整備に対する補助により、平成28年度から令和3年度に小規模保育事業所7園、民間保育所4園及び幼保連携型認定こども園1園を開園し、令和4年4月の民間保育所1園の新設に向けた取組を進めた。新設の他、既存施設の増改築等により定員拡大を図り、定員総数は令和4年4月時点で7,391人となる。また、既存施設の増改築及びこども園移行の手続き等を進め、待機児童の解消を図った。</p>			<p>子ども・子育て支援事業計画に基づき、早期の待機児童解消を図るため整備事業を進めてきたことで、待機児童は解消されつつある。 本市の子ども・子育て家庭が多様な選択肢から保育施設を選択できる環境整備を進めるため、教育・保育給付認定の就労要件の緩和や新規宅地開発等の状況変化を注視し、私立幼稚園の認定こども園化を含め、適切な利用定員の確保に努める。 私立認定こども園は、私立保育所等からの移行や民間移管により、令和4年4月で合計18園となる。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	221,730	284,940	309,454	450,315	72,903	351,944	
決算額	0	481,746	15,473	349,982	173,611	337,877	
翌年度繰越額	170,214	0	15,473	124,875	0	0	

事業名	ホームページの充実と情報提供【2-01-02②再掲】				担当課	保育総務課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市立幼稚園・こども園・保育所で、ホームページを立ち上げ、市立こども園カリキュラムに基づき実施している教育・保育内容の情報や日々の園児の姿を積極的に発信し、開かれた園、信頼される園運営を行う。 保護者や地域の住民だけでなく、多くの人に奈良市への興味・関心を深めてもらう。</p>		<p>全ての市立幼稚園・こども園・保育所でホームページを立ち上げ、教育・保育内容や子どもたちの姿等を発信してきた。平成28～29年度に様子を統一化、月更新を徹底した。令和元年度からはタイムリーな情報発信を心がけるとともに、緊急な連絡発信にも随時対応できるように園からの緊急時や即時発信のための連絡媒体としての活用や、日々更新も可能にして情報を伝え、各園の取組への理解を図り、開かれた園になるように取り組んだ。</p>			<p>園の教育・保育活動や子育て支援に関わる取組などについて発信し、新しい情報を発信するため各園で更新する時間を確保して、内容の充実を図り利用者にとって必要な情報を常に掲載する。具体的かつ魅力的な内容にすることで、奈良市で実施している教育・保育内容の情報等を多くの人に知ってもらい、奈良市の幼児教育及び保育への興味・関心を持ってもらう。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	質の高い教育・保育の推進【2-01-02①再掲】				担当課	保育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市立こども園カリキュラムに基づき実施される乳幼児教育に携わる保育教育士等の資質向上と、教育・保育の充実改善を図るために、実効性のある研修の在り方や実施方法の工夫について推進していくことを目的とする。</p> <p>教育・保育を担う保育教育士の資質を向上させるために、研修内容の充実を図り、研修体制を整える。また、保育実践をもとにした個別指導の充実を図り、奈良市の保育教育士の資質の確保及び向上のための研修を新たに整えていく。</p>		<p>保育内容、保育サービスの充実を図るため、専門知識や技術力等、保育教育士の質の向上に向けての「こ幼保合同研修会」をはじめ、経験年数に応じて乳幼児教育・保育の専門的知識や指導的な役割を果たすために必要な力を身につけていくことを目的とし、研修を行った。また、市立こども園カリキュラムに基づき質の高い教育・保育を推進するために、園内研修での保育実践及び実践事例の反省評価・分析による研究を実施している。</p>			<p>市立こども園の運営体制の課題を改善し、市立こども園カリキュラムに基づく教育・保育を市内全域に拡充し、指導的な役割となる職員の育成及び経験年数に応じた研修を行うとともに、全職員が育成指標等を活用し、学びのイメージを明確にしながらか研修への参加や保育実践を行っているようにする。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止や縮小とならないようリモート等様々な手段を活用し、研修の機会を保障していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,063	2,893	4,132	2,902	2,871	2,776
決算額	923	1,857	2,576	1,675	1,059	942
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	市立こども園等の運営管理【2-01-02①再掲】				担当課	保育総務課・保育所・幼稚園課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>国の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、本市においても子育て支援のニーズが高まっている中で、質の高い教育・保育を同時に提供できる幼保連携型認定こども園(以下、こども園という)の設置を進めている。これまで幼稚園で実施してきた幼児教育と、保育所で実施してきた保育の働きを統合し、0歳から就学前までの一貫した教育・保育を保障していく。</p>		<p>こども園への移行を進めるとともに、各園の適正な運営・管理に努めた。多様化する保育ニーズに対応し、保育サービス向上のため、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い市立こども園及び保育所全園において延長保育を実施した。令和3年度も市立こども園及び保育所4園で引き続き保育標準時間(11時間)を超える延長保育を実施し、保護者の勤務形態の多様化や勤務時間の増加に対応した。</p>			<p>老朽化の進む設備・施設の計画的な更新・改修を行うとともに、人材確保を随時行い保育環境の整備を引き続き行う。また、「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴う延長保育の充実を行うなど、保育サービスの向上を図っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,246,536	1,646,729	1,655,385	1,677,306	1,710,990	1,546,209
決算額	1,279,876	1,421,265	1,494,628	1,518,743	1,472,025	1,414,687
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	特別な支援を要する園児への支援体制の充実【2-01-02③再掲】				担当課	保育総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市立こども園・幼稚園・保育所に在籍する特別な支援を要する園児に対してクラス担任とともに対象園児に必要な支援を提供することにより、他の園児を含めた全ての子どもに、行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図る。</p>		<p>園内で個別に支援が必要な園児に対応するため、要配置と判断される園には1名又は2名以上の支援員の複数配置を行った。また、特別支援教育の充実を図るため、令和3年度においては特別支援者研修を3回、特別支援教育コーディネーター研修を3回実施した。さらに、担当園を巡回する特別支援教育コーディネーターにおいては、市内の園へ特別支援教育の知識を広めるとともに、支援に悩む園職員の相談役としての役割も果たした。</p>			<p>要支援児の入園は年々増加傾向にあり、障害種も多様化している。一人一人のニーズを把握し、個に応じた支援が求められ、多岐にわたる理解や知識が必要な状況にある。そのため、支援員だけでなく全ての保育教育士の特別支援教育の質の向上を図るための研修体制の充実が必要である。また、1名の配置では十分な対応ができない園に対し、今後も複数配置や配置時間の増等、各園のニーズに合った対応が必要である。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	129,801	169,589	176,120	180,200	175,918	154,684
決算額	126,405	140,797	154,479	154,284	132,999	131,485
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	放課後児童クラブ（バンビーホーム）施設の充実					担当課	地域教育課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、老朽化・狭あい化した施設を計画的に整備する。		平成28年度は3ホーム（都祁・あやめ池・二名）、平成29年度は5ホーム（青和・椿井・伏見・佐保台・鳥見）、平成30年度は6ホーム（富雄第三・明治・東登美ヶ丘・平城・左京・佐保川）、令和元年度は5ホーム（六条・朱雀・飛鳥・三碓・大安寺西）、令和2年度は4ホーム（ならやま・大宮・富雄南・登美ヶ丘）、令和3年度は前年度繰越を含む6ホーム（都跡・月ヶ瀬・辰市・六条・あやめ池・伏見南）の施設整備を行った。			令和3年度に引き続き、令和4年度は伏見・西大寺北・済美バンビーホームの増築と、鶴舞バンビーホームの改築を行うとともに、老朽度や狭あい度、今後の児童数の推移など総合的に判断し、改修を必要とするバンビーホームの施設整備を計画的に行っていく。		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	124,000	0	296,400	402,500	324,231	197,900	
決算額	123,811	227,657	276,166	327,953	145,089	276,274	
翌年度繰越額	217,095	0	0	50,000	155,000	0	

事業名	放課後児童クラブ（バンビーホーム）の運営					担当課	地域教育課・教育施設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業としてバンビーホームを開設し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭・地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。		支援員研修、支援員の都道府県認定資格研修受講、主任支援員制度や巡回指導等、保育の質の向上に取り組んでいる。平成30年度からは夏休み等の昼食提供を実施し保護者負担の軽減を図っている。令和3年度は必要となる支援員の確保のため、国庫の活用による支援員の処遇改善を実施した。利用児童数（5月1日現在）は令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1,996人となったが、令和3年度3,574人と以前の水準まで利用児童数が戻った。			引き続き、支援員研修、支援員の都道府県認定資格研修受講、主任支援員制度や巡回指導等を実施するほか、近年の利用児童数の増加に対応するため、支援員確保の取り組みを一層推進し、更なる保育の質の向上を図る。 また、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実させていく。		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	622,120	650,039	799,430	850,561	948,432	900,104	
決算額	612,011	635,949	693,312	746,989	899,644	965,311	
翌年度繰越額	0	0	0	0	69,728	0	

事業名	児童館運営事業					担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
子どもと長期的・継続的に関わり、遊びを通して子どもの発達を図る。また、地域の中で子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、安定した日常生活を支援するとともに、子育て家庭に対する相談・援助を行い、地域における子育てを支援する。また、子育て支援の拠点として、乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場、様々な情報の提供を行い、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、子育て支援機能の充実を図る。		地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として各種事業を実施するとともに、子どもの安定した日常生活を支援した。あわせて、就学前の児童と保護者の交流、子育てについての相談、情報提供や講座を行う地域子育て支援拠点を開設し、地域における子育て支援の充実を図った。また、施設運営にあたり新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した。 【令和3年度利用者数】古市 6,966人 横井 3,805人 東之阪 4,782人 大宮 2,241人			今後も地域における子育て支援の充実を目指し、地域の中で子どもの成長を支援できるように、利用者数が減少傾向であることも踏まえながら、指定管理者制度の継続により、より効果的・効率的な運営を図る。		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	50,738	46,114	46,248	45,455	121,003	121,022	
決算額	46,253	43,543	43,732	38,680	103,655	120,507	
翌年度繰越額	0	0	0	781	0	0	

基本施策3-03 障がい者・児福祉

施策3-03-01 障がい者・児福祉の充実

施策の展開方向① 障がい者福祉サービスの充実

事業名	介護給付費等支給事業				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>介護給付費等支給事業は、障がいに起因する日常生活上必要な支援を継続的に実施し、障がい者が自立した生活を送ることを目的とする。</p> <p>サービス内容については、①ヘルパーを派遣して支援を行う訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）、②事業所への通所者に支援を行う日中活動系サービス（生活介護、療養介護等）、③住まいの場を提供して支援を行う居住系サービス（施設入所支援）の3種類があり、障がい者の状況に応じた支援を実施する。</p>		<p>日常生活上の様々な支援を必要とする障がい者に、その状況に対応した障害福祉サービスが利用できるように、介護給付費等の支給決定を行い、障がい者が地域で自立した生活をするためのサービスの提供ができた。目標達成度評価指標の障害福祉サービス（介護給付費関係）月間利用者数（3月末時点）は、平成28年度2,880人、平成29年度2,999人、平成30年度3,116人、令和元年度3,164人、令和2年度3,224人、令和3年度3,255人であり、障害福祉サービス提供支援を実施した。</p>			<p>国庫負担金の対象事業として、障がい施策の中でも重要視されており、今後も障がい者の状態や置かれている状況に応じて、継続的に介護給付費等による支援を実施し、障害福祉サービス提供支援の充実を図っていく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,657,000	5,019,000	5,351,000	5,452,000	5,700,000	5,940,000
決算額	4,762,742	5,049,572	5,205,153	5,609,427	5,800,128	6,056,269
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	地域生活支援事業（相談支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター、成年後見制度利用支援事業）				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効果的・効率的に実施し、福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>障がい者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、日常生活用具の給付、障がい者の移動を支援する事業、障がい者に創作的活動等の機会の提供を行う事業及び成年後見制度の利用を支援する事業を実施する。</p>		<p>目標指標の相談支援年間利用件数は令和2年度41,104件、令和3年度41,778件であった。また、日常生活用具給付（令和2年度8,596件、令和3年度8,744件）、移動支援（実利用者令和2年度1,108人、令和3年度1,076人）、地域活動支援センター（市内2か所）、成年後見制度利用支援（新規申立件数令和2年度3件、令和3年度6件）の事業を実施し、障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取組を進め、地域の生活支援充実が図れた。</p>			<p>相談支援事業は、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営み、人格と個性を尊重し安心して暮らすために必要不可欠であるため継続実施する。</p> <p>また、対象者の増加と多種多様化しているニーズに対応していくためには、地域において障がい者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、現在8事業者へ委託し運営しているが、事業者またはマンパワー不足の懸念もあり、今後も地域での安定した相談支援体制の構築に努める。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	436,949	442,784	463,598	455,797	454,114	464,792
決算額	426,232	428,866	437,305	456,439	436,547	446,970
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	障害者福祉施設整備費補助事業				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>社会福祉法人等が障害福祉サービス事業所を整備する際に要する費用の一部を負担することで、事業所が提供するサービスの充実強化などの推進につなげ、障がい者の地域福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>社会福祉施設等施設整備費国庫補助事業等を活用して、障害福祉サービス事業所の建設や改修を実施し、事業所利用者の需要増加やサービス向上、安全の確保などに対応する。</p> <p>また、バリアフリー化や消防用設備工事等を実施することで、グループホームが障がい者にとって安心して暮らせる場とする。</p>		<p>平成28年度は緊急に防犯対策等の改修に国庫補助が実施され、本市でも4か所への補助を行い防犯設備を整備した。</p> <p>平成29年度は4か所のグループホームに補助を行い、スプリンクラーを整備した。</p> <p>平成30年度は平成29年度から繰越したグループホーム2件の整備を行い、安心して暮らせる場の提供に寄与することができた。</p> <p>令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症関連の整備等を行った。</p>			<p>国の方針に沿って障がい者の地域生活支援を更に推進するため、本市の障がい者や施設の現況等を勘案しつつ、障がい者が地域で安心して生活できるような施設整備について検討する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	78,067	7,045	0	6,078	4,614
決算額	9,919	10,538	61,640	0	60,078	20,835
翌年度繰越額	0	61,640	0	0	54,331	0

事業名	障害児支援（相談支援事業、通所支援事業）				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>相談支援事業は、通所支援を利用する障がい児の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用を目的に、障害児支援利用援助及び継続障害児支援利用援助を行う。</p> <p>通所支援事業は、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられることを目的に、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を実施する。</p>		<p>通所支援事業や相談支援事業の課題を自立支援協議会や児童発達支援センターと意見交換を行い、事業所のサービス提供時における支援の一考とするために事業所にもその結果を周知した。</p> <p>相談支援事業者については、利用児童が増え、今後の多様な相談に適切に対応していくために、事業所に対しアンケート調査を行い、自立支援協議会と結果を共有した。セルフプラン対象児童についてはライフステージの節目にあたる児童を中心に事業所訪問を行い、児童発達支援センター等と課題の検証を行った。</p>			<p>通所支援事業利用者は増加しており、セルフプランで申請する児童も増加している。対象児童も増え、障害特性や保護者の不安等も多岐にわたり、児童の成人期を見越して支援を受けるためには相談支援事業者による相談援助が望ましい。アンケート調査から児童の障害特性をみていく難しさやバックアップ体制の希望、事務作業の軽減などが課題として挙がってきた。今後も、相談支援事業者が様々な相談に対し適切な相談援助や保護者・事業所等に助言が行えるよう自立支援協議会等と課題への対応策について検討していく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	856,071	1,064,000	1,284,000	1,457,000	1,726,000	1,969,000
決算額	908,054	1,089,419	1,248,361	1,461,512	1,751,055	1,977,518
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	精神障害者医療費助成事業				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の所持者に対し医療費の一部を助成し、適切な医療を受ける機会を増やすことで、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的とする。</p>		<p>平成27年8月から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に事業を開始した。平成29年1月からは、精神障害者保健福祉手帳2級所持者まで対象を拡大して事業を実施している。</p>			<p>引き続き、対象者への制度の周知の徹底を図り、資格証交付や支払い処理等のスムーズな事務処理を進めていく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	28,212	136,479	178,000	197,000	220,000	250,000
決算額	33,398	153,700	181,407	205,473	215,896	228,675
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	心身障害者医療費助成				担当課	福祉医療課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>障がい者福祉の充実を目的として、身体障害者手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者の重度の心身障がい者に対し、自動償還払い（一部、通常償還）で医療費を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。</p>		<p>重度の心身障がい者に対し保険診療の自己負担額の助成を行った。受給者数は4,677人（令和4年4月1日現在）。助成件数について、令和2年度は91,912件、令和3年度は97,546件であった。</p> <p>また、制度の一部改正を行い、平成30年4月診療分から一部負担を設け、他医療費助成制度との均衡化を図った。さらに、令和元年8月から就学前の子どもを対象に、窓口で一部負担金を支払うだけで医療を受けることができる制度を実施し、窓口での負担を軽減した。</p>			<p>子ども医療及びひとり親医療と共に、現在、未就学児のみを対象としている現物給付の対象年齢を拡大することを目指す。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	519,047	525,306	505,188	499,706	541,469	541,503
決算額	521,174	536,500	522,576	530,772	501,791	511,475
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	重度心身障害者老人等医療費助成				担当課	福祉医療課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>障がい者福祉の充実を目的として、後期高齢者医療制度加入者で身体障害者手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者等の重度の心身障がい者に対し、自動償還払い（一部、通常償還）で医療費を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。</p>		<p>後期高齢者医療制度に加入している重度の心身障がい者に対し、保険診療の自己負担額を助成した。受給者数は2,905人（令和4年4月1日現在）。助成件数について、令和2年度は83,080件、令和3年度は81,826件であった。 また制度の一部改正を行い、平成30年4月診療分から一部負担を設け、他医療費助成制度との均衡化を図った。</p>			<p>今後も、福祉の充実を目的として、重度の障がい者に対し、健康で安心した日常生活を過ごせるよう、現医療費助成制度を実施する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	302,348	307,067	303,321	286,063	310,087	310,095
決算額	313,113	312,688	301,156	303,594	284,874	277,193
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	子ども発達支援事業				担当課	子育て相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場として、関係機関と協働しながら一貫して支援する体制を整え、切れ目のない支援を行う。相談の場では、心理士、言語聴覚士、保健師、作業療法士、保育教育士等が療育相談（電話、来所等）を行うとともに、就園児については園を訪問し幼稚園等と幼児の発達特性を共通理解し、園での適切な支援につながるよう助言・指導を行う。療育の場では、指定管理者による障害児通所支援（児童発達支援）を行う。</p>		<p>令和元年度 電話347件、来所348件、専門320件、出張100件、園巡回226件、園訪問86件。令和2年度 電話341件、来所362件、専門296件、出張60件、園巡回220件、園訪問84件。令和3年度 電話429件、来所436件、専門228件、出張71件、園巡回265件、園訪問107件実施した。</p>			<p>当該事業の周知により、幼稚園等の気づきの段階からの助言により相談につながる家庭が増えている。 保護者や支援者が発達障がいについて正しい知識を習得し子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた発達支援ができるよう、引き続き相談体制の充実を図る。また、療育の場としても引き続き、発達支援の充実を図る。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	28,212	26,206	26,509	26,520	26,731	26,809
決算額	24,898	22,160	23,320	23,914	23,355	22,631
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-03-01 障がい者・児福祉の充実

施策の展開方向② 障がい者の社会参加と自立支援

事業名	障がい者福祉に関する市民啓発・広報の推進				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>障がい者が抱える課題を、市民が自らの問題であると認識してもらえるように、また、障がい者の社会参加の意欲を高めることを目的に、しみんだよりやパネル展示等による啓発を行う。</p>		<p>障害者週間（毎年12月3日から12月9日まで）の機会を捉え、しみんだよりによる啓発記事の掲載や市庁舎内で啓発パネル等の展示、授産品の販売等を行った（授産品販売は他に3回実施）。 また理解促進・啓発講演会を行い、平成28年度114人、平成29年度156人、平成30年度56人、令和元年度60人の参加があった。令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会は未実施となった。令和3年度についてはオンライン開催とし139人の参加があった。</p>			<p>「障害者週間」パネル展示では、授産品の紹介、販売等内容の充実、規模の拡大を図り、更なる啓発を行う。 講演会においては、障がい者を理由とした差別を禁止する障害者差別解消法施行を踏まえ、障がい者に対する関心と理解を深めてもらえるような内容を考えながら開催していく。展示、講演会を通し市民に広く障がい者福祉への関心と理解を深めてもらい、障がい者の社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を目指し継続実施する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	165	165	135	135	135	135
決算額	154	110	134	135	10	131
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	訓練等給付費支給事業				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>身体的又は社会的なリハビリテーションによる支援等の実施により、障がい者が地域で自立した生活を送れるようにすることを目的とする。訓練等給付事業として、①一定期間リハビリテーションを行う自立訓練、②一定期間就労するための支援を行う就労移行支援、③就労が困難な障がい者に生産活動などの機会の提供を行う就労継続支援、④住まいの場を提供する共同生活援助、⑤施設入所者等で一人暮らしを希望する人に巡回訪問等を行う自立生活援助、⑥就労移行支援等の利用を経て生活面の課題が生じている人に指導・助言等の支援を行う就労定着支援の6事業がある。(⑤と⑥は平成30年4月から)</p>		<p>訓練等給付によるサービス利用を必要とする障がい者に、リハビリテーションや就労の訓練、安心して生活のできる暮らしの場の確保等、障がい者の身体機能・生活能力の維持・向上等のため支援を実施した。目標達成度評価指標の障害福祉サービス(訓練等給付費)月間利用者数(3月末時点)は、平成28年度788人、平成29年度941人、平成30年度1,053人、令和元年度1,136人、令和2年度1,277人、令和3年度1,377人であり、自立に向けた支援の実施が図れた。</p>			<p>国庫負担金の対象事業として、障がい施策の中でも当該事業は重要視されており、今後も障がい者の状況に応じて訓練等給付による支援を実施する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,280,000	1,427,000	1,573,000	1,633,500	1,790,000	1,950,000
決算額	1,269,416	1,419,186	1,530,827	1,740,017	1,960,051	2,185,438
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	地域生活支援事業(意思疎通支援事業)				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域特性や利用者の状況に応じた事業を効果的・効率的に実施し、福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>聴覚障がい者のコミュニケーションを保障するために、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。重度障がい者の入院時に、意思疎通に慣れた支援員などを派遣することで、医療従事者との意思疎通の円滑化を図る。</p>		<p>手話通訳者(平成28年度603件、平成29年度601件、平成30年度566件、令和元年度526件、令和2年度389件、令和3年度486件)及び要約筆記者(平成28年度34件、平成29年度26件、平成30年度30件、令和元年度32件、令和2年度15件、令和3年度15件)を派遣した。派遣件数は減少傾向だが、聴覚障がい者の自立と社会参加促進のために、意思疎通の支援を行っている。また、重度障がい者の入院時における医療関係者との意思疎通を円滑化するための事業については、関係機関に周知を図っている。</p>			<p>聴覚障がい者の自立と社会参加を促進し、自立した日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	8,900	8,850	8,878	9,081	8,987	8,987
決算額	7,691	7,203	7,317	7,653	6,835	9,307
翌年度繰越額	0	0	0	0	2,011	0

事業名	視覚障がい者向け広報等発行事業				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>視覚障がい者に、必要な行政の情報を提供することにより、情報のバリアフリー化を進め、安心・安全な日常生活や社会参加を促進することを目的とする。</p> <p>市がボランティア団体に点字用紙や録音テープ、機材を提供し、ボランティア団体がしみんだよりなど広報の点字版及び音声版を製作し、希望者に配布する協働事業である。</p>		<p>市の広報紙等を希望する視覚障がい者に対し、点字版(毎月40件)及び音声版(毎月70件)をボランティア団体と協働で製作し配布した。</p> <p>行政からの情報を伝えることにより、視覚障がい者の知る権利の確保と社会参加を促すことができた。</p> <p>音声版については利用者にとって使いやすいものになるよう、平成29年度中にメディアを従来のテープからCD版に変更した。</p>			<p>点字や録音には専門的な技術や経験が必要なことからボランティアが集まりにくく、毎月の製作には多大な労力と時間を要する。今後もボランティア団体と連携しながら、可能な限り最新機器等の導入や入替を行うことで製作時間の短縮や作業の簡易化に努めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,232	790	739	4,066	729	729
決算額	1,104	688	639	639	629	2,096
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	障がい者のスポーツ・文化活動の振興				担当課	障がい福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
障がい者の社会参加の促進、自主性の向上、機能訓練等に重要な役割を果たすスポーツ・文化活動を振興するため、各種教室、大会等への参加促進と障がい者の自主的活動の支援を行う。		総合福祉センターを中心に開催するスポーツ・文化活動等への参加を支援するとともに、県が開催する奈良県障害者スポーツ大会や奈良県障害者作品展への参加、また身体障害者団体が開催する奈良県身体障害者体育大会等への参加促進に努め、障がい者の活動を支援し、障がい者のスポーツ・文化活動の振興を図ることができた。			引き続き障がい者のスポーツ・文化活動を振興するため、各種教室、大会等への参加促進と障がい者の自主的活動の支援を継続して実施する。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策3-04 高齢者福祉

施策3-04-01 高齢者福祉の充実

施策の展開方向① 地域包括ケアシステムの構築

事業名	地域包括ケアシステム構築 【3-04-01②「地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)の実施」の内数】				担当課	福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を全庁的に推進する。 また、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域包括支援センターの機能強化にも取り組み、地域包括支援センターを中心とした住民組織や各種事業所等の地域資源とのネットワークの構築を進める。		地域包括ケアシステム構築の中核機関となる地域包括支援センターを平成29年度から13圏域に増設し、機能強化を図った。また、平成30年度は、生活支援コーディネーター及び奈良市在宅医療・介護連携支援センター、令和元年度は、基幹型地域包括支援センターを設置し、各支援機関が連携し、総合的な支援体制の充実を推進している。さらに令和2年度からは、認知症施策及び自立支援・重度化防止施策を拡充し、引き続き地域包括ケア体制の充実に取り組んでいる。			地域包括支援センターを中核に各関係機関と有機的な連携を図りながら、高齢者への最適なサービスや制度の利用につなげる等、多面的・総合的な支援体制の充実を推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組んでいく。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	263,985	265,400	380,177	424,017	435,520	454,369
決算額	259,224	263,331	372,051	415,053	421,967	434,737
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	奈良市平松地区生涯活躍のまち(奈良県総合医療センター跡地活用)プロジェクト 【7-04-01②「奈良県とのまちづくりに関する連携協定の推進」の内数】				担当課	都市政策課・福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
福祉を中心に、人・分野・世代を超え、「人」「こと」「つながり」と、市民の「未来への希望」が地域内で循環し、相互に支える・支えられる関係を構築する。 この地域において、本市における地域包括ケアシステムのモデル地区として整備を推進するとともに、安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが健やかに成長できるまちの実現に向け、子どもから高齢者までの総合的な支援を実現させるため、住民を中心として、行政、地域の地縁組織、民間事業者などが包括的に連携し、支援体制の構築を目指したまちづくりを行う。		奈良県と奈良市のまちづくりに関する包括協定に基づき、平松周辺地区において地域包括ケアシステムのモデル地区を構築するため、平成30年度は県市連携体制で基本構想(素案)を作成した。 令和元年度は、地域住民の活動を総合的に支援するため、地域サロンの開催支援を目的に「なら『通いの場』ガイドブック」の作成や「地域の支え合いフォーラム」を開催した。 また、令和2年度は平松周辺地区の基本構想案の修正を行った。			平成31年4月のまちづくり協議会において基本構想(案)を提案したが、土壌汚染対策や建物除却スケジュールについて県と協議の結果、(仮称)奈良市子どもセンターの令和3年度中の設置が困難となり、県総合医療センター跡地での建設を断念した。 当該跡地の活用については、今後も県と緊密に連携し協力していくべき事業であり、まちづくりのスケジュールや基本構想の見直しを行う。県・市・地域住民で合意形成を図りながら、平松地区のまちづくりを進めていく。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	20,000	5,000	5,000	20,000
決算額	0	0	3,440	164	4,855	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-04-01 高齢者福祉の充実

施策の展開方向② 高齢者福祉サービスの充実

事業名	ななまるカード優遇措置事業（バス優待乗車）					担当課	長寿福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>高齢者の積極的な社会参加を支援することにより、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらい、福祉の増進に資する。</p> <p>市内在住で70歳以上の方にななまるカードを交付し、各種の優遇措置を行う。</p> <p>・市内奈良交通バス優待乗車 奈良交通路線バスの市内停留所間を、1乗車100円で優待乗車できる制度（市内停留所で乗車又は降車した場合、市外を経由しても1乗車100円で利用可能）。</p>		<p>高齢者の積極的な社会参加を支援するため、優待乗車証を交付した。平成28年度交付者数58,052人に対し年間実利用人数は41,045人、平成29年度交付者数61,810人に対し43,271人、平成30年度交付者数65,582人に対し45,688人、令和元年度交付対象者数69,079人に対し47,363人であった。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で実利用人数が減少し、令和2年度交付対象者数71,625人に対し43,085人、令和3年度交付対象者数73,080人に対し45,821人であった。</p>			<p>制度移行後、交付発行数、利用者数ともに増加傾向である（コロナ禍を除く）。高齢者の積極的な社会参加を支援するため、また、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらうため、利用を促進する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	282,937	291,192	303,833	302,774	343,995	318,274	
決算額	283,092	290,804	302,481	316,547	283,973	231,727	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	長寿健康ポイント事業					担当課	長寿福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市の指定する健康増進や介護予防に関する事業に参加した高齢者にポイントを付与し、貯まったポイントを市内の様々なサービスに利用できることで、生きがいのある生活を送ることができるように支援することを目的とする。</p>		<p>市が指定する健康づくりや介護予防に関する事業に参加することでポイントを付与し、貯まったポイントを市内の様々なサービスに利用できるよう進めた。</p>			<p>ポイント付与対象事業の充実を図り、高齢者の外出の動機付けや仲間作りのきっかけを作ることで生きがいのある生活を送ることができるように支援する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,964	3,078	3,293	3,090	3,090	2,919	
決算額	2,265	2,930	2,749	3,810	3,027	2,595	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	万年青年クラブ等活動補助事業					担当課	長寿福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>高齢者が生きがいを感じ、孤立せず支え合い、地域の福祉に貢献することを目的とし、万年青年クラブ等が行う地域福祉活動・友愛活動・健康増進活動に対し補助を行う。</p>		<p>高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、平成28年度地区連合会31地区、単位クラブ283クラブ及び市連合会、平成29年度同30地区、同273クラブ及び市連合会、平成30年度同29地区、同268クラブ及び市連合会、令和元年度同29地区、同255クラブ及び市連合会、令和2年度同27地区、同235クラブ及び市連合会、令和3年度同28地区、同213クラブ及び市連合会に対して助成を行い、社会福祉活動・健康増進事業等の高齢者の生きがいづくりを推進した。</p>			<p>毎年、解散・休会・脱退のクラブがあり、会員数が減少している。若い世代の会員を取り込むため、令和2年度から70歳以上の市民に送付するななまるカードのお知らせに入会案内のチラシを同封している。引き続き、様々な周知啓発を行うことで、万年青年クラブの活動の充実を図り、高齢者の生きがいづくりを推進する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	21,425	21,339	20,081	19,574	19,238	18,503	
決算額	20,273	19,701	19,312	18,533	17,300	15,979	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地域支援事業（介護予防事業）の実施				担当課	長寿福祉課・福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、公民館・集会所・福祉センターなど身近な場所で、介護予防を目的とした運動方法や生活方法を学ぶ機会を提供するために、申込制による出前講座・介護予防教室など、介護予防への取組の推進を図る。高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目指す。</p>		<p>介護保険制度改正に伴い、平成29年度から要支援の方を対象に「第1号サービス事業」、その他の高齢者を対象に「一般介護予防事業」を実施。令和元年度から「第1号サービス事業」において、地域住民主体による通所型サービスを創設し、21か所の地域で実施している。また、地域における介護予防の取組を推進できるよう、地域包括支援センター等と連携し、地域の身近な場所での、介護予防の活動機会の提供や活動支援など、継続的な支援体制や環境づくりを図っている。</p>			<p>各地域において、第1号サービス事業や一般介護予防事業が適時適切に提供できるように関係機関との連携を引き続き図り、要支援の方から元気な高齢者まで、高齢者が様々な心身状態になっても、切れ目なくサービスが提供できる体制を構築し、高齢者が要介護状態等になることを防ぐ。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	102,845	1,370,534	1,145,191	1,280,813	1,302,287	1,322,545
決算額	75,426	952,871	1,079,380	1,131,111	1,081,520	1,100,006
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の実施				担当課	福祉政策課・長寿福祉課・介護福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような様々なサービスを提供し包括的に支援する。包括的支援事業は、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などで構成され、高齢者や地域住民への様々な情報提供や相談業務を行う。任意事業は、認知症対策事業、成年後見制度利用支援事業、要介護者紙おむつ等支給事業、要介護在宅高齢者配食サービス事業及び緊急時在宅高齢者支援事業などで構成され、地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して生活を継続できる社会基盤を整える。</p>		<p>地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のため、地域包括支援センターを中核に生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センター、基幹型地域包括支援センター等の関係機関との連携により、地域の様々なニーズに応え、高齢者に対して、多面的・総合的な支援体制の充実を図っている。さらに令和2年度からは、認知症施策及び自立支援・重度化防止施策を拡充し、引き続き地域包括ケア体制の充実に取り組んでいる。</p>			<p>地域包括ケア体制の充実に引き続き取り組む中で、地域包括支援センターを中核に関係機関との効率的且つ効果的な機能分担による支援体制を確立することで、地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して生活を継続できる社会基盤を整え、健康長寿の実現を目指す。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	343,738	343,806	451,966	479,704	525,346	541,976
決算額	316,138	317,149	427,189	458,174	491,253	504,964
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	避難行動要支援者支援の推進				担当課	危機管理課・福祉政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>避難行動要支援者名簿は、災害時に自治会・自主防災防犯会・民生委員・消防などの防災関係機関や地域の人たちが、避難行動に支援を必要とする人たちの救助・安否確認・避難誘導等の救助活動を速やかに行うことを目的として改正災害対策基本法により市の作成が義務づけられている。市は、上記の目的のため当該名簿の作成と制度の周知を行い名簿掲載に係る同意率の向上を目指す。</p>		<p>「避難行動要支援者名簿」への新規掲載同意者に対して、民生委員・児童委員から、かかりつけ医・服薬情報・持病・緊急時の連絡先等の本人情報を筒状の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておく「救急医療情報キット」の配布事業を行っており、救急時や災害時などに備えるため、引き続きキットの配布事業を実施した。</p>			<p>避難行動要支援者名簿への新規掲載同意率の向上を図り、「救急医療情報キット」の配布数の増加につなげることで、地域における避難支援活動の向上と高齢者や障がい者の安全・安心の確保を目指していく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	228	312	409	248	245	245
決算額	227	196	408	0	220	240
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-04-01 高齢者福祉の充実

施策の展開方向③ 高齢者福祉施設の整備

事業名	老人福祉センター運営管理事業					担当課	長寿福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
60歳以上の地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に心豊かに楽しく明るく過ごしてもらうため、老人福祉センターの運営管理を行う。		高齢者だけの施設ではなく、子育て親子も利用できるように子育て親子の交流及び集いの場を提供することで、高齢者が他の世代と交流できる施設として運営を行った。利用者数は平成29年度182,883人、平成30年度185,302人、令和元年度147,583人、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館及び一部設備の利用停止を行ったため令和2年度38,074人、令和3年度38,188人の利用者数となった。(南福祉センターは休館等に加え新型コロナの宿泊療養施設として運用し、通常利用を休止した。)			消毒やカラオケ等一部設備の利用停止といった新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を継続実施しつつ、長寿健康ポイント事業を中心に今後もポイント制度を活用しながら、世代間交流、高齢者の社会参加活動の支援を行う。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	134,000	127,500	129,300	129,300	129,000	129,000	
決算額	124,211	126,662	129,135	128,870	125,979	128,667	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	老人福祉施設等整備費補助事業					担当課	介護福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
要介護度が中重度の人や認知症の人の在宅での生活継続支援のため、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせた、(看護)小規模多機能型居宅介護施設を整備し、高齢者が尊厳を持って生きられる街を目指す。また、待機者を解消するため、介護保険事業計画に基づき特別養護老人ホームを整備する。その他に、地震や土砂災害等に対する防災対策を目的とした改修事業の推進や、既存高齢者施設等の防犯対策強化の推進、介護関連施設のスプリンクラー等の整備や高齢者福祉施設における非常用自家発電設備の設置の促進、高齢者施設等において安全上の対策が必要なブロック塀等の撤去の促進等を行う。		防災・減災対策の支援事業として認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援(平成30年～令和3年度)、高齢者施設等の常用自家発電設備整備事業(令和元年～3年度)、コロナ感染症の拡大防止対策の支援事業として介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備設置事業(令和2年・3年度)、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業(令和2年度)、高齢者施設等における従来型個室・多床室ゾーニング改修事業等(令和3年度)を行った。			令和3年度から令和5年度については、第8期介護保険事業計画に基づき施設整備を行う。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	75,178	37,589	0	78,400	0	0	
決算額	86,844	37,803	40,159	28,533	68,271	7,920	
翌年度繰越額	0	0	0	31,370	0	0	

施策3-04-01 高齢者福祉の充実

施策の展開方向④ 介護保険制度の円滑な推進

事業名	介護保険事業計画作成委員会の運営					担当課	介護福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
「老人福祉計画及び介護保険事業計画」の推進及び見直しのために何をすべきかについて、有識者や福祉担当者を含めた外部委員の意見を高齢者福祉施策に反映させる。		令和元年度については、第7期介護保険事業計画の初年度である平成30年度の給付額の推移を分析、検証を行うとともに、現在の奈良市の介護保険事業の現状と地域課題とりわけ介護予防・重度化防止のあるべき施策について意見を交わした。令和2年度は、第7期計画の施策の評価を行い、令和3年度においても、奈良市の高齢者を取り巻く現状と課題を確認し、第8期の施策の取組と目標や、介護保険事業費の見込みと保険料の設定について意見を交わした。			3年ごとに定める介護保険事業計画において介護保険料を定めることもこの事業の目的の一つである。給付費の伸びを緩和させ保険料の上昇を抑制するような計画の策定が求められている。また、増大する給付費を適正に支出するため、給付費の適正化が課題となっている。第8期計画(令和3年度～令和5年度)期間については、給付費の実績及び進捗状況を確認しながら、適正化に取り組み、第9期計画(令和6年度～令和8年度)の策定へ向けての意見交換を行っていく。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	122	480	260	260	520	260	
決算額	101	420	90	120	320	10	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	介護サービスの提供（要介護認定者）				担当課	介護福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>要介護度1～5と認定された人に対し、介護保険法に基づき、可能な限り自立して居宅で生活することを旨とした訪問介護などの居宅サービスや、また介護老人福祉施設などに入所してサービスを受ける施設サービス等を自己負担1割から3割で提供することにより、本人及び家族の生活を向上させる。</p>		<p>介護保険事業計画に定めた内容を、介護保険法に基づき実施した。また、介護給付費通知の送付を行っている。 平成30年度は認定者数14,085人に対し給付費26,251,334千円、令和元年度は認定者数14,598人に対し給付費27,456,491千円、令和2年度は認定者数15,133人に対し給付費28,529,245千円、令和3年度は認定者数15,300人に対し給付費29,378,507千円と、認定者数の増加に伴い給付費も増加している。</p>			<p>第8期介護保険事業計画での推計では、高齢人口がピークを迎えるといわれる2040年には、奈良市の高齢化率が39.7%になると予測される。増加していく給付費の伸びを緩和するためには、介護予防に重点を置くことで重度化を防止し、あわせて、ケアプランの点検や給付費通知といった給付費の適正化に努める必要がある。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	24,750,000	25,510,000	26,806,000	27,294,000	29,048,000	29,778,000
決算額	24,157,259	25,341,852	26,251,334	27,456,491	28,529,245	29,378,507
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	介護予防サービスの提供（要支援認定者）				担当課	介護福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>要支援1・2と認定された人に対し、自立につながるあるいは介護度が上がらないよう、介護予防の観点から介護保険法に基づき、訪問介護などの居宅サービスを自己負担1割から3割で提供する。</p>		<p>介護保険事業計画に定めた内容を、介護保険法に基づき実施した。また、適正化対策として介護給付費通知の送付を行っている。 平成30年度は認定者数6,891人に対し給付費744,261千円、令和元年度は認定者数7,204人に対し給付費769,132千円、令和2年度は認定者数7,184人に対し給付費809,552千円、令和3年度は認定者数7,347人に対し給付費845,453千円となっており、給付費は増加している。</p>			<p>第8期介護保険事業計画での推計では、高齢人口がピークを迎えるといわれる2040年には、奈良市の高齢化率が39.7%になると予測される。増加していく給付費の伸びを緩和するためには、介護予防に重点を置くことで重度化を防止し、あわせて、ケアプランの点検や給付費通知といった給付費の適正化に努める必要がある。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,735,000	419,000	827,000	766,000	749,000	823,000
決算額	1,689,470	800,803	744,261	769,132	809,552	845,453
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	介護保険賦課徴収				担当課	介護福祉課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>介護保険制度の円滑な運営を図るため、65歳以上の第1号被保険者を対象に保険料を賦課徴収する。介護保険料は基本的には特別徴収（年金からの天引き）であり65歳到達直後の方や年金支給額が一定額以下の方は普通徴収（納付書もしくは口座振替での納付）になる。 パンフレットなどにより被保険者に制度の周知を図り、また、未納者には督促状・催告書などを送付することで、普通徴収収納率の向上を図る。</p>		<p>普通徴収の納期限後に未納者宛てに督促状を送付した。その上で、なお未納の者には催告書を送付した。そのほか、電話による個別催告を行い、差押えについても行った。督促状及び催告書の送付件数は、令和3年度は督促状17,509件、催告書5,628件であった。差押えは8件行った。その結果、令和3年度の収納率は、92.04%となった。</p>			<p>督促状、催告書及び電話催告などにより収納率向上を図る。また、催告書送付時に給付制限のお知らせ文書や延滞金の徴収文書を同封するとともに、介護認定申請者で未納（滞納）者への個別催告の強化を図る。差押えについても強化を図る。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	23,023	23,956	23,890	24,430	24,769	25,293
決算額	20,358	20,225	20,585	19,795	20,499	21,091
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策3-05 医療

施策3-05-01 医療の充実

施策の展開方向① 地域医療体制の充実

事業名	市立奈良病院の地域医療連携の推進					担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
市立奈良病院と地域内の診療所が行う連携「病診連携」や病院同士でそれぞれの特長を生かした役割分担を行う連携「病病連携」や福祉施設等との連携も進め、地域における医療提供体制、市民の安全安心を支える公的医療機関としての役割を果たす。		地域の医療機関との連携強化のため、医療連携登録医制度を開始し、令和4年3月末現在、開業医が213名登録している。また令和元年12月に県から地域医療支援病院の承認を受けた。診療所等からの紹介率は平成28年度31.5%、平成29年度35.8%、平成30年度55.9%、令和元年度62.6%、令和2年度74.1%、令和3年度89.5%、病院からの逆紹介率は平成28年度28.5%、平成29年度34.9%、平成30年度89.9%、令和元年度89.7%、令和2年度110.7%、令和3年度114.8%となった。			地域の医療機関との連携強化のため、病診連携の強化を促進する。今後、診療所等からの紹介率は60%以上を、病院からの逆紹介率は90%以上を毎年度維持することを旨とする。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	看護専門学校運営事業					担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
市内において看護師が不足している状況を受け、その解決を目的として、看護師を養成するための看護専門学校を平成25年4月に設置した。学生数は1学年当たり40人、3学年合計で120人程度とし、地域医療に貢献する看護師の養成に努める。		市立看護専門学校について、3年生においては、看護師国家試験の全員合格を目指し、模擬試験や強化学習による学力向上に向けた取組を進めた結果、平成28年度は41名が受験し39名が合格、平成29年度は32名が受験し32名全員が合格、平成30年度は33名が受験し32名が合格、令和元年度は30名が受験し28名が合格、令和2年度は38名が受験し37名が合格、令和3年度は42名が受験し42名全員が合格した。令和3年度末現在で1年生38名、2年生35名、3年生43名が在籍している。			地域医療に貢献する看護師を養成するため、在校生に対する教育内容の一層の充実を図るとともに、優秀な学生確保に向け、オープンキャンパスの開催、ホームページ掲載及び各学校への案内など広報に努める。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	145,000	141,400	104,940	121,877	151,505	124,623	
決算額	132,739	124,858	96,011	109,595	130,348	115,743	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	東部・月ヶ瀬・都祁地域の医療確保					担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
田原・柳生・月ヶ瀬・都祁・興東診療所を設置し、東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの地域医療の確保のために、各診療所の在宅医療を含めた医療機能の充実にも努めるとともに、より効率的な運営を図る。		田原・柳生・月ヶ瀬・都祁診療所においては、公益社団法人地域医療振興協会が平成26年度から指定管理者となっている。また、東里・大柳生・狭川地区の地域医療充実を図るため、平成28年6月に興東診療所を開設し、地域医療振興協会を指定管理者として診療を開始した。東部5診療所における受診者数合計は、平成28年度25,059人、平成29年度24,014人、平成30年度23,477人、令和元年度23,045人、令和2年度23,207人、令和3年度30,767人となった。			各診療所において地域医療の充実にも努めるとともに、地域医療振興協会が市立奈良病院と5診療所を指定管理することにより、医師、看護師等の支援や連携した医療サービスの提供等による一体的かつ効率的な運営を行う。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	74,445	76,045	76,045	76,045	76,705	76,045	
決算額	74,956	76,045	76,045	76,045	81,035	78,746	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地域包括ケアシステムにおける在宅医療推進事業				担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進を行うため、在宅療養支援病院・診療所の増加に努めるとともに、関係機関と協力し多職種連携を支援する。また、奈良市にふさわしい医療と介護の連携拠点についての課題やニーズを明確化し、様々な形態の中から拠点がどのようなものかを定める。</p>		<p>在宅療養支援病院・診療所の情報をホームページやしみんだよりで発信し、啓発を図っていくとともに、地域包括ケアシステム構築のため、「奈良市地域包括ケア推進本部」のプロジェクト会議やワーキング部会で協議を行った。 在宅療養支援病院・診療所の届出施設数は令和4年1月時点で50か所となった。</p>			<p>今後も、奈良市地域包括ケア推進本部のプロジェクト会議やワーキング部会に参加し、在宅医療と介護連携について取り組んでいく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	健康長寿施策推進のための基礎調査を踏まえた国保ヘルスアップ事業				担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>平成27年度に実施した健康長寿施策推進のための基礎調査(奈良市データヘルス計画)では、レセプトデータ、特定健診・健康診査データ等をもとに分析を行い、結果報告・政策提言を行った。それらを基に、国民健康保険被保険者を対象に、健康寿命の延伸や医療費の抑制につなげるための保健事業を実施する。</p>		<p>庁内関係課、奈良市医師会、奈良県、奈良県国保連合会、被用者保険等の関係機関と連携・調整し、実施体制を構築した。PDCAサイクルに沿って、毎年度事業の改善を図りながら事業を継続する。 【糖尿病性腎症重症化予防事業】事業完了者 令和元年度：49名 令和2年度：39名 令和3年度：55名 【COPD(慢性閉塞性肺疾患)早期発見を目的とした啓発事業】通知送付数 令和元年度：1,482件 令和2年度：1,002件 令和3年度：1,424件</p>			<p>【糖尿病性腎症重症化予防事業】対象者数に大きな変化のない中でいかに事業参加者を確保するかが課題である。かかりつけ医との連携を深め、かかりつけ医からの推薦人数、既参加者へのフォローアップ人数を増やすことに注力する。 【COPD(慢性閉塞性肺疾患)早期発見を目的とした啓発事業】事業の継続によりCOPDの認知度は高まっている。今後は具体的な受診行動へつなげていく施策を検討する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	13,200	7,311	7,269	11,110	8,731	13,181
決算額	7,128	7,150	6,305	7,258	7,980	12,146
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-05-01 医療の充実

施策の展開方向② 救急医療体制の充実

事業名	休日夜間応急診療所の充実				担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良市休日夜間応急診療所のソフト面での充実を図り、奈良市の一次救急医療体制の充実を目指すとともに、北和地区の拠点診療所としての役割を果たすことを目的とする。 医師会等関係機関と協議し、北和地区の一次救急医療の拠点としての機能充実(診療の空白時間帯の解消・平日夜間の小児科専門医の配置等)を進める。 また、北和地区の拠点診療所として、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度の導入を目指す。</p>		<p>休日の診療時間については、開始時間を午後1時から午前10時に拡大してきた。 平日夜間の小児科専門医については、診療時間や曜日の拡大を図っており、平成28年度は市医師会及び市外の医師会や市内及び近隣市の医療機関と協議し、小児科専門医の派遣を要請した。 その結果として、平成29年7月から火曜日と木曜日の午後10時から午前0時に小児科専門医の配置を行い、さらに平成31年4月から土曜日にも午後10時から午前0時に増員配置した。</p>			<p>北和地区の一次救急の拠点診療所として、小児科医の全日配置は平成31年4月から実施したが、空白時間帯の解消に向けて、引き続き奈良県、奈良市医師会、近隣市と協議を進めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	301,031	271,924	284,399	299,713	299,159	523,864
決算額	291,710	290,198	279,691	276,320	319,227	466,340
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	市立奈良病院の救急医療体制の充実				担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市立奈良病院の救急医療体制の充実については、医師の当直体制において救急専門医及び循環器医が365日24時間常駐し、整形外科脳神経系、消化器系医は夜間オンコール対応で医師を確保し、救急患者を断らない医療体制を維持する。また、ドクターカーの運用により患者に対して医療スタッフと救急隊員との連携を密に図ることにより、迅速な医療提供を行う。</p>		<p>産婦人科一次救急や二次救急医療機関（小児科・内科）の病院群輪番制に参加し、救急医療体制の充実を寄与するとともに、医師・看護師等の人員体制の整備を図り、E R当直365日24時間体制とした。脳卒中救急医療をより充実させるため、24時間対応可能な脳卒中センターを設置した。また、ドクターカーの運用については週6日で実施し、救急医療体制の充実を図った。救急車受入不能率は、平成28年度9.7%、平成29年度9.1%、平成30年度9.7%、令和元年度11%、令和2年度13.2%、令和3年度18.3%であった。</p>			<p>今後も市立奈良病院の救急医療体制の充実を図るため、医師・看護師等の人員体制を強化するとともにドクターカーの運用を365日体制とするよう市立奈良病院の指定管理者である地域医療振興協会と消防局との協議を進める。</p> <p>また、市立奈良病院における救急車受入不能率の10%以内維持を目指す。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策3-06 保健

施策3-06-01 健康づくりの推進

施策の展開方向① 母子保健事業の推進

事業名	予防接種事業				担当課	健康増進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>予防接種法に基づくA類疾病であるジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、H i b感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症及びB類疾病であるインフルエンザ、成人用肺炎球菌感染症の予防接種を実施し、感染症のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止する。</p>		<p>生後1か月の対象者に予防接種券を送付し、7歳6か月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びMR 2期等は対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。</p> <p>また、平成28年10月1日からB型肝炎が、令和2年10月1日からロタウイルス感染症が定期予防接種として追加された。令和3年度の定期予防接種者数はA類が60,876人、B類が59,471人であった。</p>			<p>各予防接種対象者への個別通知等の積極的な接種勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識の普及と接種率の向上を図る。またヒトパピローマウイルス感染症の予防接種について、令和2年度は10月に高校1年相当の女子に対しお知らせ文等を送付、令和3年度は4～8月に小学6年生～高校1年生相当の対象者また3月に中学1年生から中学3年生の対象者へリーフレットの個別送付を行った。令和4年度においては中学1年生及びキャッチアップ接種対象者に対し順次個別通知を行い、制度の周知を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	697,096	749,592	746,190	742,612	741,523	805,187
決算額	761,100	747,336	766,643	726,228	817,341	782,261
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	乳幼児健診・相談事業				担当課	母子保健課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>疾病の早期発見・治療・療育につなげるため、乳幼児健診により乳幼児の心身の安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を図る。</p> <p>また、新生児・妊産婦訪問により、新生児の発育、栄養、疾病予防並びに妊娠、出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行う。</p> <p>さらに、母親教室において、沐浴実習や妊娠期からの愛着形成等の講座やグループワークを実施し、妊娠・出産について正しい知識の普及と育児不安の軽減を図る。</p>		<p>乳幼児健診受診率：＜4か月児＞令和2年度98.1%、令和3年度98.3%。＜10か月児＞令和2年度97.1%、令和3年度97.4%。＜1歳7か月児＞令和2年度88.9%、令和3年度86.8%。＜3歳6か月児＞令和2年度87.2%、令和3年度83.8%。新生児・妊産婦訪問件数：＜妊婦＞令和2年度26件、令和3年度30件。＜新生児・産婦＞令和2年度779件、令和3年度719件。母親教室：令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、未実施とした。</p>			<p>4か月児健診の受診率98.0%を達成したが、引き続き、予防接種時の医師及び保育所・こども園等からの受診勧奨並びに新生児訪問時等の受診勧奨を徹底する。また、今後も未受診者の全数把握、経過観察児の支援を継続して実施するとともに、安心・安全な環境で育児を行えるよう、妊娠期からの相談、支援体制の充実を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	46,717	45,264	46,947	46,514	45,766	75,624
決算額	44,162	42,632	44,458	45,008	63,761	67,073
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	妊婦健診事業				担当課	母子保健課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>妊娠中の女性と胎児の健康保持並びに異常の早期発見のために実施する妊婦健康診査に係る費用の一部を助成する。妊婦健康診査は母子保健法の規定により実施されるもので、妊娠届出時に助成のための受診補助券を交付し、受診費用の公費負担を行うことにより妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図り、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ることを目的とする。近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるため、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。</p>		<p>妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされる妊婦健診を受診しやすくするため、妊婦一人に対する公費負担額（95,000円）を平成29年度97,500円に、令和3年度100,000円に増額し、令和2年度から多胎妊婦へ30,000円の追加助成を開始した。妊婦健康診査補助券の交付件数及び助成金額は、平成28年度2,465件・207,671千円、平成29年度2,409件・205,978千円、平成30年度2,310件・207,671千円、令和元年度2,266件・195,427千円、令和2年度2,124件・183,727千円、令和3年度2,044件・186,369千円となった。</p>			<p>今後、更に妊婦健診の重要性と受診補助券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	222,663	209,524	190,414	217,416	210,400	201,400
決算額	207,943	206,239	207,955	195,738	183,958	186,584
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	妊産婦・乳幼児健康相談事業				担当課	母子保健課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>少子化の進行等社会情勢の変化に伴い、家庭や地域の子育て力は以前より低下し母親の育児に対する孤立感や疲労感、不安感が増大し支援を必要とする妊婦や保護者が増加している。乳幼児の成長・母乳育児等の不安を身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、育児不安感・負担感が引き起こす乳幼児への虐待を防止するとともに早期支援につなげる。</p> <p>西部会館乳幼児・妊産婦健康相談室では助産師が、母子保健課では助産師・保健師が妊婦相談、母乳や育児相談、発育・発達相談、乳児の身体計測などを行う。より身近な場所として、公民館等（都祁・月ヶ瀬）でも巡回相談を行っている。</p>		<p>妊産婦・乳幼児健康相談件数について、西部会館では、令和2年度305件、令和3年度298件（新型コロナウイルス感染症対応のため一時閉鎖）。母子保健課では令和2年度2,353件、令和3年度2,070件となった。公民館等巡回（都祁・月ヶ瀬実施分）は令和2年度91件、令和3年度55件。専門性を高めるための従事者研修会は、令和2年度年2回、令和3年度年1回実施した。産後ケア事業は、令和2年度産後ショートステイが延べ82日、産後デイケアは延べ52日、令和3年度産後ショートステイが延べ58日、産後デイケアは延べ23日となった。</p>			<p>妊娠期から子育て期に関する包括的な支援事業として、妊産婦・乳幼児健康相談や家庭訪問、産後ケア事業等により切れ目のない支援体制の強化を図っている。引き続き、子育て支援機関との連携方法や役割分担について検討し、地域での切れ目のない支援体制の充実を図る。加えて、思春期から更年期までの相談に応じることができるよう、従事者研修の充実及び市民に相談事業の周知徹底を図る。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	9,201	18,232	16,388	15,528	17,564	62,558
決算額	8,548	11,964	14,072	14,328	20,532	20,587
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-06-01 健康づくりの推進

施策の展開方向② 成人保健事業の推進

事業名	健康教育事業				担当課	健康増進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>40歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的とし、栄養や運動の知識の普及、実践する健康講座やウォーキング事業、地域における出前講座、個別の健康管理のための支援事業を実施する。</p> <p>あわせて、自主的な運動習慣づくりの普及、啓発活動を推進するためのボランティアの育成や支援を行う。</p>		<p>健康講座等は、令和元年度83回4,615人、令和2年度19回1,298人、令和3年度31回8,562人に実施した。新型コロナウイルス感染症により開催回数は減少しているが、Webやアプリ等を活用した事業を実施している。また、ボランティア育成と支援は、奈良市運動習慣づくり推進員協議会の会員数が、令和元年度末101人、令和2年度末90人、令和3年度末80人と減少している。歯科のメッセンジャーは、養成講座受講者が令和元年度9団体29人、令和3年度10団体11人で、合計51人となった。（令和2年度は中止とした。）</p>			<p>健康寿命の延伸には、生活習慣病予防が重要であり、子育て世代や働き盛り世代からの運動習慣の定着や食生活改善が図れるよう、Webやアプリ、SNS等を活用した講座・啓発を実施する。また、奈良市運動習慣づくり推進員等のボランティアによる市民に対する生活習慣改善の働きかけを行い、奈良市ポイント制度を活用しながら、今後も健康増進事業への新規参加者の増加を図る。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	19,807	23,985	20,167	18,092	10,334	6,241
決算額	11,633	22,566	16,405	17,101	5,038	3,369
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳がん）事業				担当課	健康増進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>がん対策基本法・健康増進法に基づき、がんの予防とがん検診に関する正しい知識を普及し、検診の受診率向上と精度管理を行うことで、早期発見・早期治療につなげ、がん死亡率の減少に努めることを目的として、各種がん検診を実施する。</p> <p>受診対象者に特定健診・がん検診一括化受診票を送付し、指定医療機関における受診を勧奨するとともに、受診率の向上を目指した啓発や受診しやすい環境の整備を行う。また、がん検診の受診の結果、精密検査が必要となった人について追跡把握を行い、精密検査の未受診者に対して受診勧奨を実施する。</p>		<p>特定健診・がん検診一括化受診票を送付するとともに、一定年齢の対象者に検診無料クーポン券送付事業を実施している。</p> <p>大腸がん検診の受診者数は、令和元年度31,801人（受診率13.6%）、令和2年度31,141人（受診率13.3%）、令和3年度30,722人（受診率13%）となった。</p>			<p>市民が、がんやがん検診に関する正しい知識を得て、積極的にがん検診を受診できるよう医療機関との連携を深め、あらゆる機会に啓発を行うとともに、わかりやすく受診しやすい環境の整備に努める。</p> <p>また、健康寿命の延伸には、がん検診の受診率が大きく関わるため、受診率向上に向け、大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診について対象年齢に初めて達した者を対象に受診料無料事業を継続して実施する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	279,645	263,978	247,459	237,115	238,312	245,728
決算額	244,239	242,627	237,579	235,690	232,587	234,861
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	予防接種事業【3-06-01①再掲】				担当課	健康増進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>予防接種法に基づきA類疾病であるジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、H i b感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症及びB類疾病であるインフルエンザ、成人用肺炎球菌感染症の予防接種を実施し、感染症のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止する。</p>		<p>生後1か月の対象者に予防票綴りを送付し、7歳6か月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びMR 2期等は対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。</p> <p>また、平成28年10月1日からB型肝炎が、令和2年10月1日からロタウイルス感染症が定期予防接種として追加された。</p> <p>令和3年度の定期予防接種者数はA類が60,876人、B類が59,471人であった。</p>			<p>各予防接種対象者への個別通知等の積極的な接種勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識の普及と接種率の向上を図る。またヒトパピローマウイルス感染症の予防接種について、令和2年度は10月に高校1年相当の女子に対しお知らせ文を送付、令和3年度は4～8月に小学6年生～高校1年生相当の対象者また3月に中学1年生から中学3年生の対象者へリーフレットの個別送付を行った。令和4年度においては中学1年生及びキャッチアップ接種対象者に対し順次個別通知を行い、制度の周知を図る。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	697,096	749,592	746,190	742,612	741,523	805,187
決算額	761,100	747,336	766,643	726,228	817,341	782,261
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	禁煙おもてなし施設登録事業				担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>受動喫煙の機会を減らすために「禁煙おもてなし施設登録事業」を啓発し、無煙環境づくりの促進に努める。</p>		<p>禁煙おもてなし施設の登録数は、平成28年度は78件、平成29年度は101件、平成30年度は108件、令和元年度は121件、令和2年度は124件、令和3年度は125件となった。</p> <p>理美容組合や食品衛生協議会等に啓発を行い、受動喫煙防止の無煙環境づくりの促進に努めた。</p>			<p>国が東京オリンピック・パラリンピックを見据えた受動喫煙防止対策の強化を打ち出し、健康増進法の一部改正をしているため、当該事業もこうした情勢に対応した動きを検討していく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	179	181	181	181	136	136
決算額	172	80	58	126	105	131
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	精神保健対策事業				担当課	保健予防課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>精神疾患を持つ人やその疑いのある人が適切な時期に適切な支援を受けることができ、社会参加と自立の促進が図られ、地域で生活ができるよう、精神保健福祉相談や地域援助活動事業等を行う。またアルコール問題を抱えている人等を支援するための相談支援等、さらに自殺予防対策として、こころの健康相談、いのちの電話協会と協力した相談支援や啓発活動等を実施する。</p>		<p>令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルスの感染状況により事業を中止や縮小した。そのため、相談件数は平成28年度880件であったが、令和2年度715件、令和3年度686件と減少した。家族教室は平成28年度は延49人の参加があったが、令和2年度、3年度は実施しなかった。こころの健康相談利用者は平成28年度延28人、令和2年度は延20人であったが、令和3年度は新型コロナ対策として面接だけでなく電話による相談も実施したことで延35人と増加した。</p>			<p>精神障害者が住み慣れた地域を拠点に生活を送ることができるように、医療保護入院者や措置入院者の退院後支援について、中断時や悪化時の連携体制の整備が必要である。また、早期に相談につながるができるように更なる啓発の実施をしていく。自殺対策では「誰もが自殺に追い込まれることのない奈良市」を目指して、引き続き地域にゲートキーパーを養成することや、関係課と連携して女性や子どもをターゲットにした啓発を実施する必要がある。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,348	1,357	1,442	1,683	1,424	1,424
決算額	1,250	1,340	1,424	1,560	1,202	1,112
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-06-02 健康危機管理

施策の展開方向① 健康危機管理体制の充実

事業名	健康危機管理推進事業				担当課	医療政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>健康危機管理の拠点として、健康危機発生時に保健所機能を発揮した迅速な対応をするとともに、市民の生命及び健康を守るためには、平常時から関係機関との連携が必要である。そのために、健康危機管理地域連絡会議を設置し、関係機関との緊密な連携を構築し、健康被害発生時の地域医療体制の確保等、円滑な協力体制の整備を図る。</p>		<p>警察、消防、医師会等の関係機関と種々の健康危機発生時における保健所と関係機関との連携について情報共有を行うなど、健康危機管理における課題の共有に努めている。</p>			<p>健康危機発生時に迅速な対応をするため、具体的な事例研究による協力体制の強化を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	52	20	20	20	20	20
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	医療機関、薬品等取扱店舗への立入検査による指導業務				担当課	保健衛生課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「毒物劇物取締法」に基づき各対象施設に立入検査を行い、指導啓発をすることにより、市民の安全確保を図る。</p> <p>病院は毎年1回、有床診療所、透析診療所、有床助産所、薬局、医薬品店舗販売業、医療機器販売業・貸与業及び毒物劇物販売業は3年に1回実施する。</p>		<p>令和3年度は、病院(2件)、診療所(22件)、薬局(29件)、医薬品店舗販売業(30件)及び毒物劇物販売業(5件)、医療機器販売業・貸与業(44件)への立入検査を実施した。各検査項目に基づき、現場確認及び責任者からの聴取により、効果的な指導啓発を行った。病院及び診療所においては、特に医療安全対策、院内感染防止対策に重点を置いて実施した。</p>			<p>立入検査の結果、改善事項のあった対象施設に対しては、報告を受けるとともに改善状況を確認しており、今後も引き続き徹底を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	689	649	644	544	830	830
決算額	479	527	557	494	474	594
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	衛生検査事業				担当課	保健・環境検査課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>平時の衛生検査に加えて、健康危機発生時の検査体制を整備し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指す。</p>		<p>微生物検査用機器であるリアルタイムPCR（平成28年度）とサンプル自動調製器及びキャピラリー電気泳動装置（マルチナ）（令和2年度及び令和3年度）を整備し、迅速かつ確かな検査体制を充実させた。また、令和2年度に新型コロナウイルスの検査に対応するためリアルタイムPCR検査機器一式を追加整備した。</p>			<p>食中毒や感染症に対応する健康危機管理上、必要性・重要性の高い機器や、既に導入後10年が経過した機器などを中心に、引き続き計画的に更新し、更に精度の高い検査体制を整備する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,218	1,617	1,617	1,617	18,158	5,333
決算額	1,075	1,616	1,616	1,616	19,856	4,430
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策3-06-02 健康危機管理

施策の展開方向② 疾病対策の充実

事業名	感染症対策事業				担当課	保健予防課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核、エイズ、O157、新型コロナ等の感染症の発生を予防し、そのまん延防止を図ることを目的に、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、人権に配慮した検査・相談体制の充実等に努める。また、感染症発生時には、患者や市民の健康を守るために入院勧告や接触者健診等を実施するとともに、結核患者が確実に服薬できるように医療機関、保健所が服薬を見守り確認する方法である地域DOTSを確実に実施する。</p>		<p>令和3年度も継続して新型コロナウイルス感染症の相談対応、受診調整、疫学調査、入院・入所調整等を実施した。感染者数は令和2年度1,068人から令和3年度19,080人と急増し、増員や業務内容の見直しを図った。結核罹患率（人口10万対）は平成28年15.6から令和3年は10.3と減少した。エイズ等対策は新型コロナウイルスの流行状況に合わせ事業を縮小し、HIV即日検査は令和2年度62件、令和3年度10件（平成28年度236件）、性感染症検査は令和2年度31件、令和3年度7件（平成30年度71件）であった。</p>			<p>結核罹患率の更なる減少を目指し、今後も結核患者への地域DOTSの強化とともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、高齢者の関係機関や医療機関に対する結核対策を継続する。また外国出生結核患者が増加しており、関係機関との連携やDOTSの多様化等対策を進める。エイズ等対策では検査の実施を継続する。また、セクシャルマイノリティの人への相談体制の強化、若年層へのエイズ予防教育の推進を図る。新型コロナウイルス感染症の対応は、感染拡大防止のために、庁内外の関係機関と連携し迅速かつ適切に対応する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	25,469	26,095	23,970	27,112	24,713	155,993
決算額	19,368	21,376	22,030	23,610	149,995	701,545
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	精神保健対策事業【3-06-01②再掲】				担当課	保健予防課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>精神疾患を持つ人やその疑いのある人が適切な時期に適切な支援を受けることができ、社会参加と自立への促進が図られ、地域で生活ができるよう、精神保健福祉相談や地域援助活動事業等を行う。またアルコール問題を抱えている人等を支援するための相談支援等、さらに自殺予防対策として、こころの健康相談、いのちの電話協会と協力した相談支援や啓発活動等を実施する。</p>		<p>令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルスの感染状況により事業を中止や縮小した。そのため、相談件数は平成28年度880件であったが、令和2年度715件、令和3年度686件と減少した。家族教室は平成28年度は延49人の参加があったが、令和2年度、3年度は実施しなかった。こころの健康相談利用者は平成28年度延28人、令和2年度は延20人であったが、令和3年度は新型コロナ対策として面接だけでなく電話による相談も実施したことで延35人と増加した。</p>			<p>精神障害者が住み慣れた地域を拠点に生活を送ることができるように、医療保護入院者や措置入院者の退院後支援について、中絶時や悪化時の連携体制の整備が必要である。また、早期に相談につながるができるように更なる啓発の実施をしていく。自殺対策では「誰もが自殺に追い込まれることのない奈良市」を目指して、引き続き地域にゲートキーパーを養成することや、関係課と連携して女性や子どもをターゲットにした啓発を実施する必要がある。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,348	1,357	1,442	1,683	1,424	1,424
決算額	1,250	1,340	1,424	1,560	1,202	1,112
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	難病対策事業				担当課	保健予防課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>難病患者やその家族が、病気や療養生活に対する適切な情報及びサービスをj得て、安心して在宅で生活ができるよう、医療費公費負担（特定医療費等）の申請受付や訪問相談、医療相談、研修会等を実施する。</p>		<p>指定難病受給者証保持者は疾患の追加などで平成28年度末3,188人から令和2年度3,744人、令和3年度末3,662人と増加している。令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの感染状況により、事業を縮小したため、訪問相談は平成28年度129件から令和2年度26件、令和3年度14件と減少している。平成28年度は医療相談を年3回、関係機関向け研修会も年2回開催していたが、令和2年度、3年度は実施しなかった。患者や関係者を交えたケア会議への参加は、平成28年度11回であったが、令和2年度4回、令和3年度2回と減少した。</p>			<p>難病対策地域協議会で決定した「指定難病の新規申請者に対し、患者会や相談窓口等の啓発を行う」「難病患者の災害対策について、各機関の取組状況の把握と課題整理を図る」という取組計画については継続しながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意し実施可能な事業を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,408	1,789	1,544	997	1,128	1,107	
決算額	1,248	1,263	900	904	849	910	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策3-06-02 健康危機管理

施策の展開方向③ 食の安全確保

事業名	食の安全確保事業				担当課	保健衛生課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>食をとりまく環境変化や国際化等に対し、市民の食品の安全に関する意識が高まってきている。この状況を踏まえ、食品の安全を確保するため、HACCPに沿った衛生管理の制度化をはじめとする食品衛生法の改正が実施された。①食品衛生法に基づく飲食店等の営業許可、営業届出制度、②取去検査及び③食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく立入検査等の監視指導を強化することで、食品の安全性確保を目指す。また、食中毒予防講習会の開催等を通じて市民や事業者等への食品衛生思想の普及啓発を図る。</p>		<p>令和3年度は、①食品衛生監視指導：食品関係営業施設立入検査（計画4,000件実績1,122件）、②食品等の取去検査（計画165件実績50件）、衛生講習会（9回）、③食鳥処理施設：食鳥処理業者への立入検査（計画3件実績3件）、監視指導・啓発活動を行い、食の安全を推進した。ただし令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対応のため、立入検査・取去検査・衛生講習会等の事業が縮小され、計画は未達成となった。</p>			<p>平成30年6月に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、HACCPに沿った衛生管理の制度化等、食品衛生法の改正が実施された。引き続き、食品衛生に関する監視指導を強化することにより、食品の安全性を確保し、市民の健康保持に資する。また、外部団体との連携によりHACCPの普及促進等にも取り組んでいく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	860	606	549	480	1,307	427	
決算額	556	2,144	411	331	743	297	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

第4章 生活環境

基本施策4-01 危機管理と地域の安全・安心(防災・消防・防犯・交通安全)

施策4-01-01 総合的な危機管理

施策の展開方向① 災害に強い都市基盤の整備

事業名	既存住宅耐震補助事業					担当課	建築指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）」が平成25年11月25日付で一部改正されたことに伴い、平成28年3月に「奈良市耐震改修促進計画」を改定し、令和2年度までに耐震化率を95%にすることを目標と定め、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するため、昭和56年5月31日以前の耐震設計基準に基づいて建築された既存住宅の耐震診断及び耐震改修工事の助成をし、耐震化の促進を図る。</p>		<p>巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであり、市の広報媒体を活用しながら市民に周知した結果、平成28年度から令和3年度の件数は、既存木造住宅一般耐震診断員派遣が84件、既存住宅精密耐震診断補助が4件、既存木造住宅耐震改修工事補助が7件であった。</p>			<p>建築物の耐震化については、①法的な強制力がない②建物所有者の意志によることが大きい③耐震改修工事等の自己負担が大きい④建物所有者の高齢化が進み、使用期間と費用を比較し、工事を実施しない等が原因で、耐震化の促進は容易ではないことから、目標値の達成ができていない。そのため、今後も引き続き、耐震化への関心を高めるため、市の広報媒体、Facebook等を活用し、市民の意識向上を図り、各種耐震補助金の利用を促進し、耐震化率の向上を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,508	6,758	6,758	6,758	6,258	3,758	
決算額	3,108	1,386	1,100	900	1,000	550	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	特定既存耐震不適格建築物等耐震診断補助事業					担当課	建築指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）」が平成25年11月25日付で一部改正されたことに伴い、平成28年3月に「奈良市耐震改修促進計画」を改定し、令和2年度までに耐震化率を95%にすることを目標と定め、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するため、昭和56年5月31日以前の耐震設計基準で建築された共同住宅や不特定多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物等に対し、耐震診断費の補助を行い、建築物の耐震化の促進を図る。</p>		<p>市の広報媒体を活用し、共同住宅、長屋住宅及び特定既存耐震不適格建築物の建物所有者に周知した結果、平成28年度から令和3年度の耐震診断の補助件数は1件であった。</p> <p>その結果、令和3年度末の特定既存耐震不適格建築物の耐震化率は94.1%となった。</p>			<p>今後も市の広報媒体、Facebook等を活用し、継続的に建物所有者や管理組合等への周知に努め、耐震化の向上を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	
決算額	86	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の改修の推進					担当課	河川耕地課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>県知事が指定する急傾斜地崩壊危険箇所が355か所、地すべり危険箇所が11か所あり、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難、又は不適当な場合、崩壊による災害から住民の生命、財産を守るため奈良県が事業主体となって、擁壁工、法面工、排水工などの設置工事を実施し、安全を確保する。</p> <p>急傾斜地崩壊危険箇所については事業費の5%～20%を負担するとともに、関係機関と連携して、危険箇所解消に向けた事業推進を図る。</p>		<p>大和田地区、月ヶ瀬月瀬地区、城福寺地区、下深川地区においては、対策工事を実施し、月ヶ瀬月瀬地区については完了した。丹生町地区については、急傾斜地崩壊危険区域に指定し事業を進める。また、崩落が発生した4地区（水間、忍辱山、都祁白石、下深川口）において、新たに急傾斜地崩壊対策の事業化に向けた調査を行った。</p>			<p>関係機関と連携し、調査を行った4地区（水間、忍辱山、都祁白石、下深川口）を急傾斜地崩壊危険区域に指定して、事業を実施していく。大和田地区、城福寺地区、丹生地区、下深川地区についても計画的に対策工事を実施していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	7,000	16,000	16,000	45,400	54,600	
決算額	0	4,946	3,906	14,717	14,447	48,872	
翌年度繰越額	0	0	5,568	6,851	2,640	8,300	

事業名	防災講話・訓練等の実施					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>災害による被害を最小限に抑え、災害発生時には迅速かつ的確に対応できるよう、市民への防災知識の涵養・普及と意識の高揚を図るため、防災講話・訓練等を実施する。</p>		<p>まちかどトークをはじめとした防災講話・訓練等を開催し、延べ人数で令和元年度は19,479人、令和2年度は5,398人（新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数が減少）、令和3年度は10,226人の参加があった。自主防災組織と連携した訓練について、令和元年度は市総合防災訓練と地域の防災訓練を同日に実施したことで参加者が増加したが、令和2年度及び令和3年度の市総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止となった。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で市総合防災訓練は中止となったが、令和4年度はウィズコロナを意識した効果的な訓練を実施予定である。コロナ禍では防災講話や訓練等の申込みが非常に少なかったことから、WEB会議システムを活用していく。また、eラーニング等を利用した防災教育も検討中であり、学校関係も含めた全市民の防災意識の向上を図っていきたい。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,157	1,102	1,102	825	1,760	553	
決算額	465	576	599	566	535	512	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	防災センター運営管理事業					担当課	消防局総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地震、豪雨等の大規模災害が多発する今日、奈良市防災センターの設置目的である「防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ること。」を最大限に発揮するため、消防業務として当施設を直接運営し、展示体験施設及び研修室等を活用して、市民の防災意識の更なる高揚と普及啓発に努める。</p>		<p>施設・設備の適切な管理運営及び防災に関する知識や技術の向上並びに防災意識の高揚を図るための各種事業を実施した。平成28年度は18,866人、平成29年度は17,556人、平成30年度は19,973人、令和元年度は18,755人、令和2年度は4,398人、令和3年度は2,196人の市内小学校や事業所などからの来館者があり、展示体験施設等を活用した防災普及啓発を実施することで、市民の防災意識の高揚に努めた。</p>			<p>効率的かつ効果的な管理運営を行うとともに、ホームページやSNSを活用し事業の広報を積極的に実施する。また、令和3年度から市民への防災啓発については、防災センター集中型ではなく地域に向いて啓発を行う方針へ転換した。あわせて新型コロナウイルス感染症対策として館内での密な防災体験から屋外でのオープンな防災体験の実現を目指す。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	28,826	38,716	35,687	33,914	82,168	31,527	
決算額	19,918	33,117	30,505	29,534	76,864	27,530	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	自主防災防犯組織活動支援					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>各地区の自主防災防犯組織の活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う研修会や防災訓練の実施支援等を行うとともに、資機材購入、防災士育成等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。</p>		<p>各地区自治連合会等を基本として結成されている50地区の自主防災防犯組織に対して活動交付金を交付し、地域の特性を生かした取組みを支援した。平成28年度には、自主防災防犯組織の結成率が100%となり目標値を達成することができた。また、令和3年度からは人材育成のための「地区防災リーダー研修」を実施し、自主防災防犯組織のあり方や防災の基礎知識等の共有を図ることができた。</p>			<p>自主防災防犯組織への活動交付金を継続的に交付することで、各地域に応じた資機材購入、防災士の育成等を支援する。また、令和3年度に組織の人材育成を目的とした「地区防災リーダー研修」を開催(半日×3回)したが、より多くの人材へ研修受講を促すためには開催方法を工夫する必要がある。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	18,825	19,185	19,185	18,915	19,215	21,715	
決算額	18,465	18,780	18,780	18,690	18,900	17,820	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地域防災計画の充実					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>防災及び災害対応等についての問題点や課題を 調査・分析し、地域防災計画に反映させるととも に、庁内の災害対策体制を強化・充実させ地域防 災体制の強化を図る。</p>		<p>令和元年度は、5段階の警戒レベルに応 じた市の防災体制の構築や市域を東西に分 割した避難勧告等の発令基準、指定避難所 区分などの見直しを計画へ反映させた。令 和2年度は、災害対策基本法改正に伴う避 難情報の見直しや、避難所における感染症 対策の充実等の取組を計画へ反映させた。 令和3年度には、デジタル同報系防災行政 無線（防災スピーカー）の新規整備の完 了、災害対策基本法改正に伴う避難行動要 支援者の個別避難計画作成及び奈良市災害 廃棄物処理計画の改定を盛り込み、地域防 災体制の強化を図った。</p>			<p>災害対策基本法等の改正に伴う変更に加 え、防災会議委員、地区自主防災防犯組織 といった地域住民や庁内担当課の意見を積 極的に採用することで、ハード・ソフト・ ハートを総合的に組み合わせた計画に随時 見直していく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	510	507	498	506	650	473	
決算額	449	490	466	486	484	473	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	災害対策体制の推進					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>情報をより広範かつ正確に伝達し、災害発生時 における的確な初期行動をとるために、デジタル 同報系防災行政無線（防災スピーカー）を活用す るとともに、災害現場の被害状況や各避難所の状 況把握のためのデジタル移動系防災行政無線の活 用も進める。これらの情報伝達手段の活用によ り、災害時の救援・復旧活動について、組織体制 の一層の強化と、地域の自主防災防犯組織や市民 ボランティア、NPO団体、インフラ企業との連 携を深め、災害時に即応できる防災対策体制の充 実を図る。</p>		<p>災害時の情報伝達手段として、新たにデ ジタル同報系防災行政無線（防災スピー カー）を、令和3年度には市内25箇所を追 加し、市内全域で72箇所設置することで可 聴範囲を拡大した。令和2年度にはハザ ードマップを更新し、市内の全戸・全事業所 へ配布した。また、避難所施設へキーボ ックス及び避難所開設キットを設置し、災害 対策体制を強化した。さらに、災害時に必 要な情報を得ることが難しいと考えられる 視覚障害者（1級、2級）に緊急告知ラジ オを配付した。</p>			<p>迅速かつ的確な災害情報の伝達は被害の 予防・軽減に大きく関与することから、引 き続き、防災スピーカーやメール等の各種 手段を活用した複線的な情報伝達の充実を 図る。また、令和3年度から実施している 視覚障害者（1級、2級）への緊急告知ラ ジオの配付についても、毎月の転入者等を 対象に進めていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	47,854	49,845	53,348	59,182	367,111	52,814	
決算額	48,809	45,221	50,016	54,606	172,599	226,921	
翌年度繰越額	0	0	0	0	185,600	0	

事業名	避難行動要支援者名簿作成及び活用					担当課	福祉政策課・危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>災害時の避難行動に支援を要する方々の名簿情 報を、地区自主防災防犯組織や民生委員等の避難 支援等関係者へ提供し、普段の見守り活動を通し て、災害時における避難支援や安否確認を地域の 人々が実施できる体制を構築する。</p>		<p>平成27年度から避難行動要支援者名簿を 作成し、対象者へ避難支援等関係者への名 簿情報提供に関する意向確認を行った上で 同意者名簿を作成している。各地区自主防 災防犯組織へ取組方法の説明会等を開催 し、地域の理解を深めることで名簿の受取 数も増加傾向にあり、平成27年度は43地区 であったが、令和元年度には48地区となっ た。令和2年度は新型コロナウイルス感染症 の影響で、例年どおり活動することが難 しい地区もあり、43地区への提供であつた が、令和3年度は47地区/50地区へと回復 傾向となった。</p>			<p>令和3年の災害対策基本法改正により個 別避難計画の作成が努力義務とされたこと に伴い、福祉部局とも協働し、各地区自主 防災防犯組織や自治会、福祉関係団体等 に対する広報活動や説明会を積極的に実施 し、避難行動要支援者の個別避難計画の作 成を促進する必要がある。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,511	1,511	3,910	1,167	1,372	1,402	
決算額	663	775	2,712	1,197	939	729	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	災害用備蓄物資の調達と保管					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
避難者に対し、迅速かつ円滑に、非常食・トイレ・毛布・防災資機材などの災害用物資等を支給できるよう、備蓄の充実と分散備蓄体制の整備を図る。		奈良盆地東縁断層帯地震発生時における想定避難者数（約5万人）の3食分である約15万食分を目標値として、食糧備蓄を進めた。令和元年度からは断水時にも利用可能な液体ミルクを備蓄した。令和2年度は、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液、テント型間仕切り及び非接触式体温計等の感染症対策物資を備蓄した。令和3年度には、おむつ・生理用品といった衛生用品、幼児及び子ども用のマスクを追加購入し備蓄した。			頻発・激甚化する自然災害等に備え、今後も継続的・計画的に災害用物資等を備蓄していく必要がある。近年は、感染症対策だけでなく様々な工夫を凝らした災害用物資が多く販売されているため、想定される避難者のニーズを基に適宜見直しを図る。		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,235	8,462	8,462	11,862	96,666	7,853	
決算額	3,847	6,789	6,431	9,580	85,753	5,977	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	市庁舎耐震化事業					担当課	資産管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
市本庁舎は災害時の防災拠点であるが、中央・東・西棟は新耐震基準が導入された昭和56年以前に建築されており、耐震性能が不足している。本庁舎の耐震化を図ることにより、人命の安全確保に加えて庁舎の機能を確保し、災害に強い安全なまちづくりに寄与する。		平成28年度に奈良市本庁舎耐震化整備検討委員会を設置し、補強による耐震改修を実施することが最善であるとの報告を得た。平成29年度には耐震改修工法を検討し基本構想を策定した。平成30年度においては、本庁舎の実施設計図書の作成に取り組んだが、耐震化手法の再検討等に日数を要したことから業務完了には至らなかった。その後、令和元年度に実施設計業務を完了させ、耐震改修工事へ着手し、令和2年度末に竣工した。			/		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	600	9,000	155,000	1,267,800	2,195,000	0	
決算額	8,093	8,316	11,472	612,482	2,956,560	0	
翌年度繰越額	0	0	91,400	728,820	0	0	

施策4-01-01 総合的な危機管理

施策の展開方向④ 国民保護体制の整備

事業名	国民保護計画の推進					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を守るため、奈良市国民保護計画に基づき、本計画の啓発と市民保護体制の充実を図る。		国民保護計画の市対策本部の組織体制及び機能を修正し相互の整合性を図った。			国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃・災害への対処等の措置など、法律改正や基本指針の変更に伴う改定業務を行う。		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	430	463	463	206	206	149	
決算額	0	0	0	0	6	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	職員教育訓練事業					担当課	消防局総務課・消防課・救急課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>災害の複雑多様化、大規模化、広域化等、増え続ける市民の消防ニーズに対応するため、消防大学校等への入校、各種研修会への参加及び救急救命士等の養成等を行い、消防職員の知識及び技術の向上を図る。</p> <p>【令和3年度年間養成者数】 消防大学校入校 4名 潜水士養成 3名 消防学校専科教育44名 総務省等実務研修1名 救急救命士養成 5名 玉掛け技能講習 3名 小型移動式クレーン講習 3名</p>			<p>平成28年度に救急救命士5名、潜水士3名を養成、平成29年度に救急救命士6名、潜水士3名を養成、平成30年度に救急救命士4名、潜水士3名を養成、大型免許取得6名に助成、令和元年度に救急救命士8名、潜水士3名を養成、大型免許取得5名に助成、令和2年度に救急救命士4名、潜水士3名を養成、大型免許取得3名、大型特殊免許取得18名に助成、令和3年度に救急救命士5名、潜水士3名を養成、大型免許取得5名、大型特殊免許取得5名に助成し、現場活動体制の充実強化を図った。</p>			<p>複雑多様化する消防事象及び市民のニーズに柔軟に対応すべく消防各般にわたり、より高度な専門的知識、技能を職員に習得させるため本事業を継続し、消防力の充実強化を図ることにより、各種災害時における市民の生命、財産の保護と被害の軽減に努める。</p>		
年度	実施状況(千円)							
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3		
計画額	9,320	10,160	11,271	14,126	14,730	15,226		
決算額	7,790	9,662	10,587	12,954	11,536	13,751		
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0		

事業名	防火水槽等整備事業					担当課	消防課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対する延焼防止の強化を図るため、耐震性貯水水槽及びポンプ格納庫を計画的に整備する。</p>			<p>平成28年度は、詰所付ポンプ格納庫を整備した。 平成29年度から、公設消火栓及び防火水槽を開発行為に伴い設置するとともに、水利不等地等にも増設設置した。なお、令和3年度には、水利不等地に耐震性防火水槽を設置した。 各年度を通じて消火活動及び延焼防止対策の向上を図ることができた。</p>			<p>設置箇所の主眼を水利不地地域とするが、平成26年に改正された消防水利の基準に沿った設置を目指す。また、消防団の防災拠点であるポンプ格納庫の整備については、地域の要望による整備、又は、経年老朽施設の更新整備も必要となる。しかしながら双方とも、用地確保が懸案事項となっている。</p>		
年度	実施状況(千円)							
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3		
計画額	63,000	24,000	19,700	9,000	9,000	17,000		
決算額	49,412	18,883	13,243	9,000	8,986	14,819		
翌年度繰越額	10,000	0	0	0	0	0		

事業名	消防通信指令システムの運用					担当課	指令課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>119番通報の受付から出動指令などの消防指令業務を効率的に実行できるよう、また、大規模災害発生時における迅速な応援体制を強化するため、生駒市と共同で消防通信指令システムを運用する。 システムの安定稼働を担保するため、定期的な点検整備を行うなど、システムの維持管理業務を適切に行い、指令業務を迅速かつ的確に実行する。</p>			<p>消防・救急救助活動の初動体制の充実のための取組を行っている。平成25年7月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年度から運用開始した。 救急車現場到着時間(年平均)は、平成27年の9分7秒から平成28年8分47秒、平成29年8分30秒、平成30年8分30秒と短縮してきたが、令和元年は8分40秒、令和2年は8分49秒、令和3年はコロナ対応事案の増加により9分23秒となり、延伸する結果となった。</p>			<p>生駒市と共同で整備した消防通信指令システムを有効かつ円滑に運用することで、業務の効率化及び維持管理費等の削減を図るとともに、広域的な災害応援体制の強化を図っている中で、奈良市においても救急需要が増大している。そのため、令和2年度から救急車1台を増やして運用しており、覚知から現着までの時間短縮に向け検証と調整を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)							
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3		
計画額	49,407	97,777	98,383	98,145	106,667	100,638		
決算額	44,854	93,942	96,851	97,847	109,102	101,650		
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0		

事業名	消防活動維持管理事業					担当課	消防課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>複雑多様化する災害に即応できるよう、資器材等の整備、各種消防車両の点検整備を実施し、消防体制を充実強化する。</p>		<p>消防活動を実施する上で必要な消火薬剤、防塵・防毒マスク、流出油処理剤、消防用ホース等を整備するとともに、各種消防車両の法定点検整備（令和3年度合計184台）を実施、また、必要な装備の点検や各車両の装備品及び積載品の修理を含め適正な維持管理に努め、消防活動の充実を図った。これにより、あらゆる突発的な災害に柔軟に対応できた。</p>			<p>平時における災害対応の基盤は整いつつあるが、近年発生が予想される大規模災害に即応するためにも引き続き消防車両の法定点検をはじめ、経年により劣化する車両装備品及び積載品の適正な維持管理に努め、消防活動に万全を期する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	46,584	45,582	83,701	47,697	90,171	52,792	
決算額	41,908	45,136	84,829	48,297	87,824	51,490	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	消防車両等整備事業					担当課	消防課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。</p>		<p>水槽付ポンプ自動車、CD-I型ポンプ自動車、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を更新配備するとともに、非常備においては小型動力ポンプ及び積載車を更新配備した。令和2年度には、相楽中部消防組合との連携・協力により、消防車両を共同整備し、はしご付消防自動車を更新配備した。最新機種を導入したことで、老朽化による消防力の低下を防ぎ、消防力の強化が図れた。</p>			<p>複雑多様化する各種災害事象に対応できるよう、今後も消防車両等の計画的な更新整備を推進する。また、限られた予算の範囲内で、最新鋭の機器を装備した消防車両等の導入を検討する。昨今の財政状況を鑑み、既存車両の適正な維持管理に更なる創意工夫が必要となる。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	32,600	58,800	138,600	64,000	243,900	113,300	
決算額	31,267	57,551	135,822	63,944	243,029	102,384	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	消防施設維持整備事業					担当課	消防課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>火災発生時等における対応の万全を図るため、消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓等を良好に管理する。</p>		<p>消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓、ホース乾燥台等の消防施設において整備補修を必要とするものうち、重要かつ緊急性のある施設を優先して整備補修することにより、適正に維持管理することができた。</p>			<p>各消防施設の経年による老朽化に伴い、修繕箇所が増加及び高額化が懸念されるが、火災をはじめとする各種災害発生時の消防活動に支障がないように、今後も引き続き適切に管理し、消防力の維持に努める。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	4,787	10,587	4,781	4,772	4,770	4,770	
決算額	4,785	7,907	4,772	4,660	4,474	4,763	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	ドクターカー運用事業				担当課	救急課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>救急現場へ医師が同乗したドクターカーにより出場し、いち早く病院前救護及び医療行為を実施することにより、より高い救命効果と予後の改善を図ることを目的とする。</p> <p>また、医療現場において、医師・看護師の指導助言を受け、救急救命士の教育研修施設として救急ワークステーションを設置する。</p>		<p>救急業務の充実と救命率の向上のためドクターカーを運用している。ドクターカーの出場件数は、平成28年度146件、平成29年度170件、平成30年度201件、令和元年度149件、令和2年度21件、令和3年度5件となった。</p> <p>また、救急ワークステーションの設置について、様々な角度から検討し、関係機関との調整を行った。</p>			<p>前年度と同様に日曜、祝日及び年末年始を除く、月曜日から土曜日までの9時から17時までの運用としたが、担当医師が新型コロナウイルス感染症患者等の対応により多忙となりドクターカー出場について厳しい状況となった。また、院内のドクターカー事務室が新型コロナウイルス感染症患者の一時待機室となったため、中央消防署内に、ドクターカー仮事務室として運用をしている。引き続き救命率の向上と市民の安全と安心を確保するため、24時間365日運用と救急ワークステーション設置に向け関係機関と調整を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	消防施設整備事業（非常用電源強化対策）				担当課	消防局総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>災害対応型危険物自家給油取扱所を建設し運用する。平常時は消防車両等への給油により燃料の劣化を防止し、大規模災害発生時等には自家発電設備への燃料補給や市が保有する災害対応車両及び緊急消防援助隊の受援等に備える。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①消防局（南消防署）敷地内に軽油2万ℓ、ガソリン1万ℓの自家給油取扱所を建設し運用</p> <p>②東消防署敷地内に軽油5千ℓ、ガソリン2千ℓの自家給油取扱所を建設し運用</p>		<p>令和元年度12月補正予算において施設建設に係る実施設計委託の予算措置を行い実施設計の委託契約を締結、納期を令和2年度に延長し、令和2年6月19日に建築設計業務委託を完了した。同年9月1日に整備工事着工、令和3年3月1日に工事が完了し、運用を開始した。</p>			<p>災害対応型危険物自家給油取扱所の建設により、大規模災害時の停電においても備蓄燃料の燃料補給により、各消防署の自家発電機が72時間運転可能となった。今後は施設を維持するためのメンテナンス等適正に管理を実施する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	120,000	0
決算額	0	0	0	1,550	89,037	0
翌年度繰越額	0	0	0	4,450	0	0

事業名	消防施設整備事業（職員用仮眠室個室化事業）				担当課	消防局総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>5消防署、6分署に設置の職員用仮眠室ベッドについては、パイプ式2段ベッドをカーテンにより区画したものとなっているが、新型コロナウイルス感染症等の職員間の感染拡大は、直接消防力の低下につながることから、感染を防止し非常事態時においても業務を継続することができるよう、カプセル型個室ベッドへ改修することにより、業務の継続を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①既存ベッドの撤去及び電気工事等</p> <p>②5消防署、6分署にカプセル型個室ベッド103床を設置</p>		<p>令和2年度9月補正予算において施設整備に係る予算措置を行い、令和3年1月29日に仮契約、3月議会において財産取得の同意を得て本契約を締結した。</p>			<p>カプセル型ベッドの市内各消防署仮眠室への配備が、令和3年6月30日に完了し、感染対策の強化を図ることができた。今後については施設の長寿命化を図るための適正管理を実施する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	51,535
翌年度繰越額	0	0	0	0	51,535	0

事業名	消防団運営事業					担当課	消防局総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地域住民の安全・安心の確保のため組織された消防団の運営向上を目的とし、地域における防災力の強化に取り組む消防団員の知識及び技術の向上と、消防団活性化事業を推進し円滑な消防団運営を図る。</p>		<p>災害防ぎょ活動及び火災予防広報並びに消防団自主訓練等の消防団活動を実施するとともに、複雑多様化する消防活動に対応するための基礎知識及び機械器具操作並びに活動時における安全管理等について県消防学校での教育訓練の受講により、災害時の対応能力の強化を図った。 また、消防団活性化大会を実施し、災害時における消防団員のスキルアップに取り組んでいるが、令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。</p>			<p>消防団は地域に密着し、優れた動員力及び即応対応力を持った組織であり、地域における災害防ぎょ活動はもとより、消防団を中心とした安全で災害に強い地域コミュニティづくりを目指している。平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたこともあり、今後も消防団が自主的に行う事業を支援し、消防団の活性化と地域防災力の強化を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	128,306	128,032	130,120	129,644	129,586	132,328	
決算額	123,430	124,190	127,760	133,659	115,550	117,445	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	消防団協力事業所表示制度					担当課	消防局総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>消防団員の入団促進及び消防団活動の活性化を図ることを目的として、災害時等において消防団への資機材の提供や消防団員の活動に配慮するなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所として認定しその旨を表示することで、地域における消防防災力の強化を図る。</p>		<p>消防団協力事業所表示制度を平成24年4月1日から実施しており、平成28年度に5事業所、平成29年度に1事業所を新規認定、平成30年度は新規認定はなかったが、令和元年度については2事業所の新規認定、令和2年度及び令和3年度については新規認定をすることはできなかった。</p>			<p>平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたことを踏まえ、更に事業所の協力を求めるなど、消防団協力事業所を活用した入団促進を図っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	20	20	20	21	10	10	
決算額	14	4	0	7	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	応急手当普及啓発活動事業					担当課	救急課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>急病や交通事故等による心機能停止や、呼吸停止に陥った傷病者に対し、救急隊員が到着するまでの救命処置空白時間を解消し、人命を救うことを主眼とし、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を目的に応急手当普及講習(AEDの取扱いを含む。)を実施する。</p>		<p>普及啓発活動の充実と円滑化を図るため、応急手当普及員・指導員の養成を図った。 普通救命講習の受講者は平成28年度2,514人、平成29年度2,077人、平成30年度2,161人、令和元年度2,162人であったが、新型コロナウイルス感染症の発生により令和2年度、令和3年度については感染症対策を講じながら開催し、感染拡大期においては、開催中止等を講じたため、令和2年度は264人、令和3年度は500人の受講にとどまった。今後、収束後に啓発活動を行う必要がある。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しているが、感染拡大期になると中止せざるを得ない状況である。令和2年度は、緊急事態宣言等もあり救急件数は減となったが、令和3年度は救急件数は増加に転じた。高齢者人口の増加とともに、救急件数も増加傾向にあることから、今後更に、応急手当の必要性和重要性を広報し、普及啓発活動を推進する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	615	566	648	649	659	659	
決算額	566	527	606	273	378	107	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	一般家庭防火訪問				担当課	予防課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>出火防止対策として、地域に密着した女性防災クラブとの協働による一般家庭防火訪問を実施し、火災予防の声かけ、防火チラシの配布等の防火啓発活動を行う。</p>		<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に十分留意しながら原則、対面訪問による啓発を4,115件実施した。平成29年3月、青山地区及び奈良帝塚山地区に、平成30年3月、富雄南地区に、平成31年2月、西大寺北地区に、令和2年3月、平城西地区に女性防災クラブを新たに結成した。</p> <p>【年度末女性防災クラブ結成数】平成28年度 23クラブ、平成29年度 23クラブ、平成30年度 24クラブ、令和元年度 23クラブ、令和2年度 23クラブ、令和3年度 23クラブ</p>			<p>対面による啓発を主眼としているため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、地域の理解を得る必要がある。奈良市及び全国においても火災による死傷者は高齢者の占める割合が顕著に高く、今後も地域コミュニティを活用した防火訪問による啓発の実践を推進していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,128	4,125	4,112	4,111	4,153	3,937
決算額	4,091	4,043	4,108	4,086	3,631	3,788
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策4-01-03 交通安全の確保

施策の展開方向① 交通安全意識の啓発

事業名	交通安全教室の開催				担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>幼い子どもたちの交通事故の原因の一つとして、基本的な交通ルール教育、訓練の不足が挙げられる。幼児・学童をはじめ保護者の方々などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学んで、交通事故から身を守る術を身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るために警察と協力して交通安全教室を開催する。</p>		<p>保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、福祉センター等に出向き、令和元年度は延べ112回・11,897人、令和2年度は延べ63回・5,693人、令和3年度は延べ55回・4,820人交通安全教室を実施した。交通安全教室を実施したことで、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、一部開催を中止及び延期した影響で、実施回数が減少した。</p>			<p>交通安全教室については、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署と協力し、新型コロナウイルス感染症対策等を実施したうえで開催し、それにより、今後も、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者を対象に、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,189	4,186	4,186	3,555	2,253	1,951
決算額	4,181	4,175	3,670	3,463	1,853	1,763
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	交通対策協議会				担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市内における交通事故防止・正しい交通の啓発を図るため、各種団体の協力を得て、広く市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る。</p>		<p>交通対策協議会が警察をはじめとする各関係機関と協力して、春・秋の交通安全運動を行い、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図るとともに、市民参加型のイベントを開催した。また、平成29年3月の道路交通法改正を受けて、高齢運転者対策の推進、準中型運転免許の新設について周知啓発を行った。令和元年度から、「交通事故発生ワースト箇所詳細分析」として、市内の交通事故多発箇所を調査し、その箇所での啓発活動を行った。</p>			<p>交通安全意識の向上を図るために、警察及び各関係機関と協力し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた形で春・秋の交通安全運動を実施していく。それにより、今後も多くの市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	2,274	2,274	2,271	2,157	2,157	2,157
決算額	2,272	2,271	2,269	2,157	538	1,216
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	交通安全指導員会				担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>交通事故を防止するため、交通安全思想の啓発、正しい交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視などの活動を実施する。また、交通対策協議会の構成団体として交通安全運動各行事等に参加し啓発活動を行う。</p>		<p>迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動や、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動等を、令和3年度は各地区において地区自治連合会会長から推薦された交通安全指導員135人で行った。また、平成28年度から令和元年度は、春・秋の交通安全運動の各種行事に参加し啓発活動を実施した（令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）。また、平成29年3月の道路交通法改正を受けて、高齢運転者対策の推進、準中型運転免許の新設について周知啓発を行った。</p>			<p>交通事故を未然に防止するために、迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動を行っているが、未だに交通道徳が守られていないところが見受けられるため、今後も強力に啓発活動を行っていく必要がある。しかし、交通安全指導員の高齢化等が問題であるため、今後はより若い担い手の推薦を働きかける。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,295	1,719	1,295	1,295	1,823	1,280
決算額	1,295	1,708	1,295	1,295	1,795	1,273
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策4-01-03 交通安全の確保

施策の展開方向② 交通安全施設の整備

事業名	危険箇所の交通安全対策				担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇所には、関係機関と調整し、より効果的な交通安全対策を図る。</p>		<p>交通安全対策の要望があった危険箇所について、内外の関係機関と検討及び調整を実施するとともに、交通規制を警察に要望した。</p>			<p>交通安全対策の要望があった危険箇所について、より効果的な安全対策を講じるため内外の関係機関と検討、調整を実施していく。 また、信号機の設置、一時停止、速度規制などの交通規制については、警察に依頼していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	交通安全啓発標識・路面標示設置				担当課	道路建設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>交通事故防止のため、地元住民の要望に基づいて、道路上の危険箇所に、ドライバーや自転車利用者、歩行者などに対して、注意喚起する啓発看板を設置する。</p>		<p>令和3年度は、新規要望として27か所の啓発看板の設置依頼があり、21か所の設置を実施した。</p>			<p>新たな看板設置要望も多数あるが、過去に設置した看板の経年劣化による撤去や復旧も多数ある状況である。今後は、維持管理にも配慮し、耐久性に優れた仕様や材料を選定して看板の長寿命化を図るとともに、標識のコスト削減を図っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000
決算額	1,936	3,202	2,732	2,776	2,191	2,416
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	交通安全施設整備事業				担当課	道路建設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
市民が安全で安心して道路等を通行できるよう、交通安全施設（歩道及び防護柵、区画線等）を整備する。		地元自治会の要望に基づいて、調査・協議・設計を行った。令和3年度は、区画線整備7,867m、防護柵整備255mを実施した。また、通学路の安全対策として、グリーンベルト82㎡を実施した。 また、ゾーン30については2か所対策し、路面標示を計13か所設置した。			地元自治会の要望等について現地調査及び精査、協議調整を行い、早期整備に努めている。また、ブロック毎で毎年実施される通学路点検でも教育委員会等関係機関から多くの要望が提出されており、引き続き整備を行っていく。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	70,500	68,500	117,000	225,000	250,000	93,000
決算額	37,874	35,527	38,219	82,300	116,158	81,472
翌年度繰越額	7,000	3,369	70,193	83,610	35,400	46,366

事業名	通学路整備事業				担当課	道路建設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう、通学路となる歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備する。		学校関係者及び地元自治会の要望により、調査、協議及び設計を行っている。また、通学路の安全を早期に確保するため、警察と連携して危険箇所点検を行い、具体的な対策案を立案した。			通年実施されている通学路の合同点検だけでなく、千葉県八街市で発生した事故に対し急遽実施した緊急合同点検で抽出した箇所についても、並行して安全対策を実施していく必要がある。先行して、危険度の高い箇所を優先的に対策を講じていく。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	85,200	50,400	50,000	50,000	144,000	28,500
決算額	46,489	49,580	27,284	47,503	39,844	19,019
翌年度繰越額	46,804	24,000	25,328	16,560	5,000	0

施策4-01-03 交通安全の確保

施策の展開方向③ 放置自転車対策

事業名	自転車駐車場管理				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
自転車等の駐車秩序を確立することにより、街の美観の維持及び歩行者等の安全を図るとともに、自転車利用者の利便性を確保するため、駅前において自転車駐車場を設置し、指定管理者制度により管理運営を行う。		自転車駐車場（中筋自転車駐車場ほか4か所）の指定管理者制度による管理運営を行い、自転車の駐車秩序を確立することで、自転車利用者の利便性向上を図った。			今後も引き続き指定管理者制度により、自転車駐車場の管理運営を行う。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	63,557	63,455	62,193	61,271	62,649	63,608
決算額	63,538	63,441	62,207	61,263	62,704	64,071
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	自転車駐車場の充実				担当課	環境政策課・西大寺駅周辺整備事務所	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>駅前的美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策のため、駅前の自転車駐車場が不足している地域に施設の充実を図る。</p>			<p>近鉄大和西大寺駅北側の駅前広場整備等の進捗をみながら自転車駐車場の設置を検討した。また、平成29年度に近鉄奈良駅中筋自転車駐車場の借地契約を更新した。</p>			<p>近鉄大和西大寺駅北側については自転車駐車場用地の確保に向けた準備を行い、将来的に自転車駐車場を設置して駅利用者の利便性を高め、放置自転車対策を図る。また近鉄奈良駅中筋自転車駐車場については、隣接地にある老朽化した市営自転車駐車場の存廃等、需要をみながら駐輪台数について関係機関と協議を進めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,500	6,400	6,300	6,200	6,100	6,000	
決算額	6,500	6,400	6,299	6,199	6,099	5,999	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	放置自転車対策				担当課	環境政策課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市民の良好な生活環境を確保し、市民生活の安全の保持と街の美観を維持するため、主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の移動・監視・指導を行い、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。</p>			<p>主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を平成28年度は1,876台、平成29年度は1,653台、平成30年度は1,173台、令和元年度は900台、令和2年度は396台、令和3年度は351台移動した。周辺の放置自転車等は依然として無くなってはいないが、平成18年度の8,557台をピークに移動台数は大幅に減少傾向にあるため、放置自転車対策の効果は現れている。</p>			<p>主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の自転車等の放置に対し、放置禁止・駐輪場利用等の周知を地域と協働して行い、放置自転車等の減少を目標に取り組んでいく。近鉄大和西大寺駅の周辺開発に合わせて、自転車等放置禁止区域の見直しを行う。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	11,710	10,226	10,177	10,294	10,309	9,710	
決算額	11,666	10,148	10,085	10,017	9,197	8,981	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策4-01-03 交通安全の確保

施策の展開方向④ 街路灯の整備

事業名	街路灯施設管理事業				担当課	道路維持課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市民等道路利用者が夜間、安全で安心して通行できる環境づくりのため、自治会等の要望により街路灯を整備する。 また、CO2削減と一部照度アップとなるよう街路灯のLED化事業を行い、既設器具のメンテナンスを行う。</p>			<p>平成27年度から平成30年度までに約32,000灯の蛍光灯をLED化した。 また、要望等により平成28年度から令和3年度の間に新たに街路灯を計1,246灯設置し、不要街路灯を計215灯撤去した。その結果、令和4年3月末現在で計43,407灯設置済である。 近年は大型施設新設に伴う動線の変化等で自治会から複数の設置要望がされており、新設についての検討時期にきていると考えられる。</p>			<p>防犯灯クラスの街路灯のLED化は平成29年度で完了しており、交換漏れ等については、改修工事に対応する。 また、ハイウェイ灯のような容量の大きいものについては老朽化が進み更新時期も近づいているため、平成30年度の調査結果を基に令和元年度から道路照明のLED化を進めている。令和4年度以降も引き続きLED化を進める。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	502,087	455,095	210,595	211,095	271,355	266,518	
決算額	473,203	424,429	209,152	199,698	237,370	250,412	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策4-01-04 防犯力の充実

施策の展開方向① 防犯意識の啓発

事業名	防犯教室・防犯講演会					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。</p>		<p>防犯講演会は、例年10月に警察・防犯協議会と共催し、講師を招いて防犯に関する講演会を行い、防犯意識の高揚に効果があった（令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）。防犯教室は、平成28年度から令和3年度までに100回開催した。防犯教室は、令和元年度から生涯学習財団と共催し、公民館での開催を積極的に推進している。</p>			<p>奈良県下では特殊詐欺が多発しており、今後も、特殊詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めていく必要がある。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、防犯教室等の内容充実を図っていく。防犯講演会については令和4年度以降も中止し、防犯意識高揚のための新しい啓発の手法を検討する。令和4年度は、発生件数が多い罪種に的を絞りと、罪種ごとの認知件数削減に向けた防犯啓発活動に取り組む。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	169	201	205	171	258	150	
決算額	76	143	133	121	195	95	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	防犯意識啓発					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。市民一人ひとりの防犯に対する意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。また、特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金の交付により、自主防犯意識の高揚に努める。</p>		<p>市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯講演会、防犯教室及び防犯パネル展等で防犯に関する啓発物品を配布（窓用補助鍵や特殊詐欺被害防止呼びかけシートなど）し、啓発活動を行った。また、平成30年度から特殊詐欺等防止対策機器の購入補助金の交付（補助額は購入額の1/2・上限1万円）を行った。啓発物品の使用及び特殊詐欺等防止対策機器の購入により、自主防犯意識の高揚に効果があった。</p>			<p>特殊詐欺をはじめ多様化する犯罪に対して対策を講じる必要性が高くなっている。防犯教室やしみんだよりを通じて日々巧妙化する犯罪手口を紹介し、対策を周知することで、市民、特に高齢者などの犯罪弱者が犯罪に巻き込まれないよう、今後も働きかける。地域住民と協働することで、自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高揚させるための啓発活動を引き続き行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	286	277	1,824	1,824	970	937	
決算額	142	273	1,499	1,359	812	922	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実					担当課	いじめ防止生徒指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高める。平成16年に発生した小学生女児誘拐殺害事件を風化させないためにも例年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる実践者の講演や各地域での防犯の取組の活動報告を受ける。各地域において熱心に取り組まれている「人の垣根」による見守り活動を補完するものとして、ICTを活用した登下校見守りシステムを効果的に運用する。</p>		<p>毎年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる大人の安全意識の向上を図るとともに、子どもたちが「自分の命は自分で守る」力を身に付けるために考え行動する機会とした。また、毎月17日を「子ども安全の日」と定め、青色防犯パトロールによる巡回を実施した。さらに、少年指導協議会や自治会等と連携し、子どもの見守り活動を実施した。</p>			<p>事件を風化させないように、時宜に合った取組と子どもたちが「自分の命は自分で守る」能力を身につけ指導を進めていく必要がある。また、安全・安心な環境づくりのためには、各小学校区の見守り隊や地域教育協議会等、地域で組織された各種団体との調整や連携が不可欠である。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	122	1,470	2,435	5,839	4,611	4,603	
決算額	1,226	1,372	2,364	5,737	4,482	4,150	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	不審者情報の配信					担当課	いじめ防止生徒指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>各園・小学校・中学校の子どもたちの登下校時の安全確保のために、不審者の情報を教育委員会から「なら子どもサポートネット登録者」に速やかに配信する。警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を登録者に配信する。保護者や地域、公的機関が情報を共有することで子どもの安全確保に素早く対応する。学校園を通じサポートネット未登録の保護者に対し、登録案内を配布して登録の啓発を促す。</p>		<p>児童生徒の安全確保のために、「なら子どもサポートネット」をクラウド化し、暗号化とアドレスによる接続制限を行ったネットワークを利用することで、セキュリティを確保しつつ、不審者情報や子どもの安全安心情報の提供を行った。不審者情報の配信は、令和2年度0件、令和3年度11件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、令和2年度1,016件、令和3年度841件であった。</p>			<p>「なら子どもサポートネット」は、警察との情報共有を行い、すばやく不審者情報の配信を行っている。今後も学校等関係機関との連携を引き続き進めていく。また、システムの安定した運営と、登録案内を配付するなど啓発活動を進め、市立小中学校に通う全家庭の加入を目指していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	368	451	600	1,243	1,254	1,254	
決算額	303	359	103	1,243	1,254	1,254	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策4-01-04 防犯力の充実

施策の展開方向② 地域防犯活動の促進

事業名	自主防災防犯組織活動支援【4-01-01②再掲】					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>各地区の自主防災防犯組織の活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う研修会や防災訓練の実施支援等を行うとともに、資機材購入、防災士育成等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。</p>		<p>各地区自治連合会等を基本として結成されている50地区の自主防災防犯組織に対して活動交付金を交付し、地域の特性を生かした取組みを支援した。平成28年度には、自主防災防犯組織の結成率が100%となり目標値を達成することができた。また、令和3年度からは人材育成のための「地区防災リーダー研修」を実施し、自主防災防犯組織のあり方や防災の基礎知識等の共有を図ることができた。</p>			<p>自主防災防犯組織への活動交付金を継続的に交付することで、各地域に応じた資機材購入、防災士の育成等を支援する。また、令和3年度に組織の人材育成を目的とした「地区防災リーダー研修」を開催(半日×3回)したが、より多くの人材へ研修受講を促すためには開催方法を工夫する必要がある。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	18,825	19,185	19,185	18,915	19,215	21,715	
決算額	18,465	18,780	18,780	18,690	18,900	17,820	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	青色防犯パトロール					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心なまちづくりを推進する。市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するため、自主防犯活動の促進を図る。</p>		<p>青色防犯パトロールを平成28年度は205回、平成29年度は247回、平成30年度は291回、令和元年度は233回、令和2年度は214回、令和3年度は290回実施した。パトロールの定着により、犯罪・事故の未然防止に効果があった。</p>			<p>青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	211	206	208	215	213	212	
決算額	200	205	199	205	208	210	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	防犯教室・防犯講演会【4-01-04①再掲】					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。</p>		<p>防犯講演会は、例年10月に警察・防犯協議会と共催し、講師を招いて防犯に関する講演会を行い、防犯意識の高揚に効果があった（令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）。防犯教室は、平成28年度から令和3年度までに100回開催した。防犯教室は、令和元年度から生涯学習財団と共催し、公民館での開催を積極的に推進している。</p>			<p>奈良県下では特殊詐欺が多発しており、今後も、特殊詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めていく必要がある。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、防犯教室等の内容充実を図っていく。防犯講演会については令和4年度以降も中止し、防犯意識高揚のための新しい啓発の手法を検討する。令和4年度は、発生件数が多い罪種に的を絞りと、罪種ごとの認知件数削減に向けた防犯啓発活動に取り組む。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	169	201	205	171	258	150	
決算額	76	143	133	121	195	95	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	防犯カメラの設置					担当課	危機管理課・斎苑管理課・子育て相談課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>全ての市民が安全で安心して快適に生活することができる奈良市を実現するために、奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、犯罪の機会を与えない、作り出さない環境づくりに取り組み、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <p>地域の防犯意識の向上及び防犯活動の活性化のため、自治会等が設置する防犯カメラの設置経費に対して補助を実施するとともに、防犯上必要と考えられる場所に設置することにより、防犯環境の整備を進める。</p>		<p>平成28年度から令和3年度までに、犯罪発生が集中する市内各駅周辺、交通の要衝地及び観光地、小・中学校の通学路周辺に323台（うち、23台は地域活性化対策事業分）設置した。また、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。平成29年度から、防犯カメラを設置する自治会等団体に補助金を交付し、令和2年度は、補助金の上限を1地区あたり10万円から20万円に増額した。</p>			<p>市の防犯カメラ設置場所について、奈良県警察と協議を行い、犯罪の抑止及び犯罪捜査に効果的な設置場所を検討し、今後は市が設置する街頭防犯カメラを200台増設する。</p> <p>また、自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全安心なまちづくりの推進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	14,000	22,356	25,085	2,418	8,128	8,860	
決算額	0	24,748	14,470	7,671	5,510	7,864	
翌年度繰越額	11,340	0	5,541	0	0	0	

事業名	奈良市から暴力をなくす推進協議会支援					担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民が総力を結集し、奈良市から暴力行為を追放し平和で住みよいまちづくりに寄与することを目的に設立され、暴力団員による不当な行為の防止、暴力団追放運動、あらゆる暴力追放のための啓発活動、暴力団及び暴力追放に関する情報の提供を行い、奈良市から暴力行為を追放するために活動を行っている「奈良市から暴力をなくす推進協議会」の支援を行う。</p>		<p>暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発物品の購入及び奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付した。暴力団排除広報啓発活動、振り込め詐欺ATM警戒等、警察・関係団体と連携した取組により暴力団排除の気運を醸成した。</p>			<p>奈良市暴力団排除条例に基づき、引き続き奈良市から暴力団及び暴力行為を追放するため、暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発用物品の購入を行うとともに、奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,250	1,250	1,250	1,000	1,000	1,000	
決算額	1,250	1,250	1,250	1,000	829	834	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策4-02 環境保全

施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

施策の展開方向① 環境保全行動の推進

事業名	環境教育の推進					担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、市民の環境保全意識を高めるとともに、環境に配慮した行動を実践する人づくりを推進する必要がある。</p> <p>このため、環境教育を継続して進めるように、行政、環境教育関連団体、環境NPO、企業等と呼びかけ、環境教育推進会議を開催し、外部の意見を施策に取り入れている。また、従来から実施している学校、自主サークル等を対象とした環境講座、小学生を対象とした自然体験学習を引き続き実施する。</p>		<p>奈良ストップ温暖化の会への委託により、市民環境講座を年5回実施し、令和3年度の参加者は98名であった。奈良市地球温暖化対策地域協議会（NEW）への委託により、保育園、幼稚園、小学校、放課後子ども教室等で環境出前講座を、令和3年度は31回実施し、参加者は797名であった。また、環境教育推進員を28名登録し、環境教育推進員による講座「環境学習プログラム」のパンフレットをホームページで広報している。</p>			<p>市民環境講座やNEWによる環境出前講座を開催するとともに、子どもを対象とした自然体験学習を実施する。実施回数を増やすため、広報の強化に取り組む。</p> <p>また、第3次奈良市環境基本計画を推進するため、環境教育を取り巻く現状の課題やその対策について情報収集を行う。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	607	700	700	662	590	590	
決算額	522	633	463	493	390	390	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	奈良市環境基本計画					担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>環境基本計画は、奈良市環境基本条例に基づき環境の保全と創造に関する基本的な計画として平成11年3月に策定した。その後、急速に進む地球温暖化等の環境問題や環境関連法令の整備に対応するため、環境審議会及び市民ワークショップでの議論を経て、平成23年度に改訂したものである。</p> <p>環境基本計画（改訂版）は、令和3年度を目標年次として、望ましい環境像と7つの分野別将来像を示しており、PDCAサイクル（計画→実施→点検→見直し）による進行管理を行うこととしている。</p>		<p>平成28年度に「奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直し」を策定し、毎年度、環境基本計画推進会議による指標評価を行い、環境の現況及び施策の実施状況についての年次報告書「奈良市の環境」を発行している。令和3年度は、計画の最終年度であることから、次期計画の策定について団体ヒアリングやワークショップ、アンケート調査等を行い、環境基本計画推進会議への意見聴取、環境審議会での審議を経て、令和4年3月に「第3次奈良市環境基本計画」を策定した。</p>			<p>「奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直し」における令和3年度実績について、環境基本計画推進会議による指標評価を行い、施策の実施状況についての年次報告書を発行する。</p> <p>「第3次奈良市環境基本計画」の推進について、持続可能な地域づくりに向けた担い手創出ワークショップを開催するとともに、指標の評価方法について環境基本計画推進会議への意見聴取を行い検討する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	771	253	218	179	1,675	1,656	
決算額	623	131	81	97	0	3,048	
翌年度繰越額	0	0	0	0	1,500	0	

事業名	環境保全啓発・情報発信					担当課	環境政策課・保健・環境検査課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民、事業者、観光客等の環境意識を高め環境保全行動の実践につながるように、啓発活動や情報発信を行う。</p> <p>具体的には、環境月間（6月）、大気汚染防止推進月間、地球温暖化防止月間（ともに12月）、水質改善強化月間（2月）、環境フェスティバル等の各種環境イベント及び駅前等での啓発活動を行い、市民・事業者・観光客等に環境保全行動の実践を促す。</p> <p>また、環境に関する情報を積極的に発信することにより情報の共有を図る。</p>		<p>平成28～令和元年度は、毎年6月の環境月間、12月の大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間、2月の水質改善強化月間に加え、5月にグリーンカーテンについてのパネル展示を実施した。また、毎年2月の水質改善強化月間には、JR奈良駅前、近鉄奈良駅前で街頭啓発物品を配布し、水質保全を呼びかける啓発を行った。</p> <p>令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため街頭啓発やイベントは中止となり、パネル展示のみ実施した。</p>			<p>市民、事業者、観光客等の環境保全意識を高め、環境保全活動を促すため、市民、事業者向けパンフレットを活用し、継続して啓発活動、情報発信に取り組んでいく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	50	50	50	50	51	51	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	ECOキッズ! ならの子ども					担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>環境の保全に貢献し未来をひらく主体性のある市民を育成するため、次世代を担う全ての子どもたちに省エネルギー等に関わる共通したプログラムを実施する。具体的には、市立小学校3年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、年間を通して出前授業を実施する。講師は、県内の専門的な知識を有する方や省エネルギー等に関わる出前授業で実績のある方を派遣する。</p>		<p>環境教育に専門知識・経験を有する市民団体等と本事業を協働で実施した。市の共通プログラムである省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムと、講師独自で開発した個別プログラムを組み合わせ出前授業を実施するほか、令和3年度は新型コロナ対策としてオンライン講座を導入し、事業の充実を図った。エコチャレンジは出前授業実施後に、定着を図るための振り返りとして、エコライブに関する6つの項目について家庭で取り組む課題を実施した。</p>			<p>引き続き、市立小学校3年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関する出前授業を実施する。また、新型コロナ対策を踏まえた上で事業の拡充に努めるとともに、カリキュラムについては、各小学校からの意見を参考に、推進部会を開催し改善をしていくほか、熱中症対策のため学校にエアコンが設置されたことから、小学校の児童とともに作成したエアコンマニュアルを市の共通プログラムに盛り込み授業に活用していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,055	2,006	1,505	1,143	1,192	1,192	
決算額	1,077	1,024	1,051	1,016	0	942	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	自然環境調査					担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>自然環境調査は、本市の自然環境の現況データを収集し、環境教育に役立つ生物情報を集積するとともに、生物多様性における本市の特性及び自然との共生の将来像を探り、その保全や持続可能な姿を求めるものである。</p> <p>この調査は、平成22年度に行った最初の調査から定期的実施し、継続して本市の自然環境をモニターする。また、集積した生物情報は、学校での環境・理科教育や青少年の野外活動施設等での自然体験活動に役立っている。</p>		<p>平成28年度に策定した「奈良市環境基本計画(改訂版)中間見直し」において、自然環境調査についての今後の方針について見直した。計画の改定に伴い、市内自然環境の状況を網羅的に把握し、自然環境保全施策検討に係る基礎資料及び環境教育資料を作成するため、令和2年10月より1年の間に延べ約90日間の現地調査を行った。</p>			<p>調査結果を基にした調査報告書を作成し公表するとともに、教育現場への環境教育資料としての活用方法を検討する。</p> <p>また、今後も定期的に自然環境調査を実施し、本市の自然環境の把握を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	3,000	6,820	
決算額	0	0	0	0	2,970	6,820	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

施策の展開方向② 地球温暖化対策の推進

事業名	奈良市地球温暖化対策地域実行計画					担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画として「第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を平成29年3月に策定した。</p> <p>市域における温室効果ガス排出量を推計し、本市の特性に応じた効果的な対策を行うことで、本市における地球温暖化対策を計画的に推進することを目的としている。</p> <p>温室効果ガス排出量削減目標は、2013(平成25)年度を基準年度として、中期目標は2030(令和12)年度に30%削減、長期目標は2050(令和32)年度に80%削減である。</p>		<p>平成28年度に「第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を策定した。市民、事業者によるCO2排出削減を推進するため、低公害車タクシー導入促進補助や優良ハイブリッドバス普及促進補助(ハイブリッド車24台、優良ハイブリッドバス4台:平成28~令和元年度)や地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」(賢い選択)の啓発(活動回数167回:平成28~令和3年度)を実施した。</p>			<p>運輸部門においては、引き続き宅配ボックスを設置する世帯に奈良市ポイントを付与することで運送会社の車から排出される温室効果ガスの削減を図る。また、家庭や事業者におけるCO2排出削減を促進するために、市役所が率先してCO2削減の取組を実践し、市民、事業者に対して地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発活動を実践していくほか、奈良市ポイント制度に市民向けの環境ポイントを実施し、更なる促進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	9,487	10,987	12,100	9,078	9,204	
決算額	9,071	9,355	10,403	8,820	7,278	8,281	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	奈良市地球温暖化対策庁内実行計画				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市役所の事務・事業で排出される温室効果ガス排出量を削減することを目的とする。そのため、同法律に基づき策定した「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減、エネルギーの使用の合理化等、地球温暖化対策に取り組んでいく。		奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第3次）に基づき、平成25年度から節電の取組や公用車における燃料使用量の削減を行った。また、平成30年度から5年間を計画期間とする奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第4次）を策定し、公共施設において一定規模の新築、改築工事を施工する際の環境配慮チェックを導入した。市の事務・事業における温室効果ガス排出量の令和2年度実績は41,633t-CO2となり、平成28年度比で22.4%削減できた。			奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第4次）に基づき節電の取組や公用車における燃料使用量の削減を中心に地球温暖化対策を推進する。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	雨水タンク設置補助				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
温室効果ガス削減の取組の一環として、省エネ・省資源対策の観点から、雨水の効果的な利活用を図り、市民の環境意識の高揚に資することを目的として、自己の居住の用に供する市内の住宅（共同住宅を除く）に雨水タンクを設置した者に雨水タンク設置ポイントを付与する。 ポイント付与の対象となる雨水タンクは、雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なもの。ポイントの付与は、雨水タンクの設置に要した費用に2分の1を乗じて得た額とし、1万ポイントを上限とする。		令和元年度は32件、令和2年度は30件、令和3年度は38件（平成28～30年度は補助金を交付：194件）（累計：294件）に対し奈良市ポイントを付与した。補助事業により、市民の省エネ・省資源の取組が促進され、環境保全意識の向上につながった。			より様々な分野への波及効果を目指し、奈良市ポイント制度において、環境ポイントを実施し、雨水タンクを設置した世帯へ奈良市ポイントを付与することで、省エネ・省資源対策における市民の環境保全意識の向上に努めていく。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	1,410	1,410	1,061	400	418	275
決算額	1,180	846	970	338	291	368
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	再生可能エネルギー導入補助				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
地球温暖化対策への市民の意識向上及び再生可能エネルギー等の地域資源の活用を推進するため、補助事業を通して市民等からの寄附を募り太陽光発電設備・蓄電池設備を設置する市民共同発電所事業の促進及び地産地消（自立・分散型）の小水力発電の導入を図る。 また、発電設備の導入を通して地域の活性化を図るとともに、環境教育の場としても活用する。		平成30年度より、再生可能エネルギーの導入を促進し、かつ地域の活性化を図り、環境教育の場として利活用するため、市民共同発電所事業を行う公益的団体に市民共同発電所事業補助金を交付した。 事業実施件数3件 （令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、事業中止）			引き続き、再生可能エネルギーの導入を促進し、かつ地域の活性化を図り、環境教育の場として利活用をするため、市民共同発電所事業を行う公益的団体を対象に補助事業を実施する。 また、小水力発電の導入に当たっては、河川法等の手続きに時間を要すること、既存の道路から離れた場所では設備搬送の費用がかさむといった課題がある。 今後、地元団体から小水力発電を設置したいとの要望があれば、補助事業を実施していく。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	1,168	647	611	611
決算額	0	0	538	540	0	537
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	住宅用太陽光発電普及啓発事業				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>温室効果ガス排出削減の取組の一環として、住宅用太陽光発電設備が市民に設置しやすくなるように、市が事業者と連携し、低価格、設計保証等があるプランを募集するなどの取組を実施し、選定後、モデルプランとして登録、ホームページ等での紹介を行うことで、再生可能エネルギーの普及促進を図る。</p>		<p>平成26年度から実施しているモデルプラン事業の成果が出ていないことから、事業の継続について検討し、平成29年度からモデルプラン事業を廃止した。温室効果ガス排出削減の取組として、平成30年度から令和2年度まで実施した健康エコハウス普及促進事業で蓄電池の設置を補助対象とし、太陽光発電の普及促進を図った。</p>			<p>モデルプラン事業に代わる温室効果ガス排出削減の取組として、平成30年度から令和2年度にかけて、健康エコハウス普及促進の補助事業を実施し、FIT制度の期限が到来する世帯に自家消費を促すよう補助制度の充実を図った。 近年、太陽光発電の導入方法の多様化が見られるため、個々のニーズに合う手段の周知・PRを行える啓発方法を検討していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	218	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	健康エコハウス普及促進事業				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>温室効果ガス排出削減の一環として、排出割合の高い民生家庭部門に対して温室効果ガス削減効果の大きい機器等の設置補助事業を実施することで、効果的な排出削減を図る。</p>		<p>温室効果ガス排出削減の一環として、削減効果の大きい家庭用燃料電池式コージェネレーション、家庭用リチウムイオン蓄電池、窓断熱設備の設置に対して補助金を交付した。(補助件数:家庭用燃料電池式コージェネレーション99件、家庭用リチウムイオン蓄電池51件、窓断熱設備7件:平成30~令和2年度)</p>			<p>温室効果ガスの削減効果の大きい設備の普及促進のための補助制度として、平成30年度より家庭用リチウムイオン蓄電池及び家庭用燃料電池式コージェネレーションの設置者への補助を実施してきたが、近年は普及が進んできており、令和2年度においては、補助申請募集開始初日に定員に達するなど、市域での普及が進んでいると見込まれるため、補助制度を廃止した。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	3,100	4,411	4,411	0
決算額	0	0	3,100	4,261	4,331	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	市有施設の太陽光発電事業				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市の公共施設に再生可能エネルギー・蓄電池設備等を導入するとともに、市の公共施設の屋根を有償で民間事業者へ貸し出すことで、民間事業者による太陽光発電事業を促進する。これにより、再生可能エネルギーの導入、公有財産の有効活用や災害時の非常用電源の確保も図る。</p>		<p>本市の公共施設への再生可能エネルギー・蓄電池設備等の導入については、奈良県公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金を活用し、平成28年度に3施設への導入工事を行った。 民間事業者への屋根貸し事業については、対象施設の見直し(未利用地等の検討)や、防水、発電事業終了後の原状回復費用等の負担緩和も検討したが、事業者の採算性が見込めないため事業を廃止した。</p>			<p>公共施設への再生可能エネルギー・蓄電池設備等の導入については、令和4年度以降も補助金を活用した導入工事を検討する。加えて、補助金以外の設備投資のための手法についても調査、検討をする。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	203,117	0	0	0	0	0
決算額	182,537	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	公共交通機関のエコ化				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>自動車から排出される二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減を図り、地球温暖化対策及び大気汚染問題の改善に寄与することを目的とし、タクシー事業者が低公害車タクシーを購入するために要する経費に対して、補助金を交付する制度を平成23年度から実施している。</p> <p>また、バス事業者が優良ハイブリッドバスを購入するために要した経費に対して、補助金を交付する制度を平成26年度から実施している。</p>		<p>令和元年度の補助の実績は、ユニバーサルデザインハイブリッドタクシーが2台であった。また、対象事業者を近年普及が進んできているカーシェアリング事業者にも広げ、普及を図った。しかし、タクシー事業者及びシェアリング事業者からの補助金申請は少なく、同事業者の状況等を調査したところ需要は少ないと考えられたため、令和元年度で事業を終了した。なお、優良ハイブリッドバス購入に対する補助については、当初の計画を完了したため平成29年度で事業終了した。</p>			<p>令和2年度から導入補助を廃止したことから、今後はこれまでに導入してきた事業者の低公害車等へのソフト面でのPRを実施し、公共交通機関のエコ化及び利用者への周知を進める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	10,500	12,000	4,000	2,750	0	0
決算額	10,500	10,200	2,600	600	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	奈良市地球温暖化対策地域協議会				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第1項の規定に基づき、市民・市民団体・事業者・行政などの多様な会員からなる「奈良市地球温暖化対策地域協議会(NEW)」を平成20年10月に設立し、平成21年5月に環境省に認定された。</p> <p>会員同士が対等な立場で和をもって協議を行い、パートナーシップにより家庭部門を中心とした温室効果ガス排出削減のための活動を推進し、環境(エコロジー)も経済(エコノミー)も持続可能な社会を目指す。</p>		<p>協議会と協働し、省エネ・3R・公共交通の利用促進の取組では、奈良県立大学生とコラボ活動を実施し、環境イベントでの省エネグッズの展示や廃プラスチックの削減啓発のほか、シェアバイクを活用したウォーキング及びサイクリングマップを作成し周知活動を実施することにより、CO2排出削減を図っている。令和2年度は、対談動画を作成し、啓発を行った。令和3年度は、勉強会や市民向け講演会を実施した。</p>			<p>温室効果ガス排出削減に向け、市民・市民団体・事業者等と協働し、省エネ(市民の省エネへの取組を支援する)・3R(雑紙リサイクルの取組)・公共交通、環境学習等の様々な分野で活動を展開する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	358	358	358	358	358	358
決算額	358	358	358	358	358	313
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

施策の展開方向③ 監視・調査体制の整備

事業名	環境調査(大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など)				担当課	保健・環境検査課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>歴史を大切にす環境にやさしいまちづくりを推進するため、さわやかな大気と静けさ、そして清らかな水の確保に向け、大気汚染、悪臭、騒音、振動及び水質の汚濁の状況を監視・観測するとともに、工場・事業場への立入調査を行う。</p> <p>また、暮らしの中で使用されている様々な化学物質による大気や水、土壌環境等への影響、人の健康や生態系への影響の低減、未然防止の観点から、化学物質の使用や廃棄に当たっての監視・指導を行う。</p>		<p>大気環境の保全、音・振動・臭気環境等の保全、水環境の保全及びその他の生活環境対策の4つの基本施策を軸に、計画的に環境の常時監視及び事業場への立入、検査、苦情に伴う指導を推進することにより、公害の未然防止及び市民の生活環境の保全に寄与した。</p> <p>環境基準達成度は、平成28年度、平成29年度、平成30年度ともに96%、令和元年度は94%であったが令和2年度及び令和3年度は96%に回復した。</p>			<p>4つの基本施策を軸に検査や立入等による監視、苦情に伴う指導を推し進めることにより、市民の生活環境の保全、公害の未然防止に努める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	7,551	7,020	6,410	6,201	5,746	5,751
決算額	6,490	5,399	4,986	5,052	5,409	5,380
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	微小粒子状物質の測定体制の整備				担当課	保健・環境検査課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>微小粒子状物質が環境基準項目に追加され常時監視の必要が生じたことにより、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視の事務の処理基準」に定める測定局の整備を図る。</p>		<p>大気汚染測定局西部局において微小粒子状物質測定機器を設置し、本市における当該物質の常時監視を行っており、平成28年度から令和3年度は、当該物質の常時監視を継続した。 一方で、その他の大気汚染測定局への追加の整備が進まなかった。</p>			<p>微小粒子状物質について、環境基準を超過することはほとんどなく緊急性は見られないが、処理基準に基づき残り3測定局の整備に努める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	825	316	316	316	383	383
決算額	802	293	293	376	383	383
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策4-03 生活・環境衛生

施策4-03-01 環境美化の推進

施策の展開方向① 環境美化活動の推進

事業名	アダプトプログラム推進事業				担当課	地域づくり推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>緑あふれる美しいまちづくりを推進するとともに、市民の美化意識を向上し、地域コミュニティの再生を促進することを目的に、市の管理する道路、河川等の美化を行っていただく団体を募集し、その活動に対して、清掃用具等の支給、保険の適用、ごみの回収、サインボード(看板)の設置などの支援を行う。 団体は、年6回以上、散乱ごみの収集や除草、花の植栽や花壇の手入れなどの活動を行い、その実績を年2回、市に報告する。</p>		<p>市ホームページやアダプトだよりの配布等により活動の周知を行った結果、令和3年度末の参加団体(人数)は102団体(2,061人)となり、団体の年間活動回数は4,331回であった。新規団体が増加している一方で、高齢化などの理由で既存登録団体が減少し、登録団体の大幅な増加は見込めない状況となっている。</p>			<p>市ホームページや清掃ボランティア広報誌「りるば」の配布、公民館へのポスターの掲示等を通し、アダプトプログラム推進事業について、広く市民にPRし、活動団体を増やしていく。特に、参加者の少ない若い世代にも制度を広めていけるよう検討していく必要がある。 また、奈良市内の美化活動の円滑な活動支援を行うため、アダプトプログラム、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度の整理や見直しを進めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	2,302	3,115	3,137	3,154	3,218	3,830
決算額	2,248	2,906	2,847	3,162	3,462	3,659
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策4-03-01 環境美化の推進

施策の展開方向② ポイ捨て・路上喫煙の防止

事業名	ポイ捨て防止啓発				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として平成7年1月1日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行している。この条例により、美化促進重点地域を指定し、当該地域における清掃及び巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識を高めるよう街頭啓発を行い、まちの美観の維持増進に努めている。</p>		<p>毎年度の実施計画に基づき、継続した事業推進に努めた。また、季節的、時期的な面を考慮し、観光客等が多数訪れる時期に合わせて啓発活動を実施する等、効果的な事業の進め方を検討した。 令和3年度は247日、延べ1,482人による美化促進重点地域の清掃事業を実施したほか、近鉄奈良駅やJR奈良駅周辺にて啓発活動を実施した。 また、減少傾向にあるごみの回収量の現状に沿って清掃業務の見直しを行った。</p>			<p>市民のみならず、観光客等に対しても周知啓発を図ることで、美観形成に努めている街であるという認識を与えるとともに、個々のマナー向上に寄与することができると思われることから、継続的な清掃・啓発活動を行っていく。 また、継続的な取組により減少していくごみ回収量をふまえ、清掃業務を見直し、現状に沿った活動を進めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	7,392	7,392	7,392	7,393	4,141	3,931
決算額	7,399	7,383	7,383	7,134	3,780	3,725
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	路上喫煙防止啓発				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的に平成21年3月1日から「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行している。「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域を拡大して路上喫煙禁止地域を指定し、吸い殻入れが付近に設置されていない場所で路上喫煙をしないよう巡回啓発を実施する。</p>		<p>平成28年度は専従職員を配置し、年間約180日の巡回指導、啓発を行った。平成29年度以降は専従職員による巡回に代わり職員による巡回を行ったほか、平成30年度には禁止地域内の指導件数が多い場所を中心に路面表示の整備を行った。令和元年度に、健康増進法の改正に伴い、禁止地域内の改正法に適合しない灰皿を撤去し、以降、周辺整備状況に合わせて灰皿の設置可能な場所を検討しつつ、当該エリアの重点的な巡回を行っている。</p>			<p>喫煙場所の適切な配置により、マナーを守った喫煙を推進していくとともに、他団体と協働し啓発活動を行うなど、更なる展開を検討し、継続して啓発を実施、市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識の高揚に努めていく。今後も、専従職員による巡回に代わり職員による巡回を実施するとともに、効果の高い啓発方法及び路上喫煙に関するマナーやルールの周知に重点を置いた対策を進めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	6,773	0	82	0	0	0
決算額	6,718	0	82	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策4-03-01 環境美化の推進

施策の展開方向③ 不法投棄の規制強化

事業名	不法投棄防止センサーの設置				担当課	まち美化推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に投棄される場所に不法投棄防止センサーを設置し警告することで不法投棄防止に努める。</p>		<p>令和元年度からより効果的な監視、警告を行うためセンサーではなく監視カメラを設置することとした。 令和元年度には、鉢伏街道の西側にカメラを設置した。 令和2年度は緊急性を鑑み、新型コロナウイルス対策を優先しやむを得ず事業を1年見送ることとした。 令和3年度は監視カメラを3台設置し、不法投棄防止センサーを1台撤去した。</p>			<p>音声による不法投棄防止センサーは一定の効果が見られる一方、大量のタイヤが不法投棄される等悪質なものがあ。現在不法投棄が多いエリアにカメラを設置することにより、車の監視ができるようにすることで、より効果的な不法投棄防止が期待できる。 また、不法投棄の警告及び事前の防止策として、市民への意識を高めるための啓発等、新たな施策を講じていく必要がある。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	290	290	232	450	420	418
決算額	290	249	0	418	0	416
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施				担当課	まち美化推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>不法投棄を防止するため、随時に市内パトロールを実施するとともに、不法投棄の警告看板を作成し、本市と警察・自治会との連携を図りながら、各自治会を通じて不法投棄多発箇所への看板設置を推進していく。</p>		<p>不法投棄を事前に防止するため、パトロールを実施するとともに、自治会等の協力を基に要請があれば警察及び自治会との連名による警告看板を作成し、設置してもらうことで不法投棄防止啓発に努めた。 (令和3年度協力団体：23団体、看板配布枚数：43枚)</p>			<p>不法投棄の警告看板を設置し防止啓発を実施するも、看板を破損されるなど警告に従わない箇所も少なくないが、新たな場所への不法投棄をさせないためにもパトロールや啓発活動等、不法投棄の事前防止に向けた継続的な取組が必要である。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	77	77	77	77	78	78
決算額	77	77	77	75	78	78
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

施策の展開方向① 環境衛生関係施設の衛生確保

事業名	生活衛生事業					担当課	保健衛生課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>日常生活と密接な関係にある旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛生関係施設の適正な衛生水準を確保し、市民の環境衛生の向上を図る。</p> <p>旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、住宅宿泊事業法、建築物衛生法、水道法、温泉法、墓地・埋葬に関する法律、化製場に関する法律に基づく許可等及び監視指導、遊泳用プールの衛生指導を行う。</p> <p>また、シックハウス及び衛生害虫に関する相談に応じる。</p>		<p>令和3年度は、①営業六法関係施設（旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング）の監視指導(151件)②水道施設及び遊泳用プール監視指導(41件)③特定建築物届出施設監視指導(18件)④温泉利用施設監視指導(6件)⑤墓地・納骨堂・火葬場監視指導(0件)⑥住宅宿泊事業届出住宅の監視指導(0件)⑦化製場・動物飼養施設監視指導(12件)⑧衛生害虫・シックハウス相談(98件)。環境衛生関係施設監視件数は、228件。なお、新型コロナウイルス感染症対応として施設監視指導業務が縮小されたため、目標は未達成となった。</p>			<p>引き続き、経済活動の進展による環境衛生施設の多様な変化に対応して、旅館、公衆浴場、理・美容所等の適正な衛生水準を確保し、市民の健康を保持する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	197	131	382	109	102	98	
決算額	121	70	151	94	83	92	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

施策の展開方向② 人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進

事業名	人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進					担当課	保健衛生課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民の狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに、動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が共に暮らせるまちづくりを推進する。</p> <p>狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行う。</p> <p>また、同法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、徘徊犬の捕獲、犬・猫の引取り、負傷動物の救護、動物愛護啓発、飼い方指導、適切な譲渡、動物取扱業者への立入検査・指導等を行う。</p>		<p>令和3年度は①狂犬病予防法に基づく、犬の登録（新規：計画812件、実績844件）及び狂犬病予防注射（計画10,214件、実績10,586件）並びに徘徊犬の捕獲（6件）②動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、負傷動物の救護及び飼えなくなった犬・猫の引取り、適切な譲渡（犬猫パートナーシップ店や保健所での譲渡会の開催）、動物取扱業者の登録、特定動物の飼養許可並びに適正飼養及び動物愛護思想の啓発等により、市民の認識を深めた。</p>			<p>引き続き、狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。</p> <p>また、譲渡後の動物の不妊・去勢手術費用の一部を補助する。</p> <p>さらに、持続的な犬猫殺処分ゼロの実現に向けて、ふるさと納税の活用を検討し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用、預かりボランティアに対する支援、保健所における管理等を推進していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	49,931	52,776	29,251	28,299	28,349	31,679	
決算額	46,565	50,884	27,119	27,558	28,087	30,103	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

施策の展開方向③ 斎苑(火葬場)・墓地の整備

事業名	新斎苑（火葬場）建設事業					担当課	斎苑管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>施設が狭あいでお老朽化した現東山霊苑火葬場に代わり、待たせることなく心穏やかに故人をお送りできる安らぎの施設として、また周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した新斎苑（火葬場）の建設を推進する。</p>		<p>平成28年11月に基本計画を発表、平成29年5月に都市計画決定を行い、プロポーザル方式により選定した事業者と平成30年3月に事業の本契約を締結するとともに、事業用地を取得した。平成30年度は、設計業務を進めながら工事に着手し、令和元年度は橋梁工事や投棄物処理、令和2年度は橋梁の一部完成に伴うお披露目会や建物の起工式を実施。令和4年3月1日に竣工検査を行い、3月25日には落成式を挙行し、令和4年4月1日に供用を開始した。</p>			<p>令和4年4月1日の供用開始を迎え、15年間の維持管理・運営業務に移行した。関係自治会の不安払拭に向け、丁寧な情報共有により関係を構築していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	29,000	367,000	1,100,000	1,820,923	4,443,934	24,736	
決算額	46,437	245,801	329,001	340,923	1,713,540	3,393,773	
翌年度繰越額	81,786	40,000	340,923	10,000	3,389,660	0	

事業名	墓地整備の検討					担当課	斎苑管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
市営墓地について、多様化している市民ニーズを反映したものとするための調査及び検討を行う。		墓地に対する市民ニーズを把握するため、過去の調査結果について分析を行いながら、近隣市の直近の公営墓地等設置状況等についても情報収集し、今後の方向性について検討を行った。			墓地の形態が多様化する中で、最近の市民意識・ニーズや他都市の設置状況等を把握し、人口動態等も考慮しながら、市民の望む墓地形態等について整備方法を検討していく。 また、火葬場移転後の東山霊苑の整備についても、地元と協議しながら検討していく。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策4-04 廃棄物処理

施策4-04-01 一般廃棄物の処理

施策の展開方向① ごみ減量・リサイクルの促進

事業名	再生資源リサイクル事業(プラスチック製容器包装等)					担当課	廃棄物対策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
循環型社会の形成を推進するとともに最終処分場の延命化を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、家庭から排出されたプラスチック製容器包装の再商品化を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて推進する。 また、町内清掃等から排出される草木等は選別・チップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、イベント等において市民に譲渡する。		プラスチック製容器包装は、令和3年度は再生プラスチック製品原料として3,382tを再商品化し、839tの残渣が発生した。 草木類は、令和3年度は566tのチップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、市民に譲渡した。			プラスチック製容器包装は、今後も引き続き公益社団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化を図る。また、草木類をチップ化処理し、堆肥として資源化する事業については見直し、新たな処分方法について検討を進める。課題としては、プラスチック製容器包装の収集において搬入量全体の約20%を占める異物が選別残渣となっているため、市民に対し適正な分別の周知・徹底を行っていく。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	209,004	207,420	207,420	204,702	198,052	203,068	
決算額	196,793	203,845	207,606	209,428	204,044	201,167	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	ごみ処理広報事業及び市民啓発イベント事業					担当課	廃棄物対策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
市民等から排出されるごみの適正な分別と減量を図るため啓発用パンフレットを作成し配布するとともに、更なる3Rの推進と環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築のために、年1回市民参加型の環境関連イベントを開催する。 平成24年度から市内の公民館や小学校で、市民団体が講師を務める「ごみ減量キャラバン」を実施しており、より積極的なごみの減量化の取組を推進する。 また、ごみ問題を専門とする講師に依頼し、ごみの減量と環境を考える講演会を年1回開催し、市民等に対しごみの減量意識を高めていく。		「ごみ減量キャラバン」を令和元年度に22回、令和2年度に6回、令和3年度に15回実施したが、事業者向けの3R講習会はコロナ感染症の影響で令和2年度、令和3年度と中止した。令和3年度のごみ減量量は54,477tで前年度から3.52%減少したが、事業系ごみ搬入量は30,197tで2.7%増加した。			今後も更なるごみ減量意識の高揚と周知が必要であるが、コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、小学校向けの「ごみ減量キャラバン」の実施や、「ごみ分別アプリ」活用の呼びかけ等、より多様な層に向けたごみ減量啓発を実施していく。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,318	3,919	3,728	3,959	5,975	7,784	
決算額	5,929	3,497	5,702	4,716	3,374	3,408	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	再生資源処理事業(缶・びん・ペットボトル)				担当課	リサイクル推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減量化と環境影響負荷の削減を目指し、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集及び選別並びに処理を行い、再生資源の再利用を図ることで循環型社会の形成を推進する。</p> <p>平成3年度から空き缶とガラスびん、平成9年度からペットボトルと飲料用紙パックの再生資源収集、選別、処理業務を行っている。</p>		<p>再生資源に関わる売却収入について、令和2年度はアルミ缶等が36,614千円、ペットボトル等が13,439千円であった。令和3年度はアルミ缶等が61,951千円、ペットボトル等が13,790千円であった。公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から、再生資源の選別に関し高い評価を得ている。</p>			<p>ごみの減量化と再生資源の利用等を通じて資源の有効活用の確保を図るため、再生資源の処理水準を維持するとともに、3R施策(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))等を推進する啓発活動を行っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	68,070	68,004	65,946	79,009	86,934	119,421
決算額	64,239	64,601	58,746	46,477	84,053	117,312
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策4-04-01 一般廃棄物の処理

施策の展開方向② ごみの適正処理

事業名	クリーンセンター建設計画の推進				担当課	クリーンセンター建設推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>現在のごみ焼却施設は、稼働開始後、既に35年以上を経過し老朽化している。また、周辺住民から公害調停が申し立てられ、施設の移転建設を主旨とした調停を平成17年12月に締結した。</p> <p>そのため、市民のより良い生活環境の構築と循環型社会の形成を目指し、廃棄物を焼却処理するだけでなく、エネルギー回収と資源循環に資するクリーンセンター(熱回収施設及びリサイクル施設)の建設を計画的かつ効率的に推進する。</p>		<p>建設候補地について、人口重心、法的規制、アクセス性、周辺の住居状況等の視点で慎重に検討した結果、七条地区に絞り込み、当該自治連合会の住民及び地権者に事業説明を行っている。</p> <p>広域化については、5市町合同勉強会を開催してきたが、施設更新時期等の違いから生駒市、平群町及び大和郡山市が参加を見送ったため、奈良市・斑鳩町の2市町で引き続き広域化の枠組み確定に向け、合同勉強会及び実務者会合を開催している。</p>			<p>広域化の枠組みと事業実施区域を確定させる必要がある。地元住民及び地権者の理解と協力を得ることができるよう、引き続き協議を行うとともに、広報活動等を通じて建設計画の現状等について発信していく。</p> <p>また、広域化の枠組み確定に向けて、合同勉強会及び実務者会合を継続し、具体的な連携手法及び費用負担並びに周辺整備等、多岐に渡る課題について、建設的に議論を進めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	37,500	47,500	15,365	26,277	36,277	27,087
決算額	4,175	10,773	7,058	20,659	5,804	12,752
翌年度繰越額	0	0	0	0	7,700	16,024

事業名	収集車両等整備事業				担当課	リサイクル推進課・収集課・まち美化推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>稼働車両で走行距離の多い車両や低年式車両の整備点検を充実させ、塵芥収集車については、天然ガス車をリスク回避の観点から、環境対策に配慮する低公害車両やクリーンディーゼル車両に更新し配置する。</p>		<p>稼働車両の整備点検の充実を図るとともに、塵芥収集車については、県内に天然ガススタンドが1か所しかないことを鑑み、リスク回避の為にクリーンディーゼル車への更新を進めている。更新した車両は次のとおり。</p> <p>平成28年度 0台、平成29年度 8台、平成30年度 8台、令和元年度 5台、令和2年度 6台、令和3年度 5台</p>			<p>収集車両の老朽化に伴い、整備に係る経費が年々増加傾向にあるため、車両の状態を考慮したうえで、計画的に環境対策に配慮した低公害車両に更新していく。</p> <p>天然ガス車については、ガスタンクの使用期限15年を目途に、全車クリーンディーゼル車両への更新を進める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	0	37,600	52,000	39,000	47,900	30,000
決算額	0	37,402	50,544	37,400	43,659	29,733
翌年度繰越額	0	0	0	0	2,893	0

事業名	南部埋立処分地整備事業（奈良市南部土地改良清美事業第2工区（東谷地区）整備事業）				担当課	土地改良清美事務所
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>安定して継続的に一般廃棄物最終処分場を確保することを目的として、現在、埋立処分を行っている「奈良市南部土地改良清美事業第2工区」の未整備地区である東谷地区の整備工事を実施する。</p> <p>第2工区の整備済地区である西谷地区は全埋立容量（747,900㎡）の52%（390,800㎡）であり、残りの48%（357,100㎡）の容量を有する東谷地区の整備を実施することにより、第2工区での埋立処分を今後も継続することが可能となる。</p>		<p>一般廃棄物最終処分場（第2工区東谷）の整備を行うために、平成27年度から3か年の継続費事業として整備工事を実施し、平成29年8月に竣工した。</p>			<p>今後も一般廃棄物最終処分場（第2工区東谷）での一般廃棄物の最終処分を継続する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	853,000	12,300	0	0	0	0
決算額	439,747	364,089	0	0	0	0
翌年度繰越額	352,044	0	0	0	0	0

施策4-04-01 一般廃棄物の処理

施策の展開方向③ し尿の適正処理

事業名	汚泥堆肥化事業				担当課	廃棄物対策課																					
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針																						
<p>生ごみの中間処理量（焼却量）の減量を図り、循環型社会の形成を推進することを目的として、し尿処理工程から発生する汚泥を市立の保育所、学校給食の残渣の生ごみと混合し、堆肥へリサイクルする。また、完成した堆肥をゴミ減量・リサイクルキャンペーンとして実施されるイベントのほか、衛生浄化センターへの申込みに応じ、譲渡する。</p>		<p>循環型社会の形成を推進するため、し尿処理汚泥と学校給食残渣の生ごみを混合して堆肥化を行い、製造された肥料は市民へと譲渡した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>堆肥生産量</td> <td>肥料譲渡量</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>152 t</td> <td>162 t</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>153 t</td> <td>143 t</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>127 t</td> <td>137 t</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>135 t</td> <td>131 t</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>140 t</td> <td>152 t</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>144 t</td> <td>130 t</td> </tr> </table>				堆肥生産量	肥料譲渡量	H28	152 t	162 t	H29	153 t	143 t	H30	127 t	137 t	R元	135 t	131 t	R2	140 t	152 t	R3	144 t	130 t	<p>汚泥再生処理施設の故障、不具合等が堆肥生産量に大きく影響を及ぼすため、支障が生じないように適正に維持管理、補修を行いつつ、堆肥へのリサイクルを推進することにより、温室効果ガスの削減及び循環型社会の形成を継続して推進する。</p>	
	堆肥生産量	肥料譲渡量																									
H28	152 t	162 t																									
H29	153 t	143 t																									
H30	127 t	137 t																									
R元	135 t	131 t																									
R2	140 t	152 t																									
R3	144 t	130 t																									
年度	実施状況（千円）																										
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3																					
計画額	22,923	27,521	39,725	40,147	39,847	40,445																					
決算額	23,616	37,792	37,699	38,345	38,125	42,019																					
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0																					

施策4-04-02 産業廃棄物の処理

施策の展開方向① 産業廃棄物の発生抑制

事業名	産業廃棄物の減量化等の推進				担当課	廃棄物対策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進を図るためには、排出事業者が廃棄物の減量化等の推進に係る取組を実施する必要がある。そのため、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び実施状況の報告を求め、廃棄物の減量化等を図る。</p>		<p>「奈良市産業廃棄物処理計画作成指導要綱」に基づき、市内で事業活動を行った排出事業者から処理計画及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の減量化等の啓発を行った。</p>			<p>産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、引き続き処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進に向け啓発を継続する。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	建築物の分別解体による特定建設資材の再資源化				担当課	建築指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>「建設リサイクル法」に基づき、特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、解体工事業者の登録制度を実施すること等により、再生資源の利活用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図りつつ生活環境の保全等に寄与することを目的とする。</p> <p>特定建設資材を用いた建築物等の解体・新築等で一定規模以上の面積又は金額の物件については、建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、特定建設資材については再資源化等を行う。</p>		<p>「建設リサイクル法」に基づく建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化促進の啓発（定期パトロール）及び年2回の全国一斉パトロール週間における奈良県等との合同による強化パトロールを実施した。これらの啓発により、当初の目的である制度の周知や認識について広く浸透されてきた。平成28年度から令和3年度の建設リサイクル法による届出及び通知件数は、5,285件であった。</p>			<p>近年、廃棄物の発生量が増大し、最終処分場のひっ迫及び廃棄物の不適切な処理等をめぐる問題が深刻化するなか、現場における適切な分別解体、再資源化の促進を図る必要がある。</p> <p>制度等は認識されてきたが、事業関係者が建設リサイクル制度に対する理解をより一層深め、分別解体及び再資源化並びに適正処理に係る必要経費等の理解も含めて、今後、更なる情報提供や啓発の強化を図っていく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	400	258	258	258	258	258
決算額	199	156	160	126	192	118
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策4-04-02 産業廃棄物の処理

施策の展開方向② 産業廃棄物の適正な処理

事業名	産業廃棄物の適正処理				担当課	廃棄物対策課																					
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針																						
<p>産業廃棄物の処理は、廃棄物処理法において排出事業者責任の下で行うことが原則とされており、自ら処理を行うか又は処理業者に委託し最終処分までの確認義務を負っている。生活環境の保全のためには、これらの排出事業者及び処理業者が法令に従った処理を行うことが必要である。そのため、適正処理の啓発、指導及び不法投棄等の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査や監視パトロール等を実施する。</p> <p>自動車リサイクル法に基づき使用済自動車の適正処理の確保等を図る。</p> <p>また、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の期限内完全処理に向けた適切な処理指導を行う。</p>		<p>産業廃棄物の排出事業者や処理業者の不適正処理、不法投棄や違法焼却の未然防止を図るため、立入検査や指導、監視パトロールを実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>パトロール箇所</th> <th>不適正処理</th> <th>不適正割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>1,265 71件</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>896 63件</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>960 69件</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>617 45件</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>662 17件</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>764 21件</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table>			パトロール箇所	不適正処理	不適正割合	H28	1,265 71件	6%	H29	896 63件	7%	H30	960 69件	7%	R元	617 45件	7%	R2	662 17件	3%	R3	764 21件	3%	<p>不適正処理の未然防止を図る立入検査や監視パトロールを継続して実施し、不適正処理割合の低下を図る。</p> <p>新たに不法投棄された場所をパトロール箇所に加え、再発防止に努める。</p>	
パトロール箇所	不適正処理	不適正割合																									
H28	1,265 71件	6%																									
H29	896 63件	7%																									
H30	960 69件	7%																									
R元	617 45件	7%																									
R2	662 17件	3%																									
R3	764 21件	3%																									
年度	実施状況（千円）																										
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3																					
計画額	4,025	4,187	4,185	4,066	4,036	3,993																					
決算額	3,583	3,902	4,015	4,062	3,849	3,711																					
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0																					

第5章 都市基盤

基本施策5-01 土地利用

施策5-01-01 計画的な土地利用の推進

施策の展開方向① 秩序ある土地利用の促進

事業名	区域区分等の見直し					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>都市計画マスタープラン等におけるまちづくり計画に即し、また、農林漁業との健全な調和を図りつつ、都市の健全な発展と秩序ある整備を一層推進する。</p> <p>社会経済情勢、ライフスタイル等の変化に対応するため、また集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換を目指し、市街化区域と市街化調整区域との区分や用途地域、高度地区などの指定の見直しを検討する。</p>		<p>平成28年度は「大宮通り新ホテル・交流拠点整備事業」の具体化、平成30年度は「(仮称)登美ヶ丘11次2期住宅地(3工区)土地区画整理事業」の進捗、令和元年度は「JR平城山駅の事業拡充に合わせ、用途地域等の都市計画の変更を行った。令和2年度及び令和3年度は新たに要望があった案件を記録した。</p>			<p>現行の用途地域等について、土地利用の動向や誘導方向、上位計画との整合性を踏まえ、社会経済情勢等の変化に応じて、随時見直しの可否の検討を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地区計画制度					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市街化区域では、相当規模の住宅地事業及び土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び鉄道駅周辺等における土地利用の秩序を図るために地区計画制度を活用する。</p> <p>さらに、良好な住宅地としての環境を保全する地区等についても、市民参加による地区計画制度の導入を図る。</p>		<p>平成28年度は「左京五丁目地区計画」及び「大宮通り交流拠点地区地区計画」、平成29年度及び平成30年度は「中登美ヶ丘五丁目西地区計画」、令和元年度は「JR平城山車両基地地区計画」の作成及び都市計画決定の手続きを行い、市内で地区計画を定めている地区数が39地区となった。令和2年度及び令和3年度は新たに要望があった地区において関係権利者と協議を行った。</p>			<p>地元要望や地域地区等の変更に伴う地区計画の導入について積極的な対応を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	915	906	909	1,201	1,202	1,008	
決算額	362	610	270	200	635	107	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	まちづくり支援制度					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民がよりよい地域づくりを目指し、自主的に進める身近なまちづくり活動に対して支援を行い、市民参加のまちづくりを推進する。</p> <p>まちづくり支援制度の活用による、アドバイザー・コンサルタント派遣及びまちづくり活動費への補助など、地域に最適な支援を行うことにより住民参加のまちづくりの実現を図る。</p>		<p>市民組織のまちづくりに向けた活動並びにまちづくりを念頭に置いた勉強会及び啓発活動を支援するため、制度の周知に努めたが、その活用には至らず、令和3年度末時点のまちづくり支援の実施地区数は、6地区であった。</p>			<p>まちづくり支援をアドバイザー派遣に統合し、今後も制度の活用を推進するため、市民への周知に努め、地元が活用しやすい方策を検討する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	80	80	40	40	40	40	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策5-01-01 計画的な土地利用の推進

施策の展開方向② 地籍調査の推進

事業名	地籍調査事業		担当課	都祁行政センター地域振興課、月ヶ瀬行政センター総務住民課、土木管理課		
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価		課題及び今後の方針		
<p>土地の戸籍とも言ふべき登記簿及び公図は、そのほとんどが明治初期の地租改正時に作成されたもので、土地の境界、面積等が不正確なため、行政活動や経済活動に支障を来している。そのため、地籍調査事業を実施し、土地情報の基礎となる地籍を明確化することで、個人の土地取引から公共事業の実施、まちづくり等土地に関するあらゆる行為のための基礎データとして活用する。</p> <p>本事業は、国土調査法に基づき、土地の基本単位となる一筆一筆の土地について、その所有者、地目、地番、筆界を調査し、面積の測量を行って、地籍図及び地籍簿を作成するとともに成果を法務局に送り込む事業である。</p>		<p>都祁地域43.89㎓のうち、令和3年度末までに30.12㎓が完了し、進捗率は68.63%となった。また、都祁吐山町において調査を行っており、令和3年度は同町における5期目の一筆地調査（現場立会）0.50㎓を実施した。</p> <p>また、市街地での地籍調査事業について、国の第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、令和2年3月に事業計画を策定した。令和3年度までに、百楽園一丁目～五丁目（0.52㎓）の現地調査まで完了し、鶴舞西町・学園新田町（0.17㎓）の調査図素図作成・土地調査等を実施した。</p>		<p>都祁地域は、令和5年度完了を目途に事業を推進しているが、財源確保が厳しく、実施面積の縮小を余儀なくされている状況である。事業推進に当たり、土地境界等の精通者の高齢化及び減少に伴い境界の確定に時間を要する場合もあり、事業実施の体制を強化する必要がある。</p> <p>市街地における地籍調査については、予算の確保に努め、当初計画に沿った事業を推進していく。</p>		
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	22,542	25,018	21,285	27,375	40,659	83,617
決算額	21,197	17,302	20,460	25,165	31,943	60,960
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策5-01-01 計画的な土地利用の推進

施策の展開方向③ 住居表示及び町界町名の整備

事業名	住居表示整備事業		担当課	市民課		
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価		課題及び今後の方針		
<p>住所の表示を合理的でわかりやすくすることにより、市民生活の向上を図ることを目的として、住所がわかりにくくなっている区域を中心に、地元の理解と協力を得ながら、住居表示に関する法律等を適用し、住所の整備を行う。</p>		<p>近鉄西大寺駅南土地画整理事業区域内の菅原町及びその周辺について、住居表示の実施に向けた調整を行った。</p> <p>その後、地元自治会から住居表示を実施して欲しい旨の要望書が提出され、住居表示審議会の答申を得て、平成30年度に実施した。</p> <p>令和元年度以降、地元の総意として要望のあった一部の地域について編入を行った。</p> <p>令和3年度末時点で住居表示実施町は236町、町界町名整備町は135町となった。</p>		<p>令和5年度に、西大寺南町の一部の住居表示の街区変更整備を実施する。</p>		
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	9,421	555	10,355	1,405	551	2,551
決算額	334	419	8,417	1,138	251	1,728
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策5-02 景観

施策5-02-01 奈良らしい景観の形成

施策の展開方向① 歴史と文化を活用したまちづくり

事業名	歴史まちづくり法を活用した事業		担当課	奈良町にぎわい課・都市計画課		
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価		課題及び今後の方針		
<p>奈良町の歴史的な地域の建造物は、老朽化や生活様式の変化により失われている。また、高齢化による担い手不足のため伝統的活動の衰退が顕著であることから、歴史的環境の衰退、変容に歯止めをかける必要がある。それには、まちづくりを担うそれぞれの分野、領域、主体が目標像を明確化、共有化し、歴史・文化を生かしたまちづくりを行うことが重要であり、奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進していく。特に、歴史的風致を維持向上する建造物の指定の促進と非伝統的な建築物や空き地の景観誘導等により、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図り、伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を目指す。</p>		<p>奈良市歴史的風致維持向上計画に基づき指定した奈良町及び奈良公園地区重点区域において、歴史的建造物の修理事業や市民との連携事業等を行うことで、歴史と伝統文化を生かしたまちづくりや観光振興の展開を図った。</p> <p>令和3年度は修理・修景事業に対する補助を2件実施し、累計件数が68件となった。</p>		<p>奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進し、事業を精査し事業の新規追加、重点区域の追加の検討を行う。</p> <p>また、重点区域内では、歴史的風致を維持向上し、かつ貴重な観光資源でもある町家が急速に減少していることから、歴史的風致形成建造物の指定制度、保存整備のための補助金制度、景観保全のための補助金制度の周知に努める必要がある。</p>		
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	34,358	49,549	43,363	49,714	40,291	34,590
決算額	24,280	37,190	35,367	39,115	26,072	14,680
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	文化観光資源の保全活用				担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>世界遺産である薬師寺・唐招提寺のバッファゾーンは、古都保存法及び風致地区条例により景観保全を図っている。また、眺望景観保全活用計画でも、大池からの大和青垣への眺望、秋篠川から薬師寺への眺望を重点眺望景観と指定している。</p> <p>なお、県道奈良大和郡山斑鳩線より東側、また、薬師寺周辺地区は、景観計画による景観誘導により景観保全を図っている。特にこの地域は文化観光資源の集積地であるため、視点場の整備や新たな観光ルートの開発等を図っていく必要がある。</p>		<p>世界遺産を含む大池からの眺望景観エリアは、その多くが市街化調整区域となっており、無秩序な沿道サービス等の開発の歯止めとなっている。また、当該ゾーンの薬師寺、唐招提寺など西の京周辺において景観発掘隊と題してまちかどの景観を掘り起こすイベントを行うなど、文化観光資源の活用を行った。平成28年度の奈良市景観計画の改正により、薬師寺周辺地区を歴史的景観形成重点地区に追加指定した。</p>			<p>薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区の景観保全は既存制度とともに充実が図られており、文化観光資源として、視点場の整備や今後新たな観光ルートの開発等を図っていく必要がある。</p> <p>また、令和4年度の改正では月ヶ瀬地区を同重点地区に追加指定する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策5-02-01 奈良らしい景観の形成

施策の展開方向② 地域の景観特性に即した景観づくり

事業名	眺望景観保全活用計画推進事業				担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>なら・まほろば景観まちづくり条例や各種制度による景観保全活用と総合的な景観施策を展開するため、奈良らしい眺望景観の保全活用の計画を定め、世界に誇る歴史文化、自然環境の保全や観光資源としての活用、市民生活の質の向上を図る。</p>		<p>眺望景観保全活用計画が策定されて以来、奈良市の景観を周知する上でこの計画が基本となり、景観計画とともに市民の方々に浸透してきている。また、平成28年度から眺望景観の視点を組み込んだ景観計画を施行し、勉強会やシンポジウム等による保全活用を図っている。</p>			<p>今後も市民や事業者に対して本計画の内容を周知するため、情報提供や景観意識の向上に向けた取組を継続して進めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	410	246	0	0	0
決算額	0	0	50	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	景観計画推進事業				担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>眺望景観保全活用計画の主旨を景観計画に組み込み、眺望景観の視点から景観形成重点地区を指定するなどの景観保全を図り、心のふるさとである奈良らしい景観を後世に伝える。</p>		<p>眺望景観保全活用計画の主旨を景観計画に組み込み、一定規模以上の大規模建築物等の新築等が景観に及ぼす影響の評価について事前協議を行っている。また、重点地区を指定するなど、景観形成の方策の充実を図っている。令和3年度は、景観計画をより充実したものにするため改正に向けた手続きを行った。</p>			<p>眺望景観保全のため事前協議制度を有効に活用し、良好な景観形成の誘導を行う。市民や事業者に対して、景観計画の主旨を理解してもらうため、本計画の内容を周知し、情報提供や景観意識の向上に向けた取組を継続していく。また、景観計画をより充実したものにするために、令和3年度は改正に向けた手続きを行い、令和4年7月に施行する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	840	1,394	1,727	1,388	1,210	1,067
決算額	435	695	705	640	254	376
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	屋外広告物の規制誘導					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>屋外広告物が乱立すると、歴史的景観や自然的景観を損ない、公衆に危害を与えるおそれがある。</p> <p>このことから、奈良市屋外広告物条例に基づき、禁止地域の設定や許可行為など屋外広告物の規制誘導を図る。</p>		<p>地区計画が定められた地区の特性に応じた屋外広告物の規制内容を盛り込み、景観計画の地域別基本方針に即した景観形成を図っている。また、景観計画の改正に伴い、規制内容の充実を図っている。</p> <p>屋外広告物の景観への影響と安全性に対する啓発を行った。また、令和3年度は屋外広告物条例をより充実したものにするため、改正に向けた検討を行った。</p>			<p>景観計画との連携により良好な景観形成の推進を図るため、令和3年度は屋外広告物条例の改正に向けた手続を行い、令和4年7月に施行する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	581	520	694	610	624	549	
決算額	476	320	480	205	217	207	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	電線類共同溝の整備【5-04-01①「都市計画道路の整備」の内数】					担当課	道路建設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>都市計画道路の電線類共同溝の整備を行うことにより、道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と良好な景観形成を図る。 (整備延長 仮称西の京駅前線 650m×2 (両側))</p>		<p>令和3年度において、仮称西の京駅前線の都市計画決定には至らなかった。</p>			<p>仮称西の京駅前線について、都市計画決定を行い事業認可を得て、各事業者と協議を進め、事業を実施する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	電線類美化事業					担当課	道路インフラ保全課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良の魅力である世界遺産に登録された八資産群はもちろんのこと、歴史を積み重ねた町並みや、そこから望む風景も貴重な文化遺産として守り伝えることが必要である。</p> <p>特に奈良町周辺は観光スポットとして注目を浴び、興福寺・元興寺など天平時代の甍を借景とする奈良町独自の風景を楽しむ観光客が多くなり、景観を阻害している電線類を美化化、軒下配線を行うことにより、快適な歩行空間の創出と景観の保全を図る。</p>		<p>平成28年度は市道六条奈良阪線の電線共同溝整備事業に伴う測量設計を行い、平成29年度は市道三条線の測量設計を行った。その後、平成30年度は市道六条奈良阪線の試掘調査を行うとともに、令和元年度は「無電柱化の推進に関する法律」に基づき奈良市無電柱化推進計画を策定し、市内で優先的に取り組む箇所の考え方や推進方策などをとりまとめた。令和2年度は市道六条奈良阪線の電線共同溝整備事業に伴う詳細設計を実施し、令和3年度も引き続き実施した。</p>			<p>奈良市無電柱化推進計画に基づき、都市防災の向上、歩行者に優しい歩行空間の確保、国際文化観光都市の景観保全を目的として、市道六条奈良阪線及び市道三条線などの整備に向けて、関係機関等と協議を進めるとともに、地元住民に十分な説明を行い、事業への理解を深め、無電柱化の整備を推進する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	15,000	8,000	65,000	205,000	150,000	145,000	
決算額	2,700	7,521	11,655	7,268	0	9,845	
翌年度繰越額	7,540	5,605	10,260	0	9,845	127,000	

事業名	歴史的風土の保存・風致地区の保全育成事業					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都法）」及び「奈良市風致地区条例」に基づき、風致地区内における建築物等の規制により、歴史的風土の保存・風致地区の保全を行い歴史的風土の景観育成を図る。</p>		<p>「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都法）」及び「奈良市風致地区条例」に基づく建築物等の許可により、当該建築物の位置、規模、形態及び意匠が周辺の歴史的風土と著しく不調和にならないよう指導することで、古都奈良の景観保全を図っている。</p>			<p>古都奈良としての歴史的風土を保全していくため、奈良市風致地区条例に基づく規制誘導方策を引き続き検討していく必要がある。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	369	424	416	422	422	422	
決算額	382	384	350	368	74	51	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	森林保全・緑化推進事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>森林を保護・育成し森林の保全及び緑化推進の市民意識の向上を図る。また、奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例に基づき、巨樹等の保存に努める。</p>		<p>巨樹の指定等に係る現地調査及び審議会を開催し、指定更新等を行っているが、平成28年度からは新たな指定はなく、令和元年度において台風に伴う被害により指定木1本が滅失し、巨樹指定は24本となった。</p>			<p>巨樹等の指定は平成15年度から開始したが、巨樹等の保存及び緑化の推進は一定の効果が表れており、近年では新たな指定はなく、今後の新たな指定については、申請に基づき、指定に向けて審議を行う。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	214	196	196	196	196	196	
決算額	0	0	0	20	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	都市と自然景観の調和					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市街地には、河川や溜池、広がりのある農地などの自然や田園風景が都市景観に深みと潤いを与えており、これらの優れた景観要素の保全活用を行い、都市と自然景観の調和を図る。</p>		<p>自然や田園風景は、景観規制により保全されており景観計画はその核となるものである。景観計画については、勉強会やシンポジウム等により周知・啓発を行っている。</p>			<p>市民や事業者に対して、景観計画の主旨を理解してもらうため本計画の内容を周知し、情報提供や景観意識の向上に向けた取組を継続していく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	違反広告物を出さない街づくり推進団体支援					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>電柱、ガードレールあるいは街路樹などに無秩序、無制限に掲出されている違反広告物は街の美観を損ね、通行者の支障にもなっている。このような状態から美しい景観を守り、安全で快適なまちづくりを市民との協働で推進する。</p>		<p>古都奈良にふさわしい景観形成を推進するために、道路などの簡易広告物の撤去を行う団体（古都奈良・美守り隊）による除去作業の支援を行っている。 景観まちづくりに関する参加団体数は、令和3年度末で42団体となった。</p>			<p>違反広告物を出さない街づくり推進団体の募集を継続的に行い、団体数が増加することにより、市民、事業者の自主的な景観まちづくり活動の実践につなげ、景観への意識が高まるように支援する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	323	333	406	220	222	160	
決算額	41	58	78	58	57	51	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	景観まち活かし事業					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>景観活動を行っている市民団体や、独自のルールを設けて住環境を守ろうとしている自治会などに光を当て、それらの活動を活性化することにより、地域コミュニティの輪が広がり、より市民団体の活動が盛んになることが目的である。 また、景観活動団体や自治会等に行政としての支援はもとより、協働して活動を行うなど、より市民目線の景観施策を実行し、市民の景観への関心や意識向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝える。</p>		<p>景観に関する啓発イベントを民間団体と協働で開催している。また、まちかど景観発掘隊と題し、景観活動団体との協働で、一般応募者の方々にまち歩き誘導を行い、新たな景観資源発掘のワークショップを行っている。</p>			<p>景観まちづくり支援制度などにより、まちづくり活動を支援することで、まちづくり団体を増やし、市民の景観意識の向上を醸成していく。また、市民目線の景観イベントを実施し、景観の関心や意識向上を更に推進できるよう検討する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	253	254	217	217	178	132	
決算額	132	29	34	0	53	1	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	なら・まちかど景観発掘隊					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民目線の優れた景観の発見と保全、また奈良らしくない景観の改善を目的に、行政からの一方通行ではない市民主体の協働による景観まちづくりの実現を目指す。 そのために、素晴らしい景観や、古都奈良の景観に適さない改善すべき景観をなら・まちかど景観発掘隊に発掘してもらい、情報を提供してもらう。 町並みやまちかど等のちょっとした景観も景観資源であり、観光などに生かしていく方策を検討するため、資産としての登録などデータ化を図る。</p>		<p>平成28年度は西の京周辺、平成29年度は大和西大寺駅周辺、平成30年度は大池周辺を景観活動団体と協働で、一般応募者にまち歩き誘導を行い、新たな景観資源発掘のワークショップを実施し、観光ルートを模索した。</p>			<p>奈良市の有名な観光スポットに限らず、地元地域において、なら・まちかど景観発掘隊を開催することで発掘された景観資源を蓄積し、観光や地域の活性化につなげていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	191	189	189	153	101	101	
決算額	12	7	14	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策5-03 交通体系

施策5-03-01 交通利便性の向上

施策の展開方向① 交通渋滞の緩和

事業名	パークアンドライドの実施				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、土・日・祝日に、パークアンドライドを実施し、中心市街地への乗用車の流入を抑制するとともに、事業を通し自家用車による観光から公共交通や自転車による観光への転換を推進し、交通渋滞の緩和と環境にやさしい観光の推進を図る。</p> <p>市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料レンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。</p>		<p>令和3年度については、コロナウイルスの影響により春季は2日間実施した後、期間途中で中止となった。市役所駐車場における年間の実績としては、駐車台数10台であった。また、秋季は期間を短縮して国道24号高架下駐車場にて、レンタサイクル事業のみ実施した。</p> <p>また、連携事業として、国道24号線高架下駐車場でも同期間に奈良県主導によりパークアンドライドを実施しており、その実績と合わせると駐車台数は合計1,478台であった。</p>			<p>パークアンドライドの実施により、奈良公園周辺での渋滞緩和に寄与しており、今後も、奈良中心市街地公共交通活性化協議会事業として、県、交通事業者等と連携の下、本事業を推進するとともに、利用者を媒体とした、自転車や公共交通による観光の普及を目指す。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,130	5,500	5,100	6,000	6,500	6,500
決算額	4,130	5,500	5,100	6,000	3,300	1,800
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	自転車利用の推進				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>観光のための移動手段としての自転車利用を推進することにより、環境への負荷を低減するとともに、車による交通渋滞を緩和する。</p> <p>市所有の電動アシスト自転車も活用し、観光客にレンタサイクル自転車で移動しやすい環境を提供する。</p>		<p>奈良県自転車利用促進計画に基づく連携・実施協定を締結し、奈良県とともに広域自転車利用ネットワークの形成に寄与している。</p> <p>パークアンドライド実施時に自転車の貸出を行っており、令和2年度からは事業者との連携により、電動アシスト自転車に代わりシェアサイクルの貸出を行っている。</p> <p>令和3年度においては、コロナウイルスの影響により春季のレンタサイクル事業が中止となったため、利用者は955人となった。</p>			<p>奈良県自転車利用促進計画に基づく自転車走行空間の整備を進めることにより、市内外からの自転車利用者の増加が見込まれるため、県事業である自転車利用ネットワーク整備事業と連携して進めるとともに、シェアサイクルをパークアンドライド事業で活用することにより、環境にやさしい自転車による観光の普及に努める。</p> <p>自転車を通じて、環境に優しい交通手段の推奨と、シェアリングエコノミーの啓発に繋げていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	公共交通機関への利用転換による交通渋滞緩和施策				担当課	交通バリアフリー推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、世界遺産の集積する奈良公園周辺への車の流入を減少させる。</p> <p>奈良への来訪交通を乗用車利用から公共交通機関への利用に誘導する施策を実施し、観光客が情報収集する機会も多いインターネットで情報を提供していく。</p>		<p>奈良中心市街地公共交通活性化協議会において公共交通機関等への転換による交通渋滞緩和施策を実施する「奈良中心市街地公共交通総合連携計画」を基に県・市が連携し、奈良市中心市街地における渋滞緩和施策を進めており、「パークアンドライド事業」、「ぐるっとバス事業」等の公共交通を中心とした交通体系を構築する渋滞緩和施策を実施した。令和3年度に公表の令和2年の公共交通による入込客数分担率は85.9%であり、コロナ禍の影響で前年の90.3%から後退した。</p>			<p>「奈良中心市街地公共交通総合連携計画」の実施計画を実行及び検証し、より実効性のある奈良公園周辺の渋滞対策を今後も検討し、奈良公園周辺への車の流入を減少させる各種施策を実施し、公共交通による入込客数分担率93.0%を目指している。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外・国内からの観光客の大幅な減少、感染防止の観点からの外出自粛等、指標の分母分子ともに大きく影響を受ける状況であり、それらの影響を見据えた施策展開の必要性が出てきている。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	J R 関西本線高架化事業負担金				担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>J R 奈良駅周辺地区を本市の玄関口にふさわしいまちとするため、周辺道路の踏切を撤去し鉄道で分断されているまちの一体化を図ることを目的として実施された、関西本線・桜井線の連続立体交差事業に続き、大安寺～八条付近における J R 関西本線の高架化及び新駅設置事業を行う。</p>		<p>平成27年11月27日に都市計画決定された J R 関西本線高架化について、平成28年7月19日に国土交通大臣から事業認可がされ、奈良県事業として進められている。令和3年1月28日付の県・J R 西日本の工事協定に基づき、同日付で県・市・J R 西日本により土地処理及び高架下利用に関する覚書を交換した。</p>			<p>大安寺～八条付近における J R 関西本線の高架化及び新駅設置事業について、共同事業者である奈良県に対して負担金を支払い、事業を推進し、その完成を目指す。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	10,000	88,400	117,600	79,078	65,065	300,884
決算額	10,000	85,283	151,546	108,463	52,612	81,915
翌年度繰越額	0	0	109,975	0	85,600	304,570

施策5-03-01 交通利便性の向上

施策の展開方向② 高速交通体系の整備

事業名	リニア中央新幹線誘致				担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期の全線開業及び奈良市附近駅の設置に向けて、一致協力して強力な誘致活動を展開する。</p>		<p>全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画及び整備計画における、主要な経過地「奈良市附近」の記載等に基づき誘致活動を実施した。令和元年度は、J R 関西本線の八条・大安寺新駅(仮)周辺をリニア奈良市附近駅の候補地に追加した。平成29年度から実施してきた市立の幼稚園保育園こども園訪問についても、新型コロナウイルスの影響で中止となった3園を除き全園での訪問を完了した。令和3年度は、奈良市と大和郡山市共同で奈良市附近駅の設置を奈良県へ要望した。</p>			<p>事業主体によるリニア中央新幹線新駅設置場所決定の時期について、未だ先が読めない状況であり、引き続き誘致活動の充実が必要である。 奈良市附近駅設置実現に向け、誘致活動の一層の充実を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	13,640	12,640	10,640	3,640	3,640	3,640
決算額	13,507	10,748	8,323	3,015	1,869	1,166
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策5-03-01 交通利便性の向上

施策の展開方向③ 鉄道の利便性向上

事業名	鉄道輸送力増強に関する要望				担当課	交通バリアフリー推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>鉄道の利便性向上(鉄道輸送力の増強)を図り、移動の快適性、鉄道輸送の安全確保を目指すために、J R 奈良線の複線化及び関西本線の複線電化等利便性の向上及び輸送力の増強について、利用促進を図りながら関係機関とともに要望していく。</p>		<p>J R 奈良線複線化促進協議会と関西本線複線電化促進連盟において、早期に鉄道の輸送力の増強が図れるように、J R 西日本との協議を行った。 J R 奈良線においては、例年鉄道周辺の利用者に対してもアピールするためスタンブラリーを、関西本線においては写真コンテストなどを実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。現在、J R 奈良線については、令和5年春の完成に向けて、複線化事業の2期工事が進んでいる。</p>			<p>鉄道を複線化や電化するには相当な経費が必要となることから、事業推進に見合うよう利用者が大幅に増える展望を示す必要がある。 2線の輸送力を増強することで奈良市への来訪を強化し、観光での利用促進を図るために、J R 奈良線の複線化及び関西本線の複線電化等、鉄道の利便性向上に向け、J R 奈良線複線化促進協議会と関西本線複線電化促進連盟の活動に協力を続ける。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	101	101	101	101	101	101
決算額	101	101	101	101	101	101
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	主要駅の交通結節点機能の強化				担当課	交通バリアフリー推進課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>近鉄大和西大寺駅周辺では、鉄道線路により、南北に分断されているため、歩行者の通行が困難な状況にあり、地区の一体化を図る上での弊害となっている。</p> <p>さらに南北に横断するための踏切の遮断時間も長く、駅周辺に交通渋滞が発生しているため、住民の利便性、安全性の向上や交通の円滑化を図る。</p> <p>また、近鉄菖蒲池駅南口では、歩行者空間のバリアフリー化を図る。</p>			<p>近鉄大和西大寺駅周辺において駅の南北間を高齢者や身体障がい者の方が無料で駅構内のエスカレーター等を利用して駅の南北間を移動できる西大寺駅構内通行支援事業を実施している。利用者は令和元年度は延べ85,843人となり、利用者の利便性向上に寄与している。令和2年4月19日の南北自由通路の部分供用開始に伴い、駅構内を利用せずとも駅の南北間をバリアフリーで移動できる環境が整った。また、近鉄菖蒲池駅南口エレベーターについては平成29年4月から供用を開始した。</p>			<p>近鉄大和西大寺駅南北自由通路及び近鉄菖蒲池駅南口エレベーターについては、安定した運用に努めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
計画額	134,200	8,919	9,461	9,749	10,260	1,460	
決算額	56,527	80,858	9,054	8,922	1,307	947	
翌年度繰越額	72,330	0	0	0	0	0	

事業名	近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善(近鉄大和西大寺駅北地区)				担当課	西大寺駅周辺整備事務所	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>交通渋滞の解消と安心・安全な歩行者導線を確保するため、街路事業により都市計画道路・西大寺駅歩行者専用道路の整備と併せ、新たに駅前広場を整備することで電車・バスの交通拠点としての発展を図る。歩行者専用道路と橋上駅舎・駅前広場整備を併せて実施することで、駅や周辺施設の安心・安全な利用や各交通手段からの円滑な乗換を実現する。</p> <p>・道路事業 3・4・102号線 西大寺一条線 延長L=194m(駅前広場面積A=約4,000㎡) 幅員W=20m 車線の数2車線 ・道路事業 7・5・102号線 西大寺東線 延長L=52.5m 幅員W=18m 車線の数2車線</p>			<p>平成28年度は、近畿日本鉄道(株)と自由通路整備工事及び駅舎補償工事に伴う公共補償の基本協定及び年度協定を締結し、駅前広場の整備に向けて公共の囑託登記を実施した。平成29～令和2年度は年度協定をはじめ、橋上駅舎の建物移転補償・工作物補償の契約を締結し、令和3年3月には自由通路整備及び駅前広場部分の用地取得を完了した。</p> <p>令和3年度には西大寺東線の用地取得契約を締結し、駅前広場整備工事にも着手した。</p>			<p>都市基盤施設が弱い弱なため、交通渋滞の緩和や交通環境の改善等の課題があり、補償交渉の難航等の要因により期間を要することとなっている。今後は支障物件の移転状況に留意するとともに、令和5年3月末までに整備工事を完成させて事業を完了させる。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
計画額	831,600	889,200	1,391,900	2,837,000	2,862,000	2,303,500	
決算額	13,257	81,171	496,192	372,473	3,123,797	739,142	
翌年度繰越額	20,975	119,652	21,153	1,946,700	206,360	967,308	

施策5-03-01 交通利便性の向上

施策の展開方向④ 地域公共交通の充実

事業名	生活路線バス運行委託				担当課	交通バリアフリー推進課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>平成17年の旧月ヶ瀬・都祁二村との合併に伴い新市としての一体感を醸成し、市内に立地する各種公共施設へのアクセスを確保するため新市建設計画の事業として生活路線バスを確保する。</p> <p>また、平成13年度から旧月ヶ瀬村が三重交通(株)に運行を委託していた自主運行バスについて、引き続き運行を委託し小学生のスクールバスとしても併用されている。</p> <p>生活路線バスは、JR奈良駅一石打間(日2・5往復)を、自主運行バスは月ヶ瀬地域一伊賀市間を日5往復ほど運行している。</p>			<p>生活路線バスの運行の年間延べ実績については、奈良月ヶ瀬線は平成30年度3,971人、令和元年度3,854人、令和2年度3,555人、令和3年度3,560人であった。</p> <p>自主運行バスの年間延べ実績については、月ヶ瀬線が平成30年度29,486人、令和元年度20,788人、令和2年度13,783人、令和3年度13,652人といずれも利用者が少ない状態である。</p>			<p>月ヶ瀬地域及び都祁地域から市中心地への公共交通による移動手段の確保は必要であるが、利用者が少ないことから、事業の効率化を引き続き検討する。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
計画額	17,822	18,243	18,822	19,671	21,606	24,302	
決算額	17,322	17,743	18,321	19,268	21,066	22,223	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	コミュニティバス運行事業（都祁地域）				担当課	都祁行政センター地域振興課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>都祁地域内においては、公共交通機関が充実していないことから、診療所・行政センター・交流センター・福祉センター等の公共施設や金融機関、商業施設等が集積する中心部への交通手段を確保するために、旧都祁村当時から、地域内巡回バスを運行することによって、地域公共交通の確保、充実を図ってきた。平成17年の合併により新市建設計画に基づいてコミュニティバスの導入を行った。都祁地域内を3方向に1日5～6便の運行を行い、地域公共交通の確保・充実を図る。</p>		<p>利用者の利便性と利用向上を図るため、コース変更、臨時便運行等を行った。また、平成27年6月から生活路線バス代替運行を開始し、平成29年4月からは小学校統合に伴うスクールバスとしても併用するなど、交通資源を有効活用している。 令和3年度の利用者は22,854人（コミュニティバス4,314人、スクールバス16,817人、生活路線バス代替1,723人）となった。利用目的は通院、買い物、通学等生活に密着したものであり、地域の実情に即した生活支援の一環として必要不可欠な事業である。</p>			<p>交通手段の選択肢が少ない高齢者や障がい者の日常活動を支えるコミュニティバスの運行及び奈良都祁線（都祁交流センター～下水間区間）の生活路線バスの代替運行を行い、小学校統合に伴うスクールバスとして併用しつつ交通資源を有効活用しながら、利用者の増加促進と利便性の向上及び効率化を図っていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	21,227	21,299	22,196	22,391	22,745	22,804	
決算額	21,106	21,546	21,514	21,687	22,240	22,937	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	公共交通空白地域での地域公共交通の検討				担当課	交通バリアフリー推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市内には、東部山間もともとより、住宅が集中している地区でも、鉄道、バス利用が不便な公共交通空白地域がある。また、全国的に公共交通網が衰退しており、既存のバス路線が将来においては廃止されることが予想される。 そのような地域において、高齢化が進む中、住民の移動手段を確保するため、既存の乗合バスサービスを補完する公共交通を検討する必要がある。 市内の適切な公共交通網を確保・維持するため、地域公共交通会議を設置し、関係者協議の下、持続可能な手法を検討する。</p>		<p>平成27年度に行った地域公共交通基礎調査を基に、平成29年度に道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置した。今後の市内の交通施策を検討する上で基礎となる総合交通戦略の策定に向け令和元年度より継続的に会議を開催し、令和3年度に「奈良市総合交通戦略」を策定した。 令和2年度より柳生地区においてコミュニティバスの実証運行を実施しており、令和3年度は計41日間実施した。また、新たに東部4地区での広域実証運行も計10日間実施した。</p>			<p>交通政策基本法の制定や、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正され、公共交通空白地域対策や既存バス路線の存廃対策を総合的に講じる必要性が高まっていることから、地域公共交通会議にて協議を行い、持続可能な公共交通網を形成する手法を検討する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要の減少や外出自粛、在宅勤務等で公共交通の利用が減少しており、それらの状況も踏まえた検討も必要な状況である。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	3,000	3,000	73	3,284	3,276	
決算額	0	3,000	0	36	720	1,285	
翌年度繰越額	0	0	3,000	0	0	0	

基本施策5-04 道路

施策5-04-01 道路整備の推進

施策の展開方向① 都市計画道路の整備

事業名	都市計画道路網見直し業務				担当課	都市計画課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>人口減少、少子高齢化社会の到来、厳しい財政的制約などの社会経済情勢の変化と本市の現状等を踏まえ、将来の道路整備の環境変化を把握し、未着手の都市計画道路が今後、本市の都市計画道路のあり方に沿った計画となっているかを総合的に点検・検証を行う。</p>		<p>奈良県の「都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、未着手路線について検証し、都市計画道路網見直し素案の作成を進めたが、関係機関との調整に時間を要し素案作成に至らなかった。平成27年には国土交通省からの通達により「都市計画道路の変更箇所に係る決定権者が都市計画を決定・変更できる」とこととなり、各路線の未整備区間の決定権者（県・市）の整理を進めているところである。</p>			<p>今後の都市計画道路網の見直しにおいて、奈良県と連携を図りながら都市計画道路網全体の検証を行った上で素案を作成する必要があり、パブリックコメント等の実施及び関係機関との協議を行った上で都市計画変更案を作成し、都市計画手続きを進める。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	都市計画道路の整備				担当課	道路建設課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>本市の都市計画道路の整備率は非常に低い水準である。よって、交通渋滞の解消となる幹線道路網を計画的かつ重点的に整備し、都市活動の中心地である主要駅と周辺の生活拠点や観光拠点とを機能的に結ぶ誘導路を整備する。 大和中央道ほか（全8路線（9工区））</p>		<p>限られた財源（交付金）を効果的に配分し、かつ工事内容等の精査を行い、事業進捗を図り、三条線・油阪佐保山線・二条線の3路線の街路改良工事が完了した。また、令和3年度末での整備率は56.8%となった。</p>			<p>継続して整備している路線については、関係機関との協議や用地交渉を積極的に行い、早期完成に努める。また、その効果などを見極めながら、新規路線についても地元と協議を重ね、整備計画を検討する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	730,000	666,000	460,000	1,099,500	1,005,519	810,000	
決算額	260,337	337,191	137,604	384,209	1,073,901	793,901	
翌年度繰越額	164,000	56,298	158,954	755,700	520,340	373,103	

事業名	京奈和自動車道整備促進期成同盟会				担当課	都市計画課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>京奈和自動車道整備促進期成同盟会は、奈良県下市町村が加入しており、各地域の道路整備促進等相互の連携を図り、京奈和道予算の拡充及び整備促進に寄与する。</p>		<p>関係省庁・機関等への陳情・要請を行った。 また、情報収集及び情報交換並びに関係機関との調整及び啓発活動に取り組み、平成30年度に(仮称)奈良北IC～(仮称)奈良IC間が事業化され、京奈和自動車道の早期実現に寄与している。</p>			<p>引き続き関係省庁・機関等への陳情・要請を行う。 また、促進期成同盟会の活動を通じて「大和北道路」の整備促進を行う。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	50	50	50	50	50	50	
決算額	50	50	50	50	50	50	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策5-04-01 道路整備の推進

施策の展開方向② 生活道路の新設・改良

事業名	道路橋梁新設改良事業（一本松小倉線）				担当課	道路建設課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>針テラスを中心に地場産業の振興や地域の活性化を図ることを目的とし、名阪国道の一本松・針・小倉インターを結ぶ幹線道路として整備する。 L=3,500m W=9.5m</p>		<p>県道桜井都祁線までの都祁友田町区間について、平成27年度から工事（L=190m）に着手しており、平成30年度にこの区間の工事が完了した。</p>			<p>新市建設計画期間が令和7年度までとなったため、残区間L=2,000m（県道桜井都祁線～名阪国道一本松IC区間）については計画期間内の事業完了を目指し、測量設計等から行っていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	50,000	30,000	0	0	0	20,000	
決算額	16,508	43,199	19,914	0	0	0	
翌年度繰越額	32,698	20,000	0	0	0	0	

事業名	道路橋梁新設改良事業				担当課	道路建設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
道路としての機能を高め、快適な生活環境をつくり市民生活の向上を図ることを目的として、市民生活に直結する生活道路（市道）を地元要望等に基づき整備する。		市民生活の利便性向上のため、道路の新設及び改良を進め、快適な生活環境の向上を図る。令和3年度の実施延長は460mとなった。			道路の改良及び新設は、市民生活の利便性向上に直結するため要望箇所が多く、事業の優先順位を検討しながら進めていく。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	246,000	245,000	195,000	409,000	351,000	400,000
決算額	88,590	159,907	229,426	278,108	225,447	231,686
翌年度繰越額	82,472	75,581	128,097	161,458	115,412	149,800

事業名	橋梁長寿命化事業				担当課	道路インフラ保全課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
橋梁の劣化や損傷をできる限り未然に防ぐため、奈良市橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁である200橋の中で、緊急輸送路や軌道上を跨ぐ橋梁など優先度の高い橋梁から順次長寿命化修繕工事等を実施する。		令和2年度は橋梁長寿命化の工事を1橋・設計5橋を実施し、令和3年度は橋梁長寿命化の工事を9橋・設計6橋を実施した。また、橋梁点検については、平成30年度に奈良市管理橋659橋の点検を完了し、令和元年度から2巡目の定期点検を実施しており、令和元年度は95橋、令和2年度は194橋、令和3年度は124橋の定期点検を実施した。 橋梁長寿命化整備率は、令和3年度末で対象橋梁200橋のうち16橋の修繕工事等が完了し、8.0%となった。			大部分の橋梁は河川を跨ぐことから渇水期の工事となり、工事期間に余裕がないことから、河川管理者と十分協議を行いながら進めていくとともに、道路メンテナンス事業補助制度を活用し、橋梁の長寿命化を図る。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	80,000	200,400	275,000	130,000	272,000	131,000
決算額	106,403	58,910	137,959	243,470	210,728	120,256
翌年度繰越額	13,533	0	154,726	89,039	78,748	170,900

施策5-04-01 道路整備の推進

施策の展開方向③ 無電柱化等の推進

事業名	電線類共同溝の整備【5-02-01②再掲】				担当課	道路建設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
都市計画道路の電線類共同溝の整備を行うことにより、道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と良好な景観形成を図る。 （整備延長 仮称西の京駅前線 650m×2（両側））		令和3年度において、仮称西の京駅前線の都市計画決定には至らなかった。			仮称西の京駅前線について、都市計画決定を行い事業認可を得て、各事業者と協議を進め、事業を実施する。	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	電線類美化事業【5-02-01②再掲】				担当課	道路インフラ保全課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良の魅力である世界遺産に登録された八資産群はもちろんのこと、歴史を積み重ねた町並みや、そこから望む風景も貴重な文化遺産として守り伝えることが必要である。</p> <p>特に奈良町周辺は観光スポットとして注目を浴び、興福寺・元興寺など天平時代の豊を借景とする奈良町独自の風景を楽しむ観光客が多くなり、景観を阻害している電線類を美化化、軒下配線を行うことにより、快適な歩行空間の創出と景観の保全を図る。</p>		<p>平成28年度は市道六条奈良阪線の電線共同溝整備事業に伴う測量設計を行い、平成29年度は市道三条線の測量設計を行った。その後、平成30年度は市道六条奈良阪線の試掘調査を行うとともに、令和元年度は「無電柱化の推進に関する法律」に基づき奈良市無電柱化推進計画を策定し、市内で優先的に取り組む箇所の考え方や推進方策などをとりまとめた。令和2年度は市道六条奈良阪線の電線共同溝整備事業に伴う詳細設計を実施し、令和3年度も引き続き実施した。</p>			<p>奈良市無電柱化推進計画に基づき、都市防災の向上、歩行者に優しい歩行空間の確保、国際文化観光都市の景観保全を目的として、市道六条奈良阪線及び市道三条線などの整備に向けて、関係機関等と協議を進めるとともに、地元住民に十分な説明を行い、事業への理解を深め、無電柱化の整備を推進する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	15,000	8,000	65,000	205,000	150,000	145,000
決算額	2,700	7,521	11,655	7,268	0	9,845
翌年度繰越額	7,540	5,605	10,260	0	9,845	127,000

基本施策5-05 市街地整備

施策5-05-01 市街地整備の推進と適正な誘導

施策の展開方向① 駅周辺地区の整備

事業名	J R奈良駅南特定土地区画整理事業				担当課	J R奈良駅周辺整備事務所
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>J R線の連続立体交差事業との整合を図りながら、周辺市街地と調和の取れた健全な市街地の形成を目指し、都市計画道路・公園など公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図り、良好な居住環境を創造する。</p> <p>施行面積 14.6ha 都市計画道路 1,169m 区画道路 4,108m 公園 A=4,400㎡ 調整池 2か所</p>		<p>平成28年度から令和3年度の間に、宅地整地A=14,889㎡、雨水管布設L=179m、街路灯設置25か所、建物補償84件、発掘調査A=7,978㎡、道路整備L=915m、農地整備A=3,384㎡、水道管布設L=882m等を行った。その結果、令和3年度末の施行面積9.8haで進捗率が67.1%となった。</p> <p>建物の損失移転補償交渉は、個々の事情により時間を要するものの、令和3年度も昨年同様、多くの契約に結びつけた。</p>			<p>宅地造成が完了した区域から使用収益を開始しているが、一部の地権者の協力が得られていない。また、宅地造成に伴う建物移転の補償交渉は少しずつ進んでいるが、時間を要している。</p> <p>引き続き、地権者に協力を求めながら粘り強く交渉を行い、早期完成を目指す。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	270,800	596,850	706,800	838,000	1,085,955	389,700
決算額	228,412	407,920	482,901	770,816	648,528	729,630
翌年度繰越額	40,000	73,500	134,575	161,123	596,319	246,277

事業名	近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善(近鉄大和西大寺駅北地区)【5-03-01③再掲】				担当課	西大寺駅周辺整備事務所
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>交通渋滞の解消と安心・安全な歩行者導線を確保するため、街路事業により都市計画道路・西大寺駅歩行者専用道路の整備と併せ、新たに駅前広場を整備することで電車・バスの交通拠点としての発展を図る。歩行者専用道路と橋上駅舎・駅前広場整備を併せて実施することで、駅や周辺施設の安心・安全な利用や各交通手段からの円滑な乗換を実現する。</p> <p>・道路事業 3・4・102号線 西大寺一条線 延長L=194m(駅前広場面積A=約4,000㎡) 幅員W=20m 車線の数2車線 ・道路事業 7・5・102号 西大寺東線 延長L=52.5m 幅員W=18m 車線の数2車線</p>		<p>平成28年度は、近畿日本鉄道(株)と自由通路整備工事及び駅舎補償工事に伴う公共補償の基本協定及び年度協定を締結し、駅前広場の整備に向けて公共の囑託登記を実施した。平成29～令和2年度は年度協定をはじめ、橋上駅舎の建物移転補償・工作物補償の契約を締結し、令和3年3月には自由通路整備及び駅前広場部分の用地取得を完了した。</p> <p>令和3年度には西大寺東線の用地取得契約を締結し、駅前広場整備工事にも着手した。</p>			<p>都市基盤施設が弱い弱なため、交通渋滞の緩和や交通環境の改善等の課題があり、補償交渉の難航等の要因により期間を要することとなっている。今後は支障物件の移転状況に留意するとともに、令和5年3月末までに整備工事を完成させて事業を完了させる。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	831,600	889,200	1,391,900	2,837,000	2,862,000	2,303,500
決算額	13,257	81,171	496,192	372,473	3,123,797	739,142
翌年度繰越額	20,975	119,652	21,153	1,946,700	206,360	967,308

事業名	近鉄西大寺駅南土地区画整理事業				担当課	西大寺駅周辺整備事務所
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>新たな交通網の整備と都市環境の悪化を防止するため、土地区画整理事業により道路・公園・駅前広場等の公共施設の整備と併せ、宅地の利用増進により良好な市街地を創出し、西大寺駅歩行者専用道路と駅前広場を整備することで電車・バスの交通拠点としての発展を図る。</p> <p>施行面積A=30ha 都市計画道路L=1,737m 区画道路L=7,532m 駅前広場A=5,700㎡ 公園整備(6か所)A=9,030㎡ 宅地整備A=20ha</p>		<p>平成28年度は積極的に補償交渉を進め、14か所の建物及び工作物移転補償を実施し、区画道路整備も行った。平成28～令和2年度に自由通路整備工事及び駅舎補償工事に伴う公共補償の年度協定を締結し、区画道路、保留地や公園の整備を行い、地区内公園はすべて完成した。令和3年3月までに建物移転、自由通路や駅前広場整備も完了した。区画整理事業施工面積は、30ha(進捗率100%)となった。 令和3年度は換地処分に向けた換地計画(案)を作成した。</p>			<p>未処分の保留地を処分するとともに、換地処分に向けた換地計画の縦覧などの法的手続きを行い、換地処分や区画整理登記などを進めて、区画整理事業の完了を目指す。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	292,700	1,850,550	2,568,200	2,883,600	1,031,100	162,350
決算額	170,916	508,680	2,133,654	1,388,399	2,544,808	76,852
翌年度繰越額	89,871	880,999	29,862	1,580,524	1,684	0

事業名	西ノ京駅周辺地区等の整備【一部5-04-01①「都市計画道路の整備」の内数を再掲】				担当課	都市計画課・道路建設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>世界遺産の薬師寺、唐招提寺を包含し、パツファゾーンとなっている西ノ京地区において、その良好な歴史的環境の保全と生活環境の向上を目指す、駅前広場や道路の新設等の基盤整備を行う。</p> <p>①西ノ京駅東口駅前広場 A=5,900㎡ ②市道中部第338号線 A=3,000㎡ ③(都)西ノ京駅前線 L=650m ④(仮称)西ノ京西南北線 L=175m ⑤西ノ京六条線 L=470m ⑥市道中部第485号線 L=529m ⑦旧五条大路跡文化的環境空間整備 A=4,400㎡</p>		<p>①③⑦は、都市計画決定に向けて関係機関等との協議を重ねていたが、計画決定には至らなかった。また、④⑤については、事業の早期完了に向けて用地交渉を継続している。</p>			<p>①③⑦の事業については、関係機関等との協議を行ったが、都市計画決定後すぐに事業認可の手続きを経て事業を実施する等の目処は立っていない。 ②⑥の道路事業は、地元関係者と協議を行い、用地取得及び詳細設計を進める。 ④⑤の道路事業は、詳細設計に基づき、関係者と協議を行うとともに用地取得を進め、事業の進捗を図る。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	12,300	41,200	31,200	165,200	86,200	86,000
決算額	0	0	0	0	0	44,935
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策5-05-01 市街地整備の推進と適正な誘導

施策の展開方向② 良好な宅地水準の確保

事業名	宅地開発指導				担当課	開発指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良市の特性を生かし、均衡ある市街地の整備を図るとともに、公共施設や公益施設の整備、良好な住環境の維持保全を図りつつ住みよいまちづくりを進めることを目的とする。</p> <p>一定規模以上の開発行為について、都市計画法及び奈良市開発指導要綱により、公共施設や公益施設など必要な施設の設置の義務づけと指導基準を定め、開発者の理解と協力を得て、一定の宅地水準の確保に努める。</p>		<p>開発事前協議において、平成28年度は件数51件、開発面積の合計は約21.0ha、平成29年度は件数57件、開発面積の合計は約29.0ha、平成30年度は件数51件、開発面積の合計は約22.9ha、令和元年度は件数32件、開発面積の合計は約7.6ha、令和2年度は件数34件、開発面積の合計約8.9ha、令和3年度は件数28件、開発面積の合計約13.8haであった。</p> <p>民間開発については開発者の理解と協力のもと、一定の宅地水準の確保が図れた。</p>			<p>今後とも、開発者の理解と協力を得ながら一定の宅地水準の確保を図り、住みよいまちづくりを進める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	1,439	1,312	1,444	1,434	1,489	1,439
決算額	2,134	2,260	996	1,033	977	964
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策5-06 公園・緑地

施策5-06-01 公園・緑地の整備

施策の展開方向① 公園・緑地の管理や運営の多様化

事業名	公園管理運営				担当課	地域づくり推進課・公園緑地課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行う。</p> <p>また、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度を活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理を推進する。</p>		<p>公園施設の維持管理については、民間委託と市民との協働による取組を行っており、グリーンサポート制度については、令和3年度は168公園138団体となり、公園管理率は約35%となった。公園ボランティア制度については、令和3年度は28団体の活動により、適正に公園を管理できた。</p>			<p>グリーンサポート制度、公園ボランティア制度を活用し、市民との協働による取組を推進し、快適かつ安全に利用できる公園を目指す。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	177,877	184,125	210,219	222,505	254,032	214,611	
決算額	173,157	176,819	212,567	206,855	219,287	206,927	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策5-06-01 公園・緑地の整備

施策の展開方向② 公園・緑地の整備の推進

事業名	公園整備事業				担当課	公園緑地課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>街区公園等の経年劣化による遊具・フェンス・あずま屋等の施設の改修整備を行うとともに、遊具等公園施設の改修整備を行う。</p> <p>また、老朽化が進む市管理の公園について、公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、547公園の公園施設長寿命化計画(保全計画や修繕計画)に基づき公園の維持管理及び長寿命化を進める。</p> <p>公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、健康増進等を図れる公園の整備を進める。</p>		<p>平成28年度から令和3年度の間に、遊具の更新、フェンス改修、園路改修、排水路改修工事を行った。</p> <p>健康遊具の設置については、市民の健康増進のために進めているが、設置の要望が少なく、現在の公園数は19公園で目標値に達していない。</p>			<p>街区公園等の経年劣化により遊具の改修の増加が見込まれるため、平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新を実施する。</p> <p>また、今後も園路改修、排水路改修等の工事を実施し、利用者のニーズに合うような公園の整備を進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	109,500	112,100	68,900	128,500	162,000	60,800	
決算額	20,707	139,866	39,973	94,820	138,883	75,210	
翌年度繰越額	85,800	6,300	27,080	54,590	68,000	32,978	

事業名 公園維持補修事業

担当課

公園緑地課

事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>街区公園等に設置されている公園施設の安全点検を行い、市民が安全に安心して利用できるよう、老朽化した遊具などの公園施設を修繕する。</p>		<p>平成28年度から令和3年度の間に、園内灯、トイレ・水飲み場、フェンス、遊具等の公園施設の軽微な補修を行った。</p>			<p>街区公園等に設置されている老朽化した遊具などの公園施設の修繕を行い、安全・安心な公園を維持する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	15,200	16,844	22,000	30,000	25,000	21,010	
決算額	15,117	22,331	22,956	29,857	49,553	20,119	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策5-07 居住環境

施策5-07-01 居住環境の整備促進

施策の展開方向① 安全で快適な居住環境の整備促進

事業名	地区計画制度【5-01-01①再掲】					担当課	都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市街化区域では、相当規模の住宅地事業及び土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び鉄道駅周辺等における土地利用の整序を図るために地区計画制度を活用する。</p> <p>さらに、良好な住宅地としての環境を保全する地区等についても、市民参加による地区計画制度の導入を図る。</p>		<p>平成28年度は「左京五丁目地区計画」及び「大宮通り交流拠点地区地区計画」、平成29年度及び平成30年度は「中登美ヶ丘五丁目西地区計画」、令和元年度は「JR平城山車両基地地区計画」の作成及び都市計画決定の手続きを行い、市内で地区計画を定めている地区数が39地区となった。令和2年度及び令和3年度は新たに要望があった地区において関係権利者と協議を行った。</p>			<p>地元要望や地域地区等の変更に伴う地区計画の導入について積極的な対応を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	915	906	909	1,201	1,202	1,008	
決算額	362	610	270	200	635	107	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	宅地開発指導【5-05-01②再掲】					担当課	開発指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市の特性を生かし、均衡ある市街地の整備を図るとともに、公共施設や公益施設の整備、良好な住環境の維持保全を図りつつ住みよいまちづくりを進めることを目的とする。</p> <p>一定規模以上の開発行為について、都市計画法及び奈良市開発指導要綱により、公共施設や公益施設など必要な施設の設置の義務づけと指導基準を定め、開発者の理解と協力を得て、一定の宅地水準の確保に努める。</p>		<p>開発事前協議において、平成28年度は件数51件、開発面積の合計は約21.0ha、平成29年度は件数57件、開発面積の合計は約29.0ha、平成30年度は件数51件、開発面積の合計は約22.9ha、令和元年度は件数32件、開発面積の合計は約7.6ha、令和2年度は件数34件、開発面積の合計約8.9ha、令和3年度は件数28件、開発面積の合計約13.8haであった。</p> <p>民間開発については開発者の理解と協力のもと、一定の宅地水準の確保が図れた。</p>			<p>今後とも、開発者の理解と協力を得ながら一定の宅地水準の確保を図り、住みよいまちづくりを進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,439	1,312	1,444	1,434	1,489	1,439	
決算額	2,134	2,260	996	1,033	977	964	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	歴史まちづくり法を活用した事業【5-02-01①再掲】					担当課	奈良町にぎわい課・都市計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良町の歴史的な地域の建造物は、老朽化や生活様式の変化により失われている。また、高齢化による担い手不足のため伝統的活動の衰退が顕著であることから、歴史的環境の衰退、変容に歯止めをかける必要がある。それには、まちづくりを担うそれぞれの分野、領域、主体が目標像を明確化、共有化し、歴史・文化を生かしたまちづくりを行うことが重要であり、奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進していく。特に、歴史的風致を維持向上する建造物の指定の促進と非伝統的な建築物や空き地の景観誘導等により、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図り、伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を目指す。</p>		<p>奈良市歴史的風致維持向上計画に基づき指定した奈良町及び奈良公園地区重点区域において、歴史的建造物の修理事業や市民との連携事業等を行うことで、歴史と伝統文化を生かしたまちづくりや観光振興の展開を図った。</p> <p>令和3年度は修理・修景事業に対する補助を2件実施し、累計件数が68件となった。</p>			<p>奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進し、事業を精査し事業の新規追加、重点区域の追加の検討を行う。</p> <p>また、重点区域内では、歴史的風致を維持向上し、かつ貴重な観光資源でもある町家が急速に減少していることから、歴史的風致形成建造物の指定制度、保存整備のための補助金制度、景観保全のための補助金制度の周知に努める必要がある。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	34,358	49,549	43,363	49,714	40,291	34,590	
決算額	24,280	37,190	35,367	39,115	26,072	14,680	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	定住促進事業				担当課	秘書広報課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良市の魅力を発信し、特に子育て層を中心とした定住人口の増加につなげるため、マーケティング戦略に基づいたホームページ制作をはじめとする広報活動、定住促進イベントを行う。</p> <p>また、子育てや介護等で共に育み、協力できる環境を支援するため「三世代の同居・近居住宅支援事業」を行う。</p> <p>コロナ禍でオンラインでの情報提供が標準化したことから「オンライン移住相談窓口」を開設し、移住検討者への個別の情報提供を強化する。</p> <p>さらに、移住検討者への支援として、市内宿泊施設で2泊以上滞する際に支援金を支給する「お試し移住支援制度」を実施する。</p>			<p>平成28・29年度は、三世代同居・近居支援を実施し、補助金利用件数は、平成28年度25件、平成29年度14件であった（平成29年度で事業終了）。</p> <p>移住・定住資料請求件数は、平成28年度35件、平成29年度34件、平成30年度58件、令和元年度84件、令和2年度234件、令和3年度237件であった。オンライン移住相談は、令和2年度・3年度ともに、59件実施した。お試し移住支援制度の利用件数は、令和3年度38件、281泊であり、約96%の利用者の移住意欲が向上した。</p>			<p>令和元年以降、市全体では転入超過を継続している一方、20代の定住促進は継続して課題であり、庁内関係各課と共に①大学生と地域の関係強化②大阪通勤圏の利便性広報の強化③地元企業との連携強化を行う。</p> <p>行政だけでなく不動産事業者等の民間企業、大学、地域団体などと連携して、奈良市への移住に関心がある方を歓迎しつつ、地域との関係性を深めるきっかけになる情報や活動の場の提供など、定住につながる取組を継続して行う。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	11,497	8,404	2,664	3,816	5,416	4,242	
決算額	6,680	4,141	1,886	1,440	4,004	3,130	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	空家等対策事業				担当課	住宅課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>適切な管理が行われていない空き家等は、保安上危険であり、また衛生、景観面などにおいても社会環境に様々な悪影響を及ぼしている。特定空家等に対する助言・指導から代執行までの措置や財政上及び税制上の措置等を盛り込んだ「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、特定空家等と利活用可能な空き家等の両方向からそれぞれの対策に取り組む必要がある。このことから、市内の空き家等の現状を把握し、空家等対策推進協議会を設置して「空家等対策計画」を策定し、今後は計画に基づき空家等対策事業に取り組む。</p>			<p>実態調査及び市民相談から把握した空き家の中でも特に危険度が高いとされた空き家を「特定空家等」と判断し、その所有者等に対し、法律に基づく指導等の措置を行った。</p> <p>特定空家等を所有者等が自ら除却する場合に費用の一部を補助しており、平成28年度から令和3年度の間39件の特定空家等の除却が行われた。</p> <p>また、空き家等の適正管理等に関する啓発記事をしみんだよりや市ホームページ等に掲載するなど積極的に周知を図った。</p>			<p>今後も空き家等が増加していくと予測されており、適切に管理がなされていない空き家等の所有者等に対し、法律に基づく措置を講じていくとともに、実態の把握が容易にできるようデータベースの更新を行い、情報を蓄積していくことが重要である。</p> <p>また、空き家等の適正管理を促すための方策や、空き家とならないための予防策等についても併せてPRする必要がある。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	9,346	9,343	9,243	19,743	14,353	8,241	
決算額	2,076	1,749	3,732	12,397	7,611	5,097	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	サービス付き高齢者向け住宅登録制度				担当課	住宅課・介護福祉課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>サービス付き高齢者向け住宅登録制度は、高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する住宅を登録する制度として、平成23年10月20日に国土交通省・厚生労働省共管で創設された。</p> <p>この制度の普及を促進することにより、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進する。</p>			<p>平成23年10月に制度が創設されて以降、令和3年度までに31施設(1,220室)をサービス付き高齢者向け住宅として登録し、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進した。</p> <p>また、平成28年度から、サービス付き高齢者向け住宅に係る定期報告及び立入検査に関する制度を創設し、運営事業者からの定期報告を求め、対象となる住宅に対して立入検査を行った。</p>			<p>サービス付き高齢者向け住宅の普及促進に向けて、本制度の周知を行うとともに、高齢者がより安心して生活できるように登録時の書類審査に加え、運営状況等について定期報告を求め、必要に応じて立入検査を実施することにより、質の確保を図っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	既存住宅耐震補助事業【4-01-01①再掲】					担当課	建築指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）」が平成25年11月25日付で一部改正されたことに伴い、平成28年3月に「奈良市耐震改修促進計画」を改定し、令和2年度までに耐震化率を95%にすることを目標と定め、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するため、昭和56年5月31日以前の耐震設計基準に基づいて建築された既存住宅の耐震診断及び耐震改修工事の助成をし、耐震化の促進を図る。</p>		<p>巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであり、市の広報媒体を活用しながら市民に周知した結果、平成28年度から令和3年度の件数は、既存木造住宅一般耐震診断員派遣が84件、既存住宅精密耐震診断補助が4件、既存木造住宅耐震改修工事補助が7件であった。</p>			<p>建築物の耐震化については、①法的な強制力がない②建物所有者の意志によることが大きい③耐震改修工事等の自己負担が大きい④建物所有者の高齢化が進み、使用期間と費用を比較し、工事を実施しない等が原因で、耐震化の促進は容易ではないことから、目標値の達成ができていない。そのため、今後も引き続き、耐震化への関心を高めるため、市の広報媒体、Facebook等を活用し、市民の意識向上を図り、各種耐震補助金の利用を促進し、耐震化率の向上を図る。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,508	6,758	6,758	6,758	6,258	3,758	
決算額	3,108	1,386	1,100	900	1,000	550	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	空き家等利活用推進事業					担当課	住宅課・奈良町にぎわい課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市内の自然豊かな里山にある東部地域の空き家と、奈良町地域の町家の有効活用を目的とし、空き家・町家の所有者に物件を登録してもらい、移住・利活用を考えている方への情報提供をはじめ、スムーズな移住・利活用につながるよう総合的にサポートする。</p> <p>空き家・町家バンクに登録された物件の荷物撤去・改修・購入費用の一部を補助する。</p> <p>また、空き家の所有者に対して適切な維持管理を促し、空き家に関する専門家を配置するなど、総合的な対策を講じることで、空き家の適正措置・ストックの利活用等を図る。</p>		<p>空き家の適切な維持管理と利活用等の問題解決を図るため、セミナー・相談会を定期的に開催した。また、空き家相談窓口の設置及び空き家の荷物撤去・改修・購入の費用の一部を補助し、空き家・町家の利活用を促進した。平成28年度から令和3年度の累積実績は、空き家セミナー・相談会：17回開催、空き家・町家バンク成約件数：空き家28件、町家13件、荷物撤去補助金利用件数：27件、改修補助金利用件数：32件、購入費用補助金利用件数：6件となった。</p>			<p>空き家・町家バンクは利用希望者数に比べ登録物件数が不足している状況であるため、優良な空き家や町家の物件を掘り起こし、空き家・町家バンクへの登録を促す必要がある。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	11,100	11,515	10,764	10,239	9,165	9,165	
決算額	10,320	8,535	6,934	3,739	6,784	6,437	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	長期優良住宅の普及の促進及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出制度					担当課	建築指導課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承し、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図ることを目的として、認定基準に適合する住宅の建築計画及び維持保全計画の審査を行い、認定書を交付する。</p> <p>また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、一定規模以上の建築物について、新築、増改築の際に省エネ措置の届出を受け、新築、増改築の際に省エネ措置の届出を受け、通知、勧告等の手続きを行っている。</p>		<p>平成26年度から認定長期優良住宅の維持保全状況に関する抽出調査を実施している。これは、住宅の長寿命化のために必要な認定時の計画等に基づく維持保全（点検、修繕等）が行われ、記録が作成、保存されているかの調査であり、平成28年度から令和3年度までに186件の調査を行った。</p>			<p>ストック重視の住宅施策への転換という住生活基本法の理念を踏まえ、既存住宅の増築、改築に係る長期優良住宅認定基準が追加されたことから、既存住宅における税制優遇措置の今後の動向を見ながら認定申請の周知、普及活動を行っていく。</p> <p>また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律において規制的措置が施行されており、一定規模以上の建築物についての省エネ措置の届出に対する手続き等を引き続き実施する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	718	929	929	929	929	2,009	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	公営住宅整備事業					担当課	住宅課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>対症療法的な維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善工事等を実施することにより長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図っていく。</p> <p>平成22年3月に策定した長寿命化計画に基づき、事業を進めていく。</p> <p>また、平成26年度から空き家募集において子育て世帯向けの特定目的住宅を設定し、そのための空き家改修工事を実施する。</p>		<p>平成28年度は市営住宅の外壁改修及び改良住宅のベランダ手摺改修工事、平成29年度は市営住宅の給水設備改修、平成30年度は改良住宅のベランダ手摺改修工事、令和元年度はブロック塀の改修工事、令和2・3年度は市営住宅の外壁改修を実施し、住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を推進した。また、空き家募集において子育て世帯向け及び多子世帯向けの供給を行い、平成28年度は12戸、平成29年度は11戸、平成30年度は11戸、令和元年度は13戸、令和2年度は10戸、令和3年度は12戸、累計として111戸を供給した。</p>			<p>奈良市営住宅ストック総合活用計画と長寿命化計画に基づき改修等を進めているが、厳しい財政事情を踏まえ、市営住宅等各団地において、効率的かつ効果的に改修等を行い、住宅施設の適切な管理・保全を図る。</p> <p>また、空き家募集において、子育て世帯向けに加えて令和元年度から見直された多子世帯向けについての特定目的住宅も設定していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	46,000	37,000	45,000	20,800	59,300	79,300	
決算額	41,847	31,140	21,173	20,516	49,416	70,682	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	住宅維持補修事業					担当課	住宅課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市営住宅を良好な状態に維持管理するために必要な修繕を行う。</p> <p>また、住宅に困窮する低額所得者に対して住宅を供給するため、住戸の改修を行い、定期的に空き家募集を行う。</p>		<p>管理戸数が約2,300戸ある中で、令和3年度に374件(令和2年度:457件)の住戸修繕を行い、住宅の機能を良好に維持した。また、空き家補修を行い、住宅に困窮する低額所得者に対し、令和3年度は25件(令和2年度:33件)の住宅供給を行った。</p>			<p>市営住宅を維持管理するに当たり、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減にもつながる、日々の予防保全的な維持管理として必要な修繕を行う。</p> <p>また、空き家補修工事のコスト縮減を図りながら、効率的に、住宅に困窮する低額所得者に対して住宅を供給していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	98,330	98,000	98,000	98,000	100,000	100,000	
決算額	98,301	96,706	98,622	95,702	107,609	94,459	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	4,884	

事業名	市営住宅住み替え支援事業					担当課	住宅課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>昭和50年代初期以前に建設された市営住宅の多くは、狭小で老朽化、また不十分な設備の設置状況など、問題を抱えている。</p> <p>平成26年3月策定の市営住宅ストック総合活用計画に基づき、建替事業は当分の間見合わせるものとし、建替に代わる空き住戸への住み替え支援を進めていくことにより、安全・安心で一定の居住水準を備えた快適に住むことのできる住宅の確保を図る。</p>		<p>市営住宅における建替未実施住戸128戸のうち、空き住戸53戸(平成30年3月時点)を除き、平成27年度18戸、平成28年度16戸、平成29年度8戸、平成30年度5戸、令和元年度4戸の住み替え支援を実施した。令和2年度は事業対象者の団地に条件一致する空き住戸がなく0件だったが、令和3年度は1件の住み替え支援を実施した。</p>			<p>建替が必要な200戸のうち72戸の建替が完了したが、128戸が残っていた。しかし、厳しい財政事情や空き住戸が多く存する状況を考慮し、建替は当面の間見合わせるものとし、令和4年度も継続して空き住戸への住み替え支援を実施する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	90,000	51,000	24,000	24,000	14,400	14,400	
決算額	76,398	33,439	23,064	17,036	0	4,866	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策5-08 上水道

施策5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン

施策の展開方向① 安心できる水道(水質管理)

事業名	鉛給水管の解消 (鉛給水管布設替工事)					担当課	水道工務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>平成17年度に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、公道道路部分27,040か所の内、この事業では約半数の13,200か所を平成18年度から31年間で解消する計画である。</p> <p>この事業は、鉛溶出問題の解消と、給水管での漏水原因の約7割を占める鉛管を解消して有収率の向上を図るとともに道路陥没事故の防止を目的とする。</p> <p>なお、鉛給水管は、漏水修繕や改良工事においても解消されていく。</p>		<p>鉛給水管の布設替を平成28年度457か所、平成29年度540か所、平成30年度500か所、令和元年度431か所、令和2年度450か所、令和3年度612か所を実施し、令和3年度末時点の鉛製給水管率は38.9%となった。</p> <p>この事業での累計解消は6,663か所となり、残り6,564か所の予定である。</p>			<p>今後も鉛給水管の解消に向け、残存割合の高い小学校区を優先して、積極的な事業推進を図るとともに、令和元年度からは、給水装置所有者が道路部分に使用されている鉛給水管の布設替を目的として行う給水装置工事について補助金制度を実施しているが、更に事業対象者へ個別周知を行い利用促進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	99,468	116,057	117,482	126,934	158,951	157,946	
決算額	97,296	106,810	113,936	106,399	148,523	170,905	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	水質分析機器の整備 (機器購入とリース)					担当課	送配水管理センター
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>水質検査については、水道法に基づき水源の特性や地域性を踏まえ、検査の地点、項目、頻度とその理由などを明記した水質検査計画を毎年度策定し、検査結果を公表している。</p> <p>水道法に定める「水質基準項目」をはじめ、「水質管理目標設定項目」、「要検討項目」及び「奈良市が独自に行う水質項目」に対して、検査(毎日検査・毎月検査等)を行い、水道水の安全を確保する。</p>		<p>平成28年度は機器4台更新、リース終了後譲渡の機器1台を継続使用。平成29年度は3台更新、リース終了後譲渡の1台を継続使用。平成30年度は6台更新、リース終了後譲渡の1台を継続使用。令和元年度は4台更新、1台新規購入、リース終了の2台を再リースで継続使用。令和2年度は4台更新、リース終了の1台を再リースで継続使用。令和3年度は5台更新、リース終了の1台を再リースで継続使用。さらに機器の保守点検を行い延命による経費削減に努め、水質検査計画に基づく検査を実施した。</p>			<p>今後水質基準の改正が行われた場合、現有機器での測定が困難になることもある。機器の更新に当たっては、検査方法の見直し等を十分考慮して整備を図り、検査の精度と信頼性を確保して安全・安心な水を供給できるよう努めていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	20,337	25,742	31,568	29,735	28,012	29,300	
決算額	18,543	25,191	30,828	24,698	24,488	25,462	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	水源流域の保全					担当課	送配水管理センター
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市の水道水源の流域における開発行為について、「奈良市水道水源保護指導要綱」により指導をしていく。</p> <p>また、水源流域の市村で布目・白砂川水質協議会を設置し、水源林の実態、効用及び整備の必要性を啓発する取組を行うとともに、流域パトロール及びゴルフ場等への要望などの活動を行い、水源の水質汚濁の防止に努めていく。</p> <p>淀川流域としては、淀川水質汚濁防止連絡協議会に参加し、関係機関で水質汚濁情報の交換や汚濁対策を行っていく。</p>		<p>平成28年度以降、「奈良市水道水源保護指導要綱」に定める開発行為は無かった。</p> <p>流域のゴルフ場(11か所)への農薬・肥料の適正使用要請を年1回(令和2年度と令和3年度は郵送により実施)、更に水源流域パトロールを年4回実施した。これらにより、水源流域保全の啓発を進めた。</p>			<p>指導要綱により、水源流域での開発行為に対し引き続き指導を行う。また、過去に協定書等を締結した事業所に対して、継続的な水源保全を要望する。</p> <p>今後も水質汚濁情報を注視し、事故等の必要時には、関係機関と連絡を取り、河川水質検査を実施して、安全な取水を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	540	540	540	540	540	539	
決算額	540	539	539	539	539	539	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	水源・浄水・配水諸設備の更新事業				担当課	送配水管理センター・水道工務課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>水源・浄水・配水の各施設の機能を維持していくため、老朽化又は修理が困難な電気設備、機械設備及び計装設備の更新工事を実施する。</p>		<p>平成28年度から令和3年度にかけて、須川ダム放流警報設備の更新工事他、浄水設備として緑ヶ丘浄水場のPAC受入槽、急速ろ過池ろ材の更新工事、沈澱池改良工事他、木津浄水場の汚泥引き抜きポンプ他、配水設備では西部地域濁度・色度計、宝来ポンプ所ポンプ吐出弁の更新工事、押熊町流量計設置工事、二名ポンプ所ポンプ設備更新工事、精華系各施設送水ポンプの更新などの諸設備の工事を実施し、各設備の機能回復を図った。</p>			<p>各施設において、管理・点検を密に行うことにより、設備・機器の延命を図るとともに、施設の重要度及び諸設備の修理頻度や維持費を十分考慮した上で、設備更新も含めた更新事業を計画的に実施していく。引き続き、浄水設備として緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事（2年度から3か年の継続事業）、また配水設備として濁・色度計更新工事などの工事を完了させる予定である。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	120,798	233,852	223,884	443,136	951,936	940,984	
決算額	87,985	147,866	173,566	190,209	260,310	644,789	
翌年度繰越額	0	9,594	18,571	122,214	271,678	468,946	

事業名	大洲第2幹線(口径800mm)布設工事				担当課	水道工務課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>緑ヶ丘浄水場から西部地区に送水している管路は、大洲幹線(口径1,100~900mm)しかなく、事故が発生した場合、被害の影響が大きいことから、大洲幹線のバックアップとなる大洲第2幹線(口径800mm、計画総延長12,708m)を耐震管で布設し複線化をすることにより安定給水を図る。</p>		<p>平成26年度から3か年の継続事業で、口径800mm耐震管で延長1,718mをシールド工法及び一部区間を開削工法にて施行し、平成28年度末に完成した。 これにより、大洲第2幹線整備事業(総延長12,708m)が完了した。</p>			/		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,101,600	0	0	0	0	0	
決算額	993,977	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	配水管の更新・整備(改良工事)				担当課	水道工務課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>老朽配水管改良計画に基づく管路と、漏水・濁水の発生等緊急度の高い管路を対象に、配水管の更新整備を行うもので、併せて管路の耐震化を図っていく。このことにより、安定的な給水が確保され、災害に強いライフラインを構築する。</p>		<p>従来から実施している「配水管改良計画」を見直し、漏水・濁水等の発生が特に懸念される管路等を優先的に更新・整備(改良工事)を進めていく計画として「老朽配水管改良計画(計画延長74,005m)」を平成26年度に策定し、更新・整備を進めている。この更新・整備においては耐震管を使用して、管路の耐震化を図っている。 令和3年度 実施済延長: 6,301m (平成26~令和3年度 実施済延長: 23,770m) 令和3年度末 耐震化率: 20.1%</p>			<p>今後も、水需要の減少が見込まれることから管口径のダウンサイジングなどを検討し、緊急度・重要度の高い配水管及び印ろう継手を有する配水管から優先的に更新・整備を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	339,444	686,962	990,954	1,211,634	1,562,939	1,227,565	
決算額	208,203	323,765	438,596	993,186	892,723	1,062,106	
翌年度繰越額	94,869	275,811	734,806	801,514	1,260,908	336,889	

事業名	緑ヶ丘浄水場急速ろ過池設備改良工事（耐震補強含む）					担当課	水道工務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>緑ヶ丘浄水場の急速ろ過池10池（7号～16号）において、老朽化した機械設備の更新に併せて耐震補強工事を実施する。</p>		<p>当工事は平成26年度からの4か年継続事業にて当該施設の改良工事（耐震補強含む）を施工し、平成29年度にろ過池の耐震化工事及び設備改良工事を完了した。</p>			/		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	244,361	598,039	0	0	0	0	
決算額	244,361	590,430	0	0	0	0	
翌年度繰越額	2,269	0	0	0	0	0	

事業名	配水池耐震補強事業					担当課	送配水管理センター・水道工務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>拠点配水池18か所において、平成17年度から3か年で順次耐震診断を行った結果、耐震強度が不足すると判定された10か所の施設について、耐震補強工事等を実施する。</p> <p>配水池耐震補強工事は、施設の重要度やバックアップ施設の有無などを考慮して優先順位を定めて進めている。</p>		<p>平成27年度から3か年継続事業で大洲配水池の耐震補強工事を実施し、平成29年度に完了した。</p> <p>また、平成30年度から3か年継続事業で平城西配水池、令和元年度から2か年継続事業で飛鳥配水池の更新による耐震化事業を実施し、いずれも令和2年度に完了した。</p> <p>さらに、令和元年度から3か年継続事業で緑ヶ丘浄水場高架水槽の更新による耐震化事業を実施し、令和3年度に完了した。</p>			<p>耐震補強工法については、施工性、経済性、維持管理性を総合的に比較検討し、堅実かつ計画的な配水施設及び浄水施設の耐震補強等を実施する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	68,308	106,603	180,792	402,156	1,724,999	144,204	
決算額	63,735	111,767	72,640	380,481	853,680	394,225	
翌年度繰越額	16,375	0	96,556	110,137	264,303	0	

事業名	送配水施設整備計画事業					担当課	水道計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>将来の水道の安心・安全で効率的な送配水システムを構築するため、平成22年3月に策定した「奈良市水道事業送配水施設整備計画」に基づき、重要給水施設管路、配水小ブロック等の構築に併せて基幹管路等の更新・耐震化を、また配水池・ポンプ所の統合整備を行う。</p> <p>整備計画の各事業は、重要度・優先度を考慮して具体的な整備順位を決めていく。</p>		<p>平成29年度に、木津浄水場からの送水管等の整備を、管路の耐震化事業として道路工事に併せて一部施工済みである。</p> <p>平成28年度に、県域水道広域統合に向けた県との協議が開始されたことから、送配水施設整備計画の見直しを含め再検討に取り組んでおり、令和2年度から再検討委託を実施した。</p>			<p>平成30年度新県域水道ビジョンにおいて県域水道の一体化について記載されており、従来の本市水道事業と事業形態が変わることも考えられるため、県との一体化を視野に入れた送配水施設整備計画の方向性について、令和2年度から3か年で水道全体の経営戦略策定にあわせ、再検討を行っていく。（3か年 23,274千円）</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	393,488	238,205	0	0	0	0	
決算額	5,708	373,013	0	0	0	0	
翌年度繰越額	232,568	0	0	0	0	0	

事業名	水道料金収入の確保					担当課	経営企画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>水道事業は水道料金収入から成り立っていることから、未納となっている水道料金を収納するために、督促、催告の順に自主納付を促し、最終的には請求月から3か月後に停水執行を行い、また転出者の未精算分について再請求を行うことにより、収入を確保している。</p> <p>このことは、受益者負担の公平性の確保にもつながる。</p>		<p>未収金の回収については、督促状及び催告書等の定例の告知に加え、必要に応じて停水執行を行うなど未納者に対してきめ細かい対応をとることで、未収金の回収を図るとともに、閉栓時の現場精算や無届転出の追跡調査を行うことにより未収金の増加抑制に努めている。このことから、令和3年度の収納率(令和2年度分)は99.73%となり、目標値を0.60ポイント、前年度実績を0.19ポイント上回ったことにより、水道事業の基盤となる収入の確保に努められたと評価している。</p>			<p>営業業務包括業務委託において、収納率の向上を目的に平成28年度から料金徴収業務の委託を開始した。</p> <p>今後は民間企業の業務ノウハウ及び技術力を活用して、一層の業務効率化を図り、これまで以上に未収金の回収を実現するよう受託者に対し指導する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	8,895	9,908	8,940	9,072	9,072	8,643	
決算額	8,259	8,340	8,480	8,474	7,506	7,548	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	漏水調査					担当課	水道計画課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>有収率の向上(漏水防止対策)を目的として、昭和52年度から漏水調査を実施している。</p> <p>毎年の調査は、漏水発生が多い地域を対象に行い、全給水区域(東部地域を除く)に対する調査は、4年に1回実施する。</p> <p>当該調査により早期に漏水箇所を発見することは、貴重な水資源の有効利用と、地下漏水による道路陥没等の二次災害の防止となることから、継続して調査を実施する。</p>		<p>漏水発生が多い地域や配管密度の高い地域などの重点地域に対して調査を実施した。調査実績は、平成28年度は調査距離1,178km、漏水発見件数214件、平成29年度は同じく1,002km、217件、平成30年度は1,020km、207件、令和元年度は1,417km、290件、令和2年度は850km、173件、令和3年度は810km、183件であった。その結果年間の漏水防止量は、平成28年度は99,983㎡、平成29年度は96,987㎡、平成30年度は118,241㎡、令和元年度は121,886㎡、令和2年度は、101,010㎡、令和3年度は122,831㎡となった。</p>			<p>鉛給水管の解消事業等により漏水は年々減少しているが、漏水箇所を早期に発見することは、水資源の有効活用及び地下漏水に起因する二次災害の防止が図れることから、継続的に調査を実施していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	32,716	32,648	36,312	50,253	36,029	40,482	
決算額	28,728	29,700	31,860	38,580	22,000	21,120	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	鉛給水管の解消(鉛給水管布設替工事)【5-08-01①再掲】					担当課	水道工務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>平成17年度に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、公設道路部分27,040か所の内、この事業では約半数の13,200か所を平成18年度から31年間で解消する計画である。</p> <p>この事業は、鉛溶出問題の解消と、給水管での漏水原因の約7割を占める鉛管を解消して有収率の向上を図るとともに道路陥没事故の防止を目的とする。</p> <p>なお、鉛給水管は、漏水修繕や改良工事においても解消されていく。</p>		<p>鉛給水管の布設替を平成28年度457か所、平成29年度540か所、平成30年度500か所、令和元年度431か所、令和2年度450か所、令和3年度612か所を実施し、令和3年度末時点の鉛製給水管率は38.9%となった。</p> <p>この事業での累計解消は6,663か所となり、残り6,564か所の予定である。</p>			<p>今後も鉛給水管の解消に向け、残存割合の高い小学校区を優先して、積極的な事業推進を図るとともに、令和元年度からは、給水装置所有者が道路部分に使用されている鉛給水管の布設替を目的として行う給水装置工事について補助金制度を実施しているが、更に事業対象者へ個別周知を行い利用促進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	99,468	116,057	117,482	126,934	158,951	157,946	
決算額	97,296	106,810	113,936	106,399	148,523	170,905	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	情報提供の推進					担当課	企業総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>水道事業の情報公開とお客様との対話を推進して効率的な事業運営を実現するため、積極的な情報提供、広聴活動の充実及び双方向コミュニケーションを図っていく。</p> <p>積極的な情報提供としては、企業局ホームページの充実や「奈良上下すいどうだより」の発行を行い、広聴活動の充実としては、市民アンケート、上下水道事業懇談会を実施し、また、双方向コミュニケーションとしては、水道週間行事、小学生の浄水場見学などを行っている。</p> <p>今後も継続して情報提供とお客様との対話を推進し、効率的な事業運営に役立てる。</p>		<p>ホームページの充実を図っていく中、令和元年度には、スマートフォンでのホームページ閲覧ができるように改修を行い、利用者の利便性の向上を図った。令和2年度のアクセス件数は約328,000件で、平成26年度から約150%増となり、前年度に引き続き、後期基本計画の目標値を達成した。令和3年度は、ホームページのSSL導入により、セキュリティの強化を図った。</p>			<p>今後も引き続き事業を実施し、お客様が必要とし、また興味のある情報を的確に入手できるように努める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	4,264	4,383	3,907	6,662	5,861	5,634	
決算額	3,557	3,120	3,002	5,131	3,980	3,881	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	都祁・月ヶ瀬地域における官民連携事業の検討					担当課	送配水管理センター
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>人口や使用水量の減少などにより水道料金収入は減少傾向にあり、水道事業は近年厳しい財政状況が続いている。下水道事業も同様の傾向にあり、このような状況の中で、企業局では以前から人員の削減や委託の推進など経費削減に努めてきた。しかしこれら従来の方法では人員・技術面で限界が来つつあるとも言える。特に都祁・月ヶ瀬地区は人口密度が低く人口減少も大きいいわゆる不採算地域であり、このような地域で現在のサービスを継続することは困難であり、将来的全国的に自治体が直面する重要な課題である。この状況を打開するための方策として本地域における官民連携事業を検討する。</p>		<p>都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業は過去に行った投資に対する返済等が大きく、厳しい財政状況にあり、東部地域においても同様の状態にある。従って、民間の経営・運営ノウハウを活用する公共施設等運営権制度の適用を調査するため、平成28年度に国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助を受け、事業スキーム・要求水準等の検討を、29年度にも国の補助金を活用し事業対象に係る資産評価調査委託等を行い、平成30年10月からは包括業務委託を先行的に開始した。</p>			<p>これまでの調査結果に基づき、対象地域の抱える課題に対して包括業務を行いながら最適かつ地域住民の信頼を得られる官民連携の手法を調査・研究していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	13,802	95,472	0	0	0	0	
翌年度繰越額	105,973	0	0	0	0	0	

施策5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン

施策の展開方向④ 環境に配慮する水道(省エネルギーと環境対策)

事業名	浄水発生土の有効利用(汚泥ケーキの売却)					担当課	送配水管理センター
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>浄水場の浄水処理過程で発生する土は、産業廃棄物として処理しなければならない。</p> <p>この発生土を、園芸用土の母材や植栽客土などとして有効利用することにより産業廃棄物処理が不要となり、環境負荷の大きな低減となることから、今後も発生土の有効利用に努める。</p>		<p>浄水発生土の全量を園芸用土として売却し、平成28年度は1,304 t、平成29年度は3,200 t、平成30年度は3,140 t、令和元年度は2,630 t、令和2年度は3,660 t、令和3年度は2,790 tを有効利用することで、その処理や運搬経費を節減するとともに、環境負荷についても低減することができた。</p> <p>また、平成28年度から新規の売却先も確保することができた。</p>			<p>今後も、購入受入れ先の候補調査を行い、より安定的な販路を確保し、全量売却に努める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策5-09 下水道

施策5-09-01 下水道の整備

施策の展開方向① 下水道整備の推進

事業名	下水管渠布設事業					担当課	下水道事業課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>下水道は、市民生活環境の改善、公衆衛生の向上及び河川等公共水域の水質保全を目的としている。</p> <p>公共下水道管渠を道路下に埋設し下水を収集し処理場に送る。</p> <p>昭和26年から公共下水道事業を推進してきたが、その整備状況は、公共下水道普及率(人口比率)が平成27年度末で91.16%となった。</p> <p>今後は、家屋密集地以外の家屋の点在している地域においても整備を進める。</p>		<p>事業認可区域6,696haのうち、平成28年度は1ha、平成29年度は16ha、平成30年度は18ha、令和元年度は8.86ha、令和2年度は2.64ha、令和3年度は13.5haを施工し、令和3年度末時点の処理区域が5,045ha、整備率が75.3%、普及率は91.61%となった。</p>			<p>生活基盤の重要な施設である下水道の整備を促進し、社会情勢等の変化や環境対策への要請を踏まえ、計画的かつ効率的な整備を進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	166,650	164,482	154,482	129,044	300,030	439,296	
決算額	36,898	86,215	134,037	41,010	77,412	336,727	
翌年度繰越額	78,629	115,193	10,126	25,000	136,300	259,806	

事業名	浄化槽設置整備費助成事業					担当課	下水道事業課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>公共下水道の整備が予定されている区域以外の区域や農業集落排水事業の実施が計画されている区域以外の区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備にかかる費用の一部に対し助成を行う。</p>		<p>下水道整備及び農業集落排水事業実施が予定されていない区域について、浄化槽設置整備に対して平成28年度は13基、平成29年度は11基、平成30年度は12基、令和元年度は6基、令和2年度は8基、令和3年度は8基の助成を行った。浄化槽設置整備にかかる費用の一部を助成することで、浄化槽整備の推進につながり、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に努めた。</p>			<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、下水道整備及び農業集落排水事業実施が予定されていない区域について、浄化槽の整備を推進する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	17,758	13,622	16,792	9,772	8,946	7,432	
決算額	9,910	8,258	9,114	4,542	6,470	6,606	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	浸水対策事業(下水道)					担当課	下水道事業課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>本市の合流区域における浸水被害の軽減・最小化及び解消を目的として事業を行う。</p> <p>雨天時の流量増加時に対応できるよう貯留管や分水幹線の整備などの浸水対策管渠を地域特性に応じて計画策定し合理的かつ効果的に布設を行う。</p>		<p>近年頻発しているゲリラ豪雨による被害に対して、浸水リスクを明確にし、内水浸水シミュレーションを行うとともに、浸水対策の方向性を再検討し、国の社会資本整備総合交付金を活用して対策の計画策定を行った。令和元年度に詳細設計を実施、令和2年度から浸水対策工事を実施している。</p>			<p>今後、浸水被害の軽減等を目的として吉城川バイパス築造工事を行う。また、豪雨による浸水被害に対して、国の社会資本整備総合交付金を活用した対策事業に取り組めるよう浸水対策の方向性の再検討を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	20,000	15,000	40,000	30,000	321,570	278,556	
決算額	19,969	16,416	0	24,654	0	300,932	
翌年度繰越額	0	0	0	0	297,860	330,194	

事業名		下水管渠長寿命化事業				担当課	下水道事業課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>下水道施設の長期的な施設の改築・更新コストの最小化を図るため、耐震化も考慮した長寿命化事業を進める。</p> <p>計画的に老朽化した人孔鉄蓋の交換を実施する。また、施設の老朽化に伴う、極めて重度の破損箇所について部分改築し、当面の危険回避をするための工事を実施する。</p> <p>また、老朽化の著しい佐保川第1処理分区（対象面積435ha）、平城処理区（対象面積311ha）及び大安寺第1処理分区（対象面積984ha）について調査・計画策定を実施し改築工事をを行う。</p>		<p>人孔鉄蓋の交換は、令和3年度に154か所を実施し、平成28年度からの累計は2,144か所となった。</p> <p>管渠長寿命化について、佐保川第1処理分区は、令和2年度に約1,442mの工事を実施し、平成30年度からの累計は約5,645mとなった。大安寺第1処理分区は、令和3年度に約57mの工事を実施し、平成28年度からの累計は約1,487mとなった。平城処理区は、令和2年度に約155mの工事を実施し、平成29年度からの累計は約536mとなった。</p>			<p>今後、ストックマネジメント計画に基づいて人孔鉄蓋の交換、大安寺第1処理分区・佐保川第1処理分区・平城処理区は、順次管渠改築工事を進めていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	260,473	299,581	195,700	184,800	16,000	25,000	
決算額	102,195	213,758	308,655	227,814	222,605	59,532	
翌年度繰越額	137,479	244,909	212,189	259,000	16,329	30,000	

事業名		下水処理場等耐震化事業				担当課	下水道事業課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地震時においても下水処理場・汚水中継ポンプ場の処理機能を維持し、水質保全を図るために耐震化工事をを行う。</p> <p>平城浄化センターについては、すでに本館棟の耐震化工事を実施し、当面の耐震性は確保した。他の施設についても、順次耐震化を進めていく。</p>		<p>中登美ヶ丘、朱雀、奈良北の各汚水中継ポンプ場についての耐震化の方策について引き続き検討を進めた。</p>			<p>今後、青山清水園、佐保台浄化センター及び汚水中継ポンプ場については、処理場統廃合の動向を考慮した上で耐震化の方向性を検討する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名		下水処理場等長寿命化事業				担当課	下水道事業課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>下水処理場等の処理機能を維持し水質保全を図るため、施設の機器についてストックマネジメント計画に基づいた改築・更新を実施する。</p> <p>既存下水処理場等の長寿命化を推進するために、各施設が有すべき機能の必要性や緊急度に応じて、将来的に合理的な維持管理・改築更新計画を策定し、順次工事を実施していく。</p> <p>また、将来的な運営管理費削減のための、各処理場の統廃合に向けた検討、対外的な協議、調整を進める。</p>		<p>平成27年度から繰越した平城浄化センターの受変電設備更新工事については、早期完了した。また、平成28年度は、汚泥脱水機更新に伴う工事をを行い、平成29年度に完了した。</p>			<p>施設機器の今後の更新については、処理場統廃合との調整が必要であり、当面は流域下水道への編入を前提に関係部署との折衝を進める。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	246,000	0	0	0	0	0	
決算額	107,727	262,161	0	0	0	0	
翌年度繰越額	262,161	0	0	0	0	0	

事業名	下水処理場等運営管理事業				担当課	下水道事業課・送配水管理センター	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>公共下水処理場・汚水中継ポンプ場等の安全で効率的な維持管理を行う。</p> <p>青山清水園・平城浄化センター・佐保台浄化センター・月ヶ瀬地区浄化センター・その他汚水中継ポンプ場等の各施設について今後も常に安全で効率的な維持管理ができるよう、検討を加えながら進めていく。</p>			<p>安定して適切な維持運営を継続できるよう、汚泥処分については更に効率的な処分方法を検討し、また、処理場等の包括的民間委託の準備を進めた。</p>			<p>汚泥処分については、更に効率的な処分方法として運搬と処分を一体で入札を行い、単価減による経費削減を図る。また、処理場等を包括的民間委託することにより、経費の節減を行う。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	561,391	557,784	537,502	573,977	587,825	635,467	
決算額	509,539	494,939	505,159	513,299	513,821	546,796	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策5-09-01 下水道の整備

施策の展開方向③ 下水道に関する普及・啓発活動の推進

事業名	下水道事業啓発事業				担当課	給排水課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>地域社会活動の場を活用して合流式下水道の流下にあたる河川浄化活動等を行い、下水道の役割や効果について啓発活動を行うことにより、下水道の普及促進を図る。</p> <p>また、下水道未接続者に対する水洗化の啓発活動を行う。</p>			<p>下水道の普及促進の一環として、地域社会活動の場を活用し、合流式下水道の流下にあたる河川浄化活動等を行っている。</p> <p>平成25年度からは戸別訪問を行い、水洗化の啓発を行っている。令和3年度の公共下水道水洗化率は97.6%であった。</p>			<p>河川浄化活動等を通して、下水道の役割や効果、下水道への接続の必要性等の周知を行い、下水道普及の更なる促進を図る。</p> <p>また、地元自治会を通じた水洗化啓発活動を進める。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,623	4,512	104	26	28	28	
決算額	3,260	3,732	26	26	0	28	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	水洗便所設備費助成事業				担当課	給排水課	
事業目的及び事業概要			計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>下水道は、汚水の排除、雨水の排除及び公共用水域の水質保全を目的としており、下水道処理区域内において早期の水洗化を促進するために、下水道使用予定者に対し、改造費用の負担軽減を図るもので、助成交付と融資あっせんの利子補給を行う。</p>			<p>汚水・雨水の排除及び公共水域の水質保全を目的とした下水道の水洗化のため、個人からの申請に基づき助成等を行った。平成28年度から令和3年度までの水洗便所設備費助成件数は359件となった。</p>			<p>水洗化啓発活動の中で、助成金制度と融資あっせん利子補給を有効活用することにより、更なる水洗化率の向上を目指していく。平成29年度で助成金交付の緩和期間は終了となったが、今後も水洗化への啓発活動を継続して実施していく。</p>	
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	5,008	3,410	2,100	510	1,510	1,505	
決算額	1,433	1,886	1,000	110	69	885	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策5-10 河川・水路

施策5-10-01 河川・水路の整備

施策の展開方向① 治水対策・流域対策

事業名	普通河川改修事業					担当課	河川耕地課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市内には県が管理する一級河川が25本、市が管理する準用河川が13本、法定外公共物（普通河川252本、水路約7,200本）があり、大雨などによる被害を最小限にするため、改修などの整備を行うとともに治水、浸水対策として継続して工事を実施する。</p>		<p>河道断面の拡大等、河川機能を高めるための改修工事を、平成28年度から令和3年度で101か所実施した。流下能力の向上により、河川の氾濫を防ぐことができた。</p>			<p>近年多発している、治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、緊急性、優先性を考慮し、継続して経済的な工法等による整備を進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	50,000	53,000	49,000	49,000	54,600	54,400	
決算額	37,638	43,101	36,835	44,018	45,983	52,712	
翌年度繰越額	0	0	5,000	0	0	0	

事業名	浸水対策事業(河川)					担当課	河川耕地課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>平成11・12年度の集中豪雨により浸水被害のあった危険箇所(29か所)及び近年のゲリラ豪雨などによる浸水被害地域の解消に向けた雨水の流下能力を図る整備を行い、安心・安全な暮らしを目指し生活環境を確保する。</p>		<p>平成11・12年度の集中豪雨により浸水被害のあった危険箇所のうち、平成28年度に1か所(複数箇所対策整備が必要)着手した。浸水対策事業実施済箇所数は20か所である。また、近年のゲリラ豪雨で浸水被害のあった危険箇所の対策工事については、平成28年度から令和3年度に56か所実施し、下流域の浸水被害を軽減することができた。東九条・西九条地区浸水対策事業については、計画的に対策工事を行った。</p>			<p>緊急性の高い箇所から工事を実施し、浸水箇所の整備を進捗しており、残る浸水箇所については早期完了を目指す。また、ゲリラ豪雨などの異常気象が多発しており、浸水原因となる危険箇所の改善を計画的・年次的に図る。 また、東九条・西九条地区浸水対策事業により、浸水被害の早期軽減を図っている。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	83,000	388,000	128,000	503,000	163,000	12,000	
決算額	40,052	59,579	334,286	217,409	207,955	25,422	
翌年度繰越額	10,000	329,640	4,292	273,000	15,774	0	

事業名	民間開発に伴う指導					担当課	河川耕地課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>宅地開発等に伴い生じる雨水流出量を抑止し、下流河川に対する洪水負担を軽減するため、防災調整池等の設置を指導する。</p>		<p>開発面積が0.3ha以上の開発行為について、治水対策としての雨水調整施設設置の指導を、平成28年度は6か所・平成29年度は12か所・平成30年度は8か所・令和元年度は5か所・令和2年度は6か所・令和3年度は5か所行い、市内の治水対策に寄与することができた。</p>			<p>開発に伴う雨水流出の下流河川に対する洪水負担を軽減するため、大和川流域では奈良県において、流出抑制施設の設置基準を開発面積3,000㎡以上から1,000㎡以上に引き下げる条例が平成30年度に制定された。奈良市においても県の条例の趣旨を踏まえ、設置基準を1,000㎡以上に引き下げるため、開発指導要領の一部改正に取り組む。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策5-10-01 河川・水路の整備

施策の展開方向② 親水空間の確保

事業名	関係機関と連携した親水空間の確保					担当課	河川耕地課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>自然と共生できるまちづくりを目指し、河川環境の保全を図るため、自然環境と親水性に配慮した工法により護岸工事等を実施する。</p>		<p>自然環境と親水性に配慮した工法を用いることにより、多自然川づくりに努めた。</p>			<p>河川は、自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、関係機関と連携し、水辺に親しめる多自然川づくりに取り組む。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策5-10-01 河川・水路の整備

施策の展開方向③ 都市下水道改修

事業名	都市下水道整備事業					担当課	河川耕地課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市では、11路線11,730mを管理している。市街地の浸水を防止し環境衛生の向上を図るため、都市下水道事業として整備を実施する。</p>		<p>浸水被害の解消を図るため、土砂の堆積により、流水断面を阻害していた都市下水道の浚渫等整備工事による適切な通水の確保策を検討した。</p>			<p>引き続き、浸水防止、環境衛生の向上を図るべく計画的な管理及び修繕工事、整備事業を実施する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	5,000	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
決算額	0	0	1,466	1,232	770	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

第6章 経済

基本施策6-01 観光

施策6-01-01 観光力の強化

施策の展開方向① 観光資源・施設の整備・充実

事業名	コミュニティビジネス支援事業				担当課	産業政策課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良の地域特性を生かしたビジネスの起業支援、特に若者による新規起業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。</p> <p>起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会等により、起業に関心のある者の掘り起し、底上げを行う。</p> <p>また、奈良市起業家支援施設「BONCHI」を起業家支援の拠点とし、起業家の育成を行う。さらに、将来的には同施設を活用した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。</p>		<p>奈良市起業家支援施設へ入居した30名が市内商店街に出店する等、一定の成果を得ている。平成28年度からは、新たな産業と雇用を生み出す成長志向の経営者を育成する「NARA STAR PROJECT」をスタートし、令和3年度までに23名の起業家の支援を実施。令和2年度～3年度にかけて地方創生臨時交付金を活用し、BONCHIを新しい生活様式に対応したコワーキングスペースとする改修工事を行った。</p>			<p>令和元年度に地方創生推進交付金を活用しハード・ソフトの両面から施設の機能強化を図った。</p> <p>令和4年度は令和3年度に引き続き起業家支援施設BONCHIを拠点に「奈良市ベンチャーエコシステム」の構築に向け、創業相談や起業家同士の交流・成長を目的としたソフト事業を展開していく。さらに、NARA STAR PROJECTの新規受講生を募り、経営者を育てる先輩経営者を増加させる。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	13,500	13,500	14,000	60,300	25,500	15,000	
決算額	13,500	13,456	13,954	57,785	40,500	30,000	
翌年度繰越額	0	0	0	0	15,000	0	

事業名	広域連携による新たな観光資源の形成				担当課	観光戦略課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>「歴史街道計画」の推進母体である歴史街道推進協議会に参画し、古代から中世にかけての三つの都である「飛鳥、奈良、京都」とその近郊を巡ることで日本の文化と歴史を体験し実感できる学習会等を開催する。</p>		<p>歴史街道推進協議会総会、幹事会、全体会議、現地見学会等の事業に参加し、京・伊賀一大和広域観光推進協議会の会議、キャンペーンにも参加した。これらの活動で他市町村との連携を深め、広域的な観光ルートの開発に努めた。</p> <p>また、飛鳥一奈良一京都リレー現地講座等の事業に参画し、奈良市の観光振興を進めるとともに、関連の他市町村とより連携を深め、協力関係を構築した。</p>			<p>今後も、飛鳥一奈良一京都リレー現地講座等の事業に参画し、奈良市の観光振興を進める。関連の他市町村と連携を深め、協力関係を構築し、他市町村と連携した広域的な観光ルートを民間業者に対しツアー化を働きかけ、定着化を図る。</p> <p>また、知名度のある「歴史街道」のツールを利用した観光PRを積極的に進める。なお、京・伊賀一大和広域観光推進協議会は令和2年度で終了した。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	448	448	448	308	309	309	
決算額	445	449	445	308	300	300	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	奈良町南観光案内所運営事業【6-01-01①「観光関連施設の整備及び運営管理」の内数】				担当課	奈良町にぎわい課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市の観光資源である奈良町の観光拠点であったならまち振興館を、奈良町観光の南の玄関口とするために、ならまち振興館隣接地と一体的に活用を行い、観光客用トイレを備えた憩いの広場と、奈良町紹介の展示施設を備えた観光案内所として整備した。</p> <p>既存施設との連携による観光ルートの整備を行うことにより、より多くの観光客を誘致し、奈良町の観光活性化を図る。</p>		<p>“待つ”案内ではなく、来館者と積極的に対話して要望を開き、提案を行う観光案内を目指した。具体的には、①問い合わせが多い飲食店情報を最新にしてオリジナル奈良町マップを製作(日本語・英語)②日本政府観光局(JNTO)認定外国人案内所の「カテゴリー2」認定を取得③蔵を生かした展示④書籍の充実(蔵書は約1,000冊以上を揃え、奈良市中央図書館からも貸出し)⑤「生活学校」講座を開催。年間来館者数は、平成29年度3.2万人、平成30年度2.5万人、令和元年度2.5万人、令和2年度1.4万人、令和3年度0.9万人であった。</p>			<p>奈良町の南の玄関口として奈良町観光の案内所を運営していく。</p> <p>また、奈良町の南側まで観光客の動線が繋がっていない現状を打開するため、京終など周辺地域の観光資源と連携しながら活性化を図っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	28,065	28,065	28,065	28,309	27,818	26,788	
決算額	28,065	28,065	28,065	28,309	27,818	26,788	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	奈良町おもてなし戦略				担当課	奈良町にぎわい課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>既存施設や元林院、町家を利活用した滞在型・体験型観光コンテンツの創出を支援し、観光客へ多様なコンテンツを提供することで、滞在時間の延長と観光消費額の増加を促進する。</p> <p>また、元林院検番演舞場周辺を整備することで、花街の魅力の復興を支援し、コンテンツとしても活用し、奈良町全体の活性化につなげる。</p> <p>さらに、奈良の歴史文化遺産以外の観光資源「奈良町」と新しいコンテンツやルートを合わせてプロモーションすることで、増加する観光客を「奈良町」に呼び込む。</p>		<p>①奈良町クリエイション事業：アイデアソン2回開催（38名参加）、モニターツアー4回開催（38名参加）、販売システム構築②奈良町プロモーション事業：観光プロジェクト（3本、日本語・英語）、奈良町観光プロモーションパンフレット（日本語・英語）③奈良町空き家・町家ツアー：1回開催（28名）④京終駅復元整備：駅舎等復元整備、什器等と復元資料等の製作と設置、Wi-Fiアクセスポイントの設置⑤元林院検番演舞場周辺整備：トイレと門扉の改修、スロープの設置、植栽を行った。</p>			<p>京終駅に関しては、地元と協力しながら、ならまちの南の玄関口として核となるようにまちづくりを図っていき、観光客の誘致につなげる。</p> <p>また、元林院検番演舞場については、平成28年度に実施した体験型モニターツアーや販売システムを活用していく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	17,000	22,000	0	0	0
決算額	0	12,691	34,304	0	0	0
翌年度繰越額	0	14,040	0	0	0	0

事業名	観光資源の充実による観光客誘致				担当課	観光戦略課・奈良町にぎわい課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>なら燈花会、なら瑠璃絵等観光関連団体の実施する各種イベントに対し、その一部を支援すること等により観光資源としての魅力を高めるとともに地域の活性化、経済の活性化を推進する。また、奈良を訪れる観光客に対し、官民が一体となった「おもてなし」の心を醸成することにより、何度も奈良に訪れていただく「リピーター」の増加に努め、集客力を高める。</p>		<p>年間を通じた観光振興を目指し、観光閑散期である夏・冬期を中心に、各イベント実行委員会へ補助金等を交付した。また、奈良町で伝統芸能を楽しむ夜のイベントを開催し、宿泊客の誘致に努めた。</p> <p>主なイベントの期間中参加者は、春の平城京天平祭が令和2・3年度中止、なら燈花会が令和2年度は無観客オンライン中継にて実施、令和3年度はインターネットで映像配信、なら瑠璃絵が令和2年度は4日間で13,500人、令和3年度は4日間で37,400人であり、継続的なイベント開催で認知度は高まっている。</p>			<p>更なる誘客に向けて、チラシやポスターを中心とした広報に加え、旅行社へのPR、WEB・SNSを中心とした広報を積極的に進める。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	65,676	69,725	64,600	62,940	62,494	62,494
決算額	63,403	65,912	64,328	62,508	24,125	27,014
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	ブランド力のある資源の発掘育成				担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>既存資源に新たな付加価値を付けることで、従来の固定化された「奈良」のイメージだけではなく、これまで知られていなかった観光資源の発掘や、既知であっても違った角度から見た新たな魅力の発見、そしてそれらを適切に育成、発展させることなどを通して、更に多くの人に幅広くアピールでき、より一層の誘客につながるような「ブランド力」を育成・強化することを目指す。</p>		<p>平成23年度市民連携企画事業で実施した「ならの原風景を訪ねるツアー」の経験をもとに、地域住民と奈良市観光協会の協力のもと、平成24年度から田原・柳生・月ヶ瀬地区を中心に「奈良の魅力発見ツアー」を実施。</p> <p>平成28年度は柳生地区で実施し、奈良の隠れた魅力を全国に発信するとともに、地域が自主的に地元の魅力を発信することを促した。</p>			<p>田原地区、柳生地区、月ヶ瀬地区において、地域の魅力を自主的に発信する機運は高くなった。これを一過性のものとしなないためにも、継続して地域と協力していく必要がある。</p> <p>また、奈良市観光協会と連携し、魅力を発信していく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	164	0	0	0	0	0
決算額	60	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	観光総合調査の実施・観光振興計画の策定				担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>観光がもたらす地域経済への波及効果の推計に必要な観光客の動向や消費額、観光産業の実態等のデータを取得するため、観光総合調査を実施する。</p> <p>また、観光総合調査の結果も利用しつつ、平成29年度から平成33年度を計画年度とする奈良市観光振興計画を策定し、客観的データによるマーケティングを行った上で目標を設定し具体的な施策を提示する。</p> <p>このことにより、各種観光施策に関する効果の検証や立案をより効果的に行うことを目指す。</p>		<p>奈良市観光総合調査（観光産業実態調査、モバイルデータ分析、訪日外国人Web調査、日本人Web調査及び観光消費額・満足度調査）を実施し、その結果を踏まえ、5か年（平成29～33年度）の観光施策の計画として「奈良市観光振興計画～市場の視点、産業の視点から～」を策定した。</p>			<p>奈良市観光振興計画を実現するために、各年度における実施計画を作成し、関係各課や奈良市観光協会と実施体制を構築するとともに、民間事業者・関係団体と連携を図りながら効果的な観光施策につなげていく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	観光関連団体への支援				担当課	観光戦略課・奈良町にぎわい課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>観光関連団体が実施する各種事業や古くから続く伝統行事を支援することで、観光事業の発展による観光振興を図る。</p>		<p>観光振興を目的として観光関連団体へ補助金、負担金を支給した。また、東日本大震災による想定外の減収に対する借入金への援助として、旅館業者へ利子補給を行い、平成29年度で完了した。（新型インフルエンザ対策旅館業利子補給及び旅館施設改善資金利子補給は前期計画期間中に完了。）</p> <p>いずれの補助金等の支給についても、目的に沿った適正な支給ができた。</p>			<p>各観光関連団体への補助金、負担金の支払いについて、活動内容の詳細な把握により、その活動の要否を再検討し、適正な補助金、負担金の執行が行われるよう団体への指導に努めていく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	198,443	177,897	181,396	214,027	206,427	205,478
決算額	190,245	174,767	181,243	198,819	186,163	180,631
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	観光関連施設の整備及び運営管理			担当課	観光戦略課・奈良町にぎわい課・月ヶ瀬行政センター地域振興課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>総合観光案内所をはじめとする観光関連施設の管理運営を行うとともに、施設整備を行うことにより、観光客へのより一層のサービス向上を図り、シーズンにとらわれない新たな観光資源を生み出す。</p>		<p>観光センター、総合観光案内所、奈良町（きたまち・ならまち）等の観光案内所をはじめ、奈良町にぎわいの家等ならまち界隈の施設、観光駐車場・観光トイレや針テラス情報館等の管理運営を行うとともに、総合観光案内所や観光センターを新たな奈良観光の拠点施設として機能強化する整備事業を行った。</p>			<p>滞在型観光の拠点として観光案内所の機能の充実を図るとともに、新たな観光資源として鹿苑を整備する。また、針テラスについては新しい運営事業者の選定を目指す。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	297,583	264,537	240,679	250,503	331,497	342,064
決算額	255,634	272,817	266,150	286,590	265,658	206,983
翌年度繰越額	28,000	0	0	0	0	4,381

事業名	道路橋梁新設改良単独事業（梅林周遊道路）				担当課	道路建設課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>観光産業の振興を図るため、月ヶ瀬梅林を巡る周遊道路を整備する。 L=1,280m W=5m</p>		<p>拡幅整備に伴う用地取得を進めながら事業実施しており、令和2年度は、工事区間L=57mの工事に着手した。なお、令和2年度末時点で、全体延長1,280mの整備が完了した。</p>			/	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	50,000	50,000	50,000	50,000	60,000	0
決算額	26,714	18,126	54,954	24,418	90,478	0
翌年度繰越額	4,983	34,328	23,331	30,738	0	0

施策6-01-01 観光力の強化

施策の展開方向② 観光客受入体制の充実

事業名	もてなしのまちづくり推進【1-01-02②再掲】				担当課	地域づくり推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>誰もが訪れたいとなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現するため、「もてなしのまちづくり推進行動計画」を推進し、もてなしのまちづくりについて、広報・啓発等を行う。</p>		<p>もてなしのまちづくり推進行動計画を改定し、もてなしのまちづくり推進委員会への報告を行った。また、同委員会において、今後のもてなしのまちづくりの進め方について議論を行った。 市内でもてなしを実践する方々の参加による「もてなしのまちづくり推進会議」を開催し、各団体間の情報共有やネットワークづくりを行った。</p>			<p>引き続き庁内の連携を図りながら、もてなしの推進に取り組む。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	486	74	74	74	74	74
決算額	163	59	7	0	7	1
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	観光客受入体制の充実				担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>観光客の満足度をより向上させるために、奈良を訪れた観光客に手軽な着地型観光メニューである、観光ガイドとともに巡る予約不要で現地発着のツアーの企画・実施を補助し、観光ガイド活動をより一層活性化し、観光客受入体制の充実を図る。</p>		<p>観光振興を目的として、観光ボランティアガイドの育成と活動に対し補助金を支給し、観光ボランティアガイドの事業を充実に行い、平成28年度88,848人、平成29年度100,900人、平成30年度108,785人、令和元年度98,783人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3月実績が落ち込む。）令和2年度13,485人、令和3年度15,838人をガイドした。また、奈良を訪れる観光客へ無料のガイド付ツアーを開催し、リピーターの増加につなげるとともに、更なる参加者増加に向けて、ボランティアガイドと内容やPR方法等を検証した。</p>			<p>観光ボランティアガイドに関しては、活動内容の把握をより詳細に行い、活動の充実を図るよう助言していくとともに、活動の要否や補助の可否の再確認を行う。 観光ボランティアガイドの開催日数や利用者数はほぼ例年通りであるため、今後はより積極的に周知活動を展開し、利用者数の増加を目指す。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	2,695	2,695	2,695	2,846	2,846	2,853
決算額	2,695	2,695	2,830	2,846	2,846	2,853
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	パークアンドライドの実施【5-03-01①再掲】				担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、土・日・祝日に、パークアンドライドを実施し、中心市街地への乗用車の流入を抑制するとともに、事業を通し自家用車による観光から公共交通や自転車による観光への転換を推進し、交通渋滞の緩和と環境にやさしい観光の推進を図る。</p> <p>市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料レンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。</p>		<p>令和3年度については、コロナウイルスの影響により春季は2日間実施した後、期間途中での中止となった。市役所駐車場における年間の実績としては、駐車台数10台であった。また、秋季は期間を短縮して国道24号高架下駐車場にて、レンタサイクル事業のみ実施した。</p> <p>また、連携事業として、国道24号線高架下駐車場でも同期間に奈良県主導によりパークアンドライドを実施しており、その実績と合わせると駐車台数は合計1,478台であった。</p>			<p>パークアンドライドの実施により、奈良公園周辺での渋滞緩和に寄与しており、今後、奈良中心市街地公共交通活性化協議会事業として、県、交通事業者等と連携の下、本事業を推進するとともに、利用者を媒体とした、自転車や公共交通による観光の普及を目指す。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,130	5,500	5,100	6,000	6,500	6,500
決算額	4,130	5,500	5,100	6,000	3,300	1,800
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策6-01-01 観光力の強化

施策の展開方向③ コンベンションの誘致推進

事業名	コンベンションの誘致				担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良県の特性を生かし、観光振興並びにコンベンションの誘致及び支援等に関する事業を行うことにより、奈良県経済の活性化を図り、県民の生活・文化及び経済の向上発展並びに国際親善に寄与することを目的とする。奈良県下の地方自治体が一体となって、観光振興及びコンベンションの誘致並びに支援を行う事業に参画することにより、奈良市独自で取り組む観光振興事業と相まって、より一層の奈良市観光の振興に資することができる。一般財団法人奈良県ビジターズビューローに参画することにより、奈良市の観光・コンベンション事業への支援を促進するために負担金を支出する。</p>		<p>主要大学への重点セールスを強化するとともに、国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センター等の関係機関と連携したプロモーションに積極的に取り組んだ。</p> <p>会議誘致件数（うち国際会議誘致件数） 平成28年度260件（34件） 平成29年度261件（40件） 平成30年度241件（47件） 令和元年度160件（29件） 令和2年度19件（1件） 令和3年度67件（13件）</p>			<p>一般財団法人奈良県ビジターズビューローは、コンベンションの誘致及び支援について、引き続き積極的な誘致活動を行う。特に、国際コンベンションでは、県コンベンションセンターの開業やオフ期における開催を促すために、助成金を充実する等、年間を通して国際コンベンションを奈良に誘致するという方針を固めており、本市は引き続き支援していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	28,780	28,580	28,240	28,200	25,200	20,261
決算額	28,780	28,580	28,240	28,200	17,541	15,213
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	東アジアとの交流を活かした観光力強化事業				担当課	総合政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>本市の特長である文化財を活用した特別感や地域特性の演出、東アジアを中心とした各国との過去の文化・経済交流の歴史研究・発信により、新たな国際交流ルートを構築することで、外国人観光客の誘客を推進する。</p> <p>さらに、本市の強みを生かし、参加者の長期滞在が期待できる国際会議等の更なる誘致・開催をするための基盤醸成に計画的に取り組む。</p> <p>それらにより、本市の基幹産業である観光産業の振興による地域経済の活性化を図る。</p>		<p>平成28年度、平成29年度は本市における国際会議等の受入環境整備や具体的な観光商品の開発とプロモーションを実施した。平成30年度は旧奈良監獄において、本事業3か年の事業プロモーション及び本市の観光力強化をテーマとして各分野の有識者らによる会議を開催した。また、奈良市観光協会のマネジメント力やマーケティング力を強化するため、新たな人材の獲得に向けた採用活動や商品販売システムの改修及び機能強化を実施した。</p>			<p>地域の事業者などの多様な関係者とのリレーションを構築し、奈良市の魅力を国内外に発信していくことで観光客の増加及び地域経済の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>今後は、顧客情報の管理やデータに基づいたマーケティングを活用し、効果的かつ効率的な商品企画やプロモーションを実施していくことで奈良市の観光力強化を図っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	30,000	45,000	26,000	0	0	0
決算額	17,681	33,421	21,378	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	修学旅行の誘致【6-01-01①「観光関連団体への支援」の内数】					担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>少子化が進み全国的に児童・生徒数が減少するとともに、修学旅行による訪問地や形態が多様化している状況にあって、世界遺産を有する日本のふるさとともいべき奈良の魅力を情報発信し、特に次代を担う子どもたちに奈良のすばらしさを学び知ってもらい、修学旅行訪問地としての奈良の価値を維持向上させることを目的とする。</p> <p>事業としては、大市場である首都圏の学校を中心に奈良への修学旅行の誘致活動を行う。</p>		<p>平成28年度から奈良市観光協会に事業を移管し、奈良市への送客が多い東京23区内の学校に対しては、奈良市東京観光オフィスが訪問活動を行い、また、首都圏以外については、奈良市観光協会がターゲット県を選定し、教育旅行等のPR活動に取り組んでいる。</p> <p>令和3年度は関東を中心に修学旅行誘致の営業活動を実施した。</p>			<p>少子化による児童生徒数の全国的減少と修学旅行形態の多様化が進んでいるため、その時々を分析しプロモーションの対象地域や手法等を柔軟に見直しつつ、奈良を修学旅行の訪問地として選定してもらうよう多様な誘致活動を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	7,800	7,740	9,100	9,000	9,000	6,200	
決算額	7,152	7,429	8,698	8,185	7,867	5,841	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	観光パンフレット・ポスターの制作【一部6-01-01①「観光関連団体への支援」の内数を再掲】					担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良の魅力を様々な方法で効果的に発信することにより、誘客を図る。</p> <p>国内外からの観光客に親しまれ、また観光客のニーズに応え、観光客へのサービスと誘客を図るため、各種パンフレットやポスター等を制作する。</p> <p>特にインバウンドについて、着地型の資料はもとより海外で目にしていただけるコンテンツを探っていく。</p>		<p>奈良市の総合観光情報誌「なら葉」(年1回発行)や、旬の奈良の観光情報を伝える「ならり」(年2回発行)、観光マップ「ようこそ奈良へ」等を発行している。特に「ようこそ奈良へ」は、インバウンドの幅広いニーズに対応するため、日本語版のほかに英語、中国語(簡体、繁体)、フランス語、韓国語、スペイン語等を制作しており、奈良の魅力を多くの人々にPRし、観光客来寧の動機付けの一助となった。</p>			<p>観光客をはじめ、内外からの来寧者を増やすには、来寧者の属性やその目的に応じた対象(ターゲット)を想定して、適切に観光資源の良さをPRできるパンフレット等を制作する必要がある。随時必要なパンフレット等を精査し、計画的に情報更新を行いながら増刷する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	12,297	9,135	7,681	13,701	15,544	11,651	
決算額	15,619	9,367	6,867	12,982	15,549	11,053	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	観光大使・高校生観光特派員による情報発信					担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>観光客誘致の一つの手法として、行政以外のマンパワーの活用を図り、奈良の観光資源の魅力を広くPRすることを目的とする。奈良市観光大使・観光特別大使及び高校生観光特派員を委嘱し、その活動を通じて情報の発信を行う。</p>		<p>平成28年8月に開催した観光大使情報交換会では、「東アジア文化都市2016奈良市」のコア期間プログラム「古都祝奈良」を体験し、広く情報発信した。</p> <p>観光大使は、令和3年度に新たに5名を委嘱し、現在は96名となった。</p> <p>また、高校生観光特派員については、令和3年度に新たに7名を委嘱し、コロナ禍においても高校生の視点で、幅広い世代に奈良の良さをPRした。</p>			<p>高校生観光特派員については、卒業・入学で生徒が入れ替わるため、学年によって活動意欲にばらつきがあるが、自主的、積極的に個人のブログ、SNSなどで奈良の魅力を広く発信していただく。また、観光大使・観光特別大使については、今後も著名人を含め、奈良を愛し奈良の良さを広く伝え情報発信できる方を委嘱し、奈良の観光資源の魅力を広くPRする。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	791	306	386	286	228	228	
決算額	461	116	93	102	73	105	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	海外への情報発信【一部6-01-01①「観光関連団体への支援」の内数を再掲】					担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>外国人観光客を誘致するため、海外に向けて奈良の認知度を向上を図る。 奈良市の知名度を上げるため、東アジア・東南アジアを中心に観光プロモーションを実施する。また、海外メディアやエージェンツへの情報提供を積極的に進める。</p>		<p>平成28年度から奈良市観光協会にインバウンド事業を移管または連携し、平成29年度は、豪州(ファムトリップ)、インドネシア(観光PR)、台湾(情報発信)に対し実施。平成30年度は、豪州、中国、台湾、フランスに対し観光PRを実施。令和元年度はファムトリップを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。令和2年度はフランス向けの観光PR動画を作成し、YouTubeに公開した。令和3年度はコロナ後のインバウンド観光客需要を見据え、アジア・豪州・欧州に向けPRを展開した。</p>			<p>観光プロモーション等の情報発信事業は、効果を数値で表すことが難しく、短期間で成果を上げることもできない。今後も効果的な手法を模索しながら継続していく必要がある。また、現地に行くだけでなく、様々な広告媒体を活用し、より多くの人の目に触れる機会をつくり認知度を高めると同時に、誘客につなげていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	7,344	5,828	28,019	7,019	7,537	3,300	
決算額	4,961	5,681	18,473	5,682	5,196	3,089	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	東アジアとの交流を活かした観光力強化事業【6-01-01③再掲】					担当課	総合政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>本市の特長である文化財を活用した特別感や地域特性の演出、東アジアを中心とした各国との過去の文化・経済交流の歴史研究・発信により、新たな国際交流ルートを構築することで、外国人観光客の誘致を推進する。 さらに、本市の強みを生かし、参加者の長期滞在が期待できる国際会議等の更なる誘致・開催をするための基盤醸成に計画的に取り組む。 それらにより、本市の基幹産業である観光産業の振興による地域経済の活性化を図る。</p>		<p>平成28年度、平成29年度は本市における国際会議等の受入環境整備や具体的な観光商品の開発とプロモーションを実施した。平成30年度は旧奈良監獄において、本事業3か年の事業プロモーション及び本市の観光力強化をテーマとして各分野の有識者らによる会議を開催した。また、奈良市観光協会のマネジメント力やマーケティング力を強化するため、新たな人材の獲得に向けた採用活動や商品販売システムの改修及び機能強化を実施した。</p>			<p>地域の事業者などの多様な関係者とのリレーションを構築し、奈良市の魅力を国内外に発信していくことで観光客の増加及び地域経済の活性化に取り組む必要がある。 今後は、顧客情報の管理やデータに基づいたマーケティングを活用し、効果的かつ効率的な商品企画やプロモーションを実施していくことで奈良市の観光力強化を図っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	30,000	45,000	26,000	0	0	0	
決算額	17,681	33,421	21,378	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	外国人観光客の受入環境の整備					担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>外国人観光客を誘致するため、観光客への充実したサービス提供と奈良の魅力発信を図る等、受入環境を整備する。 宿泊施設の設備や観光案内所の機能の充実、外国人観光客に対応できる人材の育成、観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進めるなど、外国人観光客の受入体制を整備する。</p>		<p>英語・中国語・韓国語に対応している奈良市総合観光案内所は、平成27年度から日本政府観光局(JNTO)が認定する外国人観光案内所のカテゴリ-3として認定されており、外国人案内件数は令和元年度85,289人、令和2年度1,714人、令和3年度1,361人となった。 また、QRコードを活用した観光パンフレット・案内板の多言語化に取り組み、令和元年度101,734件、令和2年度41,130件、令和3年度42,167件のアクセス数があった。</p>			<p>受入体制の充実を図るため、引き続き多言語コールセンター事業に参画する。 また、外国人観光客への対応のため、総合観光案内所において英語・中国語・韓国語スタッフでの観光案内を継続するとともに、観光パンフレット・案内板の多言語表記を進める。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	37,979	33,658	39,077	37,540	36,960	27,662	
決算額	37,844	30,686	32,877	37,317	36,730	27,304	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策6-02 交流(国際交流)

施策6-02-01 国際交流の活発化

施策の展開方向① 国際交流の活発化

事業名	国外友好姉妹都市との交流					担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>国外友好姉妹都市との交流を通じて市民に異文化に触れていただくことにより、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まり、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手が育成されることを目的とする。</p> <p>国外の友好・姉妹都市(慶州・トレド・西安・ベルサイユ・キャンベラ・揚州)との交流事業を実施する。</p>		<p>平成30年度はキャンベラ市姉妹都市提携25周年で、訪豪市民団によるキャンベラ訪問や奈良市での音楽交流、国立科学技術センターの科学ツアーの受入により交流を深めた。令和元年度は慶州市・揚州市からの訪問団を受入れた。令和2、3年度はコロナ禍であり往來を伴う事業は実施できなかったが、令和2年度は慶州市との姉妹都市提携50周年で周年記念動画を作成し、揚州市との友好都市提携10周年でパネル展等を行った。令和3年度はベルサイユ市との姉妹都市提携35周年でパネル展を行った。</p>			<p>市民レベルでの交流が図れ、広がりを見せるような仕組みを構築していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	3,040	443	7,140	409	7,445	386	
決算額	2,298	74	5,941	324	12	39	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	国際理解と交流の推進					担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>国際交流事業を通じて市民に異文化に触れていただくことにより、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まり、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手が育成されることを目的としている。</p> <p>また、外国語対応(韓国語)が可能な嘱託職員等により、国際交流活動を行う市民団体の活動を支援する。</p>		<p>市民の国際理解を深めてもらうために、英語韓国語通訳を配置し、国外友好姉妹都市等からの来賓者に対し、よりスムーズな対応を継続して行っている。また、国際交流団体に対し補助金を交付し、市民レベルでの国際交流活動への支援を図った。</p> <p>国際交流団体の登録件数 平成28,29,30年度 22件 令和元年度 25件 令和2,3年度 26件</p>			<p>国際文化観光都市として、広く海外諸都市との交流を推進するとともに、国際交流に取り組む市民団体の支援を行う。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,433	4,507	1,390	937	1,361	1,507	
決算額	869	2,826	940	408	95	249	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	海外への情報発信【6-01-01⑤再掲】					担当課	観光戦略課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>外国人観光客を誘致するため、海外に向けて奈良の認知度向上を図る。</p> <p>奈良市の知名度を上げるため、東アジア・東南アジアを中心に観光プロモーションを実施する。また、海外メディアやエージェントへの情報提供を積極的に進める。</p>		<p>平成28年度から奈良市観光協会にインバウンド事業を移管または連携し、平成29年度は、豪州(ファムトリップ)、インドネシア(観光PR)、台湾(情報発信)に対し実施。平成30年度は、豪州、中国、台湾、フランスに対し観光PRを実施。令和元年度はファムトリップを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。令和2年度はフランス向けの観光PR動画を作成し、YouTubeに公開した。令和3年度はコロナ後のインバウンド観光客需要を見据え、アジア・豪州・欧州に向けPRを展開した。</p>			<p>観光プロモーション等の情報発信事業は、効果を数値で表すことが難しく、短期間で成果を上げることもできない。今後も効果的な手法を模索しながら継続していくことが必要である。また、現地に行くだけでなく、様々な広告媒体を活用し、より多くの人の目に触れる機会をつくり認知度を高めると同時に、誘客につなげていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	7,344	5,828	28,019	7,019	7,537	3,300	
決算額	4,961	5,681	18,473	5,682	5,196	3,089	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策6-03 農林業

施策6-03-01 農林業の振興

施策の展開方向① 農業生産基盤と施設の整備

事業名	土地改良事業(市単土地改良基盤及び農業用施設整備事業)					担当課	河川耕地課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
土地改良基盤及び農業用施設の整備を行い耕作条件の改善や作業の機械化による省力化、低コスト化による生産性の向上を図るために、農家組合等が実施する農道、ため池、用排水路などの整備に対し補助を行う。		耕作条件の改善と生産性の向上を図るため、農家組合等が実施した整備等事業に対し補助を行い、概ね計画どおりの執行となった。平成28年度の実績は17件、平成29年度の実績は22件(うち地域活性化分1件)、平成30年度の実績は18件(うち地域活性化分3件)、令和元年度の実績は19件(うち地域活性化分3件)、令和2年度の実績は27件(うち地域活性化分10件)、令和3年度の実績は18件(うち地域活性化分8件)であった。			耕作条件の改善と生産性の向上を図るため、各工種の整備を継続して実施する。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	6,300	8,300	15,300	40,300	25,300	88,440	
決算額	4,182	7,198	12,935	14,824	46,355	47,333	
翌年度繰越額	0	0	0	23,323	0	37,364	

事業名	土地改良事業(県営ほ場整備事業)					担当課	河川耕地課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
農業の生産基盤である耕地の区画形質の改善、用水路、農道の整備、耕地の集団化を総合的に実施し、農業機械の効率的な運行と適切な水管理による農業生産性の向上、経営規模の拡大と効率的農業の展開を促進し、担い手の育成を目指し、県営では場整備を行う。 北村地区県営ほ場整備事業 地区面積：22ha 区画整理工：20ha 農道整備工：4.1km 農業用排水工：5.5km		平成29年度は、測量設計業務を行った。平成30年度は、文化財調査を行い、年度末に債務負担行為により工事発注を行った。 令和元年度は引き続き文化財調査と工事を行った。 令和2年度は引き続き文化財調査と工事及び鳥獣害対策柵並びに換地業務を行った。 令和3年度も引き続き文化財調査と工事と鳥獣害対策柵及び換地業務並びに変更計画書作成業務を行った。			高齢化等により担い手(後継者)不足が深刻化し、耕作放棄地が増加している現状を打開するため、農地の集約化・集団化を図り、農作業の協働、農機具の共有ができる環境を整備する。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	4,508	20,518	11,938	5,957	9,086	
決算額	0	3,544	13,227	10,993	13,103	20,201	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策6-03-01 農林業の振興

施策の展開方向② 農業経営環境の向上

事業名	水田農業構造改革対策推進事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
「奈良市水田フル活用ビジョン」に基づき米の需給調整や価格安定を推進するとともに、大豆、野菜等の多様な作物の産地づくりの推進や水田農業の構造改革の推進などを行うことにより水田農業経営の安定化を図る。		「奈良市水田フル活用ビジョン」では、農村地域の多様化に対応し、豊かで魅力ある農村社会の実現と国際化時代に対応した生産性の高い農業の実現を図るため、水稲、麦、大豆等の作物ごとの目標を定めた。また、国の定める経営所得安定対策制度を有効に活用し、水田農業経営の安定化を図った。			米の生産数量目標の配分が廃止されたことに伴い、令和元年度から数量調整円滑化推進事業が廃止されたが、今後も経営所得安定対策制度を活用し、水稲以外の戦略作物等の作付けを促し、水田農業経営の安定化に努める。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	8,069	5,275	5,275	4,471	4,493	4,559	
決算額	5,159	4,171	4,430	3,975	3,913	3,936	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	担い手総合支援事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
地域の農業・農村を活性化するため、魅力とやりがいのある農業経営の確立を図ることを目的とし、農地利用集積の促進と認定農業者に対する支援を行う。		<p>認定農業者を支援し、農業経営の改善と農業者育成支援を図るため、農業経営基盤強化資金借入者に対し利子補給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給交付対象件数 平成28～令和元年度：6件 令和2・3年度：5件 ・認定農業者数（年度末実績） 平成28年度：118人 平成29年度：121人 平成30年度：126人 令和元年度：130人 令和2年度：129人 令和3年度：139人 			個人及び法人の新たな認定を行い、農業経営の改善と農業者の育成支援を引き続き行う。新規就農者を含めた新たな農業者の認定を目指す。		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	698	638	580	522	468	413	
決算額	698	638	579	522	468	413	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	有害鳥獣・鹿害防止対策事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>近年、イノシシ、サル、アライグマ、カラスなどによる農作物への被害が増大し、その駆除や防除対策の必要性が年々増加しているため、有害鳥獣防除施設の設置補助を行う。</p> <p>また、奈良公園の鹿が野生化し、近隣へ分散・拡大し、田畑に被害をもたらすため鹿害防止柵等の設置補助を行うことにより、農家の生産意欲の高揚を図る。</p>		<p>有害鳥獣駆除数（有害鳥獣駆除奨励補助金対象数）イノシシ サル アライグマ シカ 令和3年度 150頭 30頭 412頭 137頭 ※平成28年度～令和2年度累計 2,255頭 78頭 1,877頭 457頭</p> <p>鹿害防止柵の設置補助による柵及び門扉の設置 令和3年度 1,294m 門扉 31か所 ※平成28年度～令和2年度累計 7,260m 門扉151か所</p> <p>などの事業により、農作物被害の防止を図った。</p>			有害鳥獣による農作物被害が課題となっている。これに対し、被害防除と個体数削減のため、有害鳥獣の駆除と被害防除施設設置の両面から事業を継続し、地域ぐるみで取り組むことの重要性を踏まえた対策の実施を行っていく。		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	29,897	24,897	24,697	25,038	25,010	25,172	
決算額	23,099	23,080	24,227	24,949	24,721	22,234	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	中山間地域等直接支払制度					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
農業の生産条件に対する不利を補正し、耕作放棄地の拡大の防止及び優良農地の維持・保全を図るため協定を締結し、今後5年以上農業を続ける集落に対し、交付対象面積に応じて、交付金を交付する。		安定した経営体を育成するとともに、農業経営意欲・耕作意欲の向上を図るため、平成27年度から令和元年度を第4期対策とし、7地区・571,617㎡に対して、協定農用地における活動について交付金を交付した。また令和2年度からは第5期対策を開始した。			農業生産条件が不利な地域における安定した経営体の育成、農業経営意欲、耕作意欲の向上及び農地の保全活動を図るため、引き続き本制度を活用した活動に対して継続して交付金を交付する。		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	10,366	10,021	10,165	10,165	29,012	34,614	
決算額	9,998	9,993	9,986	10,165	26,885	31,483	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地産地消推進事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地産地消の推進については、市町村レベルの取組が重要であり平成27年3月31日に新たに閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」や、地域における地産地消の実践的な計画「地産地消基本計画」及び「地産地消促進計画」に基づき、地産地消を推進する。</p>		<p>「奈良市地産地消基本計画」及び「奈良市地産地消促進計画」をもとに、平成26～28年度は学校給食に地域米を活用するための検査補助を実施した。令和元年度は直売所と市内宿泊施設のマッチングを行った。令和2年度は農家団体の催事出展に向けての協議及び小売店・飲食店等への生産者の情報提供を行った。令和3年度は催事出展への協議や、学校給食で市産有機米を使用することを目指した関係機関との協議、また令和4年度で行う販路拡大事業の立案を行った。</p>			<p>令和3年度は、地産地消基本計画及び地産地消促進計画を現行の食育推進計画に統合した「奈良市食育・地産地消推進計画（奈良市食と農の未来づくり推進計画）」の策定業務を行った。今後は各関係課による地産地消を促進するための様々な取組を推進していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	200	0	0	0	0	0	
決算額	200	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	市民ふれあい交流事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>都市住民と農村住民のふれあい交流を図り、奈良市産の安心・安全な野菜や農産物の加工品の販売・消費による地産地消を推進するため、ミニ直売所の設置に対する補助や、農畜産物の直接販売の機会を設ける。</p>		<p>平成25年度から平成30年度まで、住民間・地域間交流の促進と地産地消の普及啓発を図るため、市産の農林畜産物等を生産者自らが販売、アピールする「旬菜メルカート」を毎週土、日、祝日に開催した。また、自治会等と東部地域の生産者団体等が協力し、「ミニ直売所」を8か所で開催（延べ開催回数：平成28年度32回、29年度33回、30年度38回、令和元年度25回）。なお、令和2年度から補助金は廃止となった。</p>			<p>平成21年度からミニ直売所開設経費の一部を支援してきたことで、農産物のPRや地産地消・住民交流の促進という目的を果たすことができた。加えて、民間直売所の増加に伴い市民の地元産農産物の購入機会が増えたことから、ミニ直売所開設補助金を令和2年度から廃止。今後は、関係機関、団体、企業、地域から農産物の販売等の相談があれば、生産者団体につなぐなど、地産地消の普及啓発、地域間・住民間の交流促進を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	2,450	2,251	1,618	910	0	0	
決算額	1,556	1,000	876	377	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	奈良の食プロジェクト事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>高品質な農産物や加工品などを、奈良の食の歴史・文化とともに積極的に発信することで、奈良市産食材を「地域ブランド」として確立していくことを目指し、奈良市の食と魅力を全国へPRする事業を実施する。また、これと合わせて、市産食材を市民に浸透させることにも取り組む。</p>		<p>奈良市の魅力と市産食材をブランドとして確立していくため、大和茶や日本酒等の歴史背景や作り手の想いなどを融合させた事業を、奈良の食の魅力やPRする事業として実施した。また、地元にも浸透させるため、市内小・中学生へのPR事業「大和茶授業」を実施してきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、令和3年度から公民館事業として再度実施することができた。</p>			<p>今後の市内小・中学生への大和茶授業については、新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ実施できるかを見極め、コロナ禍における新たなPR事業の実施方法を構築する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	14,603	5,619	866	486	392	343	
決算額	13,210	4,828	476	307	21	19	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	経営体育成事業				担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
施設等の整備や経営活動に対する助成を通じ、各地域における集落営農の組織化や法人化、経営の多角化に向けた各種取組を総合的に支援する。		経営体育成計画に基づき、意欲のある経営体が目標達成のため取り組む農業機械の導入や施設設備の整備に対し交付金の申請を支援し、農作業効率化、農業用機械の共同利用等の推進を図っている。 ＜交付対象経営体数＞ 平成28年度：1件 平成29年度：0件 平成30年度：0件 令和元年度：2件 令和2年度：0件 令和3年度：3件			農業就業人口の減少と高齢化が進む中で、農業の持続的発展を図っていくためには、中心経営体の育成・確保が重要である。このことから、今後の農業をけん引する中心経営体が、経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業機械や施設整備の導入の支援を引き続き行う。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	16,000	9,390	13,890	13,890	4,800	13,050
決算額	913	0	0	52,967	0	10,403
翌年度繰越額	0	0	49,166	0	0	0

事業名	中山間地域等直接支払制度【6-03-01②再掲】				担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
農業の生産条件に対する不利を補正し、耕作放棄地の拡大の防止及び優良農地の維持・保全を図るため協定を締結し、今後5年以上農業を続ける集落に対し、交付対象面積に応じて、交付金を交付する。		安定した経営体を育成するとともに、農業経営意欲・耕作意欲の向上を図るため、平成27年度から令和元年度を第4期対策とし、7地区・571,617㎡に対して、協定農用地における活動について交付金を交付した。また令和2年度からは第5期対策を開始した。			農業生産条件が不利な地域における安定した経営体の育成、農業経営意欲、耕作意欲の向上及び農地の保全活動を図るため、引き続き本制度を活用した活動に対して継続して交付金を交付する。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	10,366	10,021	10,165	10,165	29,012	34,614
決算額	9,998	9,993	9,986	10,165	26,885	31,483
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策6-03-01 農林業の振興

施策の展開方向④ 農村地域の活性化

事業名	東部地域・地域づくり支援事業				担当課	東部出張所
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
奈良市東部地域は、人口減少と高齢化が顕著に進んでいることから、農業の6次産業化や観光資源の開発等の地域の取組を支援することで、地域経済の好循環を図り、東部地域の活力あるまちづくりを目指す。 また、地域の取組を側面的に支援するために、ツアーの組成、観光統計の整理や観光案内地図の整備などを行っていく。		平成28年度、観光ツアーの組成・柳生街道の観光統計調査及び観光マップの作成等を実施した。平成29年度以降、観光ツアー・農家民泊・マルシェ・情報誌への掲載・PRサイト構築等のほか、地域事業者向けの各種セミナーや広報パンフレットの作成を実施した。令和2年度には、旧月ヶ瀬学校給食センターを活用したワーケーション等支援事業実施に向けてプロポーザルで業者選定を実施し、令和3年度に稼働した。			少子高齢化が進む地域課題の解消に向け、地域の農業に寄与するグリーンツーリズム等、地域づくりに取り組む者を多角的に支援、体験型観光を推進し、地域と連携して誘客、地域活性化につなげる。また、月ヶ瀬地区におけるワーケーション等支援事業により東部地域への更なる入込客数や移住者の増加を図り、施設を核とした地域振興や課題解決など、将来的な発展につなげる。更には、地域資源を生かした新サービスの提供などを通じた地域循環共生圏の構築を目指す。	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	31,656	40,536	20,554	2,107	2,997	5,777
決算額	12,459	16,777	27,456	1,547	2,579	28,789
翌年度繰越額	0	15,000	0	0	27,251	0

事業名	田原地区直売所支援事業					担当課	東部出張所
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地域コミュニティの活性化機能を有する田原地区内の直売所について、魅力ある直売所の運営を目指した支援を行い、地域住民と市街地住民の交流の促進や地域農家の営農意欲の向上を図る。</p>		<p>田原地区において、現状の生産状況等を踏まえて直売所施設改修等の地元調整を行うとともに、専門家による経営主体の在り方や生産者向けアドバイスを実施した。 平成28年度に、地元農産物直売所「田原やま里市場」の加工室・厨房機器の設置・トイレ等の機能拡充及び改修のため、地域を主体とした団体である田原やま里市場運営委員会へ補助金を交付した。</p>			<p>出荷者数や販売商品の減少等の課題に直面しており、主体的・継続的に地域内で直売所の質の向上に取り組む団体に対して、今後も直売所運営上の様々な相談業務等を行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	5,778	0	0	0	0	0	
決算額	5,500	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	農林産物直売所整備事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>農林業の振興策として、直売施設を整備し、消費者の交流と販路拡大を図り、市民に新鮮で安全な農産物を提供し地産地消を進め、安定した農業経営の実現を目指す。</p>		<p>県内での大型施設の開設計画等を踏まえて検討を行う必要が生じたため、引き続き直売所の在り方等について検討を行った。</p>			<p>地域振興の核となる農林産物直売所を整備することについて、民間事業者の運営による直売所の開設が増えてきており、一定の販路拡大も見受けられることから、市による直売所の整備は行わない。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地産地消推進事業【6-03-01◎再掲】					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>地産地消の推進については、市町村レベルの取組が重要であり平成27年3月31日に新たに閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」や、地域における地産地消の実践的な計画「地産地消基本計画」及び「地産地消促進計画」に基づき、地産地消を推進する。</p>		<p>「奈良市地産地消基本計画」及び「奈良市地産地消促進計画」をもとに、平成26～28年度は学校給食に地域米を活用するための検査補助を実施した。令和元年度は直売所と市内宿泊施設のマッチングを行った。令和2年度は農家団体の催事出展に向けての協議及び小売店・飲食店等への生産者の情報提供を行った。令和3年度は催事出展への協議や、学校給食で市産有機米を使用することを旨とした関係機関との協議、また令和4年度で行う販路拡大事業の立案を行った。</p>			<p>令和3年度は、地産地消基本計画及び地産地消促進計画を現行の食育推進計画に統合した「奈良市食育・地産地消推進計画（奈良市食と農の未来づくり推進計画）」の策定業務を行った。今後は各関係課による地産地消を推進するための様々な取組を推進していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	200	0	0	0	0	0	
決算額	200	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	交流体験事業					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
都市住民が農村地域で農作物を育てる実体験等を通して、「農」と「食」への関心を高めるとともに、地域間交流を図るため「ふれあい交流ファーム体験事業」及びシニア層を中心とした「アクティブシニア農業体験事業」を実施する。		既に開設済みの阪原町に続いて、平成30年度に市民農園「ふれあい交流ファーム」を田原地区に新規開設した。都市部地域の住民を対象に申込があり、田原地区の全区画が貸出中となった。 また、「アクティブシニア農業体験事業」として、農業体験をきっかけに就農への関心を持ってもらえる講座等を実施し、平成29年度は30回、30年度は32回、令和元年度は31回開催した。令和2年度以降、生涯学習財団の公民館事業として実施している。			自ら野菜作り等を始めてみたい都市部地域の住民に、農業に対する理解や関心を持ってもらい「ふれあい交流ファーム」を利用してもらうよう導く。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	950	1,950	1,950	1,550	1,200	1,200	
決算額	950	1,270	1,850	1,514	1,200	1,200	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	担い手総合支援事業【6-03-01②再掲】					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
地域の農業・農村を活性化するため、魅力とやりがいのある農業経営の確立を図ることを目的とし、農地利用集積の促進と認定農業者に対する支援を行う。		認定農業者を支援し、農業経営の改善と農業者育成支援を図るため、農業経営基盤強化資金借入者に対し利子補給を行った。 ・利子補給交付対象件数 平成28～令和元年度：6件 令和2・3年度：5件 ・認定農業者数(年度末実績) 平成28年度：118人 平成29年度：121人 平成30年度：126人 令和元年度：130人 令和2年度：129人 令和3年度：139人			個人及び法人の新たな認定を行い、農業経営の改善と農業者の育成支援を引き続き行う。新規就農者を含めた新たな農業者の認定を目指す。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	698	638	580	522	468	413	
決算額	698	638	579	522	468	413	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	経営体育成事業【6-03-01③再掲】					担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
施設等の整備や経営活動に対する助成を通じ、各地域における集落営農の組織化や法人化、経営の多角化に向けた各種取組を総合的に支援する。		経営体育成計画に基づき、意欲のある経営体が目標達成のため取り組む農業機械の導入や施設設備の整備に対し交付金の申請を支援し、農作業効率化、農業用機械の共同利用等の推進を図っている。 <交付対象経営体数> 平成28年度：1件 平成29年度：0件 平成30年度：0件 令和元年度：2件 令和2年度：0件 令和3年度：3件			農業就業人口の減少と高齢化が進む中で、農業の持続的発展を図っていくためには、中心経営体の育成・確保が重要である。このことから、今後の農業をけん引する中心経営体が、経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業機械や施設整備の導入の支援を引き続き行う。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	16,000	9,390	13,890	13,890	4,800	13,050	
決算額	913	0	0	52,967	0	10,403	
翌年度繰越額	0	0	49,166	0	0	0	

事業名	人・農地問題解決推進事業				担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>農業従事者の高齢化と後継者の育成確保が課題であることから、地域による話し合いのもと作成された「人・農地プラン」に位置付けられた青年農業者等への給付金を交付することにより、農業者の経営を安定させ後継者の育成を図る。</p>		<p>農業従事者の育成確保と地域の中心となる経営体への支援を行い、将来の地域の農業のあり方を、地域での話し合いを通じて解決していくプラン作成に対し支援した。</p> <p>・プラン作成地区数：14地区（令和3年度末時点）</p>			<p>地域・集落が抱える「人・農地の問題」解決のため、集落や地域での話し合いにより、「人・農地プラン」を策定し、地域の中心となる経営体の確保や新規就農者の就農後の定着を促進し、持続的で力強い農業を推進するため、プラン策定及びプラン見直しの支援を行う。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	14,970	16,350	18,000	18,000	21,000	15,004
決算額	7,662	6,325	5,692	8,250	8,994	9,634
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策6-03-01 農林業の振興

施策の展開方向⑤ 林業の振興

事業名	森林整備地域活動支援事業				担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>森林施業計画の認定森林について、放置等による森林荒廃の防止を図るため、森林施業に不可欠な森林の現況調査その他地域における活動（森林経営計画の促進、間伐を集約して実施、作業路網の改良）を確保するための支援を行う。</p>		<p>森林作業の効率化と施業放置林の荒廃防止を目的とした事業である。</p> <p>平成30年度、令和元年度においては、林業事業体による作業計画がなされ、これに係る計画作成の合意形成及び作業路網の改良に対して支援を行った。</p> <p>令和2年度及び令和3年度は、林業事業体において国及び県が定める採択要件を満たす事業計画の作成が見込めなかったことから、本事業の実施を見送った。</p>			<p>森林資源の本格的な利用期を迎えるなか、森林経営計画に基づく適切な森林施業、面的なまとまりを持った施業の集約化が実施されるよう、働きかけていく。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	2,970	810	4,590	830	0	0
決算額	0	0	2,898	830	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	森林環境保全緊急間伐事業				担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>森林環境保全のため森林環境税を活用し、森林内の緊急間伐整備の実施を委託する。</p>		<p>災害の防止、自然環境の保全、水源の涵養など多くの恵みをもたらす森林の機能を維持保全するため、施業放置された森林の間伐事業を平成28年度は68.80ha、平成29年度は89.41ha、平成30年度は85.00ha、令和元年度は75.45ha、令和2年度は89.45ha、令和3年度は73.21ha実施した。</p>			<p>奈良県森林環境税事業として、森林の環境保全を目的とした緊急間伐対策の施業放置林整備事業については、令和2年度をもって事業が終了した。</p> <p>令和3年度から、市による森林環境譲与税を活用した事業として、施業の遅れている森林の間伐等の整備を実施した。</p> <p>また、被害は収束しつつあるが、引き続きナラ枯れ被害防除事業を実施し、ナラ枯れ被害木の防除を行う。</p>	
年度	実施状況（千円）					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	35,969	35,489	47,936	28,662	36,786	32,728
決算額	24,996	33,883	31,804	28,430	34,794	28,023
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	民有林造林・県産材促進事業				担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>林業の振興及び林業就労の場の増大を図り、森林組合の活性化を図る目的で、民有林造林事業に対して奨励補助を行う。造林事業を行うことで、水源涵養、環境の保全、地球温暖化防止等森林の持つ多面的機能を発揮するとともに林家の経済基盤の充実を図る。</p> <p>また、森林を保全整備し県産材の生産及び有効利用の促進を図るため、搬出間伐に対して補助を行う。</p>		<p>民有林造林事業として主伐後の植林を行った。</p> <p>また、県産材生産促進事業として、搬出コストの不採算により未利用となっている県産材の搬出費用を補助し木材の有効利用と林業経営基盤の充実を図った。</p> <p>・民有林造林事業：令和3年度 0.73ha ※平成28年度～令和2年度累計 12.52ha ・県産材生産促進事業：令和3年度 598㎡ ※平成28年度～令和2年度累計 3,447㎡</p>			<p>我が国の森林・林業を再生する指針である「森林・林業再生プラン」で目指す木材自給率50%以上を実現し、森林の多面的機能の確保を図りつつ、木材の安定供給体制の確立と雇用の増大を通じた山村の活性化を図るため継続して事業を行う。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,100	4,100	4,100	3,340	3,100	3,625
決算額	2,825	3,009	2,989	1,848	2,897	2,181
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	森林総合保育事業				担当課	農政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>間伐事業を行い、森林の環境保全及び林業労働者の雇用の確保を図る。</p>		<p>ミニ作業道を開設することで山林作業の効率化を図り、間伐促進により優良な木材の生産と、水源涵養、保水機能等の森林の持つ多面的機能の向上と雇用の確保に努めた。ミニ作業道は、平成28年度から令和3年度において、それぞれ375mの開設を行った。</p> <p>また、間伐事業は優良な木材の生産を目的として、平成28年度75ha、平成29年度51.3ha、平成30年度51.1ha、令和元年度45.5ha、令和2年度54.7ha、令和3年度36.5haの実施となった。</p>			<p>奈良市における人工林は約5,700haであり、多くは間伐適齢期を迎える状況となっているため、年間100haの間伐を目指す。今後も健全な森林育成を図るためミニ作業道の開設と間伐事業を実施する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	12,000	12,000	12,000	12,000	11,250	11,250
決算額	12,000	8,459	8,415	7,575	8,961	6,224
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策6-04 商工・サービス業

施策6-04-01 商工・サービス業の振興

施策の展開方向① 商工業機能の充実

事業名	コミュニティビジネス支援事業【6-01-01①再掲】				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良の地域特性を生かしたビジネスの起業支援、特に若者による新規起業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。</p> <p>起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会等により、起業に関心のある者の掘り起し、底上げを行う。</p> <p>また、奈良市起業家支援施設「BONCHI」を起業家支援の拠点とし、起業家の育成を行う。さらに、将来的には同施設を活用した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。</p>		<p>奈良市起業家支援施設へ入居した30名が市内商店街に出店する等、一定の成果を得ている。平成28年度からは、新たな産業と雇用を生み出す成長志向の経営者を育成する「NARA STAR PROJECT」をスタートし、令和3年度までに23名の起業家の支援を実施。令和2年度～3年度にかけて地方創生臨時交付金を活用し、BONCHIを新しい生活様式に対応したコワーキングスペースとする改修工事を行った。</p>			<p>令和元年度に地方創生推進交付金を活用しハード・ソフトの両面から施設の機能強化を図った。</p> <p>令和4年度は令和3年度に引き続き起業家支援施設BONCHIを拠点に「奈良市ベンチャーエコシステム」の構築に向け、創業相談や起業家同士の交流・成長を目的としたソフト事業を展開していく。さらに、NARA STAR PROJECTの新規受講生を募り、経営者を育てる先輩経営者を増加させる。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	13,500	13,500	14,000	60,300	25,500	15,000
決算額	13,500	13,456	13,954	57,785	40,500	30,000
翌年度繰越額	0	0	0	0	15,000	0

事業名	中小企業資金融資制度				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市内中小企業者等の金融の円滑化を図るため、事業に必要な資金の融資あっせんを行い、中小企業者等の成長発展及び振興に資することを目的とする。</p> <p>奈良市中小企業資金融資制度では、市の預託金により金利を引き下げ、また、信用保証料の一部を市が負担することにより中小企業者等の資金調達の負担を軽減し、市内中小企業等の経営の安定や成長を支援する。</p>		<p>令和3年度の奈良市中小企業資金融資制度利用実績は545,600千円(151件)であり、令和2年度の201,560千円(52件)と比べると増加したが、令和元年度の1,241,270千円(256件)、平成30年度の1,315,670千円(326件)、平成29年度の1,443,870千円(313件)、平成28年度の1,301,650千円(290件)と比べると減少した。また、資金調達の負担を軽減するため、令和2年度に融資金利の見直しを行った。(責任共有対象資金：年1.65%→年1.50%、責任共有対象外資金：年1.10%→年1.00%)</p>			<p>中小企業の経営基盤安定のため、業界団体の会報での広報等を行う等、より利用しやすいかたちで制度の運用を継続して行う。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	1,339,060	1,237,060	1,133,060	979,460	925,460	845,060
決算額	1,153,293	1,000,253	898,175	824,238	909,278	447,790
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	街の買い物繁盛プロジェクト事業				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>近年、市の郊外を取り囲むように大型店が出店したことにより、既存商店街での消費が大型店へ流出している状況を防ぐとともに、商店街をはじめとする「まちなか経済」の振興を図るため、誘客イベントを開催する。</p> <p>本事業では、市民や観光客に対し商店街や市内中心部の個店の魅力を広め、まちなかでの消費を拡大することを目的に、本市の特産物等を紹介する物産展の開催などの各種の誘客イベントを展開し、中心市街地の集客力の向上と歩いて楽しめる商店街づくりを目指す。</p>		<p>平成28年度は、J R奈良駅東口駅前広場で、奈良市友好・姉妹・連携都市物産フェアとの同時開催とした。同時開催とすることでコストの削減を図るとともに、集客力向上に努め、2日間で延べ10,000人が来場し、中心市街地への誘客を図ることができた。</p>			<p>平成22年度に第1回奈良まちなか市場を開催し、平成28年度で24回を数える。当時は少なかった地域の商店街等が独自に開催する集客イベントも近年増加し、中心市街地の集客力の向上、商店街の自助努力を促すなど、一定の成果を上げたことから、平成28年度をもって当事業は廃止とした。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	800	0	0	0	0	0
決算額	1,392	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策6-04-01 商工・サービス業の振興

施策の展開方向② 商工業者の経営の安定化

事業名	ゴミのない商店街推進事業				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>閉店後に排出される商店街のゴミを統一された容器の中に入れ、観光客の目に触れないようにし、世界遺産都市として恥ずかしくないゴミ対策を行う。</p> <p>なお、ゴミのない商店街推進事業は近鉄奈良駅及びJ R奈良駅周辺の商店街から順次拡大していく。</p>		<p>街の美化・衛生面の向上を図るため、中心市街地の商店街だけでなく市内の各商店街代表者に対し、本事業の周知やゴミの状況調査をするなど、広報及び啓発に努めた。</p>			<p>他の商店街でもゴミのない商店街推進事業を拡大し、街の美化や衛生面の向上を推進していく。結果、商店街への誘客効果を図り、観光客の回遊性も高め、世界遺産都市に相応しいきれいな商店街にしていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画額	130	130	50	50	50	50
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	奈良商工会議所及び奈良東商工会への助成事業				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>商工会議所や商工会は、商工会議所法及び商工会法に基づき、地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とした地域総合経済団体としての組織である。</p> <p>そのため、本市では、商工業の振興を図ることを目的として奈良商工会議所や奈良東商工会に対して補助金を交付している。</p> <p>本助成事業では、奈良商工会議所や奈良東商工会における経営改善普及事業や市の商工業の振興に効果のある事業に要する経費に対して、50%以内で補助金を交付している。</p>		<p>市内の中小の商工業者支援のために奈良商工会議所や奈良東商工会の経営改善普及事業等に対して補助金を交付した。また、奈良商工会議所青年部が行う事業に補助金を交付し、商工業の振興に寄与した。また、新型コロナウイルス経済対策についても商工会議所や商工会と連携し実施している。</p>			<p>今後も市内の商工会議所や商工会と連携して本市の産業発展を図る。市と商工会議所や商工会が共同申請した経営発達支援計画が令和元年度に国の認定を受けたため、市内中小商工業者の支援について、市と商工会議所や商工会が協力して取り組んでいく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	13,800	14,100	13,800	14,800	14,800	14,800
決算額	13,800	14,100	13,800	14,800	13,813	13,930
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策6-04-01 商工・サービス業の振興

施策の展開方向③ 産業の支援と地域経済の活性化

事業名	コミュニティビジネス支援事業【6-01-01①再掲】				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良の地域特性を生かしたビジネスの起業支援、特に若者による新規起業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。</p> <p>起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会等により、起業に関心のある者の掘り起し、底上げを行う。</p> <p>また、奈良市起業家支援施設「BONCHI」を起業家支援の拠点とし、起業家の育成を行う。さらに、将来的には同施設を活用した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。</p>		<p>奈良市起業家支援施設へ入居した30名が市内商店街に出店する等、一定の成果を得ている。平成28年度からは、新たな産業と雇用を生み出す成長志向の経営者を育成する「NARA STAR PROJECT」をスタートし、令和3年度までに23名の起業家の支援を実施。令和2年度～3年度にかけて地方創生臨時交付金を活用し、BONCHIを新しい生活様式に対応したコワーキングスペースとする改修工事を行った。</p>			<p>令和元年度に地方創生推進交付金を活用しハード・ソフトの両面から施設の機能強化を図った。</p> <p>令和4年度は令和3年度に引き続き起業家支援施設BONCHIを拠点に「奈良市ベンチャーエコシステム」の構築に向け、創業相談や起業家同士の交流・成長を目的としたソフト事業を展開していく。さらに、NARA STAR PROJECTの新規受講生を募り、経営者を育てる先輩経営者を増加させる。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	13,500	13,500	14,000	60,300	25,500	15,000
決算額	13,500	13,456	13,954	57,785	40,500	30,000
翌年度繰越額	0	0	0	0	15,000	0

事業名	企業誘致事業				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>地域産業の発展と雇用の創出を図るため、新規優良企業の誘致を目的とする。</p> <p>名阪小倉にある民間の開発した区画への誘致を、奈良県と協力しながら行うことにより、継続して企業誘致に努めていく。その他、小規模の未利用地を対象に企業誘致適地の抽出を行い、近年の企業立地動向は芳しくないことを踏まえ、初期投資やランニングコストの軽減等の先進事例を参考にしながら、有効な支援策を検討する。</p>		<p>令和2年4月には企業誘致係が新設され、担当職員が「企業立地コンシェルジュ」として物件探しから操業後のアフターフォローまで迅速かつ適切にサポートする体制を整え、企業誘致の基本的な方向性を定め、税制優遇や規制緩和を導入したほか、本市の魅力伝えるホームページやパンフレットを作成し企業へ発信を強化した。</p> <p>令和3年2月にはサテライトオフィス設置推進補助金を活用したIT企業の奈良支店が開設した。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークの普及が急速に進み都市部の企業のオフィス分散が見込まれる。令和2年度に創設したサテライトオフィスを設置する企業を対象に初期費用を支援する制度を活用し、引き続きIT・クリエイティブ系企業の立地・集積に向けた誘致活動を推進する。</p> <p>また、製造業等の誘致には規模の大きな土地が必要となることから、民間企業の開発支援など産業用地の創出に向けた取組を実施する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	1,500	720	720	19,920
決算額	0	0	120	603	5,604	1,760
翌年度繰越額	0	0	0	0	10,000	5,000

事業名	お買い物支援サービスサポート事業				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>平成24年度に郊外型店舗の進出や世帯の高齢化などにより、買い物が困難となっているいわゆる「買い物弱者」の実態・原因を調査するために、65歳以上の世帯を対象に実施したアンケート調査の要望等も含め、集計・分析を行い、その資料を参考にしながら、買い物に対する負担を軽減するための施策を進める。</p>		<p>奈良市内及びその周辺においてお買い物支援サービス事業を展開する事業者の情報をホームページ上で公開し、適時情報を更新する等、周知活動に努めた。</p> <p>また、令和2年10月には移動販売事業者と地域のマッチングを実施するために買い物支援ネットワークを上げた。移動販売実施事業者と買い物支援に関する協定を締結し、公有地での移動販売実施を可能とする手続きの整理や、情報共有の場として定例会を行い、市内100か所程度での移動販売開始に結び付けた。</p>			<p>お買い物支援サービス事業を展開する事業者の情報について、ホームページ上の情報を適時更新する等、インターネットを活用した情報発信を継続する。</p> <p>また、買い物支援ネットワークで買い物に困っている方の地域の情報共有を行い、事業者による新たな移動販売実施エリアの開拓を引き続き行うとともに、市内で展開する移動販売車の情報を奈良市公開型地図情報サイトで随時更新する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	なら工藝館の活用				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良の伝統工芸、伝統産業を継承・発展させるため、なら工藝館にて様々なイベントや教室を開催、情報発信を行うことにより、作り手と使い手・作り手同士の交流を図り、後継者の育成と販路の拡大を目指す。</p> <p>様々な工芸をテーマにした工芸教室を行い、実際に制作を体験し工芸に親しむ機会を提供する。また、多くの人に奈良の工芸品の良さを知ってもらうため、工芸フェスティバルを開催する。奈良工芸後継者育成事業で行っている後継者育成の活動について積極的にアピールする。</p>		<p>工芸品の展示や体験教室など、伝統工芸に触れる機会を提供し、情報発信を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で工芸フェスティバル等のイベントは中止となったが、コロナ禍でも安心してなら工藝館を訪れることができるよう施設の機能強化を図った。平成28年度の入館者数は48,360人、平成29年度は47,007人、平成30年度は47,198人、令和元年度は43,664人、令和2年度は20,275人、令和3年度は26,076人であった。また、伝統工芸の後継者育成を通じて後継者の活動も支援した。</p>			<p>アフターコロナを見据え、なら工藝館に多くの人が訪れてもらえるよう、新しい生活様式を踏まえたコンテンツやイベントを展開していく。来館者数や工芸品の売上増加を通して今まで以上に工芸作家の活動を支援し、奈良工芸を日本の工芸として広くPRできる仕組みを構築する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	45,200	46,700	47,200	47,200	48,700	47,200
決算額	43,541	45,391	46,136	47,200	47,699	86,605
翌年度繰越額	0	0	0	0	40,000	0

事業名	奈良工芸後継者育成事業				担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>奈良伝統工芸の技術・技法を受け継ぐ後継者の減少と、現在の担い手の高齢化が進んでいる。そのため、後継者育成研修制度により、継続した取組を行い、後継者の育成を行う。</p> <p>赤膚焼・奈良漆器・一刀彫等の各分野について1名ずつ3年間、技術・技法を身に付けるために工房主のもとで研修を行う。</p>		<p>令和3年9月に第5期生3名が研修を修了し、奈良伝統工芸後継者育成研修修了者数の累計は14名となった。また、令和3年10月から研修を開始する第6期生を募集した。</p>			<p>本事業を通じ、これまでに14名が研修を修了し、一定の成果は出ているが、修了者が独立し、事業性を確保していくことが課題となっているため、事業継続の支援を検討する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	4,080	4,080	4,200	4,080	4,080	4,200
決算額	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	中小企業人材育成助成事業					担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>中小企業が行う人材育成への支援を行うことにより、その経営の合理化及び技術の向上を図り、もって本市の商工業の振興に資するため、中小企業人材育成補助金を交付する。</p> <p>中小企業が人材育成をするために、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する中小企業大学校関西校その他適当と認められる機関への役員又は従業員の研修を目的とする派遣を行った場合、受講に要する経費のうち、受講料・寮費等に対し50%の補助金を交付する。</p>		<p>令和3年度及び令和2年度は申請実績がなかった。令和元年度は1件の申請に対し22千円、平成30年度は申請実績がなかったが、平成29年度は1件の申請に対し22千円、平成28年度は1件の申請に対し10千円の補助金を交付し、中小企業の人材育成に貢献した。</p>			<p>経営基盤の弱い中小企業者の経営の合理化及び技術向上を図るため、その人材育成を支援することは引き続き必要である。今後もホームページ等を介して中小企業への情報提供等を行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	50	50	50	50	50	50	
決算額	10	22	0	22	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策6-05 勤労者対策(労働環境)

事業名	奈良市勤労者総合福祉センターの活用					担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>中小企業勤労者をはじめとする勤労者や市民に対し、勤労者総合福祉センターで余暇を利用して教養やスポーツを楽しむ機会を提供し、勤労意欲の向上と健康の増進を図る。</p> <p>センターの適切な運営を行うとともに、語学講座やパソコン研修、各種教養講座の開催と、テニスコート、体育館の貸出し、トレーニングルームの提供を行う。</p>		<p>施設の管理と貸館事業を行った。教室についてはフラダンス教室やヨガ教室、書道教室等、多彩な教室を開催した。社交ダンス教室や陶芸教室など参加者が増加した教室もあった。令和3年度全体としての教室参加者数は、5,667人となり、令和2年度2,331人と比較すると増加しており、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の令和元年度の実績値である7,644人に少しずつ近づいている。</p>			<p>令和2年度末に勤労者福祉施設としての用途指定が満了を迎え、民間企業によるサウンディング調査の実施や利用者アンケートを実施した上で、新指定管理者を選定した。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した施設機能強化整備事業により感染症防止対策を施した空間を創出し、地域住民のみならずあらゆる地域、世代の人々の集う施設としての運営を目指す。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	44,349	43,682	43,453	43,031	41,382	26,876	
決算額	41,322	40,803	42,221	42,983	41,250	86,650	
翌年度繰越額	0	0	0	0	60,000	0	

事業名 中小企業勤労者福利厚生事業補助

担当課 産業政策課

事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>中小企業勤労者福利厚生事業への補助を通じ、福利厚生の面で不利になりがちな中小企業に対し共済事業を提供し、中小企業勤労者の福利厚生の向上と、企業活動の活性化を図る。</p> <p>共済事業としては、各種旅行・宿泊割引、レジャー・文化施設・スポーツ施設等の利用助成、健康管理事業、給付金の支給などがある。奈良市総合財団は積極的な勧誘活動を行い、会員の増にも取り組んでいる。市では、これらの共済事業に対し補助を行う。</p>		<p>共済事業の会員数は3,532名で令和2年度3,577名と比較し減少した。利用件数は12,942件となり、令和2年度14,322件と比較し減少した。奈良市総合財団では広報事業も併せて実施しているが、市としても当制度の普及のため、市のホームページ等で事業の広報を行い、継続して自立経営に向けた協議を進め、令和3年度に補助金額の見直しを行った。</p>			<p>市からの補助金及び会員からの会費等により運営している当事業において、市補助金に頼った運営となっており、自立運営に向けた取り組みが課題となっている。</p> <p>今後は市からの補助金なしで奈良市総合財団が自主事業として継続する等、新たな方法(民間事業者による福利厚生サービスの利用等)の検討が必要である。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	39,400	40,300	41,200	41,200	41,200	26,002	
決算額	38,334	39,397	40,561	41,092	40,769	25,976	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	シルバー人材センター運営支援					担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>シルバー人材センターの活動支援を通じて、高齢者に対し地域で就労機会を確保し、生きがいと生活の安定の提供を図る。</p> <p>シルバー人材センターの運営に対し補助を行い、高齢者が持つ経験と能力を地域での就労につなげるよう支援する。</p>		<p>シルバー人材センターの運営に対し補助金を交付した。新型コロナウイルスの影響もあり、就業率は微減し、一般労働者派遣事業を含め66.3%となった。また、受注件数は、4,679件となった（令和2年度4,690件）。会員数は、令和2年度が1,456人に対し令和3年度が1,542人と増加に転じた。引き続き説明会や各種広報を行い、会員の確保に努める。</p>			<p>シルバー人材センターは高齢者の経験を生かした就業の機会を提供するだけでなく、高齢者が地域と関わりを持つための機会を提供している側面もある。就業形態の多様化が進む中で、高齢者のライフスタイルの一つの選択肢としてシルバー人材センターが認識されるように、引き続きセンターの広報に努めるとともに、会員の就業率の向上に努めていく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	12,480	12,480	12,480	12,480	12,880	12,880	
決算額	12,480	12,480	12,480	12,480	12,880	12,880	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	就労支援の促進					担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>若年層の未就労者や失業者の増加に対応するため、就業相談の実施等により就職の促進と職場定着を図る。ハローワークや県と連携し、雇用の拡大を目指す。若年者就労マッチング事業や、若者就業相談等を開催し、若者の就業促進を図る。雇用に対する事業者への補助制度や、失業者への支援制度について、ハローワークや県と連携し、周知を図る。東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、東京23区に5年以上在住、又は東京圏に住み5年以上東京23区に通勤する人が、奈良市に移住し、条件を満たす企業に就職又は起業した場合に、移住に係る費用に対し、補助金を交付することで、移住促進を図る。</p>		<p>平成28年度から平成30年度において、県しごとiセンターと連携し年に2回「奈良市しごとと無料相談会（キャリアカウンセリング）」を実施した。また、同事業においてハローワークとの連携強化を図れている。</p> <p>さらに、女性の就労支援事業で合同企業説明会を開催し、企業と求職者が直接交流できる機会の提供を行った。</p>			<p>相談のみでは直接就職に結びつけにくい現状を踏まえ、ハローワークや県しごとiセンター等関係機関との連携をさらに強化し、就労に結び付けられる施策を検討し、今後も、より就職に結びつきやすい取組を実施していく。</p> <p>移住促進については、要件拡充の広い周知を図り、移住促進に寄与する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	100	100	200	8,200	5,300	5,000	
決算額	87	85	100	699	202	5,000	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	女性の就労支援事業					担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>女性のライフスタイルと希望に応じて、就業・再就職を目指す女性のステップアップのきっかけづくりを図るため、特に子育て中や子育てがひと段落した女性の就業等に向けたマッチングイベントやスキルアップのセミナー等を開催する。</p> <p>また、地域ぐるみで女性が働きやすい環境をつくるため、特にワークライフバランスを中心とした取組を進めるための体制を構築する。</p>		<p>結婚や出産で離職した女性を対象に合同企業説明会や個別相談会、就職支援セミナーを開催し、令和3年度は5名の新規就労が決定した。なお、平成28年度～令和2年度においては業種を限定しない事業実施であったが、令和3年度より介護職に限定した就労支援を行った。ワークライフバランス推進に向けた事業としては、市内の介護法人を対象に採用支援及び定着支援の講座を開催し、計13社が参加した。</p>			<p>早期就業を望む求職者を対象に、慢性的な人材不足が課題である介護業界及びIT業界への就労支援を引き続き行う。</p> <p>企業向け支援としては、特に参加者数が芳しくなかった介護法人への定着支援に替わる案として、介護法人のみならず幅広い業種の市内企業へ専門家を派遣し、個別コンサルティングを実施することにより、企業の業績や生産性の向上を図り企業の魅力をアップさせ、多様な人材が活躍できる環境の構築を目指す。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	15,000	9,500	9,000	9,000	9,680	
決算額	0	9,603	9,412	8,885	10,138	12,797	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策6-06 消費生活

施策6-06-01 消費者保護の推進

施策の展開方向① 消費生活相談の充実

事業名	消費生活相談体制の充実					担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対し、専門の消費生活相談員による相談体制の充実と、消費生活情報ネットワークシステムによる情報収集により、迅速・的確な対応を行う。</p> <p>月曜日～金曜日の午前9時から午後4時まで、専門の消費生活相談員による電話相談及び面談による相談を行う。消費生活に関わる心配事やトラブルについて、相談や業者との間に立ったあつせん、専門機関の案内などを行い、解決を図る。</p>		<p>各種研修に積極的に参加するなど相談員のレベルアップを図り相談体制の強化に努めた。令和3年度の相談件数は、1,841件であり、令和2年度2,196件、令和元年度2,260件、平成30年度2,454件、平成29年度2,155件、平成28年度2,103件に比べて減少した。</p>			<p>業務の性質上、被害発生後の対応となってしまうため、啓発事業の充実により相談件数を抑えたい。また、相談内容が、一度で終わるような簡単なものから、解決までに業者との交渉を要する複雑なものに変化してきている。市民の消費者被害を最小限に抑え、また被害を取り戻すために、合理的に対処できる体制を整えていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	13,640	16,206	15,844	15,854	15,983	15,989	
決算額	13,119	15,673	14,603	14,984	14,902	15,144	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策6-06-01 消費者保護の推進

施策の展開方向② 消費者意識の啓発

事業名	消費者意識の啓発と健全な消費生活の確保					担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>消費者トラブルに巻き込まれないように、市民の消費者問題に対する啓発活動を行い、消費者被害の防止に努める。</p> <p>出前消費生活講座を開催することにより、高齢者の消費者被害の防止を目指し、福祉分野の関係者との連携による啓発事業を行う。またパンフレットやチラシの配布、ホームページでの情報提供の充実により、広く啓発を行う。</p>		<p>出前消費生活講座を、平成28年度は46回開催し、1,631人が受講した。平成29年度は39回開催し、1,359人が受講した。平成30年度は34回開催し、1,386人が受講した。令和元年度は34回開催し、1,148人が受講した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け9回開催し、225人が受講した。令和3年度においては、同影響により出前消費生活講座は開催しなかったが、高齢者の見守り及び成人年齢の引き下げの啓発のため、関係団体へクリアファイル・トートバッグ等を配布した。</p>			<p>高齢者の消費者被害が増えており、その被害を未然に防ぐためには、高齢者だけではなく周りにいる人々に対する啓発が重要となる。福祉分野の関係者に対する情報提供と、連携できる体制を作っていく。</p> <p>また、インターネットや携帯電話の普及により子どもたちがトラブルに巻き込まれるケースが増加していること、成人年齢の引き下げが行われたことを受け、子ども・若者向けの啓発にも取り組んでいく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	3,899	3,900	3,806	3,820	3,026	225	
決算額	3,638	3,460	662	2,036	3,428	249	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

施策6-06-01 消費者保護の推進

施策の展開方向③ 適正な計量の実施の確保

事業名	特定計量器の定期検査					担当課	産業政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するため、計量法に基づく定期検査を実施する。</p> <p>計量法に基づき、取引又は証明に使用する特定計量器の定期検査を2年に1度実施する。</p>		<p>平成28年度は月ヶ瀬・都祁地域の定期検査に当たり、229台のはかりの検査を実施した。平成29年度は、旧奈良市地域の定期検査に当たり、674台のはかりの検査を実施した。平成30年度は月ヶ瀬・都祁地域で187台のはかりの検査を実施した。令和元年度は旧奈良市地域の定期検査に当たり、634台のはかりの検査を実施した。令和2年度は月ヶ瀬・都祁地域で195台のはかりの検査を実施した。令和3年度は旧奈良市地域で622台のはかりの検査を実施した。予定していたはかりについては廃棄等の分を除き、検査することができた。</p>			<p>「取引又は証明に使用するはかりには定期検査が必要」という認識がまだまだ浸透していない。事業者に対しても、買う側である市民に対しても、検査の必要性についてホームページやしみんだよりなどで啓発を行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	185	263	287	394	393	601	
決算額	337	224	252	349	242	291	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

第7章 基本構想の推進

基本施策7-01 市政情報の発信・共有

施策7-01-01 開かれた市政の推進

施策の展開方向① 市政情報の提供

事業名	市政情報の発信					担当課	秘書広報課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらうための広報活動の柱のひとつとして、市政情報を奈良市公式ホームページに掲載する。市民はもちろんのこと、国内外へ奈良市の情報や魅力を発信し、奈良市への転入者や奈良ファンを増やし、奈良市の発展に資することを目的とする。</p>		<p>令和2・3年度はコロナ禍でツイッターのフォロワー数は1万人を超えた。平成30年度からコミュニティFM放送やWEBでのニュースリリース配信を行った。また、令和3年度は感染症予防の啓発としてテレビCMとラジオ広報を強化し、近鉄大和西大寺駅のデジタルサイネージで情報発信をした。令和元年度にホームページのリニューアルを行い、令和2年度にLINE公式アカウントを開設したことにより、プッシュ型の情報提供も強化した。令和3年度のホームページアクセス件数は、1,432,599回であった。</p>			<p>しみんだよりとも連携しながらWEBやSNS、動画も積極活用し、多様なメディアでタイムリーな市政情報の発信を行う。情報発信の質についても、それぞれのメディアにおいて画像や文章を効果的に用いて分かりやすい表現を心掛け、「伝わる広報」を実践する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
計画額	12,894	14,643	9,788	10,465	12,653	11,831	
決算額	11,507	11,726	7,843	7,910	14,072	19,657	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	まちかどトーク事業					担当課	秘書広報課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市民参画を促進し、市民と協働する「まちづくり」について、ともに考えていくきっかけとすることを目的としている。 職員が市民のもとへ出向き、市民が選んだテーマ(施策や制度等)を説明し、市政への理解を深めてもらう。 実施時間は、午前9時から午後9時までの間、質疑応答も含めて90分以内とする。</p>		<p>各年度の開催回数・参加者数は、平成28年度54回・1,376人、平成29年度36回・706人、平成30年度41回・907人、令和元年度39回・772人、令和2年度9回・198人、令和3年度5回・138人であった。 参加者からの「参考になった」との好意的な意見は令和3年度で88.4%に上り、市民にとって役立つ事業となっている。令和2・3年度は、3月に新型コロナウイルスの影響で一時受付を中止したため、実施回数・参加者数は大幅減となったが、実施後の満足度は高評価を維持した。</p>			<p>令和3年度から、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン開催にも対応している。一方、現在参加者の約9割が60代以上であるため、SNSを活用した広報などで若い世代の認知度を高め新規利用者を獲得する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
計画額	19	19	19	19	19	19	
決算額	19	19	19	19	19	12	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	しみんだより発行事業					担当課	秘書広報課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように行う広報活動の柱のひとつとして、市政情報を掲載した広報紙「奈良しみんだより」を毎月発行することにより、市政の円滑な推進と市民生活を守ることを目的とする。 市の重点施策や予算、お知らせなどの主要情報に加え、市民の学習欲求に応える生涯学習事業や文化情報、各種イベント、市民の健康に関する情報などを掲載している。</p>		<p>毎月1日に発行し、平成28年8月号から表紙のレイアウトをリニューアルした。さらに平成30年9月号からは4ページの増刷及びロゴの公衆、紙面にインデックスを付けて検索性を高める等のリニューアルを行い、より見やすさを追求した。一部特集においてSNSや動画と連携する「メディアミックス」を展開し、市民により関心と興味を持ってもらえる紙面づくりに努めた。そのほか、原稿作成の作業を外部デザイナーに依頼して業務の効率化を図った。</p>			<p>紙面の増刷などで情報量が増え、読みやすいものとなった。配布については、業務委託と合わせて6つの地域自治協議会内において、地域と協働して配布を実施しており、地域自治協議会と事業者とコミュニケーションをとりながら、円滑な配布を進めている。市民の福祉の向上のため、よりわかりやすい紙面づくりを目指す。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
計画額	40,251	41,748	42,898	108,743	111,734	107,776	
決算額	37,612	30,956	34,032	106,185	88,848	86,947	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	コールセンター事業				担当課	総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>利用者からの問い合わせに対するワンストップサービスを実現するとともに、閉庁日でも対応可能な体制を整えている。</p> <p>また、コールセンター業務と代表電話交換業務を一体的に運営することで、電話サービスの利便性の向上を図っている。</p> <p>なお、業務を遂行するために必要な施設、設備、システム等の整備、要員確保や実務者研修の実施等については、一括して事業者に委託している。</p>		<p>各課のFAQデータを基に市民からの問い合わせに対応するほか、事案対応を蓄積すること等により体制の充実化を図っている。</p> <p>なお、令和3年度のコールセンター業務の着信件数は62,365件であり、代表電話交換業務を含めた総着信数は、約22万件となり、市民にも定着したサービスとなっている。</p>			<p>今後も「しみんだより」や市ホームページなど広報事業と連携し、市民からの問い合わせに速やかに対応できるよう、また関係課との調整により混乱が生じないように努めていく。</p> <p>併せて、これまで蓄積してきた市民からの問い合わせをもとに、各課のFAQデータを充実させることにより、利用者の疑問を速やかに解消できるようサービスの向上に努める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	45,711	49,286	52,088	48,977	48,696	48,696
決算額	45,707	47,299	52,080	48,952	48,682	48,682
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策7-01-01 開かれた市政の推進

施策の展開方向② 市政に対する提言、要望等の反映

事業名	市長への手紙事業				担当課	総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>より良い市政を築くためには、市政に関する意見や提言、要望などを幅広く求め、これを参考にしていく必要がある。このため、「手紙」という手段を用いて手軽に市民が意見等ができるよう「市長への手紙」事業を実施し、料金受取人払の専用封筒を、市役所、出張所、公民館等に設置している。</p>		<p>平成28年度75通、平成29年度81通、平成30年度78通、令和元年度115通、令和2年度127通、令和3年度103通の手紙が寄せられた。</p> <p>寄せられた「市長への手紙」の内容は、市政に対する提言等のほか、意見、要望、苦情など多岐にわたり、市政への意見等を幅広く求めるための事業として定着している。</p>			<p>市政への意見を幅広く求めるために有効な事業であることから、引き続き取り組む必要がある。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	47	74	74	69	64	64
決算額	33	60	7	50	11	50
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	ご意見箱メール事業				担当課	総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>より良い市政運営を円滑に進めるためには、複雑多様化する市民ニーズを的確にとらえ、これを参考にしながら事務を進める必要がある。このため、市政に対する意見、提言、要望等を幅広く受け入れる手段として、市ホームページの入力フォームから意見等ができる環境を整えている。</p> <p>寄せられた意見等について、希望者には市の考え方や具体的な施策を回答している。</p>		<p>メール件数は、平成28年度120件、平成29年度193件、平成30年度183件、令和元年度268件、令和2年度670件、令和3年度704件となった。</p> <p>「ご意見箱メール」は、市民等が手軽に、意見、提言、要望等ができる手段であり、市政への意見等を幅広く求めるための事業として定着していることから、今後も広く市民等の声が寄せられることが期待される。</p>			<p>市政への意見を幅広く求めるために有効な事業であることから、引き続き取り組む必要がある。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	パブリックコメントの実施				担当課	総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市が行おうとする政策、計画等の策定や規定の整備の過程において、その目的、考え方、内容等を広く公表し、それらについて市民等からの多様な意見を求める。また、それに対する奈良市の考え方を明らかにする中で市民等との協働によるまちづくりを目指す。</p> <p>なお、具体的な政策、計画等の策定や規定の整備は所管課が行うため、総務課では所管課の意見募集手続が円滑に進められるよう助言や調整を行っている。</p>		<p>平成28年度9件、平成29年度8件、平成30年度13件、令和元年度8件、令和2年度7件、令和3年度15件の意見募集手続を行い、各事案に対しての市民の意見を求めた。</p> <p>市が基本的な政策、計画等を策定する場合や市民の権利義務に影響を及ぼす条例等を制定改廃する場合は、市民等の意見を聴きながら進める必要があるため、政策決定の過程には必要な手続である。</p>			<p>意見募集手続は、行政資料コーナー、市ホームページ等を活用しているが、より多くの意見が寄せられるような方法を検討する必要がある。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	まちづくり協議会等支援事業			担当課	都祁行政センター地域振興課、月ヶ瀬行政センター地域振興課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>新市建設計画の推進のため、月ヶ瀬地域振興協議会及び都祁まちづくり協議会による新市建設計画の進捗状況や地域のまちづくり等に対する住民の要望の取りまとめ等を通じてなされる市政に対する提言、要望等を各地域のまちづくりや地域振興に反映させる。また、地域の活性化を図るため、スポーツ振興事業として「都祁高原マラソン大会」「月ヶ瀬梅溪早春マラソン大会」を行い、まちづくり協議会交流事業として「農業体験交流事業」等の地域イベント等を実施する。</p>		<p>毎年度、新市建設計画に記載の事業について、両協議会から県や市に一層の進捗を図る要望があり、各々が事業の進捗状況等を報告している。</p> <p>また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「都祁高原マラソン大会」、「月ヶ瀬梅溪早春マラソン大会」の開催を中止した。都祁まちづくり協議会で行っている「農業体験交流事業」は人数を制限し実施した。</p>			<p>新市建設計画の進捗状況や地域のまちづくり等に対する住民の要望の取りまとめ等を通じてなされる市政に対する提言、要望等をまちづくりや地域振興に反映させていく。また、交流・ふれあいのまちづくり活動を展開していくために今後も「都祁高原マラソン大会」「月ヶ瀬梅溪早春マラソン大会」の開催を検討し、「農業体験交流事業」は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
決算額	5,200	5,200	5,200	5,200	1,007	2,248
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策7-01-01 開かれた市政の推進

施策の展開方向③ 情報公開と個人情報保護

事業名	情報公開制度				担当課	総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市の保有する情報の積極的な提供と公開を図り、市民等に対する説明責務を全うすることにより、市民等の信頼を確保し、公正で開かれた市政を推進する。</p> <p>情報公開制度は、情報提供施策と行政文書開示制度で構成される。このうち、情報提供施策については、行政資料コーナーにおいて、市政等に係る行政資料の案内、閲覧、提供に努めている。また、行政文書開示制度については、条例に基づき、市が保有している行政文書を求めに応じて、開示している。</p>		<p>情報公開請求件数は、平成28年度229件、平成29年度189件、平成30年度164件、令和元年度179件、令和2年度は233件、令和3年度は207件であった。令和2年度に一時的な増加はあったが、令和3年度は減少しており、引き続き反復的な開示請求が見込まれる情報については積極的な情報提供を実施し、情報提供施策の充実を図っていく。</p>			<p>市民等にとって必要な行政情報を開示請求されてから開示するのではなく、可能な限り積極的に、かつ、より多くの市民等に公開するように努めていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	420	385	306	306	306	801
決算額	501	243	273	531	769	726
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	個人情報保護制度					担当課	総務課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益を保護する。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報について、その取扱いに関する原則を定めるとともに、自己に関する情報の開示や訂正・利用停止を請求できる権利を保障している。</p> <p>また、番号利用法に規定する特定個人情報保護評価を適正に実施するため、奈良市個人情報保護審議会にて第三者点検を実施している。</p>		<p>個人情報の開示請求件数は、平成28年度36件、平成29年度39件、平成30年度48件、令和元年度110件、令和2年度95件、令和3年度168件（口頭開示の件数を除く。）である。</p> <p>また、番号利用法等に基づき、特定個人情報保護評価の見直しを毎年度行っている。あわせて「特定個人情報等の保護に関する管理規程」や「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」等に基づいて、監査の実施と職員研修を開催している。</p>			<p>情報通信技術の進展により大量かつ多様な個人情報の取扱いが、行政事務を進めるうえで必要不可欠となっている。反面、その取扱いを誤れば、重大なインシデントの発生につながるおそれがあるため、引き続き個人情報の適正な取扱いに努める。</p> <p>また、今後マイナンバーを利用する事務が拡大されていくことが見込まれるため、特定個人情報を保護するための高度な安全管理措置を組織的に実現していく必要がある。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	455	1,885	605	606	481	725	
決算額	303	1,463	488	480	617	698	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策7-02 市民参画・協働

施策7-02-01 市民との協働による市政運営

施策の展開方向① 市民参画及び協働の推進

事業名	市民公益活動の推進					担当課	地域づくり推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>市民公益活動を推進し、活性化させることを目的として、地方公共団体が条例で指定したNPO法人に寄附をすると、寄附した人の個人住民税が控除される「NPO法人条例指定制度」を施行し、NPO法人への支援を行うとともに、NPO法人以外の市民公益活動団体の支援のあり方についても検討を行う。</p>		<p>「奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例」に基づき募集を行ったが、令和3年度は新規の申請は無く、1団体が更新を辞退した。</p>			<p>引き続き、制度を活用するNPO法人を募集する。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	335	214	214	198	198	198	
決算額	123	8	80	0	56	17	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	市民参画及び協働によるまちづくりの推進【1-01-01①再掲】					担当課	地域づくり推進課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくために「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定した。</p> <p>市民参画及び協働によるまちづくりを推進していくために当条例に基づき設置した「市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を年数回開催し、「市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」の進捗管理と見直しを行うほか、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項についても審議を行う。</p>		<p>市民参画及び協働によるまちづくり審議会において、市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の審議や地域コミュニティ政策やNPO政策について継続的な審議を行った。</p> <p>推進計画実施計画の事案件数：132件（令和3年4月現在）</p>			<p>地域コミュニティの再生を図るため、新たな地域自治組織の仕組みづくりが求められている。本市においてもその必要性の認識から、多様化した市民ニーズに応えるため、地域課題を抽出し、様々な主体とともに「参画」と「協働」によるまちづくりを進める体制を構築していく。</p>		
年度	実施状況（千円）						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	424	420	315	315	277	277	
決算額	313	157	248	154	85	214	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	協働のための職員研修				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
市民参画及び協働によるまちづくりに対する職員の意識の向上や、まちづくりを進める上で必要となる知識の習得を図るため、市民参画と協働に関する啓発を、職員を対象に実施する。		協働のための職員研修について、平成30年度から外部から講師を招き、研修を実施している。令和3年度については各課から1名の受講者を選出し、1回開催した。			今後も引き続き、市民参画及び協働によるまちづくりに関する職員の意識向上のため、職員を対象とした研修を開催していく。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	128	0	0	150	150	219	
決算額	26	0	0	60	67	96	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	ボランティアポイント事業【1-01-02①再掲】				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
市民のボランティア活動を推進することを目的とし、市が主催するボランティアに関する事業などへの参加に対しポイントを付与する。貯めたポイントは市の特産品やバスのチャージ券、加盟店での買い物をする際の割引などに利用することができる。		窓口でのボランティアの相談及び市主催の講座の受講やイベントの参加が主な対象事業である。令和3年度のボランティアポイントの対象事業に参加した人数は2,043人であった。			今後も引き続き、ボランティアポイントの対象とする事業を増やしていき、本市におけるボランティア活動の一層の活性化を目指す。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	17,207	15,613	16,063	16,368	20,555	21,000	
決算額	17,497	17,194	16,517	17,459	18,951	19,663	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	地域ミーティング事業				担当課	地域づくり推進課	
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
今後の地域づくりは、地域の状況や課題を地域・行政双方が十分に把握した上で、地域に合った取組を進めていくことが重要である。市長が直接地域に出向き、地域活動に取り組む各種団体の役員と対話を行うことで、地域課題に対する認識を共有し、地域・行政が協働して解決に向けて考えていくことを目的として、奈良市自治連合会との協働により、地域ミーティングを開催する。		奈良市自治連合会と協議して実施方法の見直しを行いながら、各地区で地域ミーティングを実施した。平成30年度途中からは中学校区単位で実施している。令和元年度は6中学校区(18地区)で実施した。令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施しなかった。			地域ミーティング事業を継続することから顕在化してくる課題等について、協働事業相手である奈良市自治連合会と協議しながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を注視しつつ、開催の促進や効果的なミーティングの実施に向け改善を図っていく。		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	大学との連携					担当課	総合政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>奈良市と大学が連携の下、地域産業振興、教育・文化の発展、地域づくりなどの多様な分野において相互に協力することにより、地域の人材育成に寄与し、地域社会が持続的・安定的に発展することを旨とする。</p> <p>行政と大学との人的交流を図り、大学の研究成果や技術を地域の課題解決や政策立案に生かしていく。また、大学の地域社会に向けた教育活動を支援する。</p>		<p>インターンシップの実施に関する協定書を締結している大学と連携し、学生の就業体験として受入れた。また、奈良市学校教育活動支援事業に関する協定書を締結している大学と連携し、学校園での活動のサポートを通じ、学生の教育に対する意識、素養の向上を図った。平成31年2月には文化財の分野で連携協力を行ってきた奈良大学と包括連携協定を締結し、発掘調査等を連携して行うほか、学生とごみ減量の啓発活動などを行った。このほか、市内の大学に在学学生への新型コロナ感染対策の啓発について協力を得た。</p>			<p>大学の知的財産を地域全体の資源として活用し、社会的な課題解決に向けた政策立案に取り入れるため、大学との情報交換を行い、協力体制を築く。</p> <p>また、協働推進や大学の地域社会における教育活動を積極的に支援するため、包括的連携校数を現在の4校から増やしていくとともに、連携メニューの拡充に努めている。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	0	0	0	0	0	0	
決算額	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

基本施策7-03 情報化

施策7-03-01 情報化の推進

施策の展開方向① 電子自治体の推進

事業名	情報システム最適化事業					担当課	情報政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>情報システムの現状分析と危機管理対策を行い、業務の効率化・簡素化と経費の削減を図るとともに市民サービスの向上につながる情報システムの最適化を行う。</p> <p>情報システム最適化計画を策定し、下記の内容を重点とした最適化を実施する。</p> <p>1. 大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、既存システムの統合、新システムの導入を行い最適化を推進する。</p> <p>2. 情報システムの中でも、地理情報システムの重複を解消するために統合化を図る。</p> <p>3. 大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、災害時の危機管理対策を図る。</p>		<p>情報システム最適化計画に基づき、平成28年度に対象としたシステムすべての最適化を終え、ホストコンピュータの撤去作業を完了した。その後、平成29年度に庁内ネットワークシステム及び健康カルテシステム、平成30年度に保育システム及び後期高齢システム、令和元年度に生活保護システムの最適化を完了した。令和3年度は児童相談所システムを導入した。</p> <p>令和3年度の大規模汎用コンピュータを含む情報システムの最適化率は、100%となった。</p>			<p>最適化が必要な情報システムについては、最適化計画の基本的な考え方や手法等を踏襲して更なる効率化・簡素化ができるようマネージメントを行い、最適化を推進する。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	647,184	666,654	752,360	765,672	764,450	858,411	
決算額	647,164	654,316	747,877	764,622	764,299	857,756	
翌年度繰越額	0	0	0	0	93,316	0	

事業名	電子申請汎用受付システム事業					担当課	情報政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>住民が「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政サービスを受けられるよう、奈良県及び県内の市町村が共同運営する奈良県電子自治体推進協議会において、各種申請(申請・届出・講座イベント申込み)、施設予約(公共施設の予約・空き情報照会)を24時間365日行えるシステムを導入している。</p> <p>平成22年度からは、パソコンからだけでなく、携帯電話からも申請等ができるようになった。</p> <p>また、操作研修を実施することで職員のスキルアップを図るとともに、内部監査を行うことで管理者や運用者等のセキュリティ意識の向上を図っている。</p>		<p>令和2年度と比較した令和3年度の受付件数は次のとおりである。</p> <p>施設予約：58万6千件 → 67万8千件 電子申請：3,170件 → 21,060件</p> <p>平成30年度から都祁体育館の施設予約を開始し、また平成29年11月から子育てワンストップサービスに係る電子申請を開始する等、利用者の利便性の向上に努めた。また、令和3年度は、コロナ関連の電子申請を活用したため、e古都なら(汎用受付システム)利用率は、84.9%となった。</p>			<p>令和2年度にシステム入替作業を実施し、令和3年3月から新システムの運用を開始した。入替においては、市民ニーズに応えるべく、奈良県地域デジタル化推進協議会で協議し、より利便性の高いシステム導入を目指し、対象となる事務や施設の拡充に努めた。今後も市民のニーズに合ったサービスの提供を検討していく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	2,491	2,499	2,499	2,500	2,830	3,105	
決算額	2,491	2,499	2,499	2,500	2,784	3,105	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	リモートワークシステム、Web会議システム及び庁内コミュニケーションツールの導入				担当課	情報政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>新型コロナウイルス感染防止のため、ICTの活用により、デジタル化・非接触社会への対応が求められている。本事業では、高いセキュリティを保った上で自宅や遠隔地等から庁内システムを操作できるリモートワークシステムと、離れた場所にいる参加者同士をオンラインでつないで会議が行えるWeb会議システム、及び庁内職員が非接触でコミュニケーションができるツールを導入する。これらシステムの導入により、在宅勤務等の多様な働き方の実現や、移動時間や場所を気にすることなく非接触を維持した上での会議の開催、庁内コミュニケーションの多様化や促進等を実現することができる。</p>		<p>コロナ対応でもあり、早急な対応を求められる中、各システムの調達及び導入を行った。リモートワークシステムは令和2年11月、Web会議システムは令和2年12月、庁内コミュニケーションツールは令和3年4月から稼働を開始した。</p> <p>導入後、それぞれのシステムを活用し、人と人との接触を避ける等のコロナ対策に寄与している。</p>			<p>様々なツール等を使用することにより、感染対策を実施した上での業務継続やコミュニケーションの実現を実現することができるが、一方で、費用対効果を意識したより効果的な運用と、セキュリティの確保が重要になる。関係各所と調整した上で運用ルールを定め、利用者に浸透させるとともに、セキュリティ事故のないよう研修やルールの周知徹底等を行っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	129,671	12,304
決算額	0	0	0	0	118,923	12,286
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策7-03-01 情報化の推進

施策の展開方向② ITガバナンスの推進

事業名	ITガバナンス推進事業				担当課	情報政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>情報システムの導入と運用を業務ごとに行っていることなどから情報システム資源等が分散し、結果的に有効活用が困難な状況になっていた。このような問題を解消するため、庁内全体を一括して管理する新たな体制・仕組みを確立することによりITガバナンスの強化を図る。</p> <p>1. 情報システム調達を標準化・効率化するために情報システム調達ガイドラインを整備する。</p> <p>2. 全庁的な観点から各システムの最適化を図るために導入した情報システム評価制度の運用を進める。</p> <p>3. 情報セキュリティの強化を図るため情報セキュリティ監査を継続して実施する。</p>		<p>情報システム導入に伴う評価の実施や情報システム最適化事業推進のマネジメントを行うとともに情報セキュリティ監査や情報セキュリティ研修、標的型攻撃メール訓練等を行うことでITガバナンスの推進を行った。また、平成30年6月からCIO補佐官を迎え入れ、平成31年4月からはCIOとして任用することでより一層の事業推進を図った。</p>			<p>CIOのもと、ITガバナンス推進体制をより強固なものにし、各関係部署と連携を密にしながら推進事業を推し進める。また、情報セキュリティ監査や情報セキュリティ研修等を行うことで職員の意識改革やインシデント防止に努める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	11,933	11,886	5,672	10,842	13,293	13,377
決算額	7,728	1,572	5,672	11,969	13,340	13,298
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

基本施策7-04 行財政運営

施策7-04-01 効率的な行財政運営

施策の展開方向① 健全な財政運営

事業名	納税呼びかけセンター				担当課	滞納整理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市税の公正・公平な負担の実現を目指し、効果的な滞納整理を行うためには、滞納早期から納税勧奨に着手することが重要であることから、平成27年5月からノウハウを持った職員(徴収指導員)の指導、監督のもと、会計年度任用職員を「納税呼びかけセンター」に配置し、自主納付の呼びかけを通年で実施している。</p>		<p>ノウハウを持った職員の指導監督のもと、会計年度任用職員が年間を通して計画的に自主納付の呼びかけを実施した。また、平成27年度は嘱託職員を3名配置、平成28年度から5名に増員し強化を図った。現年度課税分徴収率は、平成28年度99.19%、平成29年度99.09%、平成30年度99.27%、令和元年度99.25%、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から滞納整理を抑制したため98.65%となったものの、令和3年度には、99.25%と、コロナ禍以前の水準まで回復した。</p>			<p>滞納繰越額の圧縮を図るためには、現年度から滞納案件の徴収強化を図ることが必要である。</p> <p>ノウハウを持った徴収指導員が会計年度任用職員を直接指導、監督することにより、納税呼びかけの専門性と効果を高め、継続的に行うことで、滞納繰越額の減少に努める。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	11,335	11,447	10,200	10,194	10,356	10,185
決算額	10,342	11,307	10,118	10,013	10,125	10,099
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	外部監査の実施				担当課	法務ガバナンス課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>外部監査制度は、地方分権の推進や不適正な公費支出の問題を背景として、平成9年に地方自治法の改正によって導入された。監査委員による監査とは別に、地方公共団体の長が毎年度弁護士、公認会計士等の個人と包括外部監査契約を締結し、特定のテーマについて監査を毎会計年度、受けるもので、より一層行政運営の透明性を高めることを目的とする。</p> <p>本市では、平成14年度の中核市移行に伴い、実施が義務付けられ、条例において法律で規定している全ての事務を対象としている。</p>		<p>毎年度テーマを選定して監査を受けており、平成29年度は観光行政に関する事務の執行について、平成30年度は公の施設の使用料及び利用料金に関する財務事務の執行について、令和元年度は奈良市教育委員会の学校教育に係る財務事務の執行について、令和2年度は水道事業及び下水道事業等に関する財務事務について、令和3年度は債権管理に関する財務事務の執行についての監査が実施された。</p> <p>また、過去に受けた指摘の措置状況について、進捗管理を行った。</p>			<p>過去の指摘に基づいて、各課及び全庁的な取組を継続するとともに、今後も選定されたテーマに基づき、市政に意義のある包括外部監査を実施していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
決算額	12,000	11,651	12,000	12,000	12,000	12,000
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

施策7-04-01 効率的な行政運営

施策の展開方向② 行政改革の推進

事業名	人事課業務委託化の推進				担当課	人事課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>人事課が行う業務の内「勤務管理」「給与事務」「福利厚生事務」などは、民間においても同様の事務が存在し、必ずしも市の職員によらずとも実施できる事務であり、民間に委ねることでより高度で専門的なサービスの提供が期待される。</p> <p>このため、前述の事務を民間委託することにより、職員がよりコア業務に集中できる体制を整えるとともに、人件費等のコスト削減を図る。</p>		<p>平成27年10月から平成28年9月までの間、業務の切り分けやマニュアルの整備、その他業務委託に向けた仕様書の作成などを行うために、労働者派遣を受けた。</p> <p>平成28年7月に委託先を選定する入札を実施し、同年10月から業務委託を開始した。以降、人事・給与・福利厚生に関する定型業務については、受託事業者が実施した。</p> <p>令和元年9月末に事業の見直しにより業務委託を終了した。</p>			<p>令和元年9月末に業務委託を終了し、直営となった。今後は整備したマニュアルを基に直営でより効率的に人事課業務を行っていく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	40,000	65,967	65,967	32,984	0	0
決算額	39,592	65,966	65,967	32,983	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	入札監視委員会の運営				担当課	契約課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>談合その他の不正行為を排除し、市や市企業局が発注する入札及び契約において公正な競争や透明性の向上及び適正な品質の確保を実現するために必要な事項を検討し、公正・公平な競争の確保を目的として、入札監視委員会を設置運営している。</p> <p>入札監視委員会は、入札及び契約結果の事後チェックだけでなく入札制度全般について提言を行い、入札の透明性の確保に寄与している。</p>		<p>入札監視委員会は、各年度2回開催し、入札及び契約内容の事後審査等を行った。審査においては、高落札率や入札不調等具体的なテーマを設定し、適正な入札が執行されているかチェックを行い、入札事務の公正・適正な執行に努めた。</p>			<p>入札監視委員会は、外部監査的な目線で入札事務が公正・適正に執行されているかどうかの審議を行っている。</p> <p>今後は委員会のチェックを通して、入札が適正に執行されるよう監視していく必要がある。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	145	143	140	112	112	75
決算額	73	70	70	73	37	30
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	窓口業務等の改善				担当課	市民課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>市民と直接接する窓口業務について民間企業のノウハウを活用し、市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、市民課業務のうち2件の民間業務委託を実施している。</p> <p>①市民課及び市民サービスセンターの窓口業務等 ②戸籍データ入力業務</p> <p>また、ICTを活用した窓口業務の改善や手続きの簡素化により、行政サービスの質の向上と業務の効率化を図る。</p>		<p>市民課窓口業務等の民間委託は、平成31年の契約更改時に、住民異動や印鑑登録業務も追加し、業務効率及び品質の向上を期して委託内容及び運用方法等の見直しを行った。</p> <p>令和元年10月から、転入転出の届出等において、マイナンバーカードやスマートフォン等を活用し、必要な書類を事前に作成することができるシステムを導入し、その操作や案内業務を委託することで、混雑緩和や業務の効率化を図った。</p>			<p>令和2年度は、転入手続時の効率化を目的に転出証明書のOCR化に取り組んだが、読取の精度が課題となった。令和4年度は各種証明書の自宅からのオンライン申請に取り組む。また、引越しワンストップサービス開始に向け、既存住基システムの改修を行う。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	83,865	86,418	91,105	119,878	115,713	192,364
決算額	82,158	86,418	91,083	119,348	121,684	192,364
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	8,228

事業名	RPA活用推進事業				担当課	情報政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>時間外勤務縮減などの働き方改革や「よりコンパクトな市役所」の実現に向けて業務の効率化を進めている。将来、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、業務量に対する人的資源の減少が生じることが予想されており、更なる業務の効率化(生産性の向上)を進める必要があることから、抜本的な業務の効率化を図るとともに、そのツールのひとつとして定型的なパソコン作業を自動化するRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を活用し、業務の生産性を向上させることにより、膨大な定型作業から職員を開放し、より付加価値の高い業務(市民サービス向上、相談、企画等)にシフトすることを目指す。</p>		<p>令和元年度に、コンサル事業者とともに適用業務の洗い出しを行った上で、BPR(業務改善)及びRPAの開発・導入を行った。令和2年度は、RPAの適正管理を行うために必要となる運用ルールを定めRPA活用に関する基準を策定した。また、動画紹介など全庁的にRPAの周知活動を行った。令和3年度は、業務担当課のRPA開発スキル向上を図るため、情報部門の職員がサポートをしながら開発を行うハンズオン型研修を行った。これらにより適用業務を拡げ、令和3年度末時点におけるRPA導入数は、8課24業務となった。</p>			<p>令和4年度以降は、RPAの周知、浸透を図ることにより、更なるRPA適用業務の拡張を行い、業務改善を推進すること。また、職員による開発を推進することで、全体業務のRPA化を検討していく。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	8,000	4,662	1,834
決算額	0	0	0	8,045	1,810	1,098
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	行政評価の実施				担当課	財政課・総合政策課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>第4次総合計画を効率的・効果的に推進することを目的として、目標指標をもとに客観的な数値に基づく施策評価を毎年実施する。</p> <p>また、事務事業評価については、施策を構成する事務事業を「対象・手段・意図・成果」の観点から再編し、成果情報と財務情報に基づく評価を行うことでPDCAサイクルを確立し予算編成との連携を強化する。</p>		<p>第4次総合計画後期基本計画について、取組の効果や実施状況を確認し、課題を把握するため総括評価を実施し、第5次総合計画策定に活用した。実施計画については、平成28年度から令和2年度までの実施状況及び令和3年度の実施計画について自己評価を行い公表した。</p> <p>事務事業評価については、平成28年度に1,410件の事中評価、29年度に1,404件の事後評価を試行的に実施し、行政評価を活用したマネジメントシステムの構築に向けた体制の整備を進めている。</p>			<p>令和4年度～令和13年度を計画期間とする第5次総合計画の進捗管理として、施策の方向性ごとに取組の状況や、課題及び今後の取組方針、施策に関する指標の状況等を毎年確認、評価を行うことで、施策の進捗を図る。</p> <p>また、事務事業評価として、各種計画で掲げられた指数等の評価情報を参考に事業の拡大・縮小、休廃止といった政策判断の材料として活用することで、成果指向の行政運営を行うことを目指す。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	外郭団体の経営改善				担当課	財政課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>平成23年1月策定の「奈良市外郭団体の統廃合に関する指針」に基づき、18ある外郭団体の統廃合を進め、現在、奈良市の外郭団体は7団体となっており、各団体においては、経営改善に向けた取組を推進してきた。</p> <p>今後は、奈良市の外郭団体で規模の大きい一般財団法人奈良市総合財団、社会福祉法人奈良市社会福祉協議会及び公益財団法人奈良市生涯学習財団の3団体を中心に、更なる経営改善についての検討・実施を行う。</p>		<p>「奈良市行財政改革重点取組項目」に基づき、関係団体への指導を実施するとともに、外郭団体自らの視点で各職場の業務・事業の見直しを進め、平成28年度に一部の外郭団体で就業規則の改定を実施し、平成29年度は給与制度の検討を行った。また、平成30年度からは外郭団体の経営自立化を「新・奈良市行財政改革重点取組項目」に掲げ、外郭団体に対する市の関与のあり方を整理し、指定管理料の非精算や非公募施設の指定管理料について積算の考え方を定める等、外郭団体の自立化に向けた取組を進めた。</p>			<p>外郭団体の運営にあたっては、市は外郭団体の役割分担を明確化するとともに、各団体にあつては、自らが持つ特性を生かしつつ、組織の内部統制を高め、経営の自立化を図る取組を推進するよう、市としても指導を行う。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	71,187	55,346	72,783	73,370	68,295	76,039
決算額	72,410	52,851	67,490	69,912	68,031	76,008
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	公共施設等総合管理計画の推進				担当課	資産管理課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>施設の老朽化や人口減少などによる公共施設等の利用需給の変化に対応するため、長期的な視点に立った更新・統廃合・長寿命化などを盛り込んだ公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適配置を推進する。</p>		<p>平成28年4月に低未利用資産の利活用の方針を定めることなどを目的に奈良市資産経営推進会議を設置し、施設のあり方の検討を行った。平成30年度は民間活力の活用を目的に低未利用地を対象としたプロポーザル方式の入札などを行った。令和元年度は低未利用地の貸付を拡大し、また旧小学校等の貸し付けを開始した。令和3年度は旧小学校の売却を行うなど、引き続き低未利用地の貸付や売却を行った。</p>			<p>各省庁から各施設所管課に個別施設計画(長寿命化計画)を策定するよう方針が出ているため、各施設所管が策定後、計画を取りまとめる予定である。</p> <p>また市有財産の有効活用については、引き続き公共事業での直接活用、官民連携での事業展開や用地の売却、貸付けによる民間利用など様々な手法を検討する。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	0	6,120	5,686	5,701	1,596	1,596
決算額	0	3,340	3,068	5,321	1,596	1,596
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	職務経験者採用の実施				担当課	人事課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針	
<p>社会経済情勢の急速な変化や行政課題の多様化・高度化などに的確に対応するため、市はこれまで以上に効率的な行政運営や市民サービスの向上を図る必要がある。このため、民間での職務経験があり即戦力となりえる人材を積極的に採用し、民間企業等の先進的な業務手法や考え方を取り入れることで組織の活性化を図る。</p> <p>また、高い専門性や資格を有する人材についても任期付職員として積極的に採用する。</p>		<p>計画的な募集と採用を実施し、職務経験者及び任期付職員を平成28年度には40名、平成29年度には29名、平成30年度には22名、令和元年度には14名、令和2年度には14名、令和3年度には23名を採用した。</p> <p>これまでに採用した職務経験者については即戦力の人材として組織に貢献しており、また、任期付職員についても各専門分野での活躍がみられ、組織の活性化に寄与している。</p>			<p>職務経験者及び任期付職員の採用にあたっては、今後の市の施策の方向性を見極め、特に強化したい分野を明確化するなどしてより効果的な採用事務を行っていく必要がある。</p>	
年度	実施状況(千円)					
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
計画額	606	606	606	606	606	606
決算額	324	405	153	102	122	102
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0

事業名	人事評価制度					担当課	人事課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>公平、かつ、客観的で透明性が確保された人事評価制度を構築し、その結果を「人材育成」や「任用管理」、「処遇」などと密接に連動させることにより、新しい人事管理体系を創設する。また、人事評価制度を活用することにより、職員のモチベーションの高揚と能力の向上を図る。</p>		<p>地方公務員法にて、人事評価制度を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用し、職員の成長促進とモチベーション向上に寄与することが求められている。平成29年度は考課結果の処遇反映及び苦情・相談処理機関設置を制度化。平成30年度は考課精度を高める研修と技能労務職の一部へ導入。令和元年度は処遇反映方法の変更及び多面考課の試行実施。令和2年度は処遇反映割合及び多面考課の実施範囲を変更。令和3年度は評価者研修と周知啓発を実施した。</p>			<p>人事考課制度の定着に向けた研修を実施し、職員一人ひとりの理解度の向上と納得感のある制度運用に努める。 また、そのために必要な制度の見直しを適宜行っていく。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	1,850	1,850	1,850	1,850	1,800	1,800	
決算額	446	1,129	712	11	269	141	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	消防通信指令システムの運用【4-01-02①再掲】					担当課	指令課
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>119番通報の受付から出動指令などの消防指令業務を効率的に実行できるよう、また、大規模災害発生時における迅速な応援体制を強化するため、生駒市と共同で消防通信指令システムを運用する。 システムの安定稼働を担保するため、定期的に点検整備を行うなど、システムの維持管理業務を適切に行い、指令業務を迅速かつ的確に実行する。</p>		<p>消防・救急救助活動の初動体制の充実のための取組を行っている。平成25年7月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年度から運用開始した。 救急車現場到着時間(年平均)は、平成27年の9分7秒から平成28年8分47秒、平成29年8分30秒、平成30年8分30秒と短縮してきたが、令和元年は8分40秒、令和2年は8分49秒、令和3年はコロナ対応事案の増加により9分23秒となり、延伸する結果となった。</p>			<p>生駒市と共同で整備した消防通信指令システムを有効かつ円滑に運用することで、業務の効率化及び維持管理費等の削減を図るとともに、広域的な災害応援体制の強化を図っている中で、奈良市においても救急需要が増大している。そのため、令和2年度から救急車1台を増やして運用しており、覚知から到着までの時間短縮に向け検証と調整を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	49,407	97,777	98,383	98,145	106,667	100,638	
決算額	44,854	93,942	96,851	97,847	109,102	101,650	
翌年度繰越額	0	0	0	0	0	0	

事業名	奈良県とのまちづくりに関する連携協定の推進			担当課	都市政策課・JR新駅周辺整備推進課・福祉政策課		
事業目的及び事業概要		計画期間中の取組内容及び評価			課題及び今後の方針		
<p>まちづくりに関する本市と奈良県の事業を一体的に検討することにより広域的な視点からまちづくりを行うため、市と県が緊密に連携し、市内のまちづくりに取り組む地区においてまちづくり基本構想を策定する。また、基本構想に基づき地区ごとに基本協定を締結し、さらに実施事業ごとの個別協定の締結を段階的に進め、市と県が持続的発展や活性化を目指すまちづくりに協働して取り組む。</p>		<p>奈良県と奈良市のまちづくりに関する包括協定に基づき、奈良公園周辺、八条・大安寺周辺、大和西大寺駅周辺、平松周辺の4地区で随時調整を進めている。平成29年度は、八条・大安寺周辺において、県と基本協定を締結した。令和元年度は、奈良公園周辺の部分基本構想を策定した。令和2年度から令和3年度は奈良公園周辺地区の基本計画案を作成し、平松周辺地区の基本構想案を修正し、八条・大安寺周辺地区の基本計画案を作成した。</p>			<p>令和4年度は、奈良公園周辺地区の旧奈良監獄周辺エリアにおいて、基本計画案を策定する。平松周辺地区については、基本構想の策定を行い、続けて基本計画案の作成を行う。八条・大安寺周辺地区については、基本計画を策定する。基本構想・基本計画を策定した地区については、県市の連携事業についての個別協定を締結し、県市が目指すまちづくりの実現を図る。</p>		
年度	実施状況(千円)						
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	
計画額	17,000	72,000	71,670	17,847	22,712	38,642	
決算額	9,952	19,382	13,905	10,041	21,723	12,792	
翌年度繰越額	0	4,664	0	0	0	0	

